東京大学大学院新領域創成科学研究科
社会文化環境学専攻

2015 年度
修士論文

東日本大震災の被災地につくられた小規模集会施設に関する研究
-建築家の活動に着目して-

Study on small community centers built in Tohoku region after the Great East Japan Earthquake, focusing on roles and efforts of architects.

2016 年 1 月 25 日提出
指導教員 清家 剛 准教授

竹村由紀
Takemura, Yuki

目次

１章：本研究の枠組み・・5

1-1.本研究の背景・目的の概要

1-2.本研究における用語の定義

1-3.本研究の対象と調査方法

1-3-1.本研究の調査対象・内容

1-3-2.本研究の調査方法

1-4.本研究に関連する既往研究

1-4-1.「東日本大震災の被災地において確立された法・制度の枠組みの外で作られた小規模集会施設」に関する既往研究

1-4-2.東日本大震災の建築系専門家の支援活動に関する既往研究

1-5.本研究の構成

２章：本研究の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

2-1.本章の研究方法と目的

2-2.東日本大震災の被災地につくられた小規模集会施設

2-3.東日本大震災の被災地における建築系専門家の復興支援活動

2-4.世界的に活発化する建築を通した直接的・実践的・創造的な社会貢献活動

2-5.小結

３章：小規模集会施設の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

3-1.本章の調査方法と目的

3-1-1.調査方法

3-1-2.対象事例ごとの調査方法

3-1-3.調査対象事例の選定基準と対象外とした事例

3-1-4.本章の目的

3-2.小規模集会施設の事例概要

3-3.小規模集会施設の事例全体像分析

3-4.小結

４章：小規模集会施設をつくるプロジェクトと建築家の活動の実態・・・・・・・・・・・・63

4-1.本章の調査方法と目的

4-1-1.本章の調査方法

4-1-2.本章の目的

4-2.個別事例調査結果
-単体事務所系-
4-2-1.エコハウス
4-2-2.りくカフェ
4-2-3.オーリンクハウス
-単体大学系-
4-2-4.ODENSE
4-2-5.どんぐりハウス・泊区公民館
4-2-6.ベニアハウス
4-2-7.ハネウェル居場所ハウス
-グループ系-
4-2-8.KAMAISHI の箱
4-2-9.南相馬コアハウス塚原公会堂
4-3.小結

5 章：小規模集会施設をつくるプロジェクトと建築家の活動の比較分析・考察・・・・・・167
5-1.本章の概要と目的
5-2.プロジェクトの実態と建築家の活動実態の整理・比較分析
5-2-1.プロジェクトの実態と建築家の活動概要の整理
5-2-2.建築家のタイプごとの傾向
5-2-3.プロジェクトの建築家の活動による分類
5-3.プロジェクトにおける建築家の行為
5-3-1.プロジェクトのタイプと建築家の行為
5-3-2.プロジェクトの実施にあたって重要となる建築家の行為
5-3-3.現地パートナーのタイプと建築家の行為の関係性への考察
5-4.プロジェクトと建築家の活動への評価の視点
5-5.建築家が被災地で活動する意義と批判的な声が聞かれる理由
5-5.小結

6 章：まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・221
6-1.本研究の成果
6-2.今後の研究課題

付録：参考文献リスト・データシート見本・ヒアリングシート

１章：本研究の枠組み

1-1.本研究の背景・目的の概要

2011 年 3 月 11 日に発生した東北太平洋沖地震とそれに伴う津波、余震により引き起こされた大規模災害である東日本大震災を受けて、建築家、建築研究者、建築技術者など様々な建築系専門家が被災地の復興に向けて活動している。その活動は、仮設住宅建設や復興住宅建設などの公的な復旧復興事業にとどまらず、自主的・ボランタリーな活動も多く、中でも個人設計者、大学建築系研究室、建築設計事務所など、建築設計を職能とする個人や組織(本研究では、建築家という)が集会所、公民館、番屋、コミュニティ・カフェなどの小規模な集会施設を建設する、他の団体による建設プロジェクトを支援する、という事例が多く見られた。こうした東日本大震災の被災地における建築系専門家による積極的な復興支援活動は、例えば「クライアントが建築家に金銭を対価として設計を依頼し、建築家がクライアントの要求をもとに設計サービスを行う」という一般的な建築ビジネスモデルとは異なり、多様なきっかけ、資金繰り、主体の協力関係で成立しているが、その記録は散逸・不足し、実態は十分に把握されていない。また、被災地の回復に真に貢献する建築系専門家の復興支援活動のあり方の検討を進めるには、まず建築系専門家による先の復興支援活動の適切な評価が必要であるが、その評価や評価に向けた研究は十分になされていない。災害多発国である日本において、建築系専門家がいかに被災地の復旧復興に向けて活動ができるか、いかに活動することが求められているのかを、先の大災害である東日本大震災から学び、体系立てて知見を蓄積しておく必要があると考える。加えて、昨今、海外諸国においても建築系専門家による被災地・貧困地域などにおける直接的・積極的・創造的な支援活動が多く行われていることを踏まえると、日本における建築系専門家のボランタリーな活動の実態調査・研究を行うことは、諸外国における建築系専門家の活動との知見の共有を可能にし、双方の改善・発展に寄与できると考える。

一方で、東日本大震災の被災地に作られた集会施設という点から見ると、集会施設には、1)災害救助法に従い応急仮設住宅団地に設置される集会所のように、確立された法･制度のもと作られるもの、2)それらの枠組みの外で、自治体、支援団体、その他民間団体等によって独自に作られるもの、の大きく二種類があると言える。先述した建築家の積極的関与のもと作られた小規模集会施設の多くは、確立された法・制度の枠組みの外で作られたものが多く、その実態を整理すると、既存の制度では対応しきれなかった、被災地における「人が集う場」に対するニーズが見えてくるのではないだろうか。

以上より、本研究では「東日本大震災の被災地に、確立された法・制度の枠組みの外でつくられた新築小規模集会施設の中で、建築家の積極的関与のあるもの」(図 1-1-1 に例を示す)を対象とし、1)被災地につくられた人が集う場の建築的特徴とそのニーズ・設置の目的、2)人が集う場をつくるプロジェクトの実態とその中での建築家の活動、3)プロジェクト実施にあたって求められた・重要となった建築家の行為、4)建築家の行為の効果から見たプロジェクトと建築家の活動への評価の視点、を明

らかにし、建築系専門家による災害復興支援活動の適切な評価と、それを踏まえた今後の建築系専門家による災害復興支援活動のあり方の検討につながる知見を得ることを目的とする。

図 1-1-2:本研究の対象の例 左)宮城野みんなの家 中央)KAMAISHI の箱 鈴子公園 右)りくカフェ本設[1]

[1] 本文中の写真のうち、特に引用や提供等の記載のないものは全て筆者の撮影によるものである。

1-2.本研究における用語の定義

本研究で扱う用語の範囲を以下のように定義する。

1)小規模集会施設：

本研究では、主な用途が「人が集会する場」である、原則としてこの用途のための空間とそれに対する補助的な空間[2]によって成立している建築物を「小規模集会施設」と称する。東日本大震災の被災地に作られたものとしては、仮設住宅団地に作られた集会所、地区公民館、集会機能を持つ番屋、コミュニティ・カフェ[3]、支援団体と住民の交流拠点、等を指す。[4]

市民のための集会室・コミュニティスペース等を含む、図書館、文化センター、市役所などの大規模・多用途な公共施設は本研究の対象とはしないことをこれにより定義する。

2)建築系専門家：

本研究では、建築家、構造設計者、設備設計者、建築系学生、建築関係技術者、建築研究者、建築関係 NPO、建築関係企業、建築関係業界団体、等の建築に関わる各種専門家を総称して「建築系専門家」と称する。

3)建築家：

本研究では、「建築物の建築設計やその工事監理などを職業・職能とする人および組織」を「建築家」と称する。そのため、建築研究者、大学建築系研究室や建築設計事務所などの組織・団体である場合も、上記能力を持ち合わせている場合は、本研究では建築家と呼ぶ。

ただし、ヒアリング調査を行った個人の言葉を引用・参照し、その考え方等について記述する際の「建築家」は、ヒアリング対象者である個人を指す。

[2] 水回り、事務室、倉庫、などを意図する

[3] 本論では、一般的なカフェのように飲食物の提供を行うが、その利用にあたって必ずしも金銭を支払う必要がない交流・集会スペース、を「コミュニティ・カフェ」と呼ぶ

[4] 集会機能をもつ番屋および、コミュニティ・カフェは事例ごとに「人が集会する場」という用途の締める空間的・時間的な割合に差があるが、「人が集会する」ことによってその意義を発揮する建築物であるため、本論文では小規模集会施設として扱うこととする

1-3.本研究の調査対象と調査方法

本研究の調査対象・方法について下記に整理する。

1-3-1.本研究の調査対象・内容

本研究の調査対象は、先に定義した「小規模集会施設」のうち、下記の４つの条件を満たすものとする。

-研究対象とする「小規模集会施設」の条件-

・ 東日本大震災により被災した岩手県、宮城県、福島県の３県に東日本大震災後に建設された
・ 仮設、本設の双方を含む新築建築物
・ 確立された法・制度の枠組みの外でつくられた
・ 建築家の積極的関与が見られる

本研究では、これらを満たす小規模集会施設を「東日本大震災の被災地に確立された法・制度の枠組みの外でつくられた新築小規模集会施設のうち、建築家の積極的関与がみられるもの」という。また、３章以降で特に断りなく使う場合の「小規模集会施設」はこれらの条件を満たすものを指す。

これらの小規模集会施設の施設の実態、小規模集会施設をつくるプロジェクトの実態、およびプロジェクトにおける建築家の活動、の３点が本研究の調査内容である。

1-3-2.本研究の調査方法

本研究の調査方法は文献調査、現地調査、ヒアリング調査からなる。手法ごとのその概要を以下に説明する。調査対象・内容の詳細は、各章に記述する。

1) 文献調査

まず、先述した条件を満たす小規模集会施設の収集にあたって、建築関係の雑誌・書籍等を利用して 44 棟の小規模集会施設の事例を収集した。また収集した各事例について、書籍・雑誌・新聞・Web 等を利用した調査を行った。また、背景、既往研究、考察の記述にあたっても文献調査を行った。

2) 現地調査

44 棟の小規模集会施設に対し、2014 年 11・12 月、および 2015 年８月に現地訪問を行い、現地での様子を調べた。ただし、調査時には撤去済みで調査ができなかったものや、調査スケジュールの都合上訪問できなかったものもあり、すべての事例を訪問出来ているわけではない。

3) ヒアリング調査

44 棟から選定した 17 棟の小規模集会施設について､設計をした建築家９組にプロジェクトの内容、建築家の活動内容等についてヒアリング調査を行った。また、そのうち１組の建築家の活動の母体となる建築系非営利組織についも、その初代・２代目事務局長にヒアリング調査を行った。

1-4.本研究に関連する既往研究

1-4-1.「東日本大震災の被災地に確立された法・制度の枠組みの外でつくられた小規模集会施設」に関する既往研究

「東日本大震災の被災地に確立された法・制度の枠組みの外でつくられた小規模集会施設」に関連する先行研究の概要を述べ、本研究との相違点について整理し、本研究の位置付けを行う。先行研究は以下の「被災地全体・網羅的事例収集研究」「エリア限定・類似事例収集比較研究」「プロジェクトの関係主体による個別事例の報告的研究」の３タイプに分けられた。

①被災地全体・網羅的事例収集研究

東日本大震災による被災地全体を対象とし、小規模集会施設を含む民間主体によって作られた仮設建築物の網羅的な事例収集型の研究として、佐藤・岩佐(2013, 2014)、山川ら(2013)、川崎(2013)、根元ら(2014)、石川(2014)、による 5 件の研究が見られた。

佐藤・岩佐(2013, 2014)[5]は、「*東日本大震災の支援の一環で民間より供給された公共的な仮設建築物*」[6]を「パブリックシェルター」と称し、26 件のパブリックシェルターの現地訪問調査・現地運営者へのヒアリング調査を中心にその利用実態や施設の建築的特徴を調査・分析し、被災地におけるその存在意義を整理した。

山川ら(2013)[7]は、「*災害復興時に大学や建築家、地域の工務店等によって自立・自発的な提案をされ実施された仮設建築*」[8]を「民間提案型仮設建築物」と称し、24 件を取り上げて緊急性、可変性、既存環境の向上、地元性、参画性、3R 性という観点から特徴を整理した上で、その中の 1 事例である「大槌健康サポートセンター事業」を取り上げて、その事業プロセス、利用状況、事業体制等について詳細な研究報告を行った。

川崎(2013)[9]は「*①東日本大震災以降、岩手県・宮城県・福島県の被災 3 県に設置されたもの ②建築家が設計した建築物 ③企画主体に建築家が所属している ④地域住民が集まる場所としてつくられたもの*」[10]という条件を満たすものを「建築家がつくる応急的コミュニティ・スペース」と定義し、29 件を取り上げ、文献調査、現地調査および運営者へのヒアリング調査から、「建築家がつくる応急的コミュニティ・スペース」の特徴を整備プロセス、管理運営、デザインの面から整理し、自治体によって各地区に設けられた集会所や仮設住宅団地に整備された集会所との違いを述べている。

---

[5] 佐藤理奈・岩佐明彦(2013)「被災地に作られた場に関する研究―東日本大震災におけるパブリックシェルターの実態と役割―」2013 年日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道)　P.1101-1102
IWASA Akihiko, SATO Rina(2014) “A Study on Public Shelters –Alternative Common Space in Temporary Housing Sites for Disaster Victims” Proceedings of the 11th International Symposium on Environment-Behavior Research
[6] 上記文献(佐藤ら(2013)) p.1101 図 1 より引用
[7] 山川拓也・寺川政司(2013)「民間提案型仮設建築による居場所づくりに関する研究―東日本大震災被災地の岩手県大槌健康サポートセンターを事例として-」2013 年日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道)　P.43-44
[8] 上記文献 注釈 1 より引用
[9] 川崎秋江(2012 年度)「建築家がつくる応急的コミュニティ・スペースに関する調査研究~東日本大震災後の三陸地域における実態～」2012 年度工学院大学建築系学科卒業論文梗概集 遠藤新研究室 http://www.ns.kogakuin.ac.jp/~wwa1045/pg617.html より入手 2016.1.6 最終アクセス
[10] 上記文献 p.1 l.13-17 より引用

根元ら(2014)[11]は、「*震災後の混乱期においても整備までの過程が一定度に記録され、被災地の仮設住宅地内において実施された小規模仮設建築物のプロジェクト*」[12]を対象とし、その条件に当てはまる９事例を選出し、現地調査および文献による調査を通して、動機・企画・設計・施工・管理の各施設整備過程における活動概要と主体の変化を整理していた。

石川(2014)[13]は、東日本大震災の被災３県(岩手県、宮城県、福島県)に作られた、小規模なコミュニティ・スペースのうち、「*民間主導で、各々運営者の目的から多様な展開がされている中においても、交流の場としての運営や設定がされている場*」[14]という条件を満たすもの 145 件を収集し(交流サロン、コミュニティカフェ、コワーキングスペース、アートなどを取り扱うオルタナティブスペースなどを含む一方、公民館や仮設集会所の多くは含んでいない)、その開設目的、運営主体、経営方式、利用者、物件の特徴、を調査・整理した。その上で、石川(2014)はコミュニティ・スペースが 20 以上集積する福島県いわき市、宮城県石巻市を分析の中心に据え、これら 2 都市のコミュニティ・スペースと他のコミュニティ・スペースを比較し、２都市のコミュニティ・スペースの活動展開および相互協力などのネットワーク化について詳細な調査を行った。

佐藤ら(2013)、山川ら(2013)は、いずれも集会施設に限らず被災地に民間主体によって作られた仮設建築物を対象としている。また双方とも東日本大震災発災後１年半頃の時点での調査であり、前者は現地での利用実態や施設の建築的特徴を中心に分析を行い、後者は事例収集とその概要の整理および１事例のプロジェクトの実態の詳細調査を行うものであった。いずれも、複数事例における主体関係、きっかけ、支援の調達方法、などのプロジェクト実態の詳細な把握はなされていない。根元ら(2014)は、仮設住宅団地内における小規模仮設建築物のプロジェクトを対象とし、発災後約 3 年後の調査であり、その内容は活動地域内と地域外の主体の移り変わりに着目するものである。佐藤ら(2013)、山川ら(2014)と比較し、複数事例のプロジェクトの実態把握をより深く行っているものであるが、地域内外の主体の移り変わりに着目し、建築家の活動については、建築家へのヒアリング調査は行わず、文献調査・現地調査に基づき、かつその活動が特徴的な事例の紹介に留まるものであった。一方で、川崎(2013)は、筆者の研究対象とする小規模集会施設と条件が最も近く、建築家がつくるコミュニティ・スペースの設置の特徴を整理はしているが、その調査方法は文献調査、現地調査、運営者へのヒアリング調査によるものであり、こちらも建築家へのヒアリング調査によるものではなかった。最後に、石川(2014)は、コワーキングスペースやアートなどと取り扱うオルタナティブスペースも一部含んだ民間設置による交流施設を研究の対象とし、内容はその開設目的や運営・利用の実態、および多くの事例が集積する２都市における施設間のネットワーク化と派生に焦点を当てており、開設までの

[11] 根元修平・室屋省太(2014)「地域連携における手法の研究(1) 東日本大震災の復興活動における小規模仮設建築物の整備過程と主体の変化について」第一工業大学研究報告第 26 号(2014)p.99-101
[12] 注釈 9 にしめす文献 p.99 右段 l.4-7 より引用
[13] 石川怜也(指導教員 真野洋介)「コミュニティ・スペースの展開から見る地方都市の新たな地域構造-東日本大震災被災地を対象として-」東京工業大学社会工学専攻修士論文 http://www.soc.titech.ac.jp/info/docs/12M43032.pdf より入手 (2016.1.6 最終アクセス)
[14] 上記文献 p.1 右段 l.20-21 より引用

プロセスにおける建築家の関わりは研究対象とされていなかった。

本研究は仮設建築物、民間設置に限らず「東日本大震災の被災地に確立された法・制度の枠組みの外でつくられた新築小規模集会施設のうち、建築家の積極的関与がみられるもの」を対象としており、発災後約 4 年が経過した時点での調査であること、プロジェクト実態の把握、特に建築家の活動に焦点を当て、建築家へのヒアリング調査を中心とした研究であることから、これら５件の既往研究とはその対象・調査方法・着眼点・目的が異なり、独自の研究であると言える。

②エリア限定・類似事例収集比較研究

対象エリアを限定し、より対象条件を絞って事例収集を行い、その比較研究をしたものとして、鈴木ら(2014)および、冨安ら(2014)、武林・金子ら(2015)による研究が見られた。また、①であげた石川による研究の後半部分はこちらに該当すると言える。

鈴木ら(2014)[15]は、宮城県石巻市中心部を対象とし、「*復興支援団体が自らの拠点として利用しつつ市民にも開放している*」[16]という条件に当てはまる交流施設 17 施設について、その立地や時系列の変遷について現地での調査し、運営者・利用者へのヒアリング調査を通して施設の開設・運営プロセスをまとめている。特に運営者組織体制、利用者の属性、空間構成について詳しく整理がなされている。調査対象の 17 施設のうち、16 施設が既存施設の改修によるものであった。

冨安ら(2014)[17]は、東日本大震災の被災者が避難生活を送る、岩手県の内陸の５都市、盛岡市、北上市、花巻市、遠野市、奥州市に設置された避難者が集う場所についてその立地、開所時期、運営状況、運営組織、運営資金、利用者数、利用者の評価、等について調査結果をまとめている。いずれも既存施設の改修によるものであった。

上記２件の研究はいずれも、主に既存施設の改修による交流スペースについての調査となっており、特に運営や利用の状況について整理した研究だと言える。いずれも建築家の関与については特に取り上げていなかった。上記２件の研究により既存施設の改修による小規模集会施設の開設経緯・運営・利用状況はある程度把握がなされていること、既存施設の改修により小規模集会施設をつくるプロジェクトにおける建築家の関わりが上記２件の研究からは見えにくいこと、建築関係雑誌等の文献での事例収集が十分におこなえなかったことから、「既存施設の改修による」小規模集会施設は調査対象に含めないこととした。

武林・金子ら(2015)[18]は、鈴木ら(2015)と同じ宮城県石巻市中心部、および雄勝半島において、地域交流スペース等を整備した上で、その場を拠点として被災地で支援活動を行う民間支援団体の活動実

[15] 鈴木さち・本江正茂(2014)「石巻市における復興支援団体による交流施設の開設・運営プロセスに関する研究」2014 年日本建築学会学術公演梗概集 p.679-680

[16] 上記文献 p.679 l.22-23 より引用

[17] 冨安亮輔・大槻敏雄・西出和彦(2014)「内陸後方支援年の被災者の居住支援に関する研究−東日本大震災における岩手県を事例として−」2014 年日本建築学会学術公演梗概集 p.38-40

[18]武林諒・川島和彦・金子晟也(2015)「活動拠点の整備・利用をともなう民間団体による復興支援活動の実態に関する研究 −その１ 宮城県石巻市中心部および雄勝半島を対象として- 」2014 年度日本建築学会関東支部研究報告集Ⅱp.413-416, および、金子晟也・川島和彦・武林諒(2015)「復興拠点の整備・利用をともなう民間団体による復興支援活動の実態に関する研究−その２地域住民に及ぼした効果の検証−」2014 年度日本建築学会関東支部研究報告集Ⅱp.417-420

態を調査した。施設運営を行う民間支援団体そのもの、その活動内容の時間的な変化、施設運営の内容、および施設が地域にもたらした効果を主な研究対象とするもので、施設整備の際の建築家の関与や建築家の活動についてはその研究対象とはされていなかった。

③プロジェクトの関係主体による個別事例の報告的研究

小規模集会施設の設置・運営に関係する主体による個別事例の研究として、次に挙げる論文が見られた。

目黒ら(2013)[19]による研究は、筆者らが運営に携わった支援者および被災者の交流・集会拠点「石巻まちカフェ」についてその設置の経緯、時期による活動内容の変遷と、施設の意義についてまとめている。

大宮ら(2012)[20]による研究は、筆者らが設置・運営に関わる、コミュニティ・カフェ形式の集会施設「りくカフェ」について、そのプロジェクト発足の経緯、仮設りくカフェ設置までの経緯、運営状況、利用状況などから施設の意義についてまとめている。その後、後藤ら(2015)[21]によって、本設建築物の設置の概要と 2015 年より開始した介護予防事業の取り組みについて整理し、その意義をまとめている。

生越ら(2014)[22]による研究は、筆者らが設計をおこなった、コミュニティ・カフェ形式の集会施設「ハネウェル居場所ハウス」について、その設計意図を解説し、その設計意図に対して実際の使われ方を調査し、それらの比較考察をまとめている。

泉ら(2015)[23]による研究は、筆者らが設置に関わり、岩手県釜石市に設置された集会施設「KAMAISHI の箱」を対象とし、その運営と利用実態について調査を行い、その来館者数について近接して立地し同じ運営者が運営する集会施設「みんなの家かだって」との比較をまとめている。

上記の他にも、下記の助成活動報告書、日本建築学会デザイン発表会において、被災地の小規模集会施設に関係する建築系専門家からの個別事例での活動報告が多くみられる。[24]

- 日本建築学会東日本大震災復旧復興活動支援研究助成プログラム報告書
- 日本建築学会 2012 年大会 建築デザイン発表会「復興拠点としての『みんなの家』」
- 日本建築学会 2013 年大会 建築デザイン発表会「過酷な復興の現場で豊かな空間像はどのように提示可能か」

---

19 目黒浩輝・桜井一弥(2014)「石巻まちカフェにおけるまちづくりの支援活動について」2013 年日本建築学会学術公演梗概集 p.343-344

20 大宮透・小泉秀樹・成瀬友梨・猪熊純・後藤智香子(2012)「大規模災害後の仮設期まちづくりにおけるコミュニティ・スペースの設置の意義–岩手県陸前高田市の設置した「りくカフェ」を事例として–」日本都市計画学会 都市計画論文集 Vol.47 No.3 2012 年 10 月 p.553-558

21 後藤智香子・後藤純・小泉秀樹・成瀬友梨・猪熊純・似内遼一(2015)「岩手県陸前高田市「りくカフェ」における住民主体の介護予防事業の意義-被災地のコミュニティスペースの新しい展開-」日本都市計画学会都市計画論文集 Vol.50 No.3 2015 年 10 月 p.1180-1187

22 生越美咲・森傑・野村理恵(2014)「大船渡市末崎町「ハネウェル居場所ハウス」の設計意図と使いこなしの比較–東日本大震災被災地域の環境移行を支えるコミュニティカフェに関する研究–」2014 年日本建築学会大会学術講演梗概集 p.25-28

23 泉明廸・阿倍慎也・早川真介・滑田崇志・芳賀沼整・浦部智義(2015)「岩手県釜石市に設置された「KAMAISHI の箱」の利用実態から見る復興まちづくりハウスに関する考察」2015 年日本建築学会大会学術講演梗概集 p.195-196

24 詳細は参考文献リストに記載した

これらはいずれも研究論文ではなく、プロジェクトを実施した主体が自身の活動について報告する形式の文書であるため、個別の説明は割愛する。詳細にそのプロジェクトの実態が報告されている事例もあるが、設置の経緯を詳細に報告したものから、運営状況について詳細な調査を行ったものまであり、事例ごとに情報の中身・質が大きく異なる。また、プロジェクトの実態とそこでの建築家の活動について筆者自身が関わる事例と、他の事例を比較分析したものは見られなかった。

1-4-2.東日本大震災の被災地における建築系専門家の支援活動に関する既往研究

「東日本大震災の被災地に確立された法・制度の枠組みの外でつくられた小規模集会施設」に関する既往研究として、先に整理したものの中では、「建築家の支援活動」に着目し、その活動におけるその他の主体との関係性、活動ビジネスモデルや活動の詳細について、複数事例について比較・分析した研究は見られなかった。

一方で、小規模集会施設の設置に限らず、建築家・建築系専門家の支援活動を調査・分析した研究としては、坂田(2014)による研究が見られた。

坂田(2014)[25]は、建築系学生の復興支援活動への参加可能性を探り、阪神淡路大震災、新潟県中越地震などの過去の災害での支援経験者にヒアリングを行い、支援経験者が期待する災害時の建築系学生の取り組みとして、復興計画の資料となる建物被害調査など間接的な支援や、復旧期のまちづくりコンサルタント業務の補助などが挙げられたことを整理した上で、「*東日本大震災の被災地で 2011 年に構想・実施された 62 の建築分野での支援活動を収集・分析*」[26]し、そのうち 7 割が学生参加プロジェクトであり、その内容は上記有識者の指摘内容以上の広がりがあることを指摘する。また、調査した支援活動のうち過半数の 32 件が建設・制作行為を行うものであり、その活動の継続性について、22/32 プロジェクトが単発的な支援、5 回以上継続して活動を行っているものは、2/32 件であることを明らかにし、「*建築系支援活動は単発的な支援になりやすい傾向がある*」[27]と述べている。

坂田(2014)は 2011 年に実施・構想された建築分野の支援活動を、その内容に関わらず収集し、支援活動の種別、キーワード、学生参加の有無、支援回数などから全体の傾向を掴むというアプローチを取っており、個別の支援における建築系専門家の詳細な活動内容を比較したものではない。

その他、支援主体による個別の活動の報告的研究[28]や書籍による活動報告、書籍・展覧会による活動紹介は多く見られるが、第三者的な立場から複数事例における建築系専門家の活動を調査し、比較分

---

[25] 坂田弘一 2014「学術的成果を仮設住宅団地の環境改善計画に活かす試み」2014 年度日本建築学会大会(近畿)計画系災害研究ストラテジー[若手奨励]特別研究員会パネルディスカッション資料 p.41-46

[26] 上記文献 p.43 右 l.27-28 より引用

[27] 上記文献 p.43 右 l.38-37 より引用

[28] 先に挙げた、小規模集会施設関連の既往研究で一部筆者ら自身の活動が報告されている他、下記論文等で筆者自身の活動の報告がなされている。

- 河村信治・市古太郎・野澤康・玉川英則(2015)「震災被災地における復興支援手法としての提案型学生ワークショップの可能性に関する研究 –野田村復興まちづくりワークショップ 4 年間のふりかえり-」日本都市計画学会都市計画論文集 Vol.50 No.3 2015 年 10 月 p.379-386
- 八十川淳(2012)「東日本大震災の被災地支援をテーマとした実習事業の実施」2012 年度日本建築学会大会学術講演梗概集 p.45-46

析を行った研究は先に挙げたもの以外は筆者の調査の限りでは見られなかった。

以上より、本研究は「東日本大震災の被災地に確立された法・制度の枠組みの外でつくられた小規模集会施設のうち、建築家の積極的関与が見られるもの」を対象に、震災後 4、5 年目の時点でその事例収集・調査を行い、プロジェクトの実態、中でも建築家の活動実態に着目し、建築家へのヒアリング調査をした上で、類似する複数事例における建築家の支援活動の比較分析を行うものである点において、先に挙げた先行研究とは異なり、独自の研究であると言える。

1-5.本研究の構成

表 1-5 に本研究の構成と各章の調査方法を示す。まず、１・２章で研究の概要および背景情報を整理する。３章では、収集した 44 棟の小規模集会施設を対象に文献調査・現地調査を行い、小規模集会施設の建築的特徴・ニーズ・設置の目的等について整理する。４章では、３章で扱った小規模集会施設のうち、そのタイプが異なる９組の建築家(計 17 棟の小規模集会施設を設計)に対するヒアリング調査を中心に、建築家・事例ごとに、主体関係、きっかけ、資金・資材・土地・各種支援の集め方等のプロジェクトの実態と、建築家の活動内容についてその詳細をまとめる。５章では、４章で事例別に整理をした内容の事例横断的比較分析を行い、最後に６章で全体を通した結果のまとめを行う。

表 1-5:本研究の構成

１章：本研究の枠組み	
調査方法：文献調査	研究概要・用語の定義・既往研究・研究構成をまとめる
２章：本研究の背景と目的	
調査方法：文献調査	以下の３点から本研究の背景・調査対象の位置付け・目的をまとめる ・ 東日本大震災の被災地につくられた集会施設 ・ 東日本大震災における建築系専門家の復興支援活動 ・ 世界的に活発化する建築を通した直接的・実践的・創造的な社会貢献活動
３章：小規模集会施設の実態	
調査方法：文献調査・現地調査 対象：44 棟の小規模集会施設	・ 44 棟の小規模集会施設のデータ収集 ・ 施設の建築的特徴、ニーズ、プロジェクトの概要について分析をまとめる
４章：小規模集会施設をつくるプロジェクトと建築家の活動の実態	
調査方法：ヒアリング調査 文献調査 対象：９組の建築家により設計された 17 棟の小規模集会施設	・ ９建築家およびそのプロジェクトの記録作成 ・ 建築家ごとに、小規模集会施設をつくるプロジェクトの主体関係、きっかけ、建築家の活動内容、建設に必要となった資金・資材・土地・各種サービスの集め方、建築家の集うへの捉え方、等について詳細にまとめる
５章：小規模集会施設をつくるプロジェクトと建築家の活動の比較分析	
分析対象：４章の調査内容	小規模集会施設をつくるプロジェクトと建築家の活動について、以下の３点から分析を行う ・ プロジェクトの実態と建築家の活動概要の比較 ・ プロジェクトにおける建築家の行為の詳細比較 ・ プロジェクトと建築家の行為の効果と、そこから見える評価の視点
６章：まとめ	
—	研究成果および今後の課題をまとめる

２章：本研究の背景と目的

2-1.本章の研究方法と目的

１章で本研究の背景・目的の概要を記したが、本章では、本研究の背景および研究意義をより詳しく、以下の三つの観点から整理する。

・ 東日本大震災の被災地に作られた小規模集会施設
・ 東日本大震災の被災地における建築系専門家の復興支援活動
・ 世界的に活発化する建築を通した直接的・実践的・創造的な社会貢献活動

本章をまとめるにあたっては、注釈に示した文献を利用した文献調査を行った。

2-2.東日本大震災の被災地につくられた小規模集会施設

まず、東日本大震災の被災地につくられた小規模集会施設の概要をまとめ、そこから本研究の位置付け、研究意義を述べる。

2011 年３月 11 日に発生したマグニチュード 9.0の東北太平洋沖地震とそれに伴う余震は、東北地方沖を中心に太平洋沿岸部に広範囲にわたる津波をもたらした。未曾有の巨大地震・巨大津波とそれに伴う余震により、死者 19335 人、行方不明者 2600 人(平成 27 年９月１日時点)に上る人命被害がもたらされ[29]、沿岸部の都市では市街地の多くが津波による被害を受け、人々の住む場所・働く場所・学ぶ場所・あつまる場所など様々な生活の場が失われた。

表 2-2-1：東日本大震災による被害一覧：人命被害・建物被害[30]

大項目	小項目	被害数
人的被害	死 者	19,335 人
	行方不明者	2,600 人
	負 傷 者	6,219 人
住家被害	全 壊	124,690 棟
	半 壊	275,118 棟
	一部破損	764,843 棟
	床上浸水	3,352 棟
	床下浸水	10,230 棟
非住家被害	公共建物	14,307 棟
	その他	77,202 棟

[29] 総務省消防庁災害対策本部 東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)被害報「平成 27 年 9 月 9 日 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について（第 152 報）」http://www.fdma.go.jp/bn/higaihou_new.html より入手（2016.1.6 最終アクセス)

[30]上記文献に記載された数値より筆者作成, 数値は全て平成 27 年 9 月 1 日時点のもの

発災からの約 5 年間で、応急仮設住宅の建設に始まり、防災集団移転事業の実施、市街地整備事業の実施、復興公営住宅の建設、公共施設の再建、個人による住宅再建など様々な人の居場所の復旧・再整備が進んできている。これらの住宅再建・復興事業と同様に、様々な制度・主体によって人々があつまる場としての小規模集会施設も多く建設されてきた。被災地に発災後に建てられた小規模集会施設は、大きく 1)確率された法・制度の枠組の中でつくられたもの、と 2)確率された法・制度の枠組の外でつくられたもの、に分けられると考える。下記に例を挙げ、その概要を述べる。

1) 確立された法・制度の中でつくられた小規模集会施設

まず、災害救助法により、下記の通り概ね応急仮設住宅が 50 戸以上設置された団地には集会所の設置が可能と定められている。

災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準 [31]

(避難所及び応急仮設住宅の供与) 第 2 条 法第 4 条第 1 項第 1 号の避難所及び応急仮設住宅の供与は、次の各号に掲げる施設ごとに、当該各号に定めるところにより行うこととする。

二 応急仮設住宅

イ) 住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住家を得ることができないものに供与するものであること。

ロ) 1 戸当たりの規模は、29.7 平方メートルを標準とし、その設置のために支出できる費用は、253 万円以内とす ること。

ハ) 応急仮設住宅を同一敷地内又は近接する地域内におおむね 50 戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置できることとし、1 施設当たりの規模及びその設置のために支出できる費用は、ロにかかわらず、別に定めるところによること。

ニ) 老人居宅介護等事業等を利用しやすい構造及び設備を有し、高齢者等であって日常の生活上特別な配慮を要する複数のものに供与する施設を応急仮設住宅として設置できること。

ホ) 応急仮設住宅の設置に代えて、賃貸住宅の居室の借上げを実施し、これらを供与することができること。

へ) 災害発生の日から 20 日以内に着工し、速やかに設置しなければならないこと。

ト) 応急仮設住宅を供与できる期間は、完成の日から建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)第 85 条第 3 項又は第 4 項に規定する期限までとすること。

上記は平成 25 年内閣府告示第二百二十八号により、平成 25 年 10 月 1 日より適用されたものであるが、東日本大震災を受けて供給された応急仮設住宅においても同じく集会施設設置は認められ[32]、実際に集会施設が設置された。

[31] 平成 25 年内閣府告示第二百二十八号「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」より引用 http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/pdf/siryo7.pdf より入手 2016.1.8 最終アクセス

[32] 厚生労働省社会・援護局「東日本大震災に係る応急仮設住宅について」平成 23 年 4 月 15 日通知 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000019dbz-img/2r98520000019izs.pdf より入手 2016.1.8 最終アクセス

図 2-2-2：東日本大震災を受けて供給された応急仮設住宅団地内に設置された集会施設の例

また、応急仮設住宅団地に関連する集会機能をそなえた施設としては、一般にサポートセンターと呼ばれる「高齢者等のサポート拠点」があげられる。新潟県中越地震の際に、災害救助法上の集会所として建設した後に別途、浴室・厨房等の追加工事を経て、デイケア機能をもつ集会所となった「サポートセンター千歳」[33]の取り組みを踏まえ、東日本大震災では、厚生労働省が「高齢者等のサポート拠点」として地域交流サロン(集会室)やスタッフの事務室備えた、居宅サービス、デイケアサービスなどの高齢者福祉サービスの拠点整備を促す通達[34]を出し、それを受けて 116 カ所の「高齢者等のサポート拠点」が設置された。[35]厚生労働省からは通達の際に機能・職員体制・規模の異なる複数例が提案され、それを受けて、デイサービスの機能を持つもの、相談室と交流サロンを中心としたもの、常駐スタッフがおらずイベントの際に利用する一般的な地区公民館のような機能を果たしているもの、など各地の状況に合わせた多様な形式の「高齢者等のサポート拠点」が整備されたことを、冨安ら(2014)[36]が岩手県を対象とした実態調査を通して明らかにしている。以上のような施設ごとの工夫や多様性は見られ、先にあげた応急仮設住宅の集会所のように「確立された法」に従ってつくられてはいないが、「高齢者等のサポート拠点」の整備・運営は、国の通達に従い、国の財源支援を受けて行われ[37]、ある程度「確立された制度」の中で作られた集会施設の一種だと捉えられる。

図 2-2-3：「高齢者等のサポート拠点」の例

[33] 高齢者総合ケアセンターこぶし園(2008)『介護災害を防ぐ生活支援システム―新潟県中越大震災を乗り越えたサポートセンター千歳の取組み』筒井書房

[34]厚生労働省老健局「応急仮設住宅地域における高齢者等のサポート拠点の設置について」(平成 23 年 4 月 19 日通知) http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000019qpz-img/2r98520000019uvv.pdf より入手　2016.1.8 最終アクセス

[35] 復興庁被災者支援(健康・生活支援)タスクフォース「被災者支援(健康・生活支援)総合対策~現場の課題への対応による施策の具体化と新たな取組」(平成 27 年 1 月 23 日) ~http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20150123_sougoutaisaku.pdf より入手　2016.1.8 最終アクセス

[36]冨安亮輔・大月敏雄・西出和彦(2014)「高齢者等のサポート拠点の計画指針策定に向けた基礎的研究-東日本大震災にける岩手県の実態と建設経緯を事例として」日本建築学会計画系論文集 第 702 号、p.1853-1861

[37] 脚注 34 に示す文献及び、厚生労働省老健局「平成 23 年度老人保健福祉関係第一次補正予算の概要」(平成 23 年 5 月 13 日) http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001c1kj-att/2r9852000001c1ph.pdf より入手 2016.1.8 最終アクセス

また、公営住宅法等に基づき地方公共団体が建設する災害公営住宅にも、集会施設の設置が進められている。公営住宅の整備は事業主体が条例で定める整備基準に従って行われ、各自治体では、整備基準を定める他、ガイドラインや設計標準等を示しているケースもあり[38]、福島県・宮城県・岩手県では下記の通りその設計標準(方針)の中で集会施設の計画について定めている。

福島県復興公営住宅設計方針[39]

第 2 章 配置計画の方針

住棟及び付帯施設等の配置は、以下により計画する。

6 集会所

(1)形態と配置：敷地の状況、団地特性に配慮し、独立型または住棟併設型を決定する。 設置位置は、コミュニティの醸成を促すよう広場やオープンスペース等の連続性に配慮する。

(2)規模：コミュニティの拠点的施設として、利用形態、周辺地域の需要などを勘案して必要な面積を確保する。

(3) その他：より使いやすい施設となるよう太陽光発電による電力供給を行う。また、相談対応スペースや防災物資備蓄スパースの確保に努める。

宮城県災害公営住宅設計標準[40]

第 2 章 配置計画

2.1 住棟及び付帯施設等の配置

5.集会所

①集会所の規模は、利用形態、地域の需要などを勘案して必要なスペースを確保する。

②集会室については、広場等のオープンスペースへの動線を確保し、コミュニティに配慮した計画とする。

③集会所の各部の設計は、高齢者及び障害者に配慮したものとし、使用人数に応じたスペースを確保する。

岩手県災害公営住宅設計標準[41]

第 2 章 配置計画

集会所

①施設の利用形態等を勘案して必要なスペースを確保する。

②住棟や広場等との関係性等を考慮し、利用者の利便やコミュニティに配慮した 計画とする。

災害公営住宅(復興公営住宅)は、激甚災害法第 22 条に従い、東日本大震災復興交付金により集会所などの共用設備の整備を含めた建設費用の 7/8 が国により補助されるものであり[42]、上記基準に基づき公的な財源により災害公営住宅と合わせて整備される集会所は「確立された制度」によって作られる集会施設であると言える。

---

38 国土交通省住宅局「東日本大震災被災地における災害公営住宅の整備の推進について」平成 26 年 5 月 13 日住団連説明資料参照 https://www.judanren.or.jp/admin/pdf/h260513_mlit-data01.pdf より入手 2016.1.9 最終アクセス

39 福島県土木部建築住宅課「福島県復興公営住宅設計方針」平成 25 年 10 月 p.2 ２章配置計画の方針 より引用 http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/54190.pdf より入手 2016.1.9 最終アクセス

40 宮城県「宮城県災害公営住宅設計標準」平成 24 年 7 月より p.2 2 章配置計画より引用 http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/230318.pdf より入手 2016.1.9 最終アクセス

41 岩手県「岩手県災害公営住宅設計標準」平成 25 年 1 月 p.2 第 2 章配置計画より引用 http://www.pref.iwate.jp/dbps_data/_material_/_files/000/000/009/716/sekkeihyouzyun2708.pdf より入手 2016.1.9 最終アクセス

42 脚注 38 に示す文献参照

以上に例をあげたように、国による法や、復旧・復興にむけた公的な制度に従ってつくられる小規模集会施設を「確立された法・制度の枠組みの中でつくられたもの」と本研究では位置付けている。

2) 確立された法・制度の枠組の外でつくられた小規模集会施設

一方で、確立されたの法・制度の枠組みの外でも、被災地には多くの小規模集会施設が様々な現地住民組織、支援団体、建築家等によってつくられた。

その代表的な例として、伊東豊雄氏をはじめとする建築家によって行われている、「*東日本大震災の被災地で家や仕事を失った人々が、再び立ち上がって新しい生活を回復するための拠点*」[43]として「みんなの家」を届ける活動が挙げられる。必ずしもすべての「みんなの家」が本研究の定義する小規模集会施設には該当しないが、計 13 棟の「みんなの家」が岩手県・宮城県・福島県の３県に建設されている。[44]

図 2-2-4:「みんなの家」の例：左)宮城野 みんなの家 中央)岩沼 みんなの家　右)東松島こどもみんなの家

岩佐ら(2014) [45] は、これらの確立された法・制度の枠組の外でつくられた小規模集会施設を含む「パブリックシェルター」の特徴とその被災地における存在意義として以下の３点を指摘する。[46]

- パブリックシェルターは仮設住宅団地の外に設けられるものもあり、それにより訪問の際の敷居が下がり、仮設住宅居住者に限らず被災者、行政関係者、ボランティアなど様々な人のコミュニケーションの場となる。
- 仮設住宅団地に設けられた集会室はその利用者が固定化しやすく、仮設住宅団地で生まれるコミュニティはつながりが強く閉鎖的になり得るのに対し、パブリックシェルターは仮設住宅団地のコミュニティに入ることに抵抗がある人々が、逃れて来ることができる空間である。
- 仮設住宅団地に設けられた集会室では、営利活動など多くの活動が規制されているのに対し、パブリックシェルターは規制が少なく運営され、仮設住宅団地集会室で禁止もしくは避けられるような活動が可能となっており、カフェ、売店、音の出る活動など、様々なアクティビティを受け入れている。

[43] NPO 法人 Home For All ウェブページ「みんなの家とは?」http://home-for-all.org/about/ より引用 2016.1.9 最終アクセス
[44] 2016 年 1 月 9 日 NPO 法人 Home For All ウェブページ確認時点 http://home-for-all.org/houses/ 2016.1.9 最終アクセス
[45] IWASA Akihiko, SATO Rina(2014) “A Study on Public Shelters –Alternative Common Space in Temporary Housing Sites for Disaster Victims” Proceedings of the 11th International Symposium on Environment-Behavior Research
[46] 上記文献内容を筆者が意訳・要約して記述

また、川崎(2013)[47]は、自治体へのヒアリングを通して、震災以前より地区にある地区集会所や仮設住宅団地に設けられた集会所の課題として、前者は各自治体の集会所条例に従い、使用の際には使用目的・時間・人数等を明示した申請書や許可書の手続きが必要となるため、その使用にはある程度の制約があること、後者も地区集会所と同様に使用規制をもつ仮設住宅団地が少なくないことを把握し、それに対し、「建築家がつくる応急的コミュニティ・スペース」の多くは、地区集会所のような使用手続きが必要なく、「*気軽にあつまりやすく、また利用しやすい運営方法*」[48]が特徴だと指摘している。

一方で、山川ら(2013)[49]は、調査した 24 件の「民間提案型仮設建築」について、「*コンセプトが機能して、積極的な利用がなされているもの、すでに役割を終えて放置されたもの、モデル提示のみで利用されていないものなど様々あり、同じプロジェクトでも、建設場所やサポートの違い等から、利用度が大きく異なる物件もみられた*」[50]と述べている。

以上より、本研究の調査対象とする小規模集会施設の多くは、現行の法・制度では対応しきれなかった被災地のコミュニティが「集う場」に対するニーズに対して応える形で供給されたものだと考えられ、すべてがその意図通りに利用されたわけではないが、ある一定の役割を果たし、被災地におけるコミュニティのつながりの維持・形成、それによる被災者の生活の質の向上に役立った、もしくは、今も役立っているものだと捉えられる。

先に挙げた岩佐ら(2013)、川崎(2013)、山川ら(2013)による研究は、いずれも仮設建築物を対象とした震災後２年目[51]の調査であり、その後も多くの集会施設が建設されているため、追加調査の意義はあると考える。また、東日本大震災による甚大な被害とそこからの復興という、急激に地域構造が変化する中で、時間の経過に伴い地域での役割やその運営体制が変化したもの、役割を終えて撤去されたもの、あらたなニーズの発生に伴いつくられたもの、等もあると考えられ、再度事例収集を行い、震災後 4～5 年目における記録を作成しておくことは、こうした「集う場」に対するニーズの変化とそれに対応する動きを、時間経過の中で把握することにつながり、今度の災害後の場に対するニーズを想定し、そのニーズへの対応を考えるにあたって有益な資料となると考える。

---

47 川崎秋江(2013)「建築家がつくる応急的コミュニティ・スペースに関する調査研究~東日本大震災後の三陸地域における実態～」2012 年度工学院大学建築系学科卒業論文梗概集 遠藤新研究室 http://www.ns.kogakuin.ac.jp/~wwa1045/pg617.html より入手 2016.1.6 最終アクセス

48 上記文献 p.4 左段 l.19-20 より引用

49山川拓也・寺川政司(2013)「民間提案型仮設建築による居場所づくりに関する研究−東日本大震災被災地の岩手県大槌健康サポートセンターを事例として-」2013 年日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道) P.43-44

50 上記文献 p.43 右段 l.10-15 より引用

51 いずれも 2012 年度の卒業論文であり、調査時期は遅くとも 2013.1 月頃までだと考えられる

2-3.東日本大震災の被災地における建築系専門家の復興支援活動

次に、震災復興における建築系専門家の活動という視点から本研究の意義を論じる。

東日本大震災を受けて、多くの建築家、建築研究者、建築技術者、建材メーカーなどの建築系専門家が被災地の復旧・復興に向けて活動をしている。集会施設と同様に、それらの建築系専門家の活動も大きく、1)確立された法・制度の枠組の中に位置付けられるもの、とそこから漏れる 2) 確立された法・制度の枠組の中に位置付けられないもの、の２つがあると考えられる。それぞれ例を挙げて下記に述べる。

1)確立された法・制度の中に位置付けられるもの

確立された法・制度の中に位置付けられる建築系専門家の活動としては、まず、法や制度に基づく様々な災害対応・復旧復興事業[52]の枠組の中で、その設計・施工等に際し、建築士、施工者、各種コンサルタント、研究者などが雇われて行う活動が挙げられる。

加えて、応急危険度判定や被災度区分判定など、民間の建築士等による災害・緊急時のボランティア活動として制度化されているものが挙げられる。応急危険度判定は、地震により被災した建築物に対し、余震等による倒壊の危険性などを判定し、人命に関わる二次的災害の防止のために実施されるものである。主に都道府県が、ボランティアとしての協力を前提に、民間の建築士等に対し、応急危険度判定に関する講習を行い「応急危険度判定士」として養成・登録を行っている。[53]

被災度区分判定は、応急危険度判定実施後などに、建築物の復旧を目的として主に構造躯体に関する被災度・継続使用するための復旧の要否を判定するもので、財団法人日本建築防災協会と社団法人日本建築士事務所協会連合会が協力し、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者」を講習会により養成、技術者証を発行、技術者の所属する建築事務所を「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿」に登録している。[54]被災度区分判定は応急危険度判定と比較して、その体制が構築途上にあるものとされているが[55]、その役割・技術が組織によって制度化されており、「確立された制度」の中に位置付けられる活動だと捉えられる。

2)確立された法・制度の中に位置付けられないもの

一方で、東日本大震災では、先述した公的に制度化された復旧・復興事業の枠組の中や、制度化されたボランティア活動の中には位置付けられない、様々な活動が見られた。その中には、制度化され

[52] 応急仮設住宅の整備、災害公営住宅の整備、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業、その他復興交付金事業、などを意図する
[53]財団法人日本建築防災協会 全国被災建物応急危険度判定協議会 ウェブページ「応急危険度判定とは?」
http://www.kenchiku-bosai.or.jp/oq/index.html 2016.1.9 最終アクセス
[54]財団法人日本建築防災協会 震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定・復旧体制 ウェブページ
http://www.kenchiku-bosai.or.jp/jimukyoku/kubunn/index.html 2016.1.9 最終アクセス
[55] 同上参照

た公的な事業を応用する活動、もしくはそれに対する支援活動、および、制度化された公的な事業とは独立した支援活動があると言える。それぞれ例を挙げて下記に整理する。

制度化された公的な事業を応用する活動、もしくはそれに対する支援活動

まず、代表的な例として、東京大学高齢社会研究所と岩手県立大学の提案と「*営業活動*」[56]により釜石市と遠野市で採用され、作られたコミュニティケア型仮設住宅が挙げられる。[57] 遠野市に建てられたコミュニティケア型仮設住宅・遠野市仮設住宅希望の郷「絆」は地場産集成材を利用した仮設住宅であり、高齢者などのケアが必要な人のため住戸を一部対面配置しその間をウッドデッキで繋ぎ屋根を掛けたケアゾーンや、子育て中の世帯のために中庭を囲んでウッドデッキと住戸を配置した子育てゾーンを設けているのが特徴である。[58]一方で、釜石市に建てれらたコミュニティケア型仮設住宅・平田第六仮設住宅は、鉄骨プレハブ造の仮設住宅の住戸を対面配置させウッドデッキでつないだケアゾーンに加え、店舗が仮設住宅団地内に配置された。[59]

図 2-3-1：コミュニティケア型仮設住宅の写真 左)遠野市仮設住宅希望の郷「絆」のウッドデッキ部分 右)仮設商店街(写真左側)が配置された平田第六仮設住宅

また、同じ応急仮設住宅の事例としては、日本建築家協会福島地域会(以下 JIA 福島)による福島県の地域公募型応急仮設住宅整備事業への設計支援活動が挙げられる。JIA 福島は三つの施工チームに対し、基本プラン・配置計画の作成・工事管理を実施した。[60]この活動は「*頼まれもしない押しかけ女房的取り組み*」[61]であり、JIA 福島による自主的な活動であった。

その後の復興整備に向けた活動としては、「東日本大震災における建築家による復興支援ネットワーク アーキエイド」[62]に賛同する建築家が率いる 15 の建築系大学研究室によって行われた石巻市牡鹿半

---

56 下記文献での表現を引用
57 大月敏雄(2014)「震災復興ブレイクスルー① コミュニティケア型仮設住宅」建築雑誌 Vol.129 No.1655 2014.1 p.46-47
58 「新建築」 2011 年 12 月号 「遠野市仮設住宅希望の郷「絆」」p.166-171
59 柱脚 57 に示す文献参照
60 手島浩之(2012)「東北における専門家団体の復興支援活動の一断面-日本建築家協会東北支部宮城復興委員会が直面した課題」建築雑誌 Vol.127 No.1632 2012.5 p.24-25
61 辺見三津男・阿部直人・三瓶一壽(2012)「東日本大震災震災ルポ 2 仮すまいの姿 福島県の応急木造仮設住宅」建築雑誌 Vol.127 No.1629 2012.3 p.4-5 l.2-3 より引用
62 2011 年 3 月に建築家により立ち上げれらた復興支援のための建築のネットワーク。2011 年 9 月に一般社団法人化された。2015 年 3 月時点で 316 名の賛同者がアーキエイドのネットワークに加わっており、参加建築家による東日本大震災への復興支援活動の情報をデータベースに収集する、アーキエイドとして得た助成金や寄付を利用して参加建築家の支援活動をサポートするなどを行う中間支援組織である。(アーキエイドホームページ http://archiaid.org/aboutus/ 2016.1.22 最終アクセス、およびアーキエイド初代事務局長・二代目事務局長へのヒアリングに基づく)

島での復興支援調査(通称：アーキエイド・サマーキャンプ)が挙げられる。[63]石巻市の要請を受けて、行政だけでは十分な情報収集が困難であった牡鹿半島の各集落に入り、15 研究室の教員と学生が現地調査や住民へのヒアリング調査を通して、集落ごとの復興ビジョンを含んだ調査資料をまとめ、その後の石巻市による防災集団移転促進事業を始めとする復興事業策定の際の重要な資料となった。[64]

防災集団移転促進事業を建築家が支援する活動も見られる。その代表例として、北海道大学大学院工学系研究院教授・森傑氏がまちづくりのコーディネート支援を行い、建築設計事務所アトリエブングが設計実務支援を行い、住民主導で進められた気仙沼市小泉地区の防災集団移転促進事業が挙げられる。[65]計 22 回にも及ぶまちづくりワークショップを通して、住民とともに丁寧に地区の将来像を描きつつも、2012 年５月には小泉地区防災集団移転促進事業に気仙沼市の事業では最初となる国土交通大臣同意がおり、質の高い設計とスピード感を保った計画がなされた。[66]

上記に活動は取り上げた活動はすべて、制度化された公的な事業に対し、その枠組みを超えて建築系専門家が積極的に働きかけ、それらを応用、もしくは支援した事例だと捉えられる。

制度化された公的な事業とは独立した活動

前述した制度化された公的な事業とは独立して行われた活動も多くある。前節で取り上げた伊東豊雄氏をはじめとする建築家による「みんなの家」を届ける活動のほか、建築家・板茂氏が率いる建築系非営利組織 Voluntary Architects’Net による避難所での生活環境改善のために紙管を利用したパーティションを届ける活動[67]、新潟大学岩佐明彦研究室による仮設住宅を住みやすくするアイデア・方法を分かりやすく紹介したウェブ上のデータベース「仮設のトリセツ」の公開[68]、仮設住宅の居住環境改善のための補修工事を建築系学生がボランティアで実施する活動[69]、NPO 法人 N・S・C による「モバイル・すまいる」プロジェクト[70]や建築家吉村靖考氏によるエクスコンテナ・プロジェクト[71]などの本設住宅への転用を視野に入れた仮設住宅のプロトタイプの提案・製作活動、復興住宅のモデルとして石巻市北上町に民間の復興住宅を立てる工学院大学による活動[72]、石巻市の中心市街地の再生を目指す「ISHINOMAKI2.0」による建築家も参加する復興まちづくり活動[73]、世界的なネットワークを持つ建築

---

63 福屋粧子(2013)「アーキエイド、復興支援ネットワークから見えてくる建築的能力の拡張」建築雑誌 Vol.128 No.1651 2013.1 p.38-39
「ディテール」2012 年４月号別冊アーキエイド編『浜からはじめる復興計画 牡鹿・雄勝・長清水での取り組み』彰国社
64 上記文献及び、アーキエイド初代事務局長福屋粧子氏へのヒアリングより
65 『3.11 からの挑戦 大好きな小泉を子どもたちに継ぐために−集団移転は未来への贈り物』株式会社小泉地区の明日を考える会 2013 年
66 上記文献参照
67 「新建築」2011 年 5 月号 p.48-51「避難所にプライバシーを！東日本大震災支援プロジェクト Phase1」
68 「仮設のトリセツ」http://kasetsukaizou.jimdo.com 参照 2015.1.9 最終アクセス
岩佐明彦(2014) 「震災復興ブレイクスルー④仮設のトリセツ」建築雑誌 Vol.129 No.1657 2014.4 p.44-45 参照
69 坂田弘一 2014「学術的成果を仮設住宅団地の環境改善計画に活かす試み」2014 年度日本建築学会大会(近畿)計画系災害研究ストラテジー[若手奨励]特別研究員会パネルディスカッション資料 p.41-46
70 山下保博(2014)「震災復興ブレイクスルー11 笑顔の再生『モバイル・すまいる』プロジェクト」建築雑誌 Vol.129 No.1664 2014.11 p.46-47
71 「新建築」2011 年 12 月号 p.148-149「コンテナ規格のユニット建築 エクスコンテナ・プロジェクト」
72 「新建築」2011 年 12 月号 p.172-173「地域工務店と国産材使った 11 棟の木造恒久住宅 石巻市北上町白浜復興住宅」
73 西田司(2014)「震災復興ブレイクスルー⑥ 復興のソーシャル・ディベロップメント『ISHINOMAKI 2.0』」建築雑誌 Vol.129 No.1659 2014.6 p.40-41 参照

系非営利組織 Architecture for Humanity の日本オフィス「まきビズ」[74]による建築的な支援を求める被災地の人々と建築家をつなげる等の建築・ビジネスコーディネート[75]、日建設計震災復興ボランティア部による津波発生時の地区の避難ルートや避難にかかる時間を可視化する「避難地形時間地図(通称：逃げ地図)」の開発と被災地でのワークショップ活動[76]、神戸大学槻橋修研究室が監修し全国の建築学生のボランティアにより被災前のの街の様子を 1/500 の模型で再現し記録をする「『失われた街』模型復元プロジェクト[77]、など、様々な活動が見られた。

実際に建築物・工作物をつくる活動から、居住環境改善や防災まちづくりに有効なツールを開発・公開する活動など、単なる提案や構想にとどまらない、実に多様、かつ実践的な取り組みが建築系専門家、特に建築家によって多くなされていることがわかる。五十嵐(2015)[78]は「*東日本大震災は、過去に類例がないほど、多くの建築家が総動員されることになった日本の災害である*」[79]といい、過去の大規模災害である阪神淡路大震災と比較しても、より多くの建築家による取り組みがなされていることを指摘する。

これらの確立された法･制度の中に位置付けられない活動は､ボランティア活動であるものも多く、それらは､「クライアントが建築家に金銭を対価として設計を依頼し、建築家がクライアントの要求をもとに設計サービスを行う」という一般的な建築ビジネスモデルとは異なり、多様なきっかけ、資金繰り、主体の協力関係、プロセス、建築系専門家による専門家領域を超越する活動を経てなされていると考えられる。また、先述したアーキエイドをはじめとして、建築系専門家による新たな非営利組織も生まれてきており、東日本大震災を契機に建築系専門家の活動モデルや活動範囲がより一層多様化していると感じられる。

東日本大震災における建築系専門家による積極的な支援活動は、書籍や展覧会などでの事例収集・紹介は多く行われており[80]、その注目の高さが伺えるが、それらは、活動の概要・結果を紹介するのに

---

74 米国 NPO 法人 Architecture for Humanity を母体とする日本法人「アーキテクチャー･フォー･ヒューマニティ･ジャパン」として活動していたが、米国法人が 2015 年 1 月に財政的理由により閉鎖されたことを受け、2015 年 3 月より一般社団法人「まきビス」として活動を再開した。下記ウェブサイト参照

75 一般社団法人まきビス ウェブサイト http://www.makibizafh.jp 参照 2016.1.9 最終アクセス

76 逃げ地図プロジェクト ウェブサイト http://www.nigechizuproject.com/?page_id=43 参照 2016.1.9 最終アクセス

77 槻橋修「震災復興ブレイクスルー②『失われた街』模型復元プロジェクト」建築雑誌 Vol.129 No.1654 2014.2

78 似田貝香門・吉原直樹編（2015)『震災と市民 □ 連帯経済とコミュニティ再生』東京大学出版会 p.227-238 五十嵐太郎「コミュニティの問題に取り組み出した建築界」

79 上記文献：p.227 l.1-2 より引用

80 建築系専門家による復興支援活動の事例を収集し紹介する書籍・展覧会としては下記が挙げられる。

- わわプロジェクト(2012)『3.11 つくることが生きること 東日本大震災復興支援プロジェクト』一般社団法人非営利芸術活動団体コマンドＮ :2012 年 3 月に復興支援プラットフォーム「わわプロジェクト」が東京・秋葉原の 3331Arts Chiyoda において開催した、「つくることが生きること、東日本大震災復興支援プロジェクト展」という展覧会の記録としてまとめられた。発災から約 1 年間に行われたアート建築関連の復興支援活動が多く取りあえげられている。
- 五十嵐太郎監修(2012)『3.11/After 記憶と再生のプロセス』LIXIL 出版：五十嵐太郎氏が企画・監修し、2012 年 3 月に東北大学で開催された「3.11-東日本大震災の直後、建築家はどう対応したか展」の内容等がまとめられている。2011 年 11 月頃までに行われた実施・計画・提案された建築家による復興支援活動・提案が取り上げられている。
- 五十嵐太郎・山崎亮編著(2014)『3.11 以後の建築 社会と建築の新しい関係』学芸出版社：2014 年 11 月より金沢 21 世紀美術館で開催された「3.11 以降の建築展」をまとめたもの。 上記二つの展覧会と異なり、東日本大震災の復興支援活動以外も取り上げている。

留まり、その活動そのもののプロセスの詳細な記録や、活動の効果、活動の仕方の是非に対する評価・議論は十分ではないと言える。また、活動主体による報告には情報の内容・質に大きな幅がある。[81]根元ら(2014)[82]も「*震災後の復興活動は成果が明確なものは多いが、緊急的な状況から進行過程の記録が散逸している事例が多い*」[83]と指摘している。「*後世の人々が「前例」を探すのに役立つような記録集*」[84]を作成する意図でまとめられた「建築雑誌」による連載「震災復興ブレイクスルー」[85]はその不足・散逸する新たな実践の記録を収集・補完する役割を果たすものではあるが、取り組みの数の多さ・多様さから考えるとまだ十分とは言い難い。既往研究でも整理したように、建築系専門家が被災地においてどのように活動しているか第三者的に調査・分析を行った研究は十分に見られなかった。

先述した建築系専門家による制度化された公的な事業を応用する活動や、もしくはそれに対する支援活動を経てつくられた応急仮設住宅と、そうした支援を得ずに行われたものを比較しすると、前者の方がより質の高い建築となっている。また、住民へのヒアリングやワークショップなどを通して個別地域のニーズや事情を拾って丁寧に提案や設計を行うことは、被災地における空間の質の向上、ひいては被災者の生活の質の向上につながり、建築系専門家による被災地での積極的な支援活動は被災地の復興に貢献できるものだと考える。それゆえ、東日本大震災における取り組みから学び、先の災害に活かせるよう、できるだけこれらの活動の記録・研究する必要があるのではないだろうか。

しかし一方で、そうした建築系専門家の積極的な支援活動に対しては批判的な声も聞かれ、実際に被災地の状況に合わず、「ありがた迷惑」となってしまったケースもあると考える。そのため、被災地における建築系専門家の活動の効果・影響の範囲を明らかにし、それを踏まえて建築系専門家の活動を適切に評価し、被災地に真に貢献できた活動であったのか見定めていくことが、これからの被災地における建築系専門家の復興支援活動のあり方を検討するにあたって欠かせないと言える。

以上より本研究では、上記に挙げた「確立された法・制度の枠組みの中に位置付けられない建築系専門家の活動」の中でも比較的数が多くみられる、「東日本大震災の被災地に、確立された法・制度の枠組みの外で作られた新築小規模集会施設の中で、建築家の積極的関与のあるもの」を対象として、各プロジェクトの中での、建築系専門家、特に建築家の活動の実態調査を通して、1)今後の災害時に建築系専門家が活動する際に参考となる基礎資料の作成、2)建築家が災害時に活動するにあたって重要となりうる行為の把握、3)小規模集会施設をつくるプロジェクトおよび建築家の活動の効果と、それを評価する際の視点として何がありうるか整理を行い、「建築系専門家が災害復興支援においてどの

[81] 例えば、先述したアーキエイドによるサマーキャンプ『浜からはじめる復興計画 牡鹿・雄勝・長清水での取り組み』により、気仙沼市小泉地区の活動は『3.11 からの挑戦 大好きな小泉を子どもたちに継ぐために−集団移転は未来への贈り物』により、詳細にその活動内容が記録・報告されているが、これほど詳細な報告を行っている事例は多くない。
[82] 根元修平・室屋省太(2014)「地域連携における手法の研究(1) 東日本大震災の復興活動における小規模仮設建築物の整備過程と主体の変化について」第一工業大学研究報告第 26 号(2014)p. 99−101
[83] 上記文献 p. 101 右 l. 21−22 より引用
[84] 大月敏雄(2014)「震災復興ブレイクスルー① コミュニティケア型仮設住宅」建築雑誌 Vol.129 No.1655 2014.1 p.46 l.31-32 より引用
[85] 「建築雑誌」による「震災復興ブレイクスルー」は建築雑誌 2014 年 1 月号〜2015 年 10 月号の計 22 回連載された。

ように活動し、その活動がどのような効果をもたらし、その活動をいかに評価すれば良いか」という大きな問いの一端を解き明かすことを試みる。

小規模集会施設をその調査対象とした理由としては、以下の三つが挙げられる。

- 事例数が多くまとまった比較研究が可能である。
- 建築系雑誌・書籍によって作品として多く紹介されており、建築系の関係主体からの報告、その利用・運用実態に着目した既往研究が見られるため、事例収集が比較的容易にできる一方、複数事例における建築家の取り組みを詳細比較した研究は見られなかった。
- 小規模な建築物であるためプロジェクトの進みが早く、現時点での調査でも、企画、設計、建設、運用、維持管理、解体、移築などにおける様々な段階で建築家の活動が調査可能である。各段階での建築家の活動の仕方が、プロジェクト実施による被災地への効果に影響を与えていると仮定すれば、対象事例での建築家の活動とその効果の分析を通して、今後の復興過程における様々な建築活動・まちづくりに役立つ知見を得られる可能性がある。

2-4.世界的に活発化する建築を通した直接的・実践的・創造的な社会貢献活動

最後に調査対象を、世界的な建築系専門家の動きの中で位置付けて、その研究意義を整理する。

日本における建築系専門家の積極的な災害復興支援活動と類似する、建築系専門家による活動が世界的に活発になってきている。建築家・建築系の大学・建築系企業・NPO 等が災害の被災地域に限らず、紛争地域・貧困地域など様々な問題を抱える地域において、建築を通してその課題を解決しようと試みる、いわば「直接的・実践的・創造的な社会貢献活動」が多く見られるようになっている。
下記にアメリカ、ヨーロッパにおける動きを紹介する。

アメリカにおける Public Interest Design Movement

昨今アメリカでは、建築や都市のデザインプロジェクトを通して直接的に社会の課題解決に取り組む実践的な創造活動や、従来は建築家によるデザインサービスを受けられなかった貧困層に対して、サービスを提供しそのコミュニティの抱える課題を解決する活動などが、従来の一部の特権階級・富裕層のための建築デザインと区別して、Public Interest Design[86]と呼ばれ、その研究・議論が盛り上がりを見せている。実践家たちが具体的に取り組んでいる課題としては、自国内の貧困地域・荒廃エリアの再生、低所得者向け住宅の供給とジェントリフィケーションの抑止、自然災害・人災復興、途上国の都市スラム・貧困地域の環境改善など多岐にわたるが、特にアメリカにおいては、このような市場経済主導では解決が難しい課題に取り組む建築系専門家たちが、各々の扱う詳細な専門課題を超えた新しいデザイン領域として、Public Interest Design を認識し、その活動の価値を議論・評価・発信し、より活性化させようという流れが起きている。

具体的には、上記のような課題に対して行われる建築関係のプロジェクトを、その詳細な分野の違いを超えて、SEED[87]という評価・認証システムを通して他の活動のモデルとなる良いプロジェクトを積極的に評価・発信する、Structure for Inclusion という学会を通して、実践家が活動を通して得た経験や知見を共有する[88]、Public Interest Design Institute という組織が建築系専門家に対して、Public Interest Design に取り組むにあったての実践的な知恵をセミナー形式で提供する[89]、Public Architecture という組織が The 1% Program という、建築系専門家による支援を必要とする団体と専門性を生かしたボランティア活動をしたいと考えている建築設計事務所をマッチングするサービスを運営する[90]といった動きが見られる。

---

[86]いまだ明確にその定義・解釈が定まっていない用語であるが筆者の知る限りでは“Serving the underserved”という解説がなされることが多く、特権階級・富裕層のために行う建築デザインではなく、建築家によるデザインサービスを受けてこなかった“underserved community”に対するデザインのことをいう。類義語が多くあるのもその特徴で、Social Design, Impact Design, Community Based Design, などの名称も使われている。

[87] Social Economic Environmental Design の略：サステナビリティーの社会・経済・環境という３原則に基づいて設計された評価システム。SEED ウェブサイト https://seednetwork.org　2015.6.19 最終アクセス

[88] Design Corp ウェブサイト https://designcorps.org/sfi/ 2015.6.19 最終アクセス

[89] Public Interest Design Institute ウェブサイト http://www.publicinterestdesign.com　2015.6.19 最終アクセス

[90] The 1 % Program ウェブサイト http://www.theonepercent.org 2015.6.19 最終アクセス

これらの活動は全て民間ベースで、2000 年代始めごろから近年にかけて起こってきているが、2011 年には、これらの動きの中心的人物である Bryan Bell 氏、Sergio Palleroni 氏などの４名の建築家により提案された、アメリカ国内を中心とした Public Interest Design の実践の実態調査を行う研究が、アメリカ建築家協会の歴史ある建築研究助成賞金である Latrobe Prize を受賞し[91]、これを機に Public Interest Design という分野がアメリカ建築界全体にとっても重要な分野であることがはっきりと示されたと言える。

この Latrobe Prize による研究は、それぞれの実践家の取り組む課題の内容や具体的な解決策はそれぞれ異なるが、活動を行う組織のビジネスモデル(組織形態、資金調達方法、仕事の受け方など)、プロジェクトの成功に効果的な手法に関しては、ある一定のモデルと共通性があることを明らかにし、それらの実践の持続・発展のために必要とされるしくみとアメリカ建築家協会の協力に対して提言をまとめている。[92]

アメリカ以外の諸外国での関連する動き

アメリカ以外の諸外国における関連する動きとしては、例えば、先述したような社会の課題に対して取り組む建築関係の様々なプロジェクトを世界各国から収集した展覧会 “Think Global, Build Social！” が 2013 年にドイツ建築博物館（Deutsches Archutecturmuseum）において開催され、その後同展示はオーストリアのウィーン建築センター（Architekturzentrum Wien）に巡回し、雑誌系雑誌『ARCH+』の特集という形式でその内容が出版されている。[93]

また、ドイツにおいては、ベルリン工科大学（TU-Berlin）の建築学科内の研究室で、長年学生を途上国の貧困地域に派遣し、その地域に必要な建築を学生に設計・施工させる Design-Build[94]形式の授業を行っている教員らが、自身の活動と同様の活動に関する知見を集めるプラットフォームとして、Design Build Exchange というユーザー参加型のウェブサイトを開設する[95]など、実践者自ら、取り組みを持続・発展させるためのしくみの開発に取り掛かっている。

イタリアやイギリスでも、同様のテーマや活動を取り上げた書籍、雑誌等が出版され[96]、ヨーロッパ諸国においても、建築の Public Interest Design に対する関心が高まり、建築はいかにより直接的に社会の課題を解決できるか、という議論が活発化していると考えられる。

---

91 アメリカ建築家協会 ホームページ プレスリリース http://www.aia.org/press/releases/AIAB099588 より 2016.1.22 最終アクセス

92 Robelta M Feldman, Sergio Palleroni, David Perkes, Bryan Bell.2013.“Wisdom from the Field: Public Interest Architecture in Practice. A Guide to Public Interest Practice in Architecture”. http://www.publicinterestdesign.com/wp-content/uploads/2013/07/Wisdom-from-the-Field.pdf より入手可能（2015.6.19 アクセス）

93 Journal for Architecture and Urbanism “ARCH+ 211/212 summer 2013”

94 主にアメリカでは参加学生が建築を設計し、建設まで行う形式の建築デザインスタジオを、Design Build もしくは Design Build Studio という

95 Design Build Exchange ウェブサイト http://edbkn.service.tu-berlin.de/edbkn/ 2015.6.19 最終アクセス

96書籍 “Saptial Agency”やイタリアの建築系雑誌 “Boundaries”などがある

日本においては、本研究で扱う東日本大震災の復興支援活動以外にも、急速な人口減少・高齢化を受けて衰退地域していく地域の課題解決に取り組む活動など、様々な日本の建築系専門家による活動が見られ、それらの活動は 2011 年頃より展覧会や雑誌等で取り上げられるようになってきた。[97]しかしその内容をみると、事例を集め、取り組みの内容を概説する段階であり、それらの活動の詳細なプロセスを記録、効果を評価、専門家の役割を評価、効果的な手法見出す、その活動自体をどのように支えればよいか議論する、という地点までは到達していない状態と言える。また研究の分野においても、例えば、仮設住宅や復興住宅の整備など特定の課題に対して、どのような建築がふさわしいかという、ものとしての建築に対する建築計画研究は盛んであるが、建築家をはじめとする建築系専門家の活動そのものや、どのようなビジネスモデル・プロセス・手法を利用して実際の建築系専門家による支援活動が成立しているかを明らかした研究は少ない。加えて、いかに市場経済主導では解決が難しい課題、言い換えれば、儲からない課題に取り組む建築系専門家を支え、活動を持続・発展させるかという社会のしくみを対象とした研究は十分になされていないと認識している。

本研究を通して、東日本大震災後の被災地に建築家の積極的関与のもとつくられた小規模集会施設を、建築家の活動という観点から詳細に調査することは、日本における建築系専門家の「直接的・実践的・創造的な社会貢献活動」の一端を解き明かすことにつながり、世界的な流れにおける位置づけ、諸外国での取り組みとの比較が可能になると考える。今後の比較研究を通して、日本での取り組みに対するフィードバックを得ること、また世界に向けて日本の取り組みを発表することで、世界的な建築系専門家による様々な支援活動に対して日本における知見を共有することができると考える。

2-5.小結

本章では、大きく３つの観点から本研究の背景と目的の整理を行った。本研究は、1)東日本大震災の被災地に、公的な枠組みの外で作られた集会施設の実態把握の必要性、2）東日本大震災の被災地における建築系専門家の復興支援活動の把握と、その効果の評価の必要性、3）世界的に活発化する建築を通した直接的・実践的・創造的な社会貢献活動との比較・知見の共有の可能性、という３点から、その研究意義があると考える。

[97] 前節でもあげたように、東日本大震災関連の建築家の動きを集めたものとしては、五十嵐太郎監.2012.『3.11/After 記憶と再生のプロセス』LIXIL 出版などがあり、震災関連以外の建築家の動きも拾ったものして、五十嵐太郎・山崎亮編集.2015.『3.11 以降の建築：社会と建築家の新しい関係』学芸出版社、「特集：建てない建築家とつなぎ直す未来 リレーショナル・アーキテクトの誕生」『美術手帖』2015 年 1 月号.p10-88.美術出版社、日本建築学会編(2014)『まち建築』彰国社、などが挙げられる

３章：小規模集会施設の実態

3-1.本章の調査方法と目的

3-1-1.本章の調査対象と事例収集方法

まず、表 3-1-1 に示す文献より「確立された法制度の枠組みの外でつくられた小規模集会施設のうち、建築家の積極的関与がみられるもの」と言える事例を抽出した。 文献は「建築家の積極的関与がみられる」事例を抽出するため、建築関連の雑誌・書籍・論文を調査対象とした。

表 3-1-1:事例収集に利用した建築関係文献一覧

文献の種類	文献名
雑誌	『新建築』　2011 年 4 月号～2015 年 5 月号 新建築社
Web サイト	パブリックシェルターガイド　http://publicshelter.jimdo.com/ 2015.9.16 最終アクセス NPO Home For All ウェブサイト http://home-for-all.org 2015.9.16 最終アクセス
論文	日本建築学会大会 2012 デザイン発表会発：復興拠点としての「みんなの家」・発表論文 11 件 日本建築学会大会 2013 デザイン発表会：過酷な復興の現場で豊かな空間像はどのように提示可能か・発表論文 21 件 １章の既往研究調査で挙げた論文
書籍	わわプロジェクト（2012）『3.11 つくることが生きること』一般社団法人非営利芸術活動団体コマンド N 監修 五十嵐太郎(2012)『3.11/After 記憶と再生のプロセス』 LIXIL 出版
研究助成報告書	日本建築学会東日本大震災復旧復興活動支援調査研究助成プログラム採択事例・報告書 15 件

また、表 3-1-2 に示した工程での現地調査を通して見つけた事例も加えて、表 3-1-3 に示す 44 棟を本章での調査対象事例とした。

表 3-1-2：現地調査日程

現地調査日程	工程詳細
2014.11.9-12	岩手県陸前高田市、大船渡市、釜石市、大槌町の事例を訪問
2014.12.8-10	宮城県仙台市、岩沼市、名取市、石巻市、南三陸町、気仙沼市の事例を訪問
2015.8.19-20	岩手県宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、住田町の事例を訪問

表 3-1-3：本章での調査対象小規模集会施設一覧

番号	建物・プロジェクト名	現地調査訪問日
1	どんぐりハウス　泊地区	-
2	どんぐりハウス　相川・小指地区	-
3	泊区公民館	2015.8.19
4	志津川番屋プロジェクト	2014.12.10(撤去済み)
5	モバイル・すまいる　(三春町)	-
6	歌津コミュニティパビリオン	2014.12.10(撤去済み)
7	田の浦番屋プロジェクト	-
8	大指十三浜こどもハウス	2014.12.9
9	鵜住居の合掌	2014.11.10(撤去済み)
10	くまもとアートポリス復興支援「みんなの家」	2014.12.8
11	Cycle II	2014.12.10
12	竹の会所	2014.12.10
13	浜の会所	2014.12.10
14	KAMAISHI の箱・鈴子公園	2014.11.10
15	KAMAISHI の箱・大只越公園	2014.11.10
16	エコハウスおおつち	2014.11.11
17	エコハウスやまだ	2015.8.19
18	いこいハウスとまり	2015.8.19
19	宮古復興支援プロジェクト ODENSE 1 号	2015.8.19
20	宮古復興支援プロジェクト ODENSE 2 号	2015.8.19（撤去済み）
21	小さな積み木の家〈集会所〉	2014.11.9
22	りくカフェ（仮設）	2014.11.9
23	りくカフェ（本設）	2014.11.9
24	南三陸ベニアハウス	2014.12.10
25	前網浜ベニアハウス	2014.12.9
26	平田仮設住宅 みんなの家	2014.11.10
27	こころシェルター 消防団のいえ	2015.8.19
28	津谷地区大沢振興会館	2014.12.10
29	みんなの家 かだって	2014.11.10,
30	宮戸島のみんなの家	2014.12.8
31	HAUS DER HOFFNUNG 希望の家	2014.12.8
32	陸前高田「みんなの家」	2014.11.9,
33	東松島 こどもみんなの家	2014.12.8
34	オーリンクハウス	2014.12.9
35	浜らいん	2014.11.9
36	ハネウェル居場所ハウス	2014.11.9
37	岩沼「みんなの家」	2014.12.8
38	志津川本浜番屋	2014.12.10
39	釜石漁師の「みんなの家」	2014.11.10,
40	気仙沼大谷のみんなの家	2014.12.10
41	南相馬コアハウス 塚原公会堂	-
42	宮戸島月浜のみんなの家	2014.12.8
43	住田町仮設 みんなの舞台	2015.8.20
44	相馬こどもみんなの家	-

3-1-2.調査対象事例ごとの調査方法

表 3-1-3 で示した全 44 棟の小規模集会施設に対して、論文・雑誌記事・新聞・ウェブサイト（設置主体・設計者・管理運営主体・寄付者など、プロジェクト関係者が発信しているものに限定）の文献を利用した調査および、表 3-1-2 に示した現地調査を行い、巻末のデータシート見本にあるフォーマットで情報を収集した。事例ごとのデータシートは本論を記述する際の元データとして筆者が保管する。現地調査は 2014 年 11～12 月および 2015 年 8 月にかけて実施した。4 章で扱う事例に関しては、建築家へのヒアリングを通して得た情報も加えている。各事例の情報収集に利用した文献は巻末の参考文献一覧に事例ごとに出典をまとめて記載した。

3-1-3.調査対象事例の選定基準と対象から外した事例について

１章で定義したように、「主な用途が『人が集会する場』である、原則としてこの用途のための空間とそれに対する補助的な空間によって成立している建築物」を「小規模集会施設」とし、下記の 4 つの条件を満たす「小規模集会施設」を本研究の対象事例として選定した。

-本研究の対象とする「小規模集会施設」の条件-

- 東日本大震災により被災した岩手県・宮城県・福島県の３県に東日本大震災後に建設
- 仮設、本設の双方を含む新築建築物(既存施設の改修は対象としない)
- 確立された法・制度の枠組みの外でつくられた
- 建築家の積極的関与が見られる

ただし、事例収集の際には、上記は満たさないと判断したが、類似・共通性のあると考えられる建築物が多く見られたため、下記に調査対象には選定しなかった事例とその理由を説明する。

各県の地域公募型応急仮設住宅とともに設計された集会所

「福島県応急仮設住宅南相馬集会所」[98]、「仮設集会施設ロハス計画」[99]、などがある。対象とする小規模集会施設と同様に建築的な工夫は多く見られるが、各県の地域公募型応急仮設住宅建設事業への採択を受けた事業者が設計をしている。寄付による付加的な要素の追加などは見られるが、基本的には応急仮設住宅団地居住者のために災害救助法に基づき整備されたものであるため、ある程度「確立された法・制度の枠組みの中」で作られた集会施設と位置づけ、地域公募型応急仮設住宅とともに設計された集会所は本研究の対象とはしなかった。

[98]設計: 東北大学工学研究科五十嵐太郎研究室 はりゅうウッドスタジオ、「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.175

[99]設計：日本大学工学部浦辺智義研究室＋はりゅうウッドスタジオ、「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.160-163

既存施設の改修によってつくられた集会・交流スペース

鈴木ら(2014)[100]、冨安ら(2014)[101]、の研究にあるように、石巻市の中心市街地のように津波被害を受けたもののある程度建物が残ったエリアや、岩手県などの後方支援都市など既存市街地が震災の大きな被害を受けていない地域においては、既存施設を改修し、被災地の住民や非難をしている被災者のための集う場が多く整備されている。既往研究の箇所でも述べたように、これらの研究では建築家の関与については注目されておらず、建築系雑誌等の文献での事例収集が十分に行えなかったため、既存施設の改修によりつくられた集会・交流スペースは本研究の対象とはしなかった。

ランドスケープ的要素のデザインを通して「人が集まる場」をつくるもの

屋根や屋内空間を持たない、地形、ウッドデッキ、花壇などランドスケープ的要素のデザインを通して「人が集まる場」をつくったものとして、「宝来館の顔」[102]があげられる。筆者の調査の限りではこの１事例のみが見られた。事例数が少なく、より特殊なものと考え、本研究の調査対象からは外した。

建築家の関与のもとつくられた明確な他用途をもった小規模建築物

建築家の積極的関与のもとつくられた明確な他用途をもった小規模な施設として、「K-port」[103](カフェ)、「唐桑番屋」[104](牡蠣小屋)、「長清水番屋プロジェクト」[105](漁業関係者の倉庫と作業場)「石巻の鐘楼」[106](幼稚園の遊具兼鐘楼)、などが見られた。カフェや牡蠣小屋は、ある程「人が集会する場」としての要素をもっているとは考えられるが、コミュニティ・カフェとは異なり基本的には金銭を対価として飲食するため空間である。これらの事例のように明確な他用途をもち、かつ、文献からはどの程度「人が集会する場」として計画・利用されたかはっきり読み取れなかった事例については今回の調査対象からは外した。

3-1-4.本章の目的

「東日本大震災の被災地に確立された法制度の枠組みの外でつくられた小規模集会施設のうち、建築家の積極的関与がみられるもの」の事例を収集し、その分析を通して、建築的特徴の把握、東日本大震災において確立された法・制度では対応しきれなかった「人が集まる場」へのニーズの把握、空間特性と施設管理運営体制の特徴や設置の目的の把握を行うこと本章の目的である。

---

[100]鈴木さち・本江正茂(2014)「石巻市における復興支援団体による交流施設の開設・運営プロセスに関する研究」2014 年日本建築学会学術公演梗概集 p.679-680

[101]冨安亮輔・大槻敏雄・西出和彦(2014)「内陸後方支援年の被災者の居住支援に関する研究−東日本大震災における岩手県を事例として−」2014 年日本建築学会学術公演梗概集 p.38-40

[102] 設計：宮本佳明建築設計事務所新建築 2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.139

[103] 設計：長谷川豪建築設計事務所 / 「新建築」2012 年 6 月号 p.84-89

[104] 設計：宮城大学竹内研究室 / 千葉大生他（2013)「海と陸のあいだ 東日本大震災におけるコミュニティ・アーキテクトの実践と役割 その５」2013 年度日本建築学会大会 建築デザイン発表会梗概集 p.150-151

[105] 設計：宮城大学事業構想学部中田千彦研究室 / 田中千彦他（2013)「A Book for Our Future, 311 被災地域（南三陸町）の集落再生にかけるデザインプロジェクト」2013 年度日本建築学会大会デザイン発表会梗概集 p.120-121

[106] 設計 ： 伊東豊雄建築設計事務所 / 「新建築」2014 年 10 月号 p. 176-183

3-2.研究対象とする小規模集会施設の概要

対象事例 44 棟の小規模集会施設の概要説明として、44 棟の写真および基本情報を表 3-2-1 に示す。

表 3-2-1：44 棟の小規模集会施設の概要

事例名	どんぐりハウス 泊地区	事例名	どんぐりハウス　相川・小指地区
写真	 東海大学チャレンジセンター3.11 生活復興支援プロジェクト ウェブページ http://deka.challe.u-tokai.ac.jp/3.11lcp/pg67.html より引用 2016.1.20 最終アクセス	写真	 東海大学チャレンジセンター生活復興支援プロジェクト ウェブページ http://deka.challe.u-tokai.ac.jp/3.11lcp/pg124.html より引用 2016.1.23 最終アクセス
所在地	日本 岩手県 大船渡市三陸町越喜来字井戸洞 2-2	所在地	日本 宮城県 石巻市北上町十三浜字崎山 53
用途	地区公民館	用途	地区集会場 / 仮設住宅団地用集会所
規模	建築面積 26.11 ㎡ 延床面積 26.115 ㎡ 地上 1 階建	規模	建築面積 26.11 ㎡ 延床面積 26.115 ㎡ 地上 1 階建
建築家	東海大学チャレンジセンター3.11 生活復興支援プロジェクト	建築家	東海大学チャレンジセンター3.11 生活復興支援プロジェクト
事例名	泊区公民館	事例名	志津川番屋プロジェクト
写真		写真	 滋賀県立大学 志津川番屋プロジェクト 紹介ページ http://www.usp.ac.jp/shinsai/activity02/ より引用 2016.1.20 最終アクセス
所在地	岩手県 大船渡市三陸町越喜来字井戸洞	所在地	宮城県 吉本郡 南三陸町 志津川旭ヶ浦 5-1
用途	地区公民館	用途	番屋(漁師関係者のための会所)
規模	延床面積 120 ㎡　地上 1 階建	規模	建築面積 51.90 ㎡ 延床面積 39.06 ㎡ 地上 1 階建
建築家	東海大学 杉本研究室	建築家	宮城大学竹内研究室
事例名	モバイル・すまいる　(三春町)	事例名	歌津コミュニティパビリオン
写真	 山下保博(2014)「震災復興ブレイクスルー11 笑顔の再生『モバイル・すまいる』プロジェクト」建築雑誌 Vol.129 No.1664 2014.11 p.46-47 より引用	写真	 パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/宮城県-1/歌津コミュニティパビリオン/ より引用 2016.1.20 最終アクセス
所在地	福島県三春町	所在地	宮城県本吉郡南三陸町歌津字伊里前（歌津中学校内）
用途	集会所	用途	集会所・休憩所(仮設住宅団地・中学校用)
規模	14.16 ㎡ 地上 1 階建	規模	建築面積 39.7 ㎡ 延床面積 39.7 ㎡ 地上 1 階建
建築家	山下保博×アトリエ・天人工 (NPO N・S・C)	建築家	Harvard GSD ＋ 慶應義塾大学院 ＋ 宮城大学
事例名	田の浦番屋プロジェクト	事例名	大指十三浜こどもハウス
写真	 芦井絵利子・上西伸也（2012）「田の浦番屋プロジェクト」2012 年度日本建築学会大会建築デザイン発表会梗概集 p.12-13 より引用	写真	
所在地	宮城県 本吉郡 南三陸町 歌津字 田の浦漁港	所在地	宮城県 石巻市 北上町十三浜松ノ坂
用途	番屋 集会所(田浦漁港の漁師のための集会所)	用途	こどもの遊び場・地区集会所
規模	建築面積　16.28 ㎡ 延床面積 16.28 ㎡ 地上 1 階建	規模	-
建築家	滋賀県立大学加子母木匠塾「木興プロジェクト」参加学生	建築家	岡崎恭子 古見修一

事例名	鵜住居の合掌	事例名	くまもとアートポリス復興支援「みんなの家」
写真	 パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/岩手県-1/鵜住居の合掌/ より引用 2016.1.20 最終アクセス	写真	
所在地	岩手県 釜石市 鵜住居町第１３地割７２	所在地	宮城県 仙台市 宮城野区福田町南 1-7-1
用途	休憩所・東屋	用途	仮設住宅団地用集会所
規模	建築面積 7.29 ㎡ 延べ床面積 7.29 ㎡ 地上 1 階建	規模	建築面積 58.33 ㎡ 延床面積 38.88 ㎡ 地上 1 階建
建築家	垣内光司／八百光設計部	建築家	くまもとアートポリスコミッショナー伊東豊雄、同アドバイザー桂英昭 末広香織 曽我部昌史
事例名	Cycle II	事例名	竹の会所ー復興の方舟ー
写真		写真	
所在地	宮城県 本吉郡 南三陸町 志津川字城場 41（志津川小学校仮設住宅内）	所在地	宮城県 気仙沼市本吉町田の沢 110 番地
用途	集まりの場	用途	集会所
規模	建築面積 19.95 ㎡ 延床面積 19.95 ㎡ 地上 1 階建	規模	建築面積 188.88 ㎡ 延床面積 175.92 ㎡ 地上 1 階建
建築家	プレイグラウンド･サポーターズ／千葉工業大学石原研究室	建築家	滋賀県立大学陶器浩一研究室
事例名	浜の会所	事例名	KAMAISHI の箱・鈴子公園
写真		写真	
所在地	宮城県 気仙沼市本吉町大谷漁港	所在地	日本 岩手県 釜石市 鈴子公園:鈴子町 14 地内
用途	集会所	用途	集会所
規模	建築面積 129.16 ㎡ 延床面積 122.48 ㎡ 地上 1 階建	規模	建築面積 56.92 ㎡ 延床面積 39.75 ㎡ 地上 1 階建
建築家	滋賀県立大学陶器浩一研究室	建築家	難波和彦・界工作舎＋はりゅうウッドスタジオ＋日本大学工学部浦部智義研究室
事例名	KAMAISHI の箱・大只越公園	事例名	エコハウスおおつち
写真		写真	
所在地	釜石市 大只越公園：大只越町 1-1-1 地内	所在地	岩手県 上閉伊郡 大槌町小鎚第１７地割字曽根 55 番
用途	集会所	用途	仮設住宅団地の談話室
規模	建築面積 46.37 ㎡ 延床面積 39.75 ㎡ 地上 1 階建	規模	９坪 地上 1 階建
建築家	難波和彦･界工作舎＋はりゅうウッドスタジオ＋日本大学工学部浦部智義研究室	建築家	結設計

事例名	エコハウスやまだ	事例名	いこいハウスとまり
写真		写真	
所在地	岩手県 下閉伊郡山田町船越 9-266-2 船越家族旅行オートキャンプ場内 No.7 区画	所在地	岩手県 陸前高田市広田町
用途	集会所	用途	地区公民館
規模	９坪 地上１階建	規模	15 坪
建築家	結設計	建築家	結設計
事例名	ODENSE １号	事例名	ODENSE ２号
写真		写真	宗本晋作氏より提供
所在地	岩手県 宮古市　１号：重茂第１５地割	所在地	日本 岩手県 宮古市鍬ヶ崎
用途	集会所	用途	集会所
規模	建築面積　85.76 ㎡ 延床面積 85.76 ㎡　地上１階建	規模	建築面積　77.16 ㎡ 延床面積 91.81 ㎡ 地上１階建
建築家	立命館大学理工学部建築計画研究室	建築家	立命館大学理工学部建築計画研究室
事例名	小さな積み木の家〈集会所〉	事例名	りくカフェ(仮設)
写真		写真	
所在地	陸前高田市 気仙町字町 6768-2	所在地	岩手県 陸前高田市高田町字鳴石 22–9
用途	集会所	用途	コミュニティ・カフェ
規模	建築面積 49.68 ㎡ 延床面積 49.68 ㎡ 地上１階建	規模	建築面積 37.82 ㎡ 延床面積 34.76 ㎡ 地上１階建
建築家	九州産業大学矢作昌生研究室＋九州産業大学徳田光弘研究室＋矢作昌生建築設計事務所	建築家	まちのリビングプロジェクトチーム＋成瀬・猪熊建築設計事務所
事例名	りくカフェ（本設）	事例名	南三陸ベニアハウス
写真		写真	
所在地	陸前高田市高田町字鳴石 22-9	所在地	宮城県 本吉郡 南三陸町 歌津
用途	コミュニティ・カフェ	用途	共同浴場（計画）に付随した地域交流施設
規模	建築面積 83.46 ㎡ 延床面積 70.87 ㎡ 地上１階建	規模	建築面積 67.1 ㎡ 延床面積 67.1 ㎡ 地上１階建
建築家	成瀬・猪熊建築設計事務所	建築家	小林博人＋SFC DESIGN/BUILD 3.11(慶應義塾大学)
事例名	前網浜ベニアハウス	事例名	平田仮設住宅 みんなの家
写真		写真	
所在地	宮城県 石巻市 前網浜前網２９－３	所在地	岩手県釜石市平田第５地割（平田仮設住宅）
用途	漁業組合・地区用の集会所・倉庫	用途	仮設住宅団地用の集会所
規模	広さ：60 ㎡ 地上１階建	規模	建築面積 63.68 ㎡ 延床面積 41.96 ㎡ 地上１階建
建築家	小林博人＋KMDW	建築家	山本理顕設計工場　（帰心の会メンバー）

事例名	こころシェルター 消防団のいえ	事例名	津谷地区大沢振興会館
写真		写真	
所在地	下閉伊郡 山田町 大沢第８地割 13-1, 14-9	所在地	宮城県 気仙沼市 本吉町大沢５８
用途	消防屯所(消防団の拠点・集まりの場)	用途	地区集会所
規模	建築面積 33.12 ㎡ 延床面積 26.50 ㎡ 地上１階建	規模	延床面積 56 ㎡ 地上１階建
建築家	高崎正治都市建築設計事務所	建築家	斉藤力 森川栄治
事例名	みんなの家 かだって	事例名	宮戸島のみんなの家
写真		写真	
所在地	岩手県釜石市只越町１丁目３－２	所在地	宮城県 東松島市宮戸二ツ橋１宮戸小学校グラウンド
用途	集会・イベントスペース	用途	集会所
規模	建築面積 73.27 ㎡ 延床面積 67.55 ㎡ 地上１階建	規模	建築面積 118.55 ㎡ 延床面積 118.55 ㎡ 地上１階建
建築家	伊東豊雄建築設計事務所	建築家	妹島和世＋西沢立衛／SANAA
事例名	HAUS DER HOFFNUNG 希望の家	事例名	陸前高田 みんなの家
写真		写真	
所在地	宮城県 名取市増田字柳田 520 名取市文化会館敷地内	所在地	岩手県陸前高田市高田市大石３３
用途	集会施設	用途	陸前高田の人々のための集会所
規模	建築面積 427.67 ㎡ 延床面積 234.43 ㎡	規模	建築面積 29.98 ㎡ 延床面期 29.92 ㎡ 地上２階建
建築家	槙総合計画事務所	建築家	伊東豊雄建築設計事務所、乾久美子建築設計事務所、藤本壮介建築設計事務所、平田晃久建築設計事務所
事例名	東松島 こどもみんなの家	事例名	オーリンクハウス
写真		写真	
所在地	宮城県 東松島市大塩緑ケ丘４丁目４－４グリーンタウンやもと応急仮設住宅	所在地	宮城県 石巻市 雄勝町雄勝字伊勢畑３４－３
用途	子供の遊び場・集会所	用途	民営の公民館・カフェ・地域のお茶のみ場
規模	建築面積 31.04 ㎡ 延床面積 31.04 ㎡ 地上１階建	規模	110 ㎡ 地上１階建
建築家	伊東豊雄建築設計事務所＋大西麻貴／o+h	建築家	鈴木晋・隅田美千子（アルキテク設計室）
事例名	浜らいん	事例名	ハネウェル居場所ハウス
写真		写真	
所在地	岩手県 大船渡市 三陸町 越喜来東崎浜 89	所在地	岩手県 大船渡市 末崎町字平林 54-1
用途	漁師の番屋兼 地区の多目的な集会所	用途	コミュニティ・カフェ
規模	建築面積 126 ㎡ 延床面積 126 ㎡ 地上１階建	規模	床面積 115.15 ㎡ 建築面積約 115 ㎡ 地上１階建
建築家	神奈川大学 NPO 法人有形デザイン機構	建築家	北海道大学計画学研究室

事例名	岩沼 みんなの家	事例名	志津川本浜番屋
写真		写真	
所在地	宮城県 岩沼市 押分字 南谷地 24-1	所在地	宮城県 本吉郡南三陸町志津川旭ケ浦５－１
用途	事務所兼集会所	用途	番屋(漁業関係者の集会所・作業場)
規模	建築面積 93.06 ㎡ 延床面積 73.44 ㎡ 地上 1 階建	規模	建築面積 126 ㎡
建築家	伊東豊雄建築設計事務所	建築家	監修：Architecture for Humanity
事例名	釜石漁師のみんなの家	事例名	気仙沼大谷のみんなの家
写真		写真	
所在地	岩手県釜石市新浜町 2-32-1 新浜町仮設水産組合 C-6	所在地	気仙沼市本吉町大谷
用途	漁業関係者や観光客の集まる場所	用途	作業所および漁業従事者やその家族の休憩所
規模	建築面積 39.84 ㎡ 延床面積 32.56 ㎡ 地上 1 階建	規模	建築面積 93.45 ㎡ 延床面積 93.45 ㎡ 地上 1 階建
建築家	伊東豊雄建築設計事務所　アトリエ天人工 Ma 設計事務所	建築家	Yang Zhao 妹島和世（アドバイザー） 渡瀬正記（ローカルアーキテクト）
事例名	南相馬コアハウス 塚原公会堂	事例名	宮戸島月浜のみんなの家
写真	 筑波大学貝島桃代研究室提供	写真	
所在地	福島県 南相馬市 小高区塚原沼ノ上 65	所在地	宮城県 東松島市宮戸字村 77
用途	集会所	用途	漁業用の作業場 休憩所
規模	建築面積 105.59 ㎡ 延床面積 94.37 ㎡　地上一階建	規模	建築面積 72.00 ㎡ 延床面積 72.00 ㎡地上一階建
建築家	アーキエイド半島支援勉強会コアハウスワーキンググループ(筑波大学貝島桃代研究室＋東京工業大学塚本由晴研究室)	建築家	妹島和世＋西沢立衛／SANAA
事例名	住田町仮設 みんなの舞台	事例名	相馬こどもみんなの家
写真		写真	 相馬市ホームページ https://www.city.soma.fukushima.jp/benri/institution/26minnanoie.html より引用 2016.1.20 最終アクセス
所在地	岩手県住田町 仮設住宅団地内	所在地	福島県 相馬市北飯渕 1 丁目 15-1 角田公園内
用途	集会所・東屋	用途	休憩所（こどものための遊び場）
規模	建築面積 10 ㎡以下地上一階建	規模	建築面積 176.63m2　延床面積 152.87m2 地上一階建
建築家	東京大学工学部建築学科 計画系研究室 大学院生 (ワークショップ参加者による施行中の設計変更あり)	建築家	伊東豊雄建築設計事務所 クライン・ダイサムアーキテクツ

3-3.小規模集会施設の全体像分析

44 棟の対象小規模集会施設について、建設時期、建物仕様、施工方法、主構造、空間構成、主な利用の対象者、施設の開放状況・管理運営体制と利用可能性、設置目的、プロジェクトの起こり、プロジェクト関係主体、等に関して全体の傾向の分析を行った。分析の際に作成した全事例の一覧表が表 3-3-1 である。[107]

1)設計・建設・完成時期

各事例・各棟の設計・建設・完成時期を表 3-3-1 の左側にまとめた。

発災後、１年目（2 月末を区切りとし、2011.3〜2012.2 としている）完成したものが 18 棟、２年目(2012.3-2013.2)に完成したものは 12 棟、３年目(2013.3-2014.2)に完成したものは 8 棟、４年目(2014.3-2015.2)に完成したものは 6 棟あり、調査した 44 棟では、発災後２年目以内におよそ３分の２の小規模集会施設が建設されていることが分かった。

また、設計にかけている期間を見ると、発災１年目に完成したものでは設計期間はおよそ１ヶ月から最長でも５ヶ月程度であるのに対し、２年目以降に完成したものでは半年以上の期間をかけて設計をしている事例も多く見られた。全体として設計・建設にかけている期間は、計画時期が 2011 年 3 月 11 日から離れると長くなる傾向が読み取れる。対象小規模集会施設の建設にも、地震と津波により多くの場所が失われた中で、できるだけ早く場をつくる、という段階から通常通り建築を設計・建設する段階への移行が現れていると考えられる。

[107] 定量的な分析が可能であった項目のみ一覧に記載した

表 3-3-1：44 棟の小規模集会施設の分析データシート

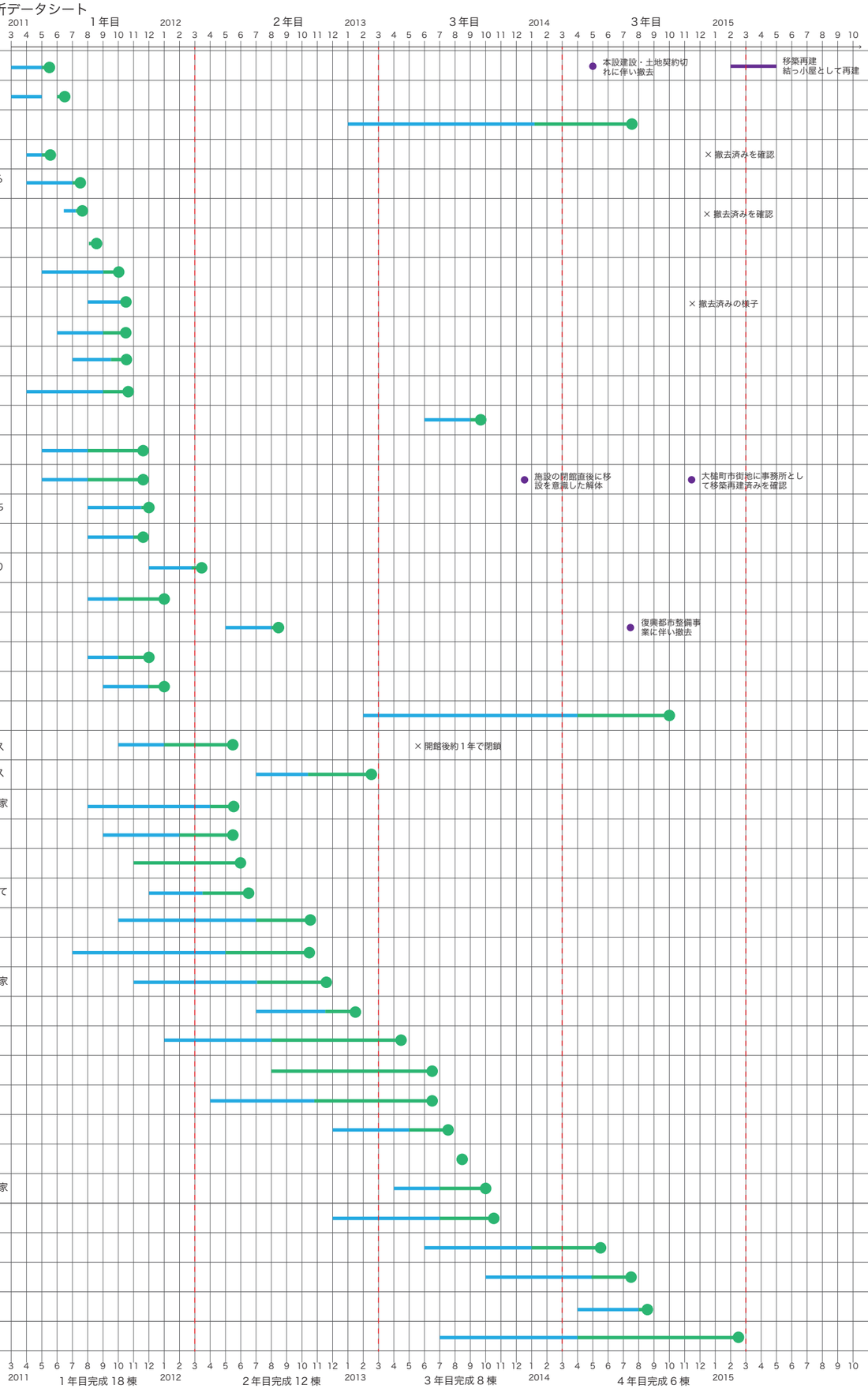

建築家名	建物名	建物仕様	施工方法	主構造	建築家のタイプ 大学 / 事務所	建築家のタイプ グループ	空間構成	開放状況	管理運営状況	利用可能性	主な利用の対象
東海大学チャレンジセンター 3.11 生活復興支援プロジェクト	どんぐりハウス 泊	仮設	セルフビルド	木質造	大学系		集会所	開閉型	非駐在型	イベント会合時利用可	特定地区用
	どんぐりハウス 相川・小指	仮設	セルフビルド	木質造	大学系		集会所	開閉型	非駐在型	イベント会合時利用可	特定地区用 特定仮設団地用
東海大学チャレンジセンター 3.11 生活復興支援プロジェクト	泊区公民館	本設	大工工務店（一部セルフ）	木質造	大学系		集会所	開閉型	非駐在型	イベント会合時利用可	特定地区用
宮城大学竹内研究室	志津川番屋プロジェクト	仮設	セルフビルド	木質造	大学系		集会所	不明	不明	不明	特定漁業団体用
山下保博 × アトリエ天人工	モバイル・すまいるプロジェクト	仮設（移築して本設移行可）	大工工務店	木質造	事務所系	○	集会所	不明	不明	不明	不特定多数
Harvard GSD・慶應義塾大学院・宮城大学	歌津コミュニティパビリオン	仮設	セルフビルド	木質造	大学系	○	休憩所	開放型	―	日常利用可	特定仮設団地用 特定学校用
滋賀県立大学 木興プロジェクト	田の浦番屋プロジェクト	仮設	セルフビルド	木質造	大学系		集会所	不明	不明	不明	特定漁業団体用
古見修一・岡崎恭子	大指十三浜こどもハウス	不明	大工工務店	木質造	事務所系		集会所	開放型	―	日常利用可	特定地区用 不特定多数
八百光設計部	鵜住居の合掌	仮設	セルフビルド	木質造	事務所系		休憩所	開放型	―	日常利用可	不特定多数
伊東豊雄他・くまもとアートポリス東北支援「みんなの家」建設支援推進委員会	宮城野 みんなの家	仮設	大工工務店（一部セルフ）	木質造	事務所系	○	集会所	開閉型	不明	不明	特定仮設団地用
プレイグラウンド・サポーターズ・千葉工業大学石原研究室	Cycle II	仮設	セルフビルド	木質造	大学系		休憩所	開放型	―	日常利用可	特定仮設団地用 特定学校用
滋賀県立大学陶浩一研究室	竹の会所	仮設	セルフビルド	木質造	大学系		休憩所	開放型	―	日常利用可	不明
	浜の会所	仮設	セルフビルド	木質造	大学系		休憩所	開放型	―	日常利用可	不明
難波和彦・界工作所 はりゅうウッドスタジオ・日大工学部浦部研	KAMAISH の箱 鈴子公園	仮設	セルフビルド	木質造	大学系	○	集会所	開閉型	駐在型	日常利用可	不特定多数
	KAMAISH の箱 大只越公園	仮設	セルフビルド	木質造	大学系	○	集会所	開閉型	駐在型	日常利用可	不特定多数
結設計	エコハウスおおつち	仮設	大工工務店	木質造	事務所系		集会所	開閉型	駐在型	日常利用可	特定仮設団地用
	エコハウスやまだ	仮設	大工工務店	木質造	事務所系		集会所	開閉型	駐在型	日常利用可	不明
	いこいハウスとまり	仮設	大工工務店	木質造	事務所系		集会所	開閉型	非駐在型	イベント会合時利用可	特定地区用
立命館大学工学部 建築計画研究室	ODENSE1 号	仮設	セルフビルド	木質造	大学系		集会所	開放型	―	日常利用可	特定仮設団地・消防団・漁業団体用 / 不特定多数
	ODENSE2 号	仮設	セルフビルド	木質造	大学系		集会所	開閉型	駐在型	日常利用可	不特定多数
九州産業大学矢作研究室・九州工業大学徳田研究室	小さな積み木の家	本設	セルフビルド	木質造	大学系	○	集会所	開放型	―	日常利用可	特定地区用
成瀬・猪熊建築設計事務所	りくカフェ（仮設）	仮設	大工工務店	木質造	事務所系		集会所	開閉型	駐在型	日常利用可	不特定多数
	りくカフェ（本設）	本設	大工工務店	木質造	事務所系		集会所	開閉型	駐在型	日常利用可	不特定多数
小林博人 +SFC DESIGN BUILD 3.11	南三陸ベニアハウス	仮設	セルフビルド	木質造	大学系		集会所	開閉型	駐在型	日常利用可	不特定多数
小林博人 +KMDW+ 慶應義塾大学院	前網浜ベニアハウス	本設	セルフビルド	木質造	大学系		集会所	開閉型	非駐在型	イベント会合時利用可	特定漁業団体用 特定地区用
山本理研建築設計工場	平田仮設 みんなの家	仮設	大工工務店（一部セルフ）	鉄骨造 + 木質造	事務所系	○	集会所	開閉型	駐在型	日常利用可	特定仮設団地用
高崎正治都市建築設計事務所	こころシェルター 消防団の家	本設	大工工務店（一部セルフ）	木質造	事務所系		集会所	開閉型	非駐在型	イベント会合時利用可	特定消防団員用
斎藤力 森川英治	津谷地区 大沢振興会館	仮設	大工工務店（一部セルフ）	鉄骨造	事務所系		集会所	開閉型	非駐在型	イベント会合時利用可	特定地区用
伊東豊雄建築設計事務所・伊東建築	みんなの家 かだって	仮設	大工工務店（一部セルフ）	鉄骨造	事務所系	○	集会所	開閉型	駐在型	日常利用可	不特定多数
妹島和世・西沢立衛 / SANAA	宮戸島みんなの家	本設	大工工務店	鉄骨造	事務所系	○	集会所	開閉型（半屋外有）	非駐在型	イベント会合時利用可＊	特定仮設団地用 不特定多数
槇総合計画事務所	HAUS DER HOFFUNG 希望の	本設	大工工務店	木質造	事務所系		集会所	開閉型	駐在型	日常利用可	不特定多数
伊東豊雄・乾久美子 平田晃久・藤本壮介	陸前高田 みんなの家	本設	大工工務店（一部セルフ）	木質造	事務所系	○	集会所	開閉型	駐在型	日常利用可	不特定多数
伊東豊雄建築設計事務所・大西麻貴 /h+o	東松島こども みんなの家	仮設	大工工務店（一部セルフ）	木質造	事務所系	○	集会所	開閉型	不明	不明	特定仮設団地用
アルキテク設計室	オーリンクハウス	本設	大工工務店（一部セルフ）	木質造	事務所系		集会所	開閉型	駐在型	日常利用可	不特定多数
神奈川大学 NPO 有形デザイン機	浜らいん	不明	セルフビルド	鉄骨造 + 木質造	大学系	○	集会所	開閉型（半屋外有）	非駐在型	イベント会合時利用可＊	特定地区用
北海道大学計画学研究室	ハネウェル 居場所ハウス	本設	大工工務店	木質造	大学系		集会所	開閉型	駐在型	日常利用可	不特定多数
伊東豊雄建築設計事務所	岩沼 みんなの家	本設	大工工務店（一部セルフ）	木質造	事務所系	○	集会所	開閉型	駐在型	日常利用可	不特定多数
不明 (監修 Architecture for Humanity)	志津川本浜番屋	本設	大工工務店	鉄骨造	不明		集会所	開閉型	非駐在型	イベント会合時利用可	特定漁業団体用
伊東豊雄建築設計事務所・アトリエ天人工・Ma 設計事務所	釜石漁師 みんなの家	本設	大工工務店（一部セルフ）	木質造	事務所系	○	集会所	開閉型（半屋外有）	非駐在型	イベント会合時利用可	不特定多数
Zang Zhao・妹島和世・渡瀬正記	気仙沼大家の みんなの家	本設	大工工務店	RC 造	事務所系	○	集会所	開閉型（半屋外有）	非駐在型	イベント会合時利用可＊	特定漁業団体用 不特定多数
アーキエイド半島支援勉強会 コアハウスワーキンググループ	南相馬コアハウス 塚原公会堂	本設	大工工務店	木質造	大学系	○	集会所	開閉型	非駐在型	イベント会合時利用可	特定地区用
妹島和世・西沢立衛 / SANAA	宮戸島月浜 みんなの家	本設	大工工務店	鉄骨造	事務所系	○	集会所	開閉型（半屋外有）	非駐在型	イベント会合時利用可＊	特定漁業団体用 特定地区用 / 不特定多数
東京大学建築学科計画系研究室 +MIT 学生	住田町仮設 みんなの舞台	仮設	セルフビルド	木質造	大学系	○	休憩所	開放型	―	日常利用可	特定仮設団地用 不特定多数
伊東豊雄建築設計事務所・クラインダイサムアーキテクツ	相馬こども みんなの家	本設	大工工務店	木質造	事務所系	○	集会所	開閉型	駐在型	日常利用可	不特定多数
		不明 :2	不明 :0	不明 :0	不明 :1		不明 :0	不明 :3	不明 :5	不明 :5	不明 : 3

2)現在の状況

現地訪問・文献調査を通して、対象 44 棟のうち、５棟(どんぐりハウス泊、志津川番屋プロジェクト、KAMAISHI の箱大只越公園、ODENSE２号、歌津コミュニティパビリオン)が本調査時点で撤去済みであることが判明した。４章でのヒアリング調査も含めて明らかとなった撤去の理由としては、下記の５つが見られた

- 本設施設の建設(どんぐりハウス泊)
- 土地の契約切れ(どんぐりハウス泊)
- 代替施設の建設(KAMAISHI の箱大只越公園)
- 復興都市整備事業の実施(ODENSE2 号)
- 時間経過に伴う集会場所としての機能の終了(歌津コミュニティパビリオン)

鵜住居の合掌は 2014 年 11 時に付近を訪問したが、存在が確認できず、エリア一帯が土地のかさ上げ工時中であった為、復興都市整備事業の実施に伴い撤去されたと思われる。また、上記６棟のうち、次に挙げる２事例は移築され、それぞれ別の用途で再利用されていることが分かった。KAMAISHI の箱・大只越は現在、再利用希望者によって大槌町に移築され、民間の事務所として使われている。どんぐりハウス泊はもともと地区の仮設公民館として建設されたが、本設公民館建設および土地の契約期間の終了に伴い解体され、その後「結っ小屋」として同じ地区内の別の土地に新たな地域の拠点として再建されていた。

3)建築確認申請と建物仕様

建物仕様は大きく、仮設建築物および本設建築物の二つに分けられる。４章でのヒアリング調査も踏まえて、建築の際には下記の４通りの方法が取られていることが分かった。

① 床面積を 10 ㎡以下とするなど、建築確認申請の必要がなく建築しているもの
② 建築確認申請の事前協議のみで建築許可を得て建設しているもの
③ 仮設建築物として仮設許可申請・建築確認申請をしているもの
④ 本設建築物として建築確認申請をしているもの

本研究では、①と②は応急的な処置であるとみなし、①～③に当てはまるものは「仮設建築物」、④に当てはまるものは「本設建築物」と分類した。どのように建築確認申請が行われているがわからない場合には、文献に仮設・本設と明記されている場合はそれに従い、されていない場合は「不明」とした。全 44 棟に対して、仮設建築物は 25 棟、本設建築物は 17 棟、不明は 2 棟であった。

4)建物仕様と完成時期

先述したように、44 棟を仮設建築物と本設建築物の二つに分け、その完成時期とともに表 3-3-2 にその該当棟数をまとめた。1 年目に完成したものでは仮設建築物として建てられるものが多いのに対し、２年目に完成したものでは仮設建築物、本設建築物が同数程度であり、3 年目以降に完成したものについては本設建築物として建てられるものが多くなっていることが分かる。

表 3-3-2：建物仕様と完成時期 （棟数）

完成時期／建物仕様	１年目	２年目	３年目	４年目	合計数
仮設	16	7	1	1	25
本設	1	5	6	5	17
不明	1	0	1	0	2
合計数	18	12	8	6	44

発災後 1、2 年の内は、甚大な被害による場の不足を受けて、「早く建てること」が重視され、消防関係の集団規定や構造規定が緩和され、より簡易な設計とし早く建設できる「仮設建築物」が採用されたと考えられる。また、対象事例は、津波被害を受けた市街地や仮設住宅団地など土地利用が今後大きく変わることが明らかな場所に作られたものも多く、その場合は「仮設建築物」として建設されたものが多いと考えられる。

5)施工方法

建築物の施工方法としては、下記の４通りがみられた。

① 大工・工務店などのプロの建築施工者ではない人がつくる(電気水道工事などの専門工事がないか、専門工事のみ業者が実施)

② 大工・工務店などのプロの建築施工者の指導・協力のもと、プロの大工・建築施工者ではない人がつくる(電気水道工事などの専門工事がないか、専門工事のみ業者が実施)

③ 概ね大工・工務店などのプロの建築施工者による施工とし、一部の壁の塗装などの簡易な工事をプロの建築施工者ではない人が参加して行う

④ 完全に大工・工務店等のプロの建築施工者による施工

全ての事例について完全な分類は困難であったため、①②を「セルフビルドによる施工」、②③を「大工・工務店による施工」、とし 44 棟を分類すると、「セルフビルドによる施工」によって作られたものは 18 棟、「大工・工務店による施工」によって作られたものは、26 棟であった。また、「大工・工務店による施工」の内、上記③の一部セルフビルドを採用していると文献から分かったものは、11 事例あった。

6)施工方法と完成時期

先述したように 44 棟を、その施工方法によって２分類し、建物完成時期とともにその該当棟数を表 3-3-3 にまとめた。「大工・工務店による施工」は１年目～最近まで大きく変わらず採用されているのに対して、「セルフビルドによる施工」は１年目に完成したもので多く採用されていることが分かる。

表 3-3-3：施工方法と完成時期（棟数）

完成時期／施工方法	１年目	２年目	３年目	４年目	合計数
セルフビルド	12	3	2	1	18
大工工務店（うち一部セルフビルドのもの）	6 (1)	9 (6)	6 (3)	5 (1)	26 (12)
合計数	18	12	8	6	44

１年目で特にセルフビルドによる施工を採用している事例が多い理由としては、発災後すぐは仮設住宅の建設など多くの建設需要が起こり大工・職人が不足する状況を受け、設計者が積極的にセルフビルドを採用したものと考えられる。また、大工工務店による施工であっても、一部をセルフビルドとする理由としては、ボランティア等を施工に受け入れることで施工費を安く抑えられる、という点が挙げられる。対象とする小規模集会施設の多くが寄付や資材提供により作られており、不足する建設費を補うためにセルヒブルドを採用しているものが見られた。また、ボランティアや住民の参加機会を設けるという意図で、一部セルフビルドを採用した事例も見られた。

７)施工方法と建物仕様

先述した建物仕様と施工方法を合わせて、それぞれの該当棟数を表 3-3-4 にまとめた。

表 3-3-4：施工方法と建物仕様（棟数）

施工方法／建物仕様	セルフビルド	大工工務店	合計数
仮設	15	10	25
本設	2	15	17
不明	1	1	2
合計数	18	26	44

仮設建築物の施工方法としては「セルフビルドによる施工」が多く、本設建築物に関しては大半が「大工・工務店による施工」となっていることがわかる。本設建築物は仮設建築物よりも、長期的な利用を前提として計画されるため、より高い施工性と品質を重視し、プロによる施工を採用していると考えられる。

8)主構造と構法

44 棟の建築物の主構造は大きく「木質造」「鉄骨造」「木質造+鉄骨造」「RC 造」に４分類でき、それぞれ、「木質造」が 36 棟、「鉄骨造」が５棟、「木質造+鉄骨造」が２棟、「RC 造」が１棟であった。また、それぞれ様々な構法が見られ、特徴的なものを表 3-3-5～3-3-8 に示す。

表 3-3-5.木質造における構法

一般的な木造軸組構法	伝統的な木造軸組構法	板倉構法
泊区公民館 	ハネウェル居場所ハウス 古民家の木造フレームの再利用	南相馬コアハウス塚原公会堂 筑波大学貝島桃代研究室提供
FSB 構法	**ウッドブロック構法**	**丸太組構法**
エコハウス 角柱材を縦に並べ、ボルトでつないでパネル化し、柱梁で構成される軸組に落とし込んでつくる	どんぐりハウス[108] 間伐材を利用した木ブロックを積み上げてつくる	オーリンクハウス
建ログ構法	**木パネルによるドーム構造**	**角柱材を横に交差させ積み上げたもの**
KAMAISHI の箱 ログ材を縦に並べてパネル化し、壁面を構成する	ODENSE 	住田町仮設みんなの舞台
木集成材ブロックを積層させたもの	**竹を主材とした構法**	**合板を主材とした構法**
小さな積み木の家<集会所> 	竹の会所 	ベニアハウス

[108] 画像の引用元は表 3-2-1 に記載

表 3-3-6.鉄骨造における構法

鉄骨軸組構法	コンテナ企画の鉄骨プレハブ造の小屋の間に梁を渡したもの	階段状に折られた鉄板による折半構造
宮戸島みんなの家	志津川本浜番屋	津谷地区大沢振興会館

表 3-3-7.鉄骨+木造における構法

木造の壁に対し鉄骨造の屋根を乗せたもの	鉄骨プレハブ小屋の上に木造軸組の高架を組み合わせたもの
平田仮設みんなの家	浜らいん

表 3-3-8.RC 造における構法

壁構法
気仙沼大家みんなの家

「木質造」の事例については、部材のプレカットを済ませておく、複数の部材を組みあわせ、あらかじめある程度の大きさの部材に組み立てておくなど、現場での施工の手間を減らす工夫をしている事例が多く見られた。また、「鉄骨造」を利用している事例でも、コンテナ規格の鉄骨造プレハブ建築や一般的な鉄骨造プレハブ小屋を核とした設計にし、現場での施工の手間を減らす工夫をしているものが見られた。

9)主構造と建設時期

主構造と建設時期による分類を合わせ、その該当棟数を表 3-3-9 にまとめた。１年目に完成した対象小規模集会施設は全て木質造であり、２年目以降から他の構造形式見られるようになるが、木質造は２年目以降も最も多く採用されていた。

表 3-3-9：主構造と完成時期（棟数）

完成時期／主構造	１年目	２年目	３年目	４年目	合計数
木質造	18	8	5	5	36
鉄骨+木質造	0	1	1	0	2
鉄骨造	0	3	1	1	5
RC 造	0	0	1	0	1
合計数	18	12	8	6	44

木質造が１年目で特によく採用された理由としては、発災後の急激な建設需要の高まりによって建築施工者が不足する中で、素人も多く参加したセルフビルドによる建設が選択され、その際に入手・加工が容易な木質系材料が選択されたためだと考えられる。また、これらの建築の多くが寄付等による建設で、潤沢な建設費がない中、比較的安価につくることが可能な木質造が選択されたためだとも考えられる。早く・迅速に作るという観点からも、木質系材料は入手・加工が容易であるため、適しているといえよう。

発災後 2 年目以降から鉄骨造など木質造以外の構造も採用されるようになった点から、発災から時間が経つにつれて、「手に入りやすいもので早く作る」という考え方から、次第に「少し時間をかけてでも多くの選択肢の中から検討してつくる」というように、設計者の考え方が変わっていったと言えるのではないだろうか。ただし、コンテナ企画の鉄骨造プレハブ建築をコアとした「志津川本浜番屋」、一般的な鉄骨プレハブ小屋をコアとし木造軸組と組み合わせた「浜らいん」を除く、「鉄骨造」「鉄骨+木質造」「RC 造」６棟のうち、５棟が建築家・伊東豊雄氏を中心とする建築家チームによって作られている「みんなの家」シリーズである。これらの設計者であるそれぞれの建築家は、RC 造や鉄骨造を利用した意匠性を重視した建築物の設計で知られる建築家であるため、もともと鉄骨造や RC 造を前提に建物を計画しており、その時の被災地における材料入手にしやすさや迅速性、発災からの時間と建物設置の緊急度、とは関係なく主構造を選択している可能性も考えられる。

10)主構造と建物仕様

建物仕様（仮設・本設）と主構造による分類を組み合わせ、その該当棟数を表 3-3-10 にまとめた。本設建築物での木質造の割合も高いが、仮設建築物ではより顕著であり、およそ 8 割が木質造で作られていることが分かる。

表 3-3-10：主構造と建物仕様（棟数）

主構造／建物仕様	木質造	鉄骨+木質造	鉄骨造	RC 造	合計数
仮設	22	1	2	0	25
本設	13	0	3	1	17
不明	1	1	0	0	2
合計数	36	2	5	1	44

11)主構造と施工方法

施工方法と種構造による分類を合わせてその該当棟数を表 3-3-11 にまとめた。「セルフビルドによる施工」は 20 棟中 19 棟が木質造であり、残り 1 棟は、鉄骨＋木質造の「浜らいん」であった。「浜らいん」は鉄骨プレハブ小屋に対して木造の高架を組み合わせたものであり、やはりセルヒブルドを行う際には、木質造が選択されていることが分かる。

表 3-3-11：主構造と施工方法（棟数）

主構造／施工方法	木質造	鉄骨+木質造	鉄骨造	RC 造	合計数
セルフビルド	17	1	0	0	18
大工工務店	19	1	5	1	26
合計数	36	2	5	1	44

以上、8-10)をまとめると、発災から 1 年以内は、「木質造の仮設建築物をセルフビルドで建てる」という行為が多く行われており（1 年目完成した 18 棟のうち、12 事例がこれに当たる）、その理由としては、先述したように、発災後の急激な建設需要の高まりによって建築施工者が不足する中、セルフビルドによる建設が選択され、その際に入手・加工が容易な木質系材料が選択されたためだと考えられる。

12)建築家

44 棟の建築設計を行った建築家としては、不明を除くと、下記の 9 種類が見られた

① 大学の実践型教育センターのプロジェクトチーム

② 大学の建築系研究室(教員+学生)

③ 大学の建築系学生

④ 大学の建築系研究室+建築系 NPO

⑤ 大学の建築系研究室+教員の主催する建築設計事務所

⑥ 大学の建築系研究室+建築設計事務所

⑦ 建築設計事務所

⑧ 建築設計事務所に所属する個人の設計者

⑨ 建築設計事務所に所属する個人の設計者等が集まって作った専用プロジェクトチーム

こちらも全対象建築を文献情報から完全に分類することは困難であったため、①～⑥の大学関係組織・学生が建築家として関わっているものを「大学系」、⑦～⑨の大学関係組織・学生が設計者として関与していないものを「事務所系」として大きく 2 分類したところ、「大学系」によって設計されたものは 20 棟、「事務所系」によって設計されたものは 23 棟、どちらか判別できなかったものが 1 棟であった。

一方で「大学系」「事務所系」の中でも、大学研究室や建築設計事務所などの複数組織が「グループ」

を作り連携して計画・設計を行っているものもいくつか見られた。設計を「グループ」で行っているもの、もしくは、「グループ」の後援を受けて計画し、グループに所属する建築家が設計をしているものを以下に示す。

複数大学・大学建築系研究室の連携によるもの

複数の建築系大学研究室、大学の連携によってつくられたものとして、歌津コミュニティパビリオン、小さな積み木の家、住田町仮設みんなの舞台、南相馬コアハウス塚原公会堂があげられる。

大学建築系研究室+建築設計事務所の連携によるもの

大学建築系研究室と建築設計事務所の連携によりつくれらたものとして、KAMAISHI の箱鈴子公園と KAMAISHI の箱大只越公園の２棟があげられる。いずれも同一グループによる設計であり、１大学研究室と２建築設計事務所によって設計された。

また、先述した⑤にあるように、建築系大学研究室が教員の主宰する建築設計事務所のサポートを受けて実施設計を行うケースがいくつか見られたが、こちらは決定権・責任をもつ者が同一人物のため、複数組織の連携とは見なさないこととした。

大学建築系研究室と建築系非営利組織の連携によるもの

大学建築系研究室と建築系非営利組織の連携によってつくられたものとして、浜らいん、が見られた。

建築設計事務所の連携によるもの

伊東豊雄建築設計事務所を中心につくられる「みんなの家」シリーズは、単体の設計事務所が設計している事例もあるが、その資材提供者や寄付者などを見ると共通性があり、「みんなの家」をつくる活動はある程度計画段階での参加建築設計事務所間の連携があって成立していると考えられ、「みんなの家」シリーズは複数建築設計事務所の連携によりつくられたものだと見なせる。

モバイル・すまいるは、設計を行った建築設計事務所の代表が率いる建築系非営利組織に所属する複数の個人設計者・建築設計事務所・建築系企業等のネットワークを活用して計画されていた。モバイル・すまいるも建築設計事務所による「グループ」による計画・設計だと見なせる。

情報が不足する事例もあり、すべての事例について「グループ」か否かを文献から判断することは困難であったが、以上にあげた事例は「グループ系」と区別し、「単体大学系」「単体事務所系」「グループ系」の３分類を４章以降の調査に利用する。

13)建築家と施工方法

建築家と施工方法による分類を組み合わせその該当棟数を表 3-3-12 にまとまた。「セルフビルドによる施工」は事務所系では「鵜住居の合掌」１棟を除いては採用されておらず、ほぼ大学系で採用されていることがわかった。大学系建築家の設計した小規模集会施設において、施工方法としてセルフビルドが多く採用された理由として、学生はボランティア施工者として動員しやすく、人手が集まりやすいという点が考えられる。

表 3-3-12：建築家と施工方法（棟数）

建築家／ 施工方法	事務所系	大学系	不明	合計数
セルフビルド	1	17	0	18
大工工務店	22	3	1	26
合計数	23	20	1	44

14)建築家と完成時期

建築家と完成時期による分類を合わせ表 3-3-13 にまとめた。1 年目に完成したものは大学系による設計が多く、２年目以降に完成したものについては、事務所系による設計が大学系による設計より多いか、同数となっていた。

表 3-3-13：建築家と完成時期（棟数）

完成時期／ 建築家	１年目	２年目	３年目	４年目	合計数
大学系	11	3	3	3	20
事務所系	7	9	4	3	23
不明	0	0	1	0	1
合計数	18	12	8	6	44

15)建築空間構成による分類

集会施設を、その空間構成によって分類すると、大きく、屋外・半屋外空間のみを持つもの、と、屋内空間を持つもの、の二種類に分けられる。便宜上、前者を「休憩所」後者を「集会所」を呼ぶことにする。44 等のうち、休憩所が６棟、集会所が 38 棟であった。

屋外・半屋外空間のみ持つもの、すなわち「休憩所」としては、表 3-3-14 に示す歌津コミュニティパビリオン、鵜住居の合掌、CycleⅡ、竹の会所、浜の会所、住田町仮設みんなの舞台があげられる。

また、「集会所」と分類したものにも、半屋外空間を持つものが多く見られた。中でも、表 3-3-15 に示す宮戸島みんなの家、浜らいん、気仙沼大谷みんなの家　宮戸島月浜みんなの家、の半屋外空間は建築面積の約半分を占め、大規模な半屋外空間をもつ、と言える。

表 3-3-14：屋外・半屋外空間のみを持つもの[109]

歌津コミュニティ・パビリオン	鵜住居の合掌	Cycle II
竹の会所	**浜の会所**	**住田町仮設みんなの舞台**

表 3-3-15：大規模な半屋外空間のみを持つもの

宮戸島みんなの家	浜らいん	気仙沼大家みんなの家	宮戸島月浜みんなの家

16)施設開放状況と管理運営方法からみる施設の利用可能性

施設の開放状況[110]は大きく下記の２通りに分けられた。

① 開放型：常時開放しているもの

（先述した屋外・半屋外空間のみを持つもの、もしくは鍵をかけずに開放しているもの）

② 開閉型：施錠して使用時に開閉しているもの

また、開閉型の小規模集会施設の管理運営方法は、大きく下記の２通りに分けられた。

① 駐在型：管理運営者が日常的に駐在しているもの

② 非駐在型：管理運営者が日常的に駐在していないもの

空間構成が「集会所」である場合は、現地訪問の上、施錠されているかされていないかを調べ、施行されていない場合「開放」とし、それ以外を「開閉」と判断をしている。この際、現地訪問ができなかった事例については「不明」としている。

109 歌津コミュニティパビリオン・鵜住居の合掌の画像の引用元は表 3-2-1 に記載

110 ここでいう開放状況は建物の屋内空間の有無と施錠状態からの建築物としての「開放」度合いを意図する

また、管理運営方法については、文献等で開館日時・管理運営者がわかるもの、現地訪問時に張り紙等で開館日時が掲示されていたものおよび実際に管理運営者が駐在していたものについては「駐在型」とし、それ以外を「非駐在型」とした。ただし、「宮城野みんなの家」、および「東松島こどもみんなの家」については、訪問時は管理運営者がおらず、開館時間等の張り紙による掲示もなされていなかったが、隣接する仮設住宅団地内の集会施設と合わせて管理されていると推察され、そちらの管理運営状況までは調査できていないため、「不明」としている。また、文献調査では判断できず、実際に訪問できていない事例についても「不明」としている。

空間構成と合わせて、施設開放状況と管理運営方法、そこから理論上導き出せる利用可能性について表 3-3-14 にまとめた。まず空間構成が「休憩所」であるものは、空間構成の通り、全て「開放型」となる。空間構成が「集会所」であるものについては、「開放型」「開閉-駐在型」「開閉-非駐在型」の３通りとなる。開放状況・管理運営方式のいずれかが不明の事例は「不明」としてまとめた。

表 3-3-14：空間構成と開閉・管理運営状況に基づく利用可能性の整理

空間構成	開放状況	管理運営状況	利用可能性	事例
休憩所(屋外・半屋外空間のみを持つ)	開放型	—	日常的な利用が可能	歌津コミュニティ・パビリオン 鵜住居の合掌 Cycle Ⅱ 竹の会所 浜の会所 住田町仮設みんなの舞台
集会所(屋内空間を持つもの)	開放型	—	日常的な利用が可能	大指十三浜こどもハウス 小さな積み木の家 ODENSE１号
	開閉型	駐在型	日常的な利用が可能	KAMAISHI の箱鈴子公園 KAMAISHI の箱大只越公園 エコハウスおおつち エコハウスやまだ ODENSE２号 りくカフェ仮設 りくカフェ本設 南三陸ベニアハウス 平田仮設みんなの家 みんなの家かだって HAUSDERHOFFUN 希望の家 陸前高田みんなの家 オーリンクハウス ハネウェル居場所ハウス 岩沼みんなの家 相馬こどもみんなの家
		非駐在型	イベントや会合時に利用 (＊大規模な半屋外スペースを持つ事例：一部日常利用が可能)	どんぐりハウス泊 どんぐりハウス相川小指 泊区公民館 いこいハウスとまり 前網浜ベニアハウス こころシェルター消防団の家 津谷地区大沢振興会館 宮戸島みんなの家＊ 浜らいん＊ 志津川本浜番屋 釜石漁師みんなの家 気仙沼大谷みんなの家＊ 宮戸島月浜みんなの家＊ 南相馬コアハウス塚原公会堂
	不明			志津川番屋プロジェクト モバイルすまいる 田浦番屋プロジェクト 宮城野みんなの家 東松島こどもみんなの家

対象小規模集会施設の建物としての開放状況と、管理運営方式から、利用可能性を整理すると、「開放型」「開閉-駐在型」の施設に対しては、来訪者は日常的に建物に出入りできるため、「日常的に利用が可能(イベントや会合などの明確な目的以外でも利用可能)」と言える。一方で、「開閉-非駐在型」の施設は、利用者は日常的に建物には出入りできないため、「イベント・会合時に利用可能」と言える。ただし、「開閉-非駐在型」の施設のうち、先述した宮戸島みんなの家、浜らいん、気仙沼大谷みんな

の家、宮戸島月浜みんなの家の４棟については、大規模な半屋外スペースをもち、それらの半屋外スペースについては、空間構成上は日常的に利用可能だと言える。

以上より、不明の７棟を除く、39 棟について、理論上は「日常利用可能」のものが対象事例の過半を占めることがわかった。ただし理論上「日常利用可能」であっても、実際に日常的に利用されているかどうかを明らかにするには、現地におけるヒアリング等を通した調査が必要である。

17)集会施設の主な利用の対象

それぞれの集会施設の主に「誰」のためにつくられているか、文献情報から整理すると、大きく以下の６つが挙げられた。

① 特定地区用（地区住民：概ね各市町村が定める行政区以下の規模の地区にすむ住民や一つの自治会・町内会・振興会に所属する住民とする）

② 特定漁業団体用（地区の漁業組合などの構成員）

③ 特定消防団用(地区の消防団員)

④ 特定仮設住宅団地用(特定の仮設住宅団地に住む住民)

⑤ 特定学校用（特定の小学校・中学校の生徒・教員など）

⑥ 不特定多数(①–⑤に当てはまらず、構成員の特定が困難な、市民・町民など上記の地区より規模の大きなエリアに住む住民や、ボランティア、観光客、などを対象としているものを、「不特定多数」とした)

基本的に全ての事例は①から⑥のいずれか、および、その組み合わせを主な利用の対象者としていた。主に「誰」の利用のために設置されているかによって小規模集会施設を分類すると、大きく以下の二つに分けられた。

① 特定コミュニティの主な利用を目的としたもの（①～⑤のいずれか、もしくは①～⑥の組合せ）

② 不特定多数の主な利用を目的としたもの（⑥）

18)設置理由・目的

集会施設の設置理由や目的が文献に記載されていない事例も多く、十分に調査することが困難であったが、読み取れた範囲で、設置理由・目的を整理すると下記にあげるようなものがみられた。

① 震災で失われた地区集会所や公民館の代わりとするため

② 総戸数 50 戸未満の仮設住宅団地住民の集まる場所とするため

③ 学校の校庭や公園への仮設住宅建設などにより、十分な居場所がなくなった、子供の居場所の確保のため

④ 津波で流失した漁師の集会所(番屋)の代わりとするため

⑤ 津波で流失した消防団の屯所の代わりとするため

⑥　地域の人が気軽に集まれる場所をつくるため

これらの理由・目的を分類すると大きく以下の三つに分けられた。

A)　災害で直接的に失われた特定の場を代替するため:①④⑤

B)　災害への対応で新たに生まれた空間(仮設住宅団地)に不足する場や、その空間の成立によって失われた場を補うため：②③

C)　A/B に当てはまらないより複合的な目的のため：⑥

「コミュニティ・カフェ」「復興まちづくりハウス」「居場所ハウス」などと呼ばれる、地域の人が気軽に集まれる場所を新たにつくるという目的で作られた施設の多くは、上記 A)特定施設が津波で失われたこと、もしくは、B)仮設住宅団地の成立による空間不足、を設置の直接的な理由とはせず、町のすべての公共施設が津波により流出したことなどを理由に、災害で失われた複数の「人が集う場」を代替する意図で作れていたと捉えられる。

これらの設置理由・目的のいずれか、またはその組み合わせによって、被災地に小規模集会施設がつくられたことが分かった。

19) 集会施設の主な対象者と集会施設の利用可能性

休憩所および、集会所のうち不明に分類される、計 11 棟は本項の分析の対象から外し、それ以外の 33 棟の「集会所」について下記に、「施設の主な対象者」と「施設の利用可能性」を組みわせた結果を述べる。

「不特定多数」(⑥)の主な利用を目的とする集会所 14 棟のうち、13 棟が、「開閉-駐在型」であり、理論上「日常的な利用が可能」な集会所であった。これらは管理運営者が駐在しているため、急な来訪者も管理運営者に声をかければ、気軽に入ることができ、実際に「不特定多数」が日常的に利用可能な施設となっていると推察できる。「不特定多数」の主な利用を目的する場合、集会所では管理運営上、「日常的な利用が可能」な形式が意識的に採用されていると考えらえる。

一方で、「特定コミュニティ」((17)の①～⑤とその組み合わせ)の主な利用を目的とする集会所 12 棟のうち、3 棟が「開放型」、２棟が「開閉-駐在型」、13 棟が「開閉-非駐在型」であり、「開閉-非駐在型」が 3 分の 2 を占めている。行政区や漁業組合、消防団など、すでに、つながりが形成されているコミュニティの利用を想定する場合、集会所では開閉・管理運営上、「イベント・会合時の利用が可能」とする形式が多く採用されていると捉えられる。

以上より、「集会所」を設置するという行為については①「不特定多数」の主な利用を目的として、管理運営者が駐在し日常利用が可能な集会所を設置する　(13 棟)、②「特定コミュニティ」の主な利用を目的として、管理運営者は駐在せずイベント・会合時の利用が可能な集会所を設置する（13 棟）という２パターンが多くあることがわかった。これらはそれぞれ、①つながりを新しくつくる場を提供する、②つながりがすでにある人々に場を提供するということなる目的を主眼として集会所を設置していると考えられる。

表 3-3-14：空間構成・開放管理運営状況による利用可能性の分類と施設の主な利用の対象者

空間構成	開放状況	管理運営状況	利用可能性	主な利用の対象	事例
休憩所(屋外・半屋外空間のみを持つ)	開放型	—	日常的な利用が可能	—	歌津コミュニティ・パビリオン鵜住居の合掌 Cycle II 竹の会所 浜の会所 住田町仮設みんなの舞台
集会所(屋内空間を持つもの)	開放型	—	日常的な利用が可能	特定コミュニティ	大指十三浜こどもハウス 小さな積み木の家 ODENSE１号
	開閉型	駐在型	日常的な利用が可能	特定コミュニティ	エコハウスおおつち 平田仮設みんなの家
				不特定多数	KAMAISHI の箱鈴子公園 KAMAISHI の箱大只越公園 ODENSE２号 りくカフェ仮設 りくカフェ本設 南三陸ベニアハウス みんなの家かだって HAUSDERHOFFUN 希望の家 陸前高田みんなの家 オーリンクハウス ハネウェル居場所ハウス 岩沼みんなの家 相馬こどもみんなの家
				不明	エコハウスやまだ
		非駐在型	イベントや会合時に利用 (＊半屋外スペースを持つ事例：一部日常利用が可能)	特定コミュニティ	どんぐりハウス泊 どんぐりハウス相川小指 泊区公民館 いこいハウスとまり 前網浜ベニアハウス こころシェルター消防団の家 津谷地区大沢振興会館 宮戸島みんなの家＊ 浜らいん＊ 志津川本浜番屋 気仙沼大谷みんなの家＊ 宮戸島月浜みんなの家＊ 南相馬コアハウス塚原公会堂
				不特定多数	釜石漁師みんなの家＊
	不明			—	志津川番屋プロジェクト モバイルすまいる 田浦番屋プロジェクト 宮城野みんなの家 東松島こどもみんなの家

20)プロジェクトの関係主体

プロジェクトの関係主体とそれぞれの役割は文献調査からは、正確に読み取れないものが多く、数量的な分析を通して全体像を整理するのは困難であった。読み取れた範囲で、小規模集会施設をつくるプロジェクトに関係している主体としては、下記にあげるもの等がみられた。

- 現地住民自治組織(行政区、自治会、振興会、公益会など)
- 現地漁業関係組織(漁業組合など)
- 現地消防団
- 現地教育機関(小学校・中学校)
- 現地福祉関係団体(社会福祉協議会、社会福祉法人)
- 現地まちづくり関係団体(現地のまちづくり系 NPO、まちづくり協議会)
- 現地地方公共団体
- 現地建築系専門家
- 外部建築系専門家・団体(建築家として挙げた９パターンなど、21)に整理する)

・　外部財団・企業・NPO などの民間支援団体
・　外部地方公共団体
・　新規プロジェクトチーム(小規模集会施設計画のために新たに作られた団体)

これらの主体が、事例ごとに様々に関係しあって、小規模集会施設が作られているが、その主体関係や小規模集会施設をつくるプロジェクトの主導者などは文献・現地調査では十分に整理することは困難であったため、詳細の追究は次章以降で行うこととする。

21)プロジェクトに関係する建築系専門家とその活動

小規模集会施設プロジェクトに関与している建築系専門家について整理しておく。先にあげた９パターンの建築家に加えて、大工・工務店、専門工事業者、設備設計者、構造設計者、建築関係資材メーカーなどの材料・資材供給者、建築系非営利組織などの建築系専門家が小規模集会施設をつくるプロジェクトに関与していることが分かった。また、建築家、大工・工務店、建築系非営利組織についてはその関わり方に特に差が見られた。文献調査で分かった範囲を下記に記述する。

・　建築家

：建築家がプロジェクトを主導した事例、建築家が資金調達もした事例、ボランティアとして設計をおこなった事例、有償で設計をおこなった事例、建築家が施工をおこなった事例などがみられた

・　大工・工務店

：従来通り有償で施工した事例、ボランティアで技術指導をした事例などがあった

・　建築系非営利組織

：調査対象とした 44 棟では、NPO Home for All, NPO N・S・C, Architecture for Humanity(まきビズ),アーキエイド,NPO 有形デザイン機構という５つの建築系非営利組織の関係が読み取れた。それぞれの組織の活動内容は組織によって大きく異なり、アーキエイドのように情報共有・蓄積のプラットフォームとして機能しているものから、「みんなの家」の NPO Home for All のように施設の運営のサポートを目的に設立されたもの、Architecture for Humanity(まきビズ)外部からの資金調達を行い建築関係のプロジェクトに助成を行うもの、など様々であった。

22)小規模集会施設設置のきっかけ

小規模集会施設をつくるプロジェクトが起こるきっかけについても、文献調査からは判断が困難なものが多く、数量的な結果通して全体像を整理するのは困難であった。文献調査から分かる範囲で例を挙げると、

① 現地住民組織・まちづくり団体からの発案

② 外部の建築系専門家の関連提案や活動実績を知って現地の住民組織・まちづくり団体が依頼

③ 外部の建築系専門家の関連提案や活動実績を知って外部の企業・財団・NPO が依頼

④ 外部の建築系専門家が発案し被災地域に直接提案

⑤ 外部の企業・財団・NPO 等の支援団体が発案

などが見られた。

現地のニーズ、資金・資材の寄付、専門家とのつながり、など複合的な要因によってプロジェクトが起こっていたと考えられ、プロジェクトの主体関係と同様に文献での調査には限界があったため、こちらも詳細の追究は次章以降で行うこととする。

3-4.小結

以上より、被災地につくられた小規模集会施設について、下記の三点の特徴が見出せた。

1)建築的特性

建築的な特性から小規募集会施設の特徴を整理すると、発災１年目に完成したものについては、木質造の仮設建築物が約９割を占め(16/18 棟)、特にその中でもセルフビルドによる木質造の仮設建築物を大学系の建築家が建てるという事例が半数以上を占めるのに対し(10/16 棟)、発災２年目以降に完成したものについては、大工工務店による施工のものがより多くを占めるようになり、主構造の多様化、事務所系による設計事例および本設建築物の相対的増加が見られた。

2) ニーズ

東日本大震災の被災地における「集う場」に対するニーズとしては、「特定コミュニティのための集まりの場」が必要「構成員の特定が困難なより大きな住民集団や観光客・ボランティア・支援団体などの不特定多数を受け入れる場」が必要、という大きく二つがあることが分かった。前者については、地区住民のための集まりの場、集会施設が供給されない約 50 戸以下の仮設住宅団地の住民のための集まりの場、校庭や公園などの仮設住宅団地等の建設で居場所が減ってしまった地区の小学生・中学生のための集まりの場、失われた番屋等に代わる漁師のための集まりの場、失われた消防屯所に代わる地区消防団のためのあつまりの場、が必要とされ、それらに対して小規模集会施設が作られていたことが分かった。後者については、これらの特定コミュニティのための場に付加的にボランティア、支援団体、観光客などの不特定多数を受け入れる場がつくられていたのに加えて、多数の集まりの場が失われたことを受けて、地域の人が気軽に集い利用できる場が必要というニーズに対してコミュニティ・カフェなどの小規模集会施設が作られていたことが分かった

3)「集会所」を設置するという行為について

「集会所」を設置するという行為をその主な利用の対象者と開閉状況・管理運営方式に基づく利用可能性から整理すると、①「不特定多数」の主な利用を目的として、管理運営者が駐在し日常利用が可能な集会所を設置する(13 棟/33 棟(整理できたもの)) ②「特定コミュニティ」の主な利用を目的として、管理運営者は駐在せずイベント・会合時の利用が可能な集会所を設置する(13 棟/33 棟) の２パターンが多くみられることが分かった。これらはそれぞれ、①つながりを新しくつくる場を提供する、②つながりがすでにある人々に場を提供する、という異なる目的を主眼として集会所を設置している、と考えられる。

主体関係やプロジェクトの起こりについては文献調査から十分な読み取り、分析を行なうことは困難であった。４章での建築家へのヒアリング調査の際に合わせて調査を行い、明らかにする。

４章：小規模集会施設をつくるプロジェクトと建築家の活動実態調査

4-1.本章の調査方法と目的

4-1-1.本章の調査方法

本章では、３章で扱った 44 棟の小規模集会施設施のうち、17 棟について、その設計を行った 9 組の建築家に対しヒアリング調査を実施し、プロジェクトの実態および建築家の活動実態について調査した。その事例選定の際の意図、調査方法について述べる。

３章を通し対象集会施設の建築家は大きく「大学系」「事務所系」に２分類でき、そこから複数大学研究室・建築設計事務所が連携して設計・活動しているものを「グループ系」と区別し、大きく以下の３タイプに分類した。

- 単体大学系：単体の大学期間、大学研究室等で設計を行なっているもの[111]
- 単体事務所系：単体の建築設計事務所で設計を行なっているもの
- グループ系：複数の建築設計事務所・大学研究室が共同で計画・設計を行なっているもの

上記の 3 タイプの建築家に対しそれぞれ 2-4 組を選定し、9 組の建築家にヒアリング調査を行った。また、調査対象事例選定の際には、３章の調査分析を通して発災１年目とそれ以降で建築的特徴が変化していたことが明らかになり、これにより発災からの時期によって状況とそれに対する建築家の考え方・行動も変化していると考えられたため、活動時期ができるだけ分散するように意識した。

調査対象とした事例および建築家、実際にヒアリング調査を行った対象者は、表 4-1-1 の通りである。本章からは、建築家ごとに番号をふっており、9 建築家 17 棟を 4 章の対象とする。ヒアリング調査は 2015 年 7 月～11 月にかけて断続的に実施した。

ヒアリングの際に利用者したデータシート見本とヒアリングシートは巻末に添付する。データシート及びヒアリングシートを用意し、まずデータシートの空欄箇所を聞き、その後ヒアリングシートに従って話を聞くという方針で準備をしたが、基本的には、ヒアリング対象者の話す流れに合わせて聞き取りを進め、補足的にヒアリングシートを使って質問を行った。ヒアリング後に筆者が音源確認の上、文章が通るように主語述語関係を整理し、表現を「だ・である調」に修正し、ヒアリングノートを作成した。その後、ヒアリングノートのヒアリング対象者による確認・修正を受け、ヒアリングノート確認版とし、本研究をまとめる際の元データとして保存している。

[111] ただし 3 章でも述べたように、大学建築系研究室教員の主宰する事務所がサポートしている場合は、最終的な決定権・責任をもつと考えられる代表者が同一人物であるあるため、「単体大学系」に分類した。

表 4-1-1.調査対象事例と建築家の詳細

番号	事例名・施設名	建築家タイプ	ヒアリング対象建築家 (ヒアリング対象者氏名)	ヒアリング実施日
1	エコハウス(エコハウスおおつち、エコハウスやまだ、いこいハウスとまり)	単体 事務所系	結設計 (藤原昭夫氏 加藤義弘氏)	2015.7.29
2	りくカフェ(りくカフェ(仮設)、りくカフェ(本設))	単体 事務所系	成瀬猪熊建築設計事務所 (成瀬友梨氏)	2015.7.15
3	オーリンクハウス	単体 事務所系	アルキテク設計室 (鈴木晋氏 隅田美千子氏)	2015.10.22
4	どんぐりハウス(どんぐりハウス泊、どんぐりハウス相川小指)、泊区公民館	単体 大学系	東海大学チャレンジセンター3.11 生活支援プロジェクト (杉本洋文氏)	2015.10.13
5	ODENSE(ODENSE１号、ODENSE２号)	単体 大学系	立命館大学工学部建築計画研究室 (宗本晋作氏)	2015.11.4
6	ベニアハウス(南三陸ベニアハウス、前網浜ベニアハウス)	単体 大学系	慶応義塾大学 SFC Design/Build 3.11 (小林博人氏)	2015.10.2
7	ハネウェル居場所ハウス	単体 大学系	北海道大学建築計画研究室 (森 傑氏)	2015.10.12
8	KAMAISHI の箱 (KAMAISHI の箱鈴子公園、KAMAISHI の箱大只越公園)	グループ系	日本大学工学部浦部智義研究室 (浦部智義氏) はりゅうウッドスタジオ (芳賀沼整氏)	2015.8.4
9	南相馬コアハウス 塚原公会堂	グループ系	アーキエイド半島支援勉強会コアハウスワーキンググループ (貝島桃代氏)	2015.8.6
			一般社団法人 アーキエイド (初代事務局長 福屋粧子氏)	2015.8.18
			一般社団法人 アーキエイド (二代目代事務局長 本江正茂氏)	2015.7.15

事例９:南相馬コアハウス塚原公会堂については、その設計を行った「アーキエイド半島支援勉強会コアハウスワーキンググループ」の母体である一般社団法人「アーキエイド」の初代・二代目事務局長にも補足的にアーキエイドの活動についてヒアリング調査を行った。

小規模集会施設をつくるプロジェクトについて、本章では、小規模集会施設をつくることを計画してから、使うところまでを含めて「事業プロジェクト」、小規模集会施設をつくることを計画してから、建てるところまでを「建設プロジェクト」と呼び、それらを区別せずに呼ぶ時に「つくるプロジェクト」という言葉を使う。より詳細な定義は５章で改めて行う。

4-1-2.本章の目的

本章では、３章では十分な整理・分析が困難であった、小規模集会施設建設プロジェクトの主体関係、きっかけ、資金繰りを整理し、その中での、建築家の活動実態を整理する。小規模集会施設建設プロジェクトの実態と建築家の活動実態の把握を通して、被災地で建築系専門家が活動する際に参考となる基礎資料の作成を行い、５章における分析のデータ整理を行うことが本章の目的である。

4-2.個別事例調査結果

本節では個別事例のプロジェクト内容とそこでの建築家の活動という観点から、それぞれの事例ごとに調査結果をまとめた。基本的に建築家へのヒアリング調査で得た情報と文献により得た情報を筆者が整理した上で記述しているが、一部ヒアリングノートにある言葉のまま掲載した方が適切だと判断した箇所については、括弧をつけた斜体で表現し、引用という形式で記載した。

図 4-2：ヒアリング対象事例の所在地

-設計者のタイプ：単体事務所系-

4-2-1．エコハウス

図 4-2-1A：エコハウス３棟写真　左)エコハウスおおつち　中央)エコハウスやまだ 右)いこいハウスとまり

<概要>

岩手県盛岡市の企画により、エコハウスおおつち、エコハウスやまだ、いこいハウスとまりの３棟の木造集会施設が、それぞれ、大槌町、山田町、陸前高田市の岩手県被災３市町村に寄贈された。設計は全て建築設計事務所・結設計により行われた。本論ではこの３棟をまとめて「エコハウス」と呼ぶ。エコハウスおおつち、エコハウスやまだはそれぞれ建築面積約９坪であり、エコハウスおおつちは大槌町の仮設住宅団地の談話室として設置され、エコハウスやまだは山田町のオートキャンプ場内に整備された仮設住宅団地の付近に設置されている。いこいハウスとまりは建築面積約 15 坪の広さがあり、陸前高田市広田町の泊地区の公民館として設置された。エコハウスおおつちについては竣工後、図 4-2-1A に示す写真にあるように左側半分が増築されている。

エコハウスに関する調査方法は表 4-2-1B の通りである。

表 4-2-1B：エコハウス・調査方法一覧

調査方法	詳細
文献調査	被災地支援施設建設プロジェクトもりおか実行委員会 「エコハウスプロジェクト事業報告書」 http://www.city.morioka.iwate.jp/shinsai/hisaishashien/012075.html より入手 2015.7.27 最終アクセス
ヒアリング調査	2015 年 7 月 29 日 結設計 藤原昭夫氏・加藤義弘氏へのヒアリング調査を実施 2015 年 11 月 5 日 結設計 藤原昭夫氏への追加ヒアリング調査を実施

1)プロジェクトの経過概要

エコハウスのプロジェクトの経過の概略を図 4-2-1C にしめす。

図 4-2-1C：エコハウス・プロジェクトのタイムライン

エコハウスをつくるプロジェクトは 2011 年初夏に盛岡市により企画され、2011 年 8 月から結設計が設計を開始、その後、設計と建設先の選定を並行して進め、2011 年 11 月には山田町にエコハウスやまだ、2012 年 12 月には大槌町にエコハウスおおつちが完成した。２棟の建設後に陸前高田市にも計画され、2012 年 3 月にいこいハウスとまりが完成した。いずれも仮設建築物であるが、エコハウスおおつちは 2014 年 11 月、エコハウスやまだ、いこいハウスとまりは 2015 年 8 月に筆者が訪問した時点で、解体・撤去等はされず、継続的に利用されている状態であった。ただし、エコハウスおおつちには先述したように大掛かりな増築がなされていた。

2)プロジェクトの関係主体とその主な役割

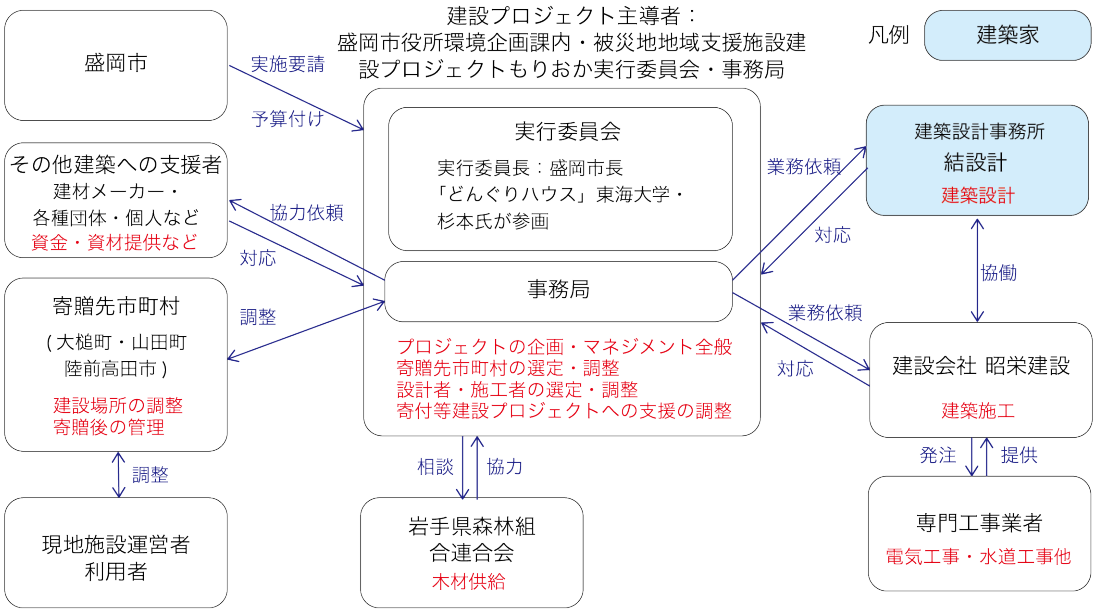

図 4-2-1D：エコハウス・プロジェクトの関係主体とその主な役割

図 4-2-1D にエコハウスをつくるプロジェクトの関係主体とそれぞれの主な役割について整理した。盛岡市環境企画課内に設置された、被災地地域支援施設建設プロジェクトもりおか実行委員会・事務局（以下盛岡市企画チーム、と記載）がエコハウス建設プロジェクトの主導組織であり、プロジェクト

の企画・マネジメント全般、寄贈先市町村の選定・調整、設計者・施工者の選定、企業による協賛・寄付などの外部支援の調達を行った。東海大学チャレンジセンター3.11 生活復興支援プロジェクトとして、木造集会施設どんぐりハウスの開発・建設を行った東海大学工学部建築学科教授杉本洋文氏が、実行委員としてこのプロジェクトに参画していた。[112]盛岡市は、この建設プロジェクトを企画・実行したことに加え、市からの負担金および集めた寄付金から建設費を出しており、「建設費を出して建物を設置した」という点から、盛岡市が「建主」に当たる。

盛岡市企画チームからの依頼を受けて建築設計事務所・結設計が建築設計・監理を行い、建設会社・昭栄建設が建築施工を担当した。昭栄建設が建築施工の元請けであり、各種専門工事の発注は昭栄建設から行い、盛岡市企画チームが協賛企業からの資材提供を取り付けた後は、昭栄建設が協賛企業と直接やりとりし、施工等の調整を行った。岩手県森林組合連合会が、事務局からの相談を受けて結設計を紹介し、建設プロジェクトにおいても木材供給を行った。建設場所の調整や寄贈後の管理は受け入れ先の市町村である陸前高田市、山田町、大槌町がそれぞれ行っている。

3)建築家の関わり方・活動

先述した主体関係の中で、エコハウスの建築家である結設計がどのようにプロジェクトに関わり、活動をしたか、「きっかけ」および「企画・設計・建設・運用の各段階での活動」という二つの観点から整理する。

3-1)建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

プロジェクトの起こりと、結設計がプロジェクトに関わるきっかけを図 4-2-1E に示した。

結設計は東日本大震災発災後、自身で新規開発した構法・FSB 工法[113]を利用した木造仮設住宅を、岩手県の地域公募型仮設住宅建設事業を通して、岩手県内に設計・建設していた。その際に建設会社である昭栄建設と協働し、岩手県森林組合連合会の平野氏と情報交換を行っていた。

一方で、盛岡市側では、当時の盛岡市長が東海大学杉本氏らによって建てられたどんぐりハウスを知り、同様のものを被災地に寄贈すべく盛岡市役所内で企画チームが立ち上げられた。盛岡市企画チームが盛岡市産材でどんぐりハウスと同様のものを作る可能性を検討した結果、どんぐりハウスに必要な部材は盛岡市および岩手県では生産されていないことが分かった。その相談を受けた岩手県森林組合連合会の平野氏が、岩手県内で県産材を使って仮設住宅を建設した実績のある FSB 工法・結設計を盛岡市企画チームに奨めた。それを受けて、盛岡市企画チームから結設計に対して、「500 万円で 1 棟建てられないか」という旨の相談があり、結設計が FSB 工法の仮設住宅を施工していた昭栄建設と共に、集会所の設計・見積もりを開始した。

---

[112] ただし、後の杉本洋文氏へのヒアリング調査を通して、杉本氏は直接的にエコハウスプロジェクトの構想・実行に関与してはないことが分かった。着想のもととなった「どんぐりハウス」に対し、盛岡市が敬意を示し、企画立ち上げ前に同様のプロジェクトを独自に実施して良いか杉本氏に確認をとり、竣工式には招待するなどの関わりがある程度であった。

[113] FSB 工法： FSB 工法は木材の柱状の材をつなげて壁パネルをつくり、木造の軸組と壁パネルを組み合わせて建築物を構成する、結設計開発の建築「構法」である。パネルをリユース可能であることが FSB 工法の特徴であり、リユースの際には工事手順が重要であり仕上げ材の仕組みも踏まえた工程省略が可能な建築の作り方を実現するという意図で、「構造」の仕組みではなく「工程」を含めた仕組みであることを表現すべく、「工法」という表現を建築家は選択したという。

結設計に設計依頼があった時期としては、結設計が 8 月 10 日に仮設住宅の建設を終えた頃であったと結設計/藤原氏・加藤氏は述べていた。岩手県の公募型仮設住宅建設事業の中で、建設場所決定から仮設引き渡しまで 45 日間という規定を守る事ができたのは、結設計のグループとあと 1 グループのみであったと結設計/藤原氏・加藤氏は施工者から聞いており、結設計/藤原氏・加藤氏としてはこの実績が岩手県森林組合連合会平野氏の信用を得るきっかけになったと感じているようであった。

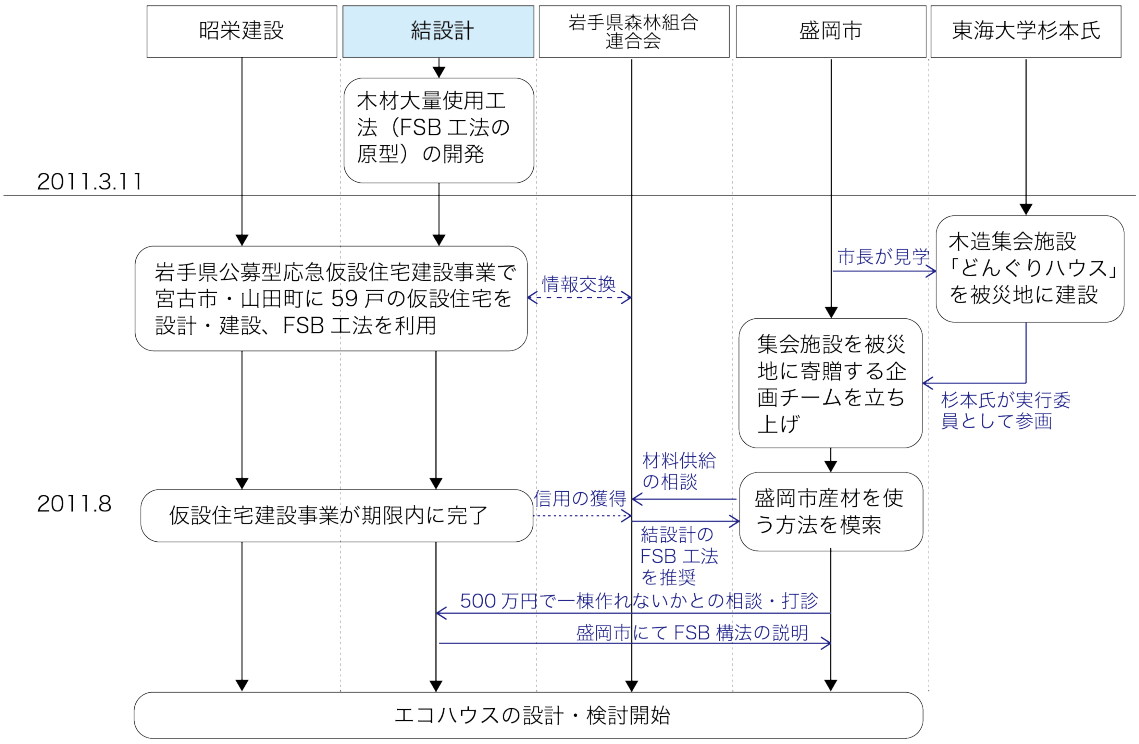

図 4-2-1E：エコハウス・建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

3-2)建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

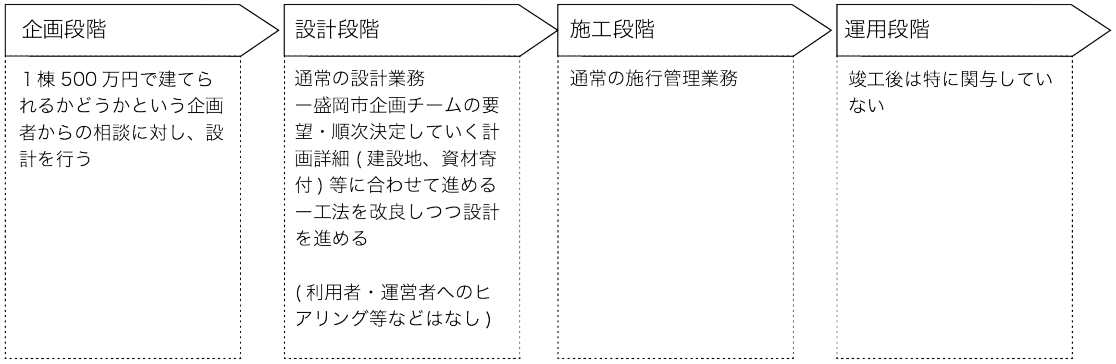

図 4-2-1F：エコハウス・建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

次に、エコハウスプロジェクトにおける建築家の各段階での関わり方・活動内容を整理する。その概要を図 4-2-1F に示した。

①企画段階

プロジェクトの企画や、資金・資材調達、支援先との調整などはすべて盛岡市企画チームが実施しており、結設計はこれらには特に関与していなかった。ただし、企画段階初期の「500 万円で１棟建てられるかどうか」という旨の盛岡市企画チームの相談に対し、結設計が作成した設計案と昭栄建設が出した見積もりを元に、盛岡市企画チームが企画判断をしていたため、その点については企画内容への建築的な見極め・協力をしていると言える。

②設計段階

結設計が建築設計を始めた段階では、寄贈先や建設場所は未決定であった。まずはある程度寄贈可能な建物のイメージが完成した後に盛岡市企画チームが寄贈先探しや建設交渉をする、という計画が盛岡市企画チーム側で立てられており、寄贈先候補の自治体に建物の内容を伝えられるよう、先に結設計が設計を進めるという流れであった。

そのため、結設計は基本的に盛岡市内の企画チームの要望に合わせて設計を進めていた。盛岡市企画チームとして、どんぐりハウスという設計の参考イメージがまずあり、それに従いつつ盛岡市企画チーム側で決められた予算に合うように結設計側で設計を進めていた。具体的には、トイレの扱い、太陽光パネルや遮熱材の資材提供、などの詳細が盛岡市企画チーム側で順次決まっていく中で、その情報を受けて結設計側で細かい設計変更を繰り返し、設計を進めていく、また、盛岡市企画チームによる寄贈先探し・交渉を通して、寄贈先市町村・建設場所が決定したのちに、その土地に合わせてさらに詳細な設計を進める、という経過であった。設計を進めるにあたって、企画の着想元であるどんぐりハウスを設計した東海大学杉本氏らのとの協力などはなかったと結設計･藤原氏/加藤氏は述べていた。建物設計の工夫点としては、結設計は仮設住宅設計・建設時に利用した構法の改良をしながら設計進めていた。

利用者のニーズの拾い方

設計の際に結設計は、住民へのヒアリングやワークショップなどは行っておらず、利用者となる主体・住民との直接的なやりとりを通した要望の把握はしていなかった。結設計側で、使い方のニーズとその際の使われ方を想定しながら設計を進めていた。

盛岡市企画チーム側からは住民に対するヒアリングやワークショップをするという意見は出ず、結設計側としても、*「当時の状況で役所の人に負担をかけてまでヒアリングやワークショップをする必要はあまりなく、まずは集会所として集まれる場所を用意すれば良いのではないかと考え、ヒアリングやワークショップなどの提案をしなかった」*と結設計/藤原氏・加藤氏は述べていた。

このように、盛岡市企画チームに対して、結設計側から住民へのヒアリングやワークショップなどの企画や設計の進めについて、提案をしなかったことに関して、結設計/藤原氏は下記を述べていた。

「いくつか被災地を見て回っていると、本当はここではこういうことをしたらもっと良いのに、と提案を思いつくことは設計屋としてはあった。しかし、発災すぐの状況を考えると、いろいろな建築

家か地方自治体に建築模型を持ってきてプレゼンをして、地方自治体ではその模型が倉庫の山になっているという状況を聞かされている中で、そういうことを外部の人が提案していっても、地元の地方自治体は聞いている余裕がない、コミュニケーションがうまくできない状況なのではないか、と感じていた。2011 年の年内、2012 年の年明け、春までは役所に余裕がなく、復興の計画をつくるにしても人が足りない状態であった。他の市からの応援も半年で交代していく中で、その日その日をなんとかするので、役所も手一杯な状況に見え、建築家の積極的な提案にも対応できない状態だったのではないかと推察している。平時の時に、非常時に建築家がどのように動くべきか発表されて周知されてないと、うまく動けないのではないか、と考えている。心理的にも、住民の方の一人一人の意識の中にもいろいろな拒否反応と支援受け入れる気持ちが入り混じって、通常の心理状態とは大きく違っていたのではないか、ということも推察される。自治体側の状況も仮設住宅を建てている頃とその後とはまた少し違った状態だったと考える。仮設住宅を建設していた頃は、住むところがないため、必要なことがはっきりしている状態であった。とりあえず早く設計して早く建てればよいという状況だったが、その後の展開を考える際に、方法論がいろいろあって、どの方法が妥当なのか、ということを考えるにあたってある種の思考停止に陥っているように見えた。そのような状態の自治体に、何か提案をしても、その提案がたとえよい提案だったとしても、それが良いかどうか自治体側は判断が難しい状態にあったのではないかと感じた。」

以上より、結設計は、建築家の積極的な提案が被災した自治体に対して負担をかけてしまうを状況を避けるべく、ヒアリングやワークショップの提案を行わなかったと捉えられる。

③施工段階

結設計は、昭栄建設による施工の状況を確認し、通常の施工監理業務を行っていた。

④運用段階

建物竣工後は、結設計は３棟のエコハウスには特に関与していなかった。管理は寄贈先の各市町村に任せ、仮設建築物としての使用期間の延長等も寄贈先町村で決定するようになっていると結設計/藤原氏・加藤氏は述べていた。エコハウスおおつちに関しては、増築がなされているが、結設計は関与しておらず、増築されたことも訪問するまで把握していなかった。

4)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方と建築家のビジネスモデル

4-1)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方

エコハウス建設プロジェクトが成立するにあたって必要となった、資金・資材・土地・設計施工サービス(建築を設計して建てるのに必要なサービス)、その他のサービス(企画・実行に必要なその他のサービス)がどの主体から、どのように集まっているかを図 4-2-1G に整理した。

まず資金は、盛岡市の負担金に加えて、盛岡市内の企画チームが、企業・団体・個人からの寄付を集めて調達していた。それに加えて、資材メーカー等の協賛を受けて、資材の寄付を受ける、通常よ

り安価に購入する、等を通して、資材の調達が行われていた。設計施工サービスについては、施工者である昭栄建設やその下請けの専門工事業者には通常通り施工費が支払われており、結設計にも設計・監理料が支払われていた。つまり、設計施工サービスを提供したこれらの設計・施工者の活動は、ボランティアによる活動ではなかったと言える。また、プロジェクト実施にあたっての寄付の調達や各種調整などのその他のサービスは、盛岡市企画チームおよび寄贈先市町村によって行われた。

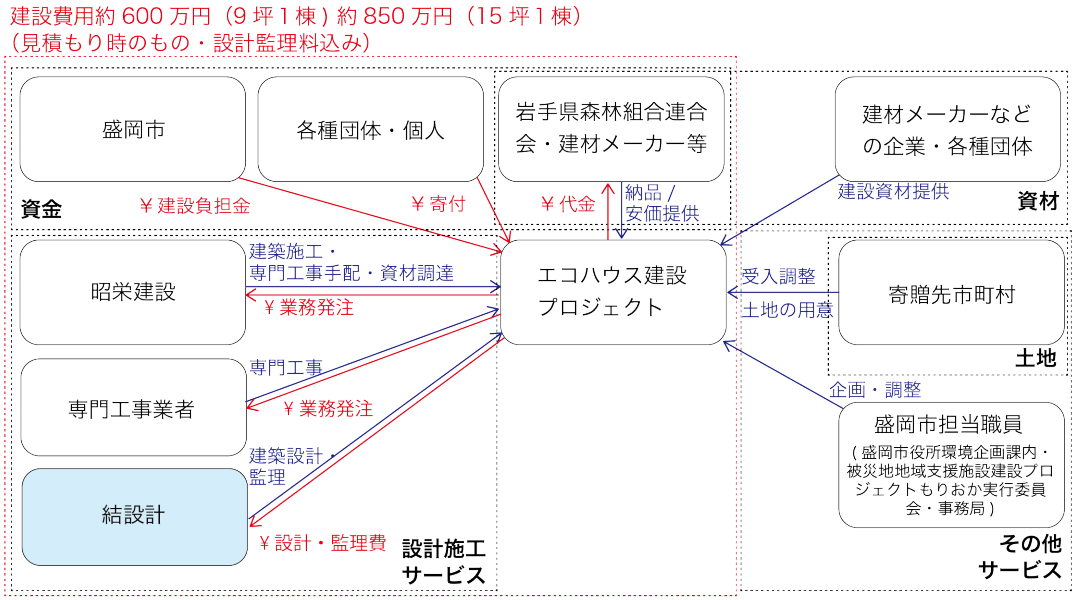

図 4-2-1G：エコハウス・建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・各種サービスの集め方

4-2)建築家のビジネスモデルと活動資金の調達方法

結設計は 1 棟約 60 万として設計・監理料を受け取っていた。昭栄建設が工事を一括で受注し、そこから結設計に設計・監理料が支払われる仕組みとなっていた。結設計/藤原氏は「*実際にいくらくらいかかるかは分からなかったが、最初の時点で決めてしまった値段で受け取っている。損得に拘らなかったのは、設計者としてこういうことに関わって何かできないだろうか、という思いがあったから*」だと述べていた。

5)建築家の過去の取り組み・プロジェクトの展開・プロジェクトでの活動に対する捉え方

最後に、建築家のプロジェクトに関連する過去の取り組みとプロジェクトの展開、プロジェクトに対する捉え方について以下に整理する。

5-1)プロジェクトに関連する建築家の過去の取り組み

結設計/藤原氏は、震災以前より石膏ボードを処分する際に管理型埋め立て処分が必要であることに疑問を感じ、石膏ボードを使わない建築のあり方を模索し、加えて、地球温暖化問題を踏まえて二酸化炭素が固定された木材ができるだけ木材の状態で長く使われるように、木部材の再利用が可能な建

築の作り方を検討し、壁パネルの再利用が容易という特徴を持った FSB 工法の開発に至ったと述べていた。また、結設計は震災の直前に FSB 工法の開発のために石巻市の建築関連会社を訪問していた。それについて結設計藤原氏/加藤氏は、「*ある意味準備のようなことをやっていて、技術とネットワークがすでにあったため、仮設住宅を FSB 工法でやってみようとなり、公募型仮設に応募し、仮設住宅の設計、集会所の設計、個人再建住宅の設計などにつながっている*」と述べていた。

以上より、結設計は、震災以前より建築技術の開発を行い、それを実現するための建築的ネットワークを東北に持っており、それが公募型応急仮設住宅事業への参加につながり、そこからその実績を踏まえたエコハウスの設計につながっていたと言える。

5-2)プロジェクトの展開・建築家の活動の展開

公募型応急仮設住宅での取り組みから、エコハウスの設計・建設につながったのちは、結設計は岩手県森林組合連合会や釜石市森林組合などと協力して、被災者の再建住宅の設計・建設に取り組んでいる。FSB 工法による建築の実施を重ねる中、少しずつ構法も進化しており、結設計としては、最終的には FSB 工法が全国の工務店などと共同し、標準的な工法として普及することを目指して、現在も技術開発を進めていると結設計/藤原氏・加藤氏は述べていた。

5-3)プロジェクトでの活動に対する建築家の捉え方・考え

結設計/藤原氏・加藤氏は、「*とくに課題や困難だったという感覚はなかった*」という。結設計/藤原氏・加藤氏は、工法開発をしながら設計を行うという設計面での難しさを感じてはいたが、「*FSB 工法の開発という結設計の長期目標と、その中で請け負った短期的なニーズが合致していたため、とくにその難しさを課題として認識はしていなかった*」と述べていた。また、「*被災している人たちに何らかの関与はしたいという思いはあったが、そもそもの感覚として『支援をしている』という感覚はないというもの、課題として捉えていない理由かもしれない*」とも述べていた。

4-2-2. りくカフェ

図 4-2-2A：りくカフェの写真 左)りくカフェ仮設　中央)りくカフェ本設 右)りくカフェ本設内観

<施設概要>

りくカフェは岩手県陸前高田市に、陸前高田まちリビングプロジェクトチームよって設置されたコミュニティ・カフェ形式の集会施設である。2012 年 1 月に仮設建築物として建てられた「りくカフェ」がオープンし、その後、2014 年 10 月には本設建築物が完成した。その時点でコミュニティ・カフェとしての機能は本設建築物に移行し、仮設建築物の方はイベントスペース・貸しスペースとして使用されることとなった。運営開始当初は、コーヒーなど軽食を提供する集会・休憩スペースとして運営されていたが、その内容は大きく発展をとげ、現在は健康を意識した栄養バランスの良いランチの提供・介護予防事業なども行っている。(2016 年 1 月時点)

本論では仮設建築物として最初に建てられた建物を「りくカフェ仮設」、その後本設建築物として建てられた建物を「りくカフェ本設」と称し、２棟を合わせて「りくカフェ」と呼ぶ。

本節をまとめるにあたって利用した調査方法・文献情報を表 4-2-2B に示す。

表 4-2-2B：りくカフェ・調査方法一覧

調査方法	詳細
文献調査	「新建築」2012 年 6 月号 p.158-161 p.199 「新建築」2014 年 11 月号 p.144-151 p.203 大宮透・小泉秀樹・成瀬友梨・猪熊純・後藤智香子(2012)「大規模災害後の仮設期まちづくりにおけるコミュニティ・スペースの設置の意義–岩手県陸前高田市の設置した「りくカフェ」を事例として–」日本都市計画学会 都市計画論文集 Vol.47 No.3 2012 年 10 月 p.553-558 パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2015.9.16 最終確認 小泉秀樹ほか（2013）「大規模災害後のコミュニティカフェ設置とその運営実態について一陸前高田市「りくカフェ」を事例として一」日本建築学会東日本大震災普及復興活動支援調査研究助成プログラム報告書 りくカフェ ホームページ http://rikucafe.jp　2015.7.14 最終確認 後藤智香子・後藤純・小泉秀樹・成瀬友梨・猪熊純・似内遼一(2015)「岩手県陸前高田市「りくカフェ」における住民主体の介護予防事業の意義-被災地のコミュニティスペースの新しい展開-」日本都市計画学会都市計画論文集 Vol.50 No.3 2015 年 10 月　p.1180-1187
ヒアリング調査	2015 年 7 月 15 日：成瀬猪熊建築設計事務所・成瀬友梨氏にヒアリング調査を実施 2015 年 11 月 16 日：成瀬猪熊建築設計事務所・成瀬友梨氏に追加ヒアリング調査を実施

1)プロジェクトの経過概要

りくカフェのプロジェクトの経過を図 4-2-2C に示す。

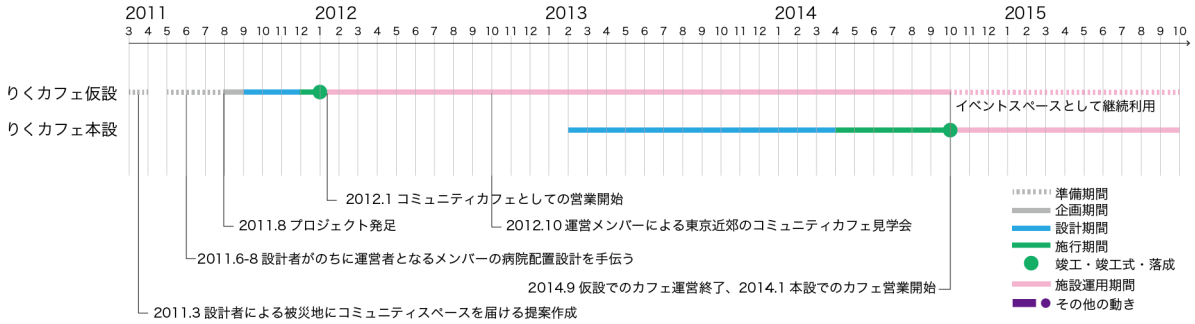

図 4-2-2C：りくカフェ・プロジェクトのタイムライン

りくカフェをつくるプロジェクトは、発災直後からの各主体の動き、準備期間を経て、2011 年 8 月に正式に発足した。2011 年 9 月頃よりりくカフェ仮設の設計が開始され、2012 年 1 月にはコミュニティ・カフェとしての運営が開始された。その後、りくカフェ仮設の建設地が道路拡幅予定地となったこと、りくカフェ仮設では設備が不十分であることなどを受けて、りくカフェ本設の建設が計画された。2013 年 2 月頃より、資金調達とともにその計画・設計が進められ、2014 年 10 月にりくカフェ本設が竣工し、りくカフェ本設でのコミュニティ・カフェの運営が開始された。

2)プロジェクトの関係主体とその主な役割

りくカフェをつくるプロジェクトの関係主体とその主な役割を図 4-2-2D にまとめた。

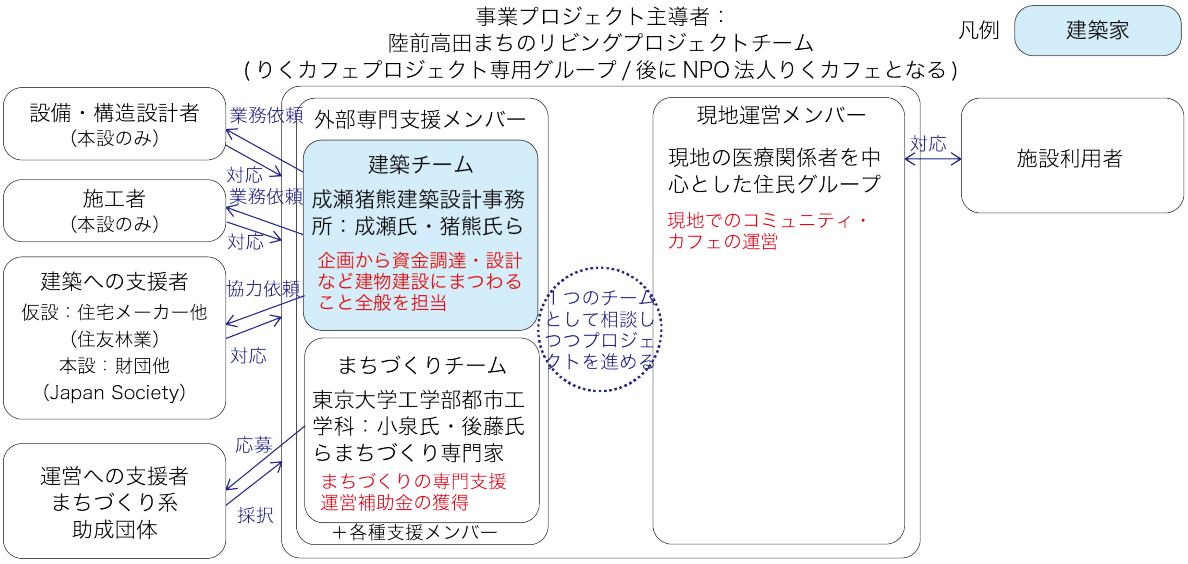

図 4-2-2D：りくカフェ・プロジェクトの関係主体とその主な役割

「陸前高田まちのリビングプロジェクトチーム」がコミュニティ・カフェを設置運営する事業プロジェクトを主導しており、りくカフェ仮設・りくカフェ本設の設計を行った建築家である成瀬猪熊建築設計事務所の成瀬友梨氏・猪熊純氏はプロジェクトチームに所属して活動をしている。陸前高田ま

ちのリビングプロジェクトチームは仮設りくカフェ竣工後、2012 年 3 月に法人化し「NPO 法人りくカフェ」となり、本設設置の際は、NPO 法人りくカフェがその建設プロジェクトを主導した。

陸前高田まちのリビングプロジェクトチームは大きく現地運営メンバーと外部専門支援メンバーで構成される。現地運営メンバーは陸前高田市の医療関係者を中心とした住民のグループである。外部専門支援メンバーとして、成瀬氏・猪熊氏を中心とした建築チーム(以下、成瀬氏ら、と記載)、東京大学大学院所属のまちづくり専門家である小泉秀樹氏･後藤智香子氏を中心としたまちづくりチーム、その他グラフィックデザイン等を個人的に支援するメンバーがプロジェクトチームおよびその後の NPO に参加している。

現地運営メンバーが現地でのりくカフェの運営を担当し、小泉氏らまちづくりチームがコミュニティ・カフェの企画運営面の検討、運営用の補助金の獲得をはじめとするまちづくり系の専門支援を担当していた。成瀬氏ら建築チームは、建築計画・設計、建築関係のプロジェクトマネジメント（スケジュール管理)、建設用の資金調達、建築関係の支援探しなどを中心に担当していた。このようにプロジェクトチーム内である程度の役割分担はしていたが、建築の企画・設計・施設の運営方法を決めるにあたっての話し合いやワークショップは「陸前高田まちのリビングプロジェクトチーム」全体で行い、それぞれが役割分担を超えて意見を出していた。

図 4-2-2D はりくカフェ仮設およびりくカフェ本設をつくるプロジェクトの主体関係を合わせて簡略化した上でまとめているが、りくカフェ仮設建設の際は、建設への支援者である大手住宅メーカー・住友林業が建主となり、元請けとなる現地の工務店に建築施工を依頼していた。住友林業の施工管理者が現場を管理し、元請けである工務店から、各種専門工事業が手配されていた。一方、りくカフェ本設建設の際は、成瀬氏ら建築チームが元請けとなる工務店に依頼し、元請けである工務店から各種専門工事業者が手配されていた。

3)建築家の関わり方・活動

下記にりくカフェの建築家である成瀬氏ら建築チームのが、どのようにりくカフェをつくるプロジェクトに関わり、活動していたか、「きっかけ」「企画・設計・施工・運用段階での活動」という観点から整理する。

3-1)建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

プロジェクトの起こりと成瀬氏らがプロジェクトに関わることとなったきっかけを図 4-2-2E に整理した。成瀬氏らは震災直後から、住宅メーカーなどの建てられる建物と施設の運営費をセットにして被災地に届け、被災地にコミュニティ・スペースをつくる、という企画を自ら構想し、その企画書などを作成し、震災以前よりつながりのあった住友林業、無印良品などの住宅メーカーに企画提案を行っていた。また、成瀬氏は東京大学大学院工学系研究科建築学専攻の助教も務めており、同大学院のまちづくりの専門家で、その当時すでに被災地の支援に向けて動いていた小泉氏に企画を見せて相談をしていた。

一方で、小泉氏は震災以前より知人であった陸前高田市の歯科医 Y 氏に震災直後に安否確認をし、Y

氏の自宅に滞在して陸前高田市で支援活動を開始していた。Y 氏は地元の医療関係者と集まり、いち早くそのメンバーが高台にもつ私有地に仮設の医療施設を建設し、診療を再開していた。同じ敷地内に生活必需品を扱う仮設店舗なども集積し始めていた。また Y 氏らは、自宅を利用した支援物資の支給等の活動も行い、民間ベースで支援を続ける場所を作れると良いという考えが Y 氏らの中で出始めていたのに対し、小泉氏が Y 氏らにコミュニティ・カフェの運営を提案し、Y 氏らが提案を受けてやる気になったことを受けて、小泉氏から成瀬氏らにプロジェクトへの参加の声がかけられた。

その後、2011 年 5 月に陸前高田市の Y 氏らを訪問した成瀬氏らはすぐにコミュニティ・カフェの計画には入らず、まず Y 氏ら地元医療関係者が本設での再建を計画していた病院施設の配置計画をボランティアで担当することとなった。成瀬氏らは 2011 年 6～8 月にかけて 4,5 回のワークショップを Y 氏らと行い、配置計画作成した。これによって Y 氏らと成瀬氏らの間に信頼関係が構築されたと成瀬氏は述べていた。その後、その他の条件も整った段階で、2011 年 8 月にコミュニティ・カフェの企画「陸前高田まちのリビングプロジェクト」が正式に発足した。

りくカフェ仮設建設後、りくカフェ本設を設置する際は、成瀬氏らは NPO 法人りくカフェの一員として建築関係の企画や設計等を担当した。

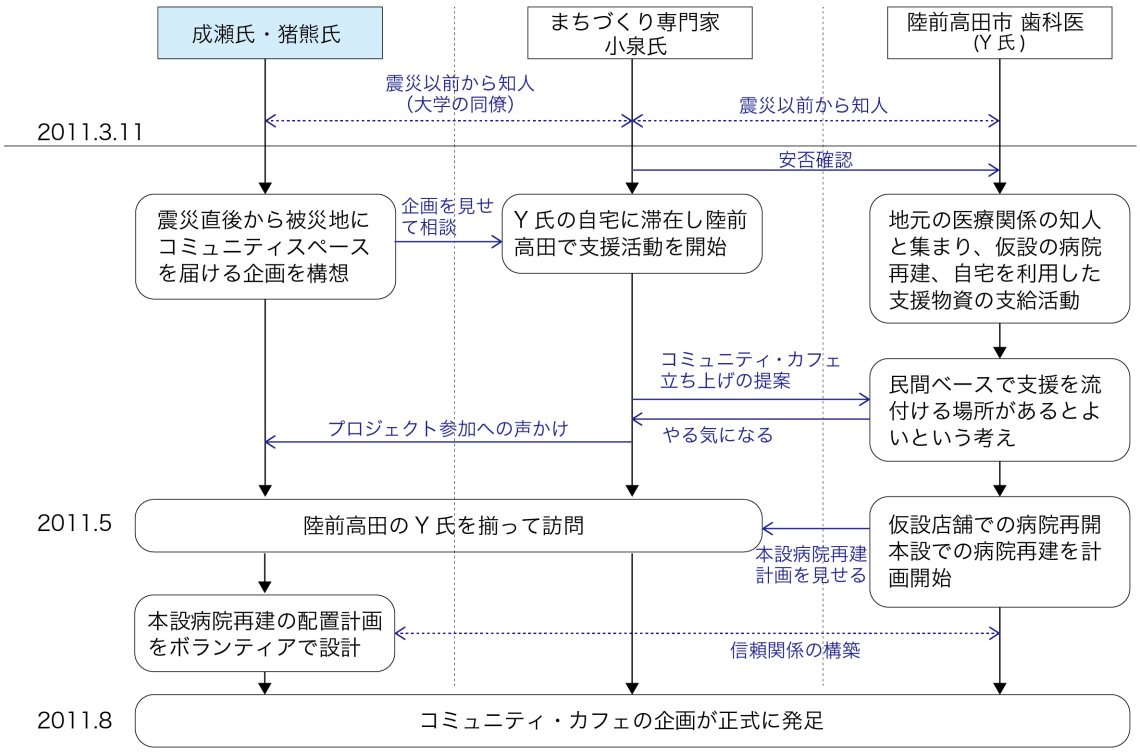

図 4-2-2E：りくカフェ・建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

3-2)建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

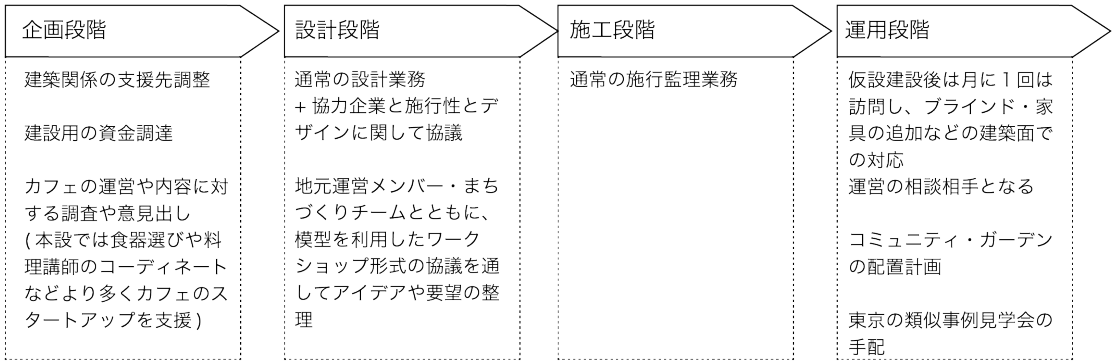

図 4-2-2F：りくカフェ・建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

りくカフェをつくるプロジェクトにおける成瀬氏ら建築家の活動の概要を図 4-2-2F に示す。

①企画段階

りくカフェ仮設：プロジェクト始動当初は、明確なコミュニティ・カフェとしての目標像はまだなく、プロジェクトチームでは、隣接する仮設病院に十分な待合室がないことを受けて、寒くなる前に病院の診察を待つ人や付近のバス停でバスを待つ人が立ち寄れる場所を作ることを考えていた。そこから、東京大学小泉秀樹研究室の後藤智香子氏が中心となって、地元運営メンバーの状況や希望に沿った形での運営形態を模索し、組織像やタスクの整理を進め、運営面の検討を進めていった。検討の際の話し合い・ワークショップなどは地元運営メンバー・まちづくりチーム・建築チームの３チームが必ず参加し、成瀬氏らも企画検討に加わっていた。

成瀬氏らが、2011 年４月より被災地にコミュニティ・スペースを届ける企画の提案を行っていた大手住宅メーカー・住友林業に対し再度企画提案を行い、住友林業の全面的な支援が決まった。このように、成瀬氏らが中心となって、建築関係の支援先探し、支援者等の調整を行っていた。また同時に成瀬氏らはカフェの運営や内容に対する調査、意見出し等も行っていた。

りくカフェ本設：本設でも同様に成瀬氏らが、建築関係の支援先探し・調整、建設資金の調達を中心的に行った。カフェの企画に関しては、成瀬氏は仮設りくカフェと比較して、より多くカフェのスタートアップのマネジメントを担当し、他の飲食店などとの競合を避けるための周辺店舗のリサーチ、料理を現地運営メンバーに教える人のコーディネーション、食器選びなども成瀬氏らが行っていた。

②設計段階

成瀬氏らは通常の設計業務と同様に設計を進めるのに加えて、りくカフェ仮設の設計時は実際に資材を提供し建築を施工する住友林業との打ち合わせを行い、立てやすいデザインの検討も進めていた。

成瀬氏らは、りくカフェ仮設・りくカフェ本設共に地元運営メンバーや小泉氏らまちづくりチームの参加する模型を利用したワークショップを通してアイデアや要望の整理をしつつ、設計を進めていた。企画と同様に、設計についても必ずプロジェクトチーム全体で話し合いやワークショップを行い、メンバーがそれぞれ担当を超えて意見を出した上で、設計が進められていた。

また、りくカフェ仮設・りくカフェ本設共に、設計の際には利用者となりうる地元住民とのワークショップなどは行っていなかった。りくカフェ仮設設計時は、現地運営メンバーが歯科医院等を経営していたため、現地運営メンバーが病院に来る人と日常的に会話をしており、現地運営メンバーが話す患者とのやり取りのエピソードから、成瀬氏ら外部支援メンバーが利用者のニーズを汲み取っていた。りくカフェ仮設が完成した後は、成瀬氏らはりくカフェ仮設の利用者に直接意見を聞く、感想ノートなどを見る等をして、利用者の意見やニーズを拾っていた。

りくカフェ仮設の設計期間は実質 1 ヶ月程度であったが、りくカフェ本設設計の際は、建設費の高騰に伴って計画開始当初の想定額に対してさらなる資金調達が必要となり、追加の資金調達および、見積もりと減額調整を繰り返したことにより設計期間が長期化していた。

③施工段階

りくカフェ仮設：住友林業の施工管理者が現場について施工管理を行い、工期が 10 日間と短く、成瀬氏らは現場には行かず、メールや電話を通して施工状況を把握していた。

りくカフェ本設：成瀬氏らは通常の施工監理業務を行った。

④運用段階

りくカフェ仮設：りくカフェ仮設オープン以降、2012 年の間は、成瀬氏らを含む外部支援メンバーが基本的に月に一度はりくカフェを訪問していた。成瀬氏は、ブラインドや家具の追加など建築面にの相談にも対応していたが、訪問時の成瀬氏の主な活動は運営に関する相談を受けることであった。2012 年 7 月には千葉大学の秋田典子氏を中心にコミュニティ・ガーデンをつくる企画が始まり、コミュニティ・ガーデンの計画については成瀬氏ら建築チームが配置計画の検討を行った。また、2012 年 10 月には、「地元の人に十分に使われていないのではないか？」という悩みを抱えた現地運営メンバーに対して、外部専門支援メンバーが他の人による類似する活動を見ることを勧め、外部専門支援メンバーが現地運営メンバーを東京に招き、様々な類似事例(コミュニティ・カフェ)の見学ツアーを実施していた。その際の見学先の手配などは成瀬氏が行った。成瀬氏は、「*この見学会を経て、現地運営メンバーは自分たちと同様に東京の人たちも悩みながらやっていることを知り、自信を取り戻したのか、メンバーの主体性があがり、以前まであまり積極的ではなかった運営メンバーからもイベントのアイデアが出るようになった*」といい、成瀬氏らの運営面での継続的なサポートを受けて、地元運営メンバーの主体性や企画力の向上が起きていたと考えらえる。

りくカフェ本設：りくカフェ本設では、現地運営メンバーに料理を教える人のコーディネート等を建築家が行い、運営方法ついても建築家が積極的に検討していた。また、成瀬氏らは完成後も継続的に訪問し、様子を把握している。

企画・運営時の共通の建築家の関わり方

成瀬氏は、「*運営などに対して直接的なはっきりとした意見をできるだけ言わないように心がけていた。事例を紹介したり、人を紹介したり、本を渡したりするなど少し遠回しなアドバイスをするなどしていた*」という。その理由としては、「*設計者がカフェ運営にまで口出しをすると、デザインを含めてプロジェクトの全部をコントロールしているみたいになり、運営側にとって圧迫感がある(やりたいデザインに対して運営方法を決めているのではないか、という感じになってしまう)と感じたため*」だといい「*建築設計とコミュニティ・デザインみたいなことは分業の方がやりやすいと感じている*」と成瀬氏は述べていた。

4)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方と建築家のビジネスモデル

4-1)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方

りくカフェ仮設 ： りくカフェ仮設の建設に必要となった資金・資材・土地・サービスの集め方を図4-2-2G に整理した。

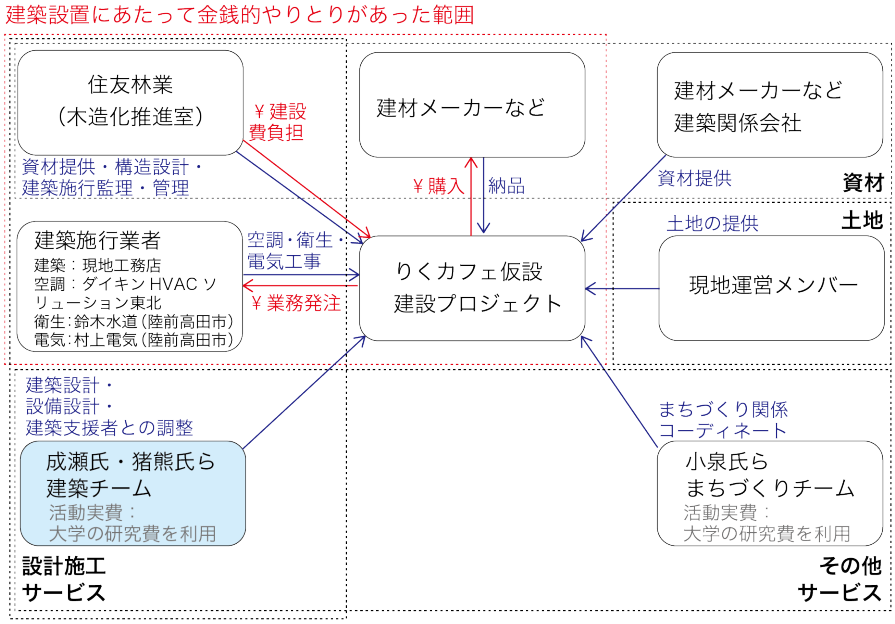

図 4-2-2G：りくカフェ仮設・建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・各種サービスの集め方

りくカフェ仮設の建物は家具などの基本的な設備とあわせて、大手住宅メーカー・住友林業を始めとする住宅関連会社の支援によって設置された。具体的には、窓サッシメーカーなどの建材メーカー等から部材の提供を受け、それらの提供品と合わせて住友林業が建主となって建築を設置していた。その際に、地元の建築施工者には施工費が支払われていた。建築関係の支援企業のコーディネート・建築設計は成瀬氏・猪熊氏ら建築チームが無償で行い、運営関係の準備等は小泉氏らまちづくりチームが無償で行った。土地は現地運営メンバーから無償で提供されていた。

りくカフェ仮設と同様のものを設置するのにかかる費用は約 600 万円と見積もられているが、この金額は住友林業がりくカフェ仮設と同様のものをパッケージ化して販売することを一時検討した際に

算出した見積額であり、りくカフェ仮設設置にかかった費用そのものではない。また、りくカフェ仮設建設の際は、一般から建設費の寄付等は募っておらず、りくカフェ仮設建設後に建物内に募金箱を設置し、運営に対する寄付を募っていた。

りくカフェ本設：次にりくカフェ本設について同様に図 4-2-2H に情報をまとめた。

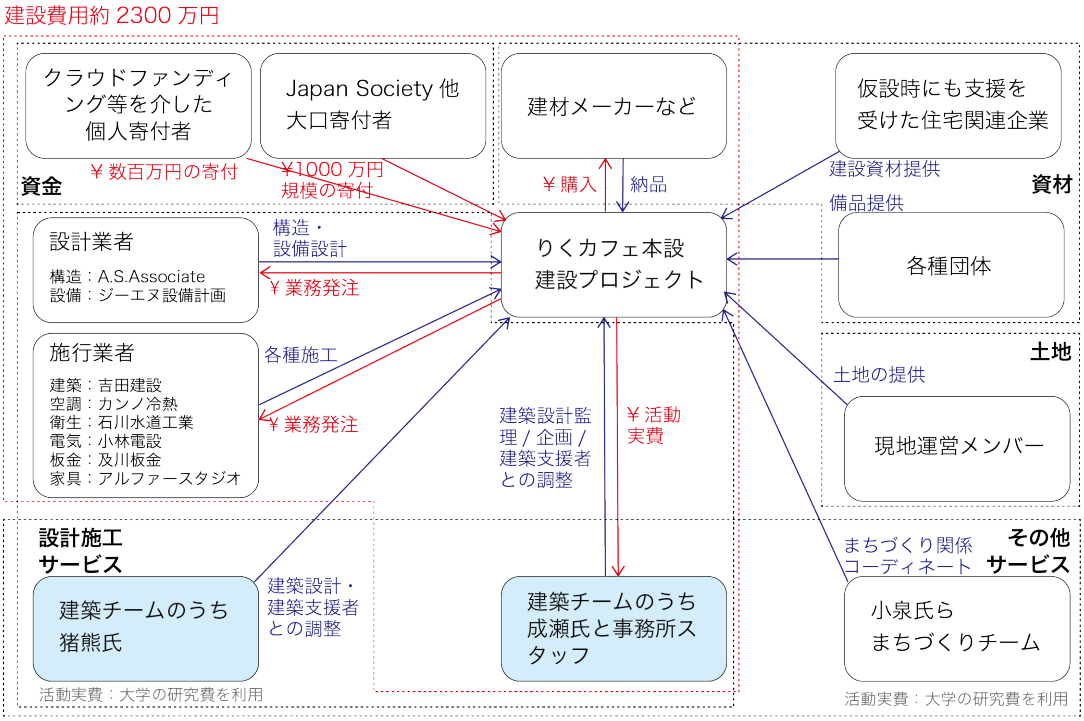

図 4-2-2H：りくカフェ本設・建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・各種サービスの集め方

本設建築物建設にかかった費用は約 2300 万円であり、それに加えて建材メーカー等から資材の提供を受けていた。資金は、クラウドファンディングを利用して個人等から数百万円規模の寄付を調達し、それに加えて、各種団体からまとまった建設費の寄付を受けていた。最も大きな寄付としては、アメリカの非営利組織 Japan Society から 1000 万円規模の寄付を受けていた。一方で、資材に関しては、りくカフェ仮設建設時にも支援を受けた住宅関連企業からの資材提供、各種団体から備品の提供を受けて、提供品以外の必要な建設資材に関して通常通り購入し、調達していた。

施設のデザイン料や支援企業のコーディネート料等については費用が発生しておらず、成瀬氏らが全てボランティアで実施した。その他の構造設計者、設備設計者、各種施工業者等通常通り業務として発注しており、費用を支払っていた。土地はりくカフェ仮設と同様に現地運営メンバーの土地に建設されており、無償で提供された。

本設りくカフェの際には、建築施工費の高騰により追加での資金調達が必要になり、先述した Japan Society からの支援が決まったおかげでようやく資金の目処がつき、設計が開始できた成瀬氏は述べていた。Japan Society は日米間の文化交流を支えるアメリカの非営利組織である[114]。

[114] Japan Society ホームページ http://www.japansociety.org/page/about/overview 参照 2016.1.22 最終アクセス

Japan Society は日本の建築家への興味関心が高く、日頃から日本人建築家の講演会や展覧会も企画し、建築家による支援活動・慈善活動への支援も行っている組織であったことから、成瀬氏らの提案は素早く受け入れられ、成瀬氏らの建築家としての実績やデザインも評価された上で支援が決定されたと成瀬氏は述べていた。

4-2)設計者のビジネスモデルと活動資金の調達方法

先述したように、成瀬氏らは設計料やコーディネート料は受け取らずに活動をしていた。建築家自身のビジネスモデルとしては、営利目的の設計事務所を経営しつつ、ボランティア活動・プロボノ活動として設計を行っていたことになる。また、交通費などの活動にかかる費用は、下記のように捻出していた。

- 成瀬氏：交通費などの実費は 2013 年度までは大学研究プロジェクトとし、研究費から支出していた。2014 年度以降は建設プロジェクト費用から交通費などの活動にかかる実費分だけ支給されていた。
- 猪熊氏：交通費等の実費は大学の研究費から支出していた。
- 成瀬・猪熊建築設計事務所の担当スタッフ：建設プロジェクト費用から交通費などの活動にかかる実費分だけ支給されていた。

このように、成瀬氏らの活動そのものに対して寄付や助成金を得る等はしていなかった。

５)建築家の過去の取り組み・プロジェクトの展開・プロジェクトでの活動に対する捉え方

最後にプロジェクトの関連する建築家の過去の取り組み、プロジェクトの展開、プロジェクトの活動に対する建築家の捉え方について、以下にまとめる。

5-1)プロジェクトに関連する建築家の過去の取り組み

成瀬氏らはりくカフェをつくるプロジェクトに参加する前には、被災地における建築関係の実施プロジェクトには関与していなかった。りくカフェ以前からの取り組みとの関連性については、成瀬氏は「*そもそも成瀬・猪熊建築設計事務所の活動として、建築設計がメインではあるが、『建築の設計だけをやる』というスタンスではなく、建物を使っている人と、何をすれば一番面白くなるか、商業施設であればどうすれば儲かるか、などを普段から一緒に考えるようにしており、その思考方法と同じ延長線上でりくカフェにも取り組んでいた*」と述べていた。

5-2) プロジェクトの展開・建築家の活動の展開

被災地での成瀬氏らの活動としては、成瀬氏は東京大学千葉学研究室の取り組みとして数回被災地でのワークショップに参加し、関連する学生の設計指導等はしていたが、継続的に関わっているプロジェクトはりくカフェのみであった。りくカフェのプロジェクトでは、成瀬氏・猪熊氏は現在も NPO 法人りくカフェのメンバーとして継続的に関わっており、「*取り組み方や考え方が変わったわけではないが、りくカフェを通して多くの学びがあり、りくカフェでの経験が他のプロジェクトに生きている、*

というのは多くある」と成瀬氏は述べていた。

5-3) プロジェクトでの活動に対する建築家の捉え方・考え

成瀬氏らはりくカフェにおいて、企画・運営にも大きく関わっているが、それに対しては、「*建築家だから、これ以上先は踏み込まないと境界線を定めるのではなく、どこまでも関わるというスタンスで取り組んでいた*」と成瀬氏は述べていた。

また成瀬氏は「*企画や運営に関わることは設計をやる人にとって楽しいことだと考えていて、自分のクリエイティビティを発揮する領域を自分で広げているようなものである。プログラムが全て決まっていて、設計条件が決まっているところから設計を進めるよりは、『こんなことをやりたいが、どうやったらできるか』というはっきり定まらない段階から一緒に考えたほうが面白いし、よい建築ができると考えている*」といい、成瀬氏がりくカフェをつくるプロジェクトにおいて企画や運営面の検討を自ら積極的に進めていたことが分かった。

一方で、成瀬氏は、りくカフェ本設の設計の際には、成瀬・猪熊建築設計事務所から、カフェのスタートアップに一人、建築設計に二人の事務所スタッフを配置し、交通費などの実費は建設プロジェクトから支給されていたが、設計料自体は受けないボランティアであったため、2014 年度は事務所の経営に余裕があまりない状態であったといい、事務所の経営として営利ビジネスとボランティア活動のバランスをとることの難しさを感じていることがわかった。

4-2-3.オーリンクハウス

図 4-2-3A：オーリンクハウス外観

<事例概要>

オーリンクハウスは地元住民等で構成される「雄勝まちづくり復興プロジェクト委員会」によって、石巻市雄勝町に設置されたコミュニティ・カフェ形式の集会施設である。建物は本設建築物として建設され、2013 年４月にオープンし、現在は雄勝まちづくり協会によって運営されている。(2015 年 10 月時点)会議場、カルチャースクール、展示やイベント企画、上映会など様々な用途で利用されている。

建物設計・監理は千葉県船橋市に事務所を構える建築設計事務所・アルキテク設計室が担当した。ログハウス１棟分の資材の寄付を受けて設置が決まり、ログハウス用の資材を活用しそれを組み替えて設計されていることがオーリンクハウスの建築的特徴である。

本節をまとめるに当たっての調査方法・文献情報を表 4-2-3B にまとめる。

表 4-2-3B：オーリンクハウス・調査方法一覧

調査方法	詳細
文献調査	オーリンクハウス施設ホームページ http://www.o-link.org 2015.8.31 最終確認 パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2015.12.19 最終確認 アルキテク設計 作品紹介ページ http://www.arquiteque.com/works14-Arquiteque.html 2015.8.31 最終確認 三菱商事復興支援財団 支援先紹介ページ http://mitsubishicorp-foundation.org/reconstruction/interview/focus13.html 2015.8.31 最終確認 武林諒・川島和彦・金子晟也(2015)「復興拠点の整備・利用をともなう民間団体による復興支援活動の実態に関する研究―その１ 宮城県石巻市中心部および雄勝半島を対象として―」2014 年度日本建築学会関東支部研究報告集Ⅱ p.413-416 金子晟也・川島和彦・武林諒(2015)「復興拠点の整備・利用をともなう民間団体による復興支援活動の実態に関する研究―その２地域住民に及ぼした効果の検証―」2014 年度日本建築学会関東支部研究報告集Ⅱ p.417-420
ヒアリング調査	2015 年 10 月 22 日：アルキテク設計室・鈴木晋氏、隅田美千子氏にヒアリング調査を実施

1)プロジェクトの経過概要

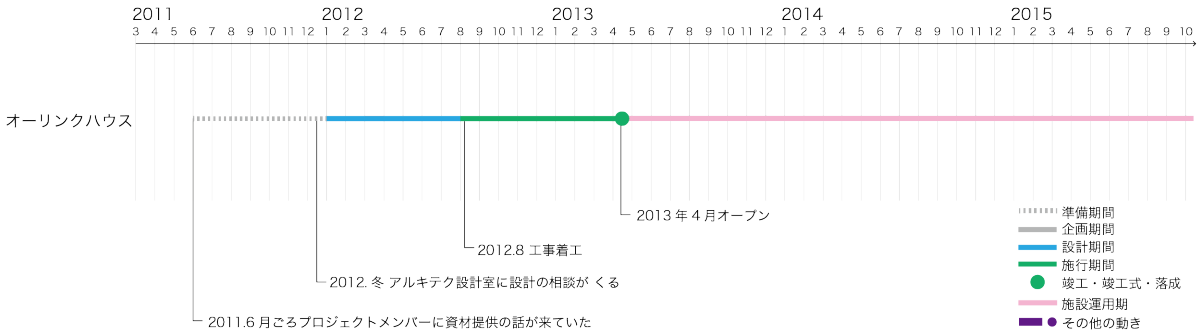

図 4-2-3C：オーリンクハウス・プロジェクトのタイムライン

オーリンクハウスをつくるプロジェクトの経過の概要を図 4-2-3C にまとめた。2011 年 6 月頃、オーリンクハウスのプロジェクトメンバーにログハウス 1 棟分の資材提供の話が来ていた。その後、2012 年冬にオーリンクハウス設置に向けてプロジェクトメンバーからアルキテク設計室に設計の相談があり、2012 年 1 月からアルキテク設計室が設計を開始、2012 年 8 月に工事着工し、2013 年 4 月に施設がオープンした。その後もオーリンクハウスは継続して運営されている。(2015 年 10 月調査時点)

2)プロジェクトの関係主体とその主な役割

オーリンクハウスをつくるプロジェクトの関係主体とそれぞれの主な役割について図 4-2-3D に整理した。

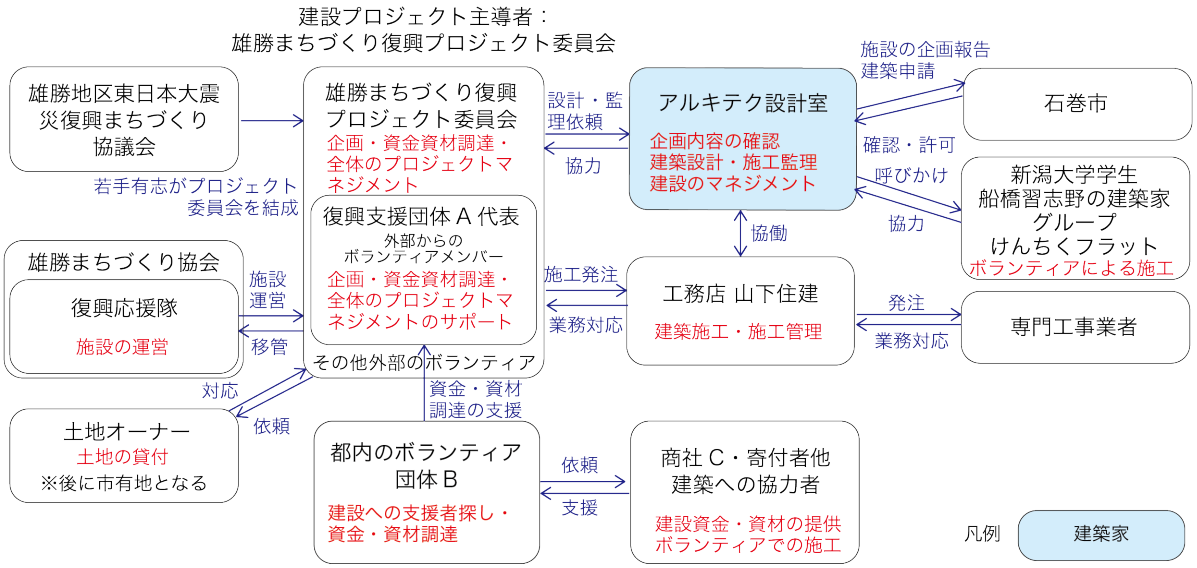

図 4-2-3D：オーリンクハウス・関係主体とその主な役割

オーリンクハウス建設プロジェクトの主導者は、「雄勝まちづくり復興プロジェクト委員会」(以下、プロジェクト委員会)である。震災直後に雄勝地区の復興まちづくりを検討するために、「雄勝地区東日本大震災復興まちづくり協議会」(以下、まちづくり協議会)ができていた。まちづくり協議会は、地区会長など地域の代表が集まる会で、高齢者も多い会であったのに対し、より具体的にまちづくり

活動をするためにまちづくり協議会に参加する若手有志などがプロジェクト委員会を結成し、プロジェクト委員会が主体となってオーリンクハウス建設プロジェクト進めた。プロジェクト委員会がプロジェクトの企画、資金調達、全体のマネジメントを行っていた。ただし、メンバーの多くは雄勝住民であり、集会施設設置プロジェクトを実施するノウハウを持っていなかったため、プロジェクト委員会の中にそうしたノウハウをもった復興支援団体 A の代表が入り、企画・資金調達・プロジェクトマネジメントのサポートをしていた。復興支援団体 A の代表は、震災以前からの雄勝住民ではなく、震災後に外部からボランティアとして雄勝のエリアに入って活動を開始し、プロジェクト委員会の一メンバーとしてプロジェクト委員会の活動を支えていた。

建設プロジェクトの費用は、都内のボランティア団体 B が寄付希望者や団体から資金を集めて、建設費を支払った。プロジェクト委員会に所属する復興支援団体 A の代表が資金調達をする際に、都内のボランティア団体 B とやり取りをして、そこから資金調達をする、という構図になっていた。建設のきっかけとなったログハウスの資材は、都内のボランティア団体 B と付き合いがあった商社 C から提供された。

建築の設計・管理は建築設計事務所・アルキテク設計室が担当し、設計に関しては建築設計・構造設計・設備設計ともにアルキテク設計室が実施した。工事会社との打ち合わせの進め方、契約方式の検討、建設中に入るボランティアの調整など、建設のマネジメントもアルキテク設計室が行った。施工は雄勝町の地元工務店・山下住建が元請けとなって担当し、そこから各種専門工事業者が手配されていた。施工にはボランティア施工者も参加したが、その募集はアルキテク設計室・都内のボランティア団体の双方が行っていた。

施設の運営は、オープン当初はプロジェクト委員会の下、復興応援隊が行っていたが、その後、オーリンクハウスの運営等を行う組織として、復興応援隊数名を含む「NPO 法人雄勝まちづくり協会」が立ち上げられ、現在は「NPO 法人雄勝まちづくり協会」がオーリンクハウスを運営している。

3)建築家の関わり方・活動

3-1)建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

プロジェクトの起こりと、オーリンクハウスの建築家であるアルキテク設計室がプロジェクトに関わることになった経緯を図 4-2-3E に整理した。都内のボランティア団体 B は震災直後より、物資支援などの被災地支援を行っていた。また、都内のボランティア団体 B とつながりのあった、復興支援団体 A の代表は、先述したように雄勝地域に入ってボランティア活動をしていた。商社 C がカナダ産のログハウス一棟分の材料を持っており、その寄付を都内のボランティア団体 B に相談し、復興支援団体 A の代表経由でプロジェクト委員会の委員長となる人物に伝わったのがプロジェクト企画の発端であった。最初に話が伝わった時期は 2011 年 6 月ごろであった。その後、そのログハウスの資材を使って集会施設を建設するために、まちづくり協議会若手有志と復興支援団体 A の代表らなどがプロジェクト委員会を立ち上げ、企画検討を開始した。

プロジェクト委員会として、プロジェクト実施に当たっては設計や建設を雄勝の町に関わる人に依

頼したい、という意向を持っていた。それにより、雄勝町が故郷であり、プロジェクト委員会委員長の妹である、アルキテク設計室隅田氏に対し集会施設の設計・監理について相談がなされた。その後、プロジェクトメンバーとアルキテク設計室が話をし、アルキテク設計室が設計・監理を引き受けることとなった。隅田氏は実家が被災したため、震災後雄勝に頻繁に帰っていたが、被災地では建築家・設計者としては活動していなかった。

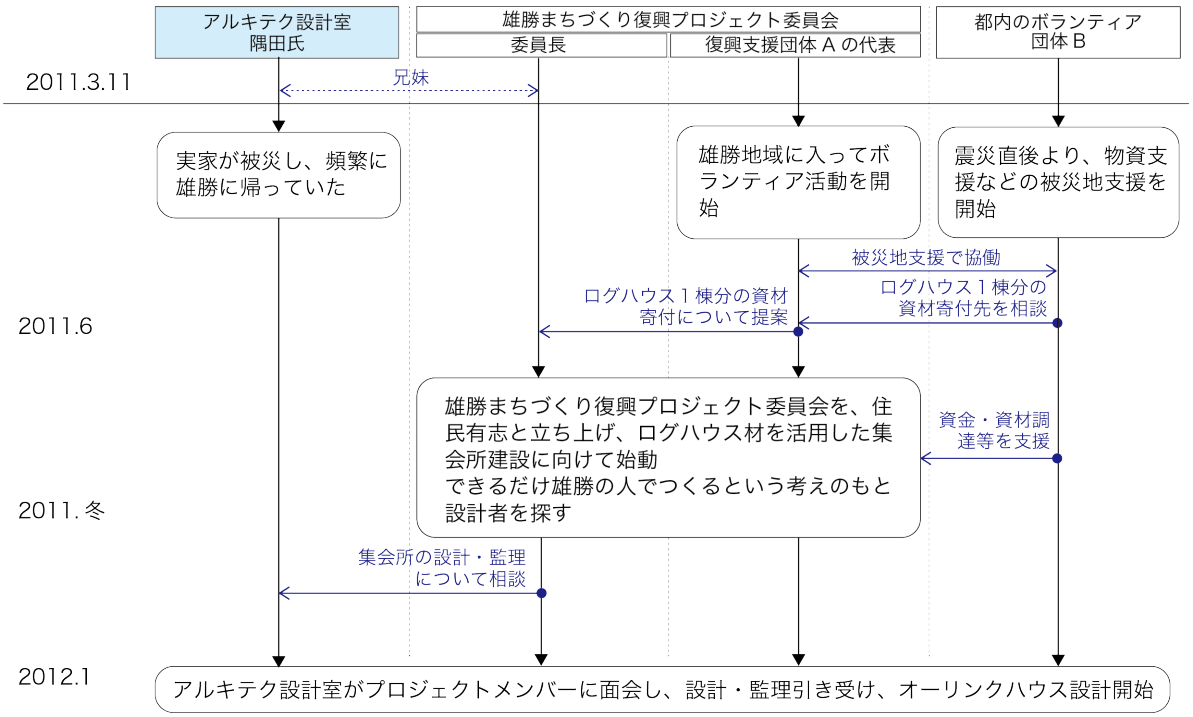

図 4-2-3E：オーリンクハウス・建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

3-2)建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

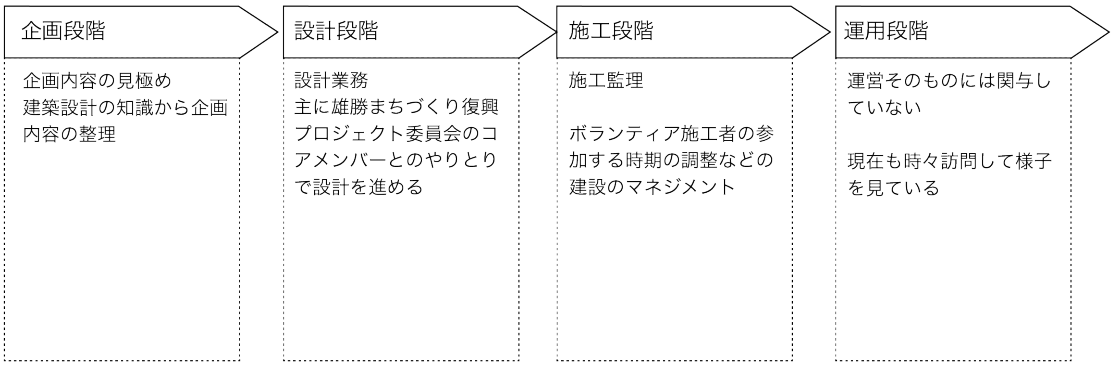

図 4-2-3F：オーリンクハウス・建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

オーリンクハウスの建築家であるアルキテク設計室の企画・設計・施工・運用段階での活動について図 4-2-3F にその概要を整理した。詳細を段階ごとに記述する。

① 企画段階

まず、企画段階でのアルキテク設計室の活動について述べる。アルキテク設計室は、資金調達は特に行っていなかった。また、企画に関しては建築家に依頼が来た時点でおおよその内容が決まっている状態であったため、アルキテク設計室側では企画立案はしていなかった。

ただし、アルキテク設計室としては、「雄勝の人がやる」ことが最も大切だと考え、そのコンセプトにプロジェクト委員会に提示された企画内容があっているかどうか、アルキテク設計室側で確認を行っていた。様々な立場の人がプロジェクト委員会に所属し、多様な意見が出ていたことを受けて、企画内容の中に雄勝の人が望んでいないにも関わらず外部の人の助言でやることになってしまっているものがないか、企画内容がプロジェクト委員会の中でも今後施設を使う雄勝の人の意見に基づくものか、などの確認をしながら話を聞いていたとアルキテク設計室/鈴木氏・隅田氏は述べていた。その際の確認方法として、会議の際にプロジェクト委員会の中でも、以前からの雄勝住民で、今後も雄勝に住んで運営に関わるメンバーが自身の言葉で話しているか、といったプロジェクト委員会の様子から読み取っていたとアルキテク設計室/鈴木氏・隅田氏は述べていた。

また、アルキテク設計室として積極的に企画に対して自らの意見を出さなかった理由として、アルキテク設計室/鈴木氏・隅田氏は「*例えば、何か建築を立てる時に、もっとよりよい建築計画であるとか、スキームだとかもあるかもしれないが、そういったところで設計者側が何かを言い出すと、プロジェクトが止まってしまうと感じていた。そのため、雄勝の人がこれでよいと思っていて、実際に出来上がったらそれでうまく運営していけそうだという内容であれば、その企画で良いと判断していた。それの確認が取れれば、あとはその企画にあわせて設計をするようにしていた*」と述べていた。

また、アルキテク設計室/鈴木氏・隅田氏は、「*普段の設計でも、その空間でやる事が決まっていない状態で設計はできないので、やる事が決まっているかどうか確認をしながら設計を進めるが、オーリンクハウスについても普段の設計の能力を使って、運営面などについても確認すべき事を確認して、意味のないスペースを造らないようにするなど、不要な空間を作らないなどをして設計を進めていった*」といい、アルキテク設計室は、建築設計を進める際にプロジェクト委員会に対して具体的な企画内容を確認し、「設計に落とす」という行為を通して企画運営内容の整理をサポートしていたと捉えらえられる。

②設計段階

設計段階では、アルキテク設計室は通常通り、建築設計を行っていた。まずはプロジェクト委員会の要望に基づいてアルキテク設計室側で案を作成し、雄勝にてアルキテク設計室とプロジェクト委員会が打ち合わせをし、打ち合わせを受けて明らかになった調整項目に対し、その箇所を修正した案をアルキテク設計室が作成し、また雄勝で打ち合わせをする、という一連の作業を繰り返して設計が進められた。これらの流れはアルキテク設計室の普段の設計プロセスと同じであるとアルキテク設計室/鈴木氏・隅田氏はいい、ボリュームの決定、プランの決定、詳細な間取りの決定、細かい仕様の決定、という流れで設計が進められた。アルキテク設計室は、基本的にプロジェクト委員会の中心メンバー

３名と打ち合わせを行い、2012 年の主に 2 月～５月の 4 ヶ月間に設計を集中的に行い、その間に 5-6 回程度の打ち合わせ、およびメールを通したやり取りを経て設計を進めた。打ち合わせの際には、先述したように、アルキテク設計室は雄勝の人が話をしている内容を特に尊重し、その意見を重点的に拾って設計に落とし込んでいた。都内のボランティア団体 B も復興支援団体 A も東京の団体であり、2 者とアルキテク設計室が東京で意見交換をする機会もあったが、アルキテク設計室は、そこで得られた意見をそのまま受け入れるのではなく、雄勝町の地元の人の考えとすりあわせてから設計に取り入れていた。

ログハウスの部材を組み直しての設計という点では、オーリンクハウスの設計は通常の設計とは異なっているとアルキテク設計室/鈴木氏・隅田氏は述べていた。アルキテク設計室は、オーリンクハウスの施設の内容を考慮した上で、ログハウスを規定の間取りのまま建てるのではなく、部材や部材リストを参照し、組み替えを行って設計をしていた。具体的には、皆が集まってお茶を飲む・雄勝の復興を話し合う際に集まるなどの活動のためによりオープンな建物とする、町の観光の第一歩としてオーリンクハウスを活用し雄勝で取れた食事を提供するなどの活動をしやすいようにデッキの形状を座りやすいものとする、といったことをアルキテク設計室は検討し、部材リストを参照しつつ、可能な方法を模索した。アルキテク設計室/鈴木氏・隅田氏は「*もらった材料なので、それをそのまま組み立てれば良いという風に設計を任せては居なくて、ちゃんとゼロから設計するのと同じようなクオリティを持った集会所にしようと思って設計を進めた*」と述べていた。

設計時の現地のニーズの拾い方について：

アルキテク設計室は基本的に、プロジェクト委員会の中核メンバー３名の意見を聞いて設計を進めていた。雄勝住民が多く集まる場で、直接建築家から設計について住民に話をする機会は設けられていなかった。アルキテク設計室/鈴木氏・隅田氏は、プロジェクト委員会自体も住民一般に対してオーリンクハウスの企画説明をするなどはおそらくしていない、と述べていた。設計時に、運営者・企画者ではない住民へのアヒリングをしなかった理由として、アルキテク設計室/鈴木氏・隅田氏は下記を述べていた。

「*色々な方に話を聞いて設計をしている事例もたくさんあるとは思うが、中核になっているメンバー、これから町を引っ張っていこうという世代の人たちの考えに対して、その考えが良いだろうと思って協力して設計を進めている。住民全員に話を聞いて、その意見をまとめて、合意形成をしてというやり方もあるだろうが、そうではなく一部の実行力のある人とスピード感を持って機動性良く進めるというやり方もあり、後者に賭けてスピードを意識して進めていったという点がある。*

普段からクライアントとじっくり話をして設計を進めるというスタイルなので、オーリンクハウスも変わらず設計を進めた。この建物は今現在もとても活発に使われているが、これからここに住んで運営してくという人が建築段階で、ちゃんと施主側に居た為、これは通常通り設計をすれば大丈夫だと判断をして、通常通りの設計の進め方を選択した。もし運営をしていく人が施主側にいなかったと

したら、やはりアルキテク設計室としても、早く進めるというよりは、町の人が使いづらいものにならないように企画の所でも検討をし、慎重に進めないと行けないとは考えていた。」

以上より、アルキテク設計室がプロジェクト委員会に運営者となる地元住民がいたこと、早く建設つする必要性、からプロジェクト委員会との対話で設計を進めて問題ないと判断し、住民へのヒアリングやワークショップをあえて行っていなかったことが分かる。

③建設段階

建設段階においてアルキテク設計室は、通常通り建築施工監理を行ったのに加え、建設中にボランティアの施工者が入る時期や作業の調整なども行っていた。ボランティア施工者の壁塗装への参加等を検討していたが、工事の進み方を把握していないと調整は困難であるという理由から、アルキテク設計室がボランティア施工者の参加の調整をはじめとする建設のプロジェクトマネジメントを担当していた。また、建設中にも変更や追加の要望が出ており、アルキテク設計室は建工事中もプロジェクト委員会と調整をしながら、工事を進めていた。

元請けの工務店である山下住建は、津波で会社が流され被災していたが、アルキテク設計室としては通常通り接し、協力してプロジェクトを進めていたとアルキテク設計室/鈴木氏・隅田氏は述べていた。また、アルキテク設計室は、津波の歴史を残すという意図から、津波の被害を受けて解体を余儀なくされた建物の屋根に残る雄勝石を剥がし、再利用してオーリンクハウスの屋根材としていた。その石の選別・施行は、雄勝石のスレート屋根工事を専門とする地元の業者の協力を得て進めていた。

地域外からボランティア施行者が参加して施行を行っていたが、一方で地域住民は施行には参加していなかった。その理由として、アルキテク設計室/鈴木氏・隅田氏は「*住民の人も施工に参加したいという話もあったが、結局この町の中の仮設に住んでいる人は年配の方が多く、若い人たちでプロジェクトに参加している人は、漁業をしている人であったり、仮設商店街でお店をしていたり仕事をしている人たちだったため、やっている暇がないという状況であった*」と述べていた。

③運用段階

アルキテク設計室は、運営に関しては特に関与していなかった。塗装のやり直しなど軽微なメンテナンスすでに起きているが、アルキテク設計室側に確認するほど大きな改修・メンテナンスの必要性まだ出ていないためか、調査時点では特にアルキテク設計室にメンテナンス・改修等の相談は来ていなかった。

施設運営という点では、企画・設計段階で述べた様に、アルキテク設計室は「雄勝の人がやる」というコンセプトに対して企画・運営の内容が合うように設計を進める中で確認していた。また、アルキテク設計室鈴木氏・隅田氏は「*ちょうど完成間近のころに、この建物を全部有料にしようかという話も出た。現在もお弁当をもって持ち込んでお金を払わずに使ってよい事になっているが、もともと町の人のために計画していたのに、施設全体を、お金を払わないと使えない様にしようという方向になりそうになった際には、そういう事にならないように検討はした*」と述べていた。

運営に関しては、施設完成前には、プロジェクト委員会のもと「復興応援隊」が運営することが決まり、イベント開催などのプログラムも組まれ、建築設計を進めるのにあわせて運営団体や運営方式も決まっていった。施設完成後しばらくたったのちに、復興応援隊数名が所属する雄勝まちづくり協会という組織が作られ、雄勝まちづくり協会がオーリンクハウスの運営を行うこととなった。

隅田氏自身は現在も半年に 1 回ほど雄勝に帰省しており、その際にオーリンクハウスを訪問し話を聞く、様子を見る等をしている。

4)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方と設計者のビジネスモデル

4-1) 建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方

オーリンクハウスの建設プロジェクト実施にあたって必要となった資金・資材・土地・各種サービスがどのように集められていたか、図 4-2-3G に整理した。

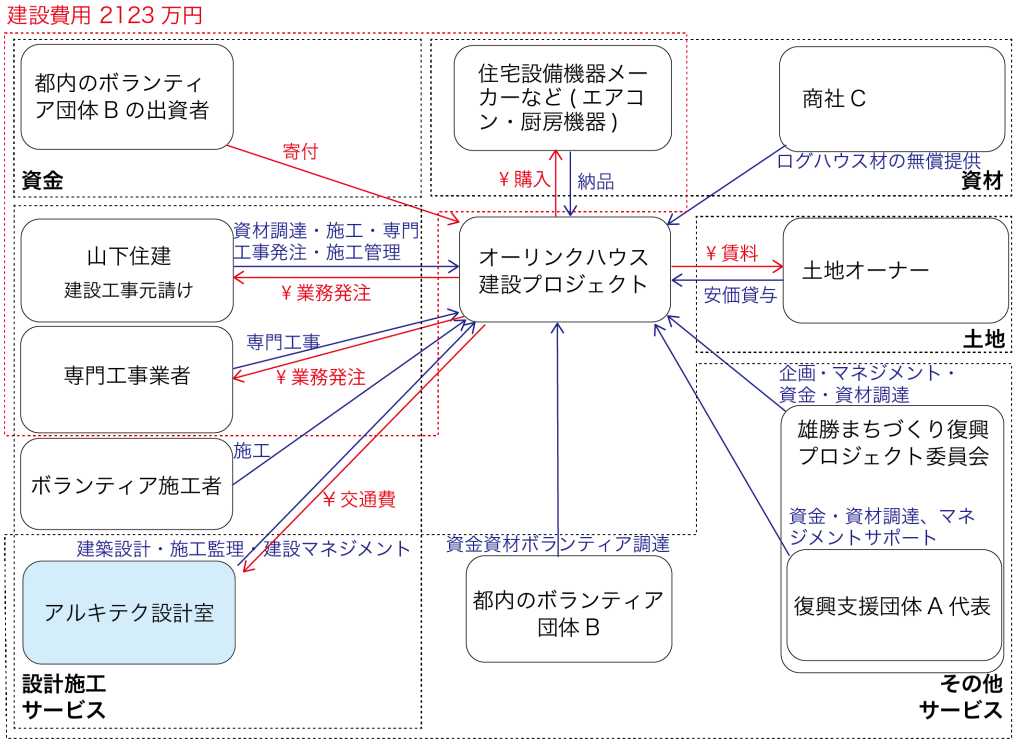

スレート屋根施工は別の支援金を用いて実施

図 4-2-3G：オーリンクハウス・建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・各種サービスの集め方

建設費用は全体で約 2100 万円であった。これは、ログハウスの資材提供を除いた額である。資金は、都内のボランティア団体 B が個人や団体等から寄付・助成金等を集めていた。資材は、商社 C によるログハウス一棟分の資材の寄付および、購入で調達していた。

設計施工サービスについては、元請けである工務店・山下住建および、その他の専門工事業者は有償で施工サービスを行っていたが、設計・施工監理はアルキテク設計室によって無償で行われたのに加えて、ボランティア施工者が施工に参加し、それにより建設費の不足分が補われていた。

建設費・資材を調達した都内のボランティア団体 B の活動、プロジェクト委員会に所属し、企画・マネジメントを行った復興支援団体 A の代表の活動に対してもオーリンクハウス建設プロジェクト自

体からは対価は支払われていなかった。

オーリンクハウスが建設された土地は、震災前には家が一軒建っていた。現在オーリンクハウスに隣接して位置する仮設商店街の近くに建てることを検討したプロジェクト委員会が付近で土地を貸してくれる人を捜し、企画開始当初は個人所有者から安価な賃料で土地を借りていた。ただし、その後オーリンクハウスの土地を含めた周辺一帯の土地を石巻市が買い上げることになったため、現在オーリンクハウスの建設地は市が買い取り、市の所有になっている。そのため、現在は土地を市から借りている状態となっている。[115]土地を借りる交渉はプロジェクト委員会側で行った。

4-2)建築家のビジネスモデルと活動資金の調達方法

先述したようにアルキテク設計室は、設計・監理業務に対しては対価を受け取らず、ボランティアで設計・施工を行っていた。ただし活動にかかる交通費のみは、都内のボランティ団体Ｂが用意していたプロジェクト費用から支給されていた。自身の活動に対する助成金等は獲得しておらず、アルキテク設計室の活動として非営利ビジネス化はしていないことがわかった。

５)建築家の過去の取り組み・プロジェクトの展開・プロジェクトでの活動に対する捉え方

5-1)プロジェクトに関連する建築家の過去の取り組み

アルキテク設計室鈴木氏・隅田氏は、日頃から通常の仕事以外に、地域社会の中で建築家として何か役割を果たせないかと考え、その一つとして家づくりや建物づくりに役立つ情報発信のためのイベント・展覧会の開催などを行う「船橋習志野の建築家グループ・けんちくフラット」の活動を行っていたと述べていた。地域社会の中での建築家の役割とは何か、何か仕事以外にもその専門性を活かした活動をしたいという思いが震災以前からあったからこそ、オーリンクハウスのプロジェクトにアルキテク設計室が取り組んでいたと捉えられる。

5-2) プロジェクトの展開・建築家の活動の展開

オーリンクハウスのプロジェクトから直接的に発展したプロジェクトは特になく、調査時点では、アルキテク設計室は特に東日本大震災に関連する建築の専門性と活かしたボランティア活動はしていなかった。ただし、オーリンクハウスでの取り組みを通して、建築家としていかに仕事に以外にもその専門性を活かした活動をしていくか、ということに対する考えがはっきりし、「けんちくフラット」での活動にオーリンクハウスでの活動の経験が活きているとアルキテク設計室鈴木氏・隅田氏は述べていた。また、アルキテク設計室は、オーリンクハウス以降積極的に被災地での仕事を引き受けており、アルキテク設計室鈴木氏・隅田氏は「*そういう『いざ東北』のようなモチベーションはある*」と答えていた。

[115]無償か有償かは、アルキテク設計室は把握していなかった

5-3) プロジェクトでの活動に対する建築家の捉え方・考え

オーリンクハウスのプロジェクトおいて、アルキテク設計室の活動はボランティアで活動をしている、という以外は通常の設計・管理業務を大きく超えるようなものではなかった。そのことに対して、アルキテク設計室鈴木氏・隅田氏は以下のことを述べていた。

「*設計をするようになったプロセスも、被災地であるということとボランティアでやっているということ以外は、割と普通の設計の仕事と同じだと思っている。自分たちとしても、どういう風に関わっていくか考えた時に、やはり不慣れな事はできないので、今回やる内容はまさに自分たちが普段やっている設計の活動と同じだと捉え、普段通りの設計を自分たちがちゃんとさせてもらえば、力になれるのではないかと思って取り組んだ。*」

「*普段通りの設計を変わりなくやるように努めていた。それをすれば結局スピード感を持って進める事ができる。この 2012 年のはじめの時期は色々なプロジェクトが周りの町でも起こっていたが、なかなかプロジェクトを実現できない状況であった。アルキテク設計室としては、一刻も早く、プロジェクト委員会が建てたいと言っているものを建てようと考えていた。もちろん良い空間にしようと思って設計はしているが、建築的な個性や作品性にこだわるよりも、まだ復旧という段階でのプロジェクトだったと捉えていたので、スピード感をもって、進める事を大事にしていた。*」

「*やはり迅速に進めていかないと、いろいろな動きにプロジェクトが潰されてしまわないかというような不安はあった。いろいろなことが決まっていない状態で、いろいろな人が声をかけて来るなど、まちづくりでもいろいろな動きがあって、雄勝だけでなく他の場所でもいろいろな団体が集まっていろいろな地区で、こういう風にしたら良いのではないかとやっている最中だったので、プロジェクトが止まってしまわないかというような不安があった。止まらないように、進めたというところがある。*」

「*建築家として支援するとか、支援されるとかではない関係で進めた事が、自分たちにとって良い事だと感じている。支援をしている側もやはりだんだん色気が出てくるものだと思っていて、そうではなく、ちゃんと町の人のために施設が着地することを見届けたいと思っていたため、その為に意見を言う事はしていた。せっかく作っても住んでいる方が行きにくい施設になってしまうと残念なので、そうはならない様に気をつけて進めていた。*」

以上より、アルキテク設計室が、施主側に雄勝の住民でこれからも雄勝に住んで施設を使う人がいたこと、迅速にプロジェクトを進めることの時期的な重要度の高さ、等から通常通りの設計をすることを意識的に決めて設計に取り組んでいたことが分かる。

-設計者のタイプ：単体大学系-

4-2-4.どんぐりハウス・泊区公民館

図 4-2-4A：左)どんぐりハウス外観写真[116]右)泊区公民館

<事例概要>

どんぐりハウスは東海大学チャレンジデンター生活復興支援プロジェクトによって提案された仮設住宅のプロトタイプであり、岩手県大船渡市南三陸町越喜来泊地区と宮城県石巻市北上町十三浜相川小指地区に１棟ずつ建設された。前者は地区の仮設公民館として建設され、後者は地区の公民館兼隣接する仮設住宅団地の集会施設として建設された。本論ではそれぞれ、「どんぐりハウス泊」、「どんぐりハウス相川小指」と呼ぶ。泊区公民館はどんぐりハウス泊建設後に岩手県大船渡市越喜来泊地区に建てられた本設の地区公民館である。どんぐりハウス泊の建設活動を通して泊地区に関わった東海大学チャレンジセンター生活復興支援プロジェクトのアドバイザー・杉本洋文氏が自身の主宰する NPO や研究室とともに地区の復興まちづくりに継続的に関わり、その中で本設公民館の建設を行った。

本論ではどんぐりハウス泊/どんぐりハウス相川小指の 2 棟をつくるプロジェクトを合わせて「どんぐりハウス」プロジェクトと称し、本節では「どんぐりハウス」プロジェクトと泊区公民館プロジェクトの二つについて述べる。本節をまとめるに当たっての調査方法・文献情報を表 4-2-4B にまとめた。

表 4-2-4B：どんぐりハウス・泊区公民館・調査方法一覧

調査方法	詳細
文献調査	「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.144-145 , p.187 パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.12 最終アクセス 東海大学チャレンジセンターHP：http://deka.challe.u-tokai.ac.jp/3.11lcp/index.html 2014.10.6 参照 塩野俊介ほか（2012）「仮設建築モデル『どんぐりハウス』」2012 年度日本建築学会大会建築デザイン発表会梗概集 p.18-19 「東海大学チャレンジセンター2011 年度活動報告書」/「東海大学チャレンジセンター2014 年度活動報告書」http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/challenge/about/report.html より入手 2016.1.12 最終アクセス 東海大学ホームページ３.11 生活復興支援プロジェクト活動報告ページ http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/challenge/news/detail/11.html 2015.8.31 最終アクセス 東海大学新聞 Web 版 2014 年 9 月 1 日号・http://www.tokainewspress.com/view.php?d=857 2015.8.31 最終アクセス 東海大学チャレンジセンター編(2012)『被災地と共に歩む 3.11 生活復興支援プロジェクト』東海大学出版会 杉本洋文編著 (2013)『どんぐりハウス 3.11 生活復興支援プロジェクト』 東海大学出版会 NPO 法人アーバンデザイン研究体(2012)編集・発行『復興まちづくりの知恵袋 2012』 NPO 法人アーバンデザイン研究体(2013)編集・発行『復興まちづくりの知恵袋 2013』 NPO 法人アーバンデザイン研究体(2015)編集・発行『復興まちづくりの知恵袋 2015』 NPO 法人アーバンデザイン研究体 ブログ http://udmovement.exblog.jp 2016.1.12 最終アクセス 杉本洋文監修・東海大学チャレンジセンター学生編集チーム編集(2009)『ビーチハウスをつくろう！学生たちの 210 日間』東海大学出版会
ヒアリング調査	2015 年 10 月 14 日：東海大学工学部建築学科 教授 杉本洋文氏にヒアリング調査を実施

1)プロジェクトの経過概要

[116]東海大学チャレンジセンター3.11 生活復興支援プロジェクト ウェブページ http://deka.challe.u-tokai.ac.jp/3.11lcp/pg67.html より引用 2016.1.20 最終アクセス

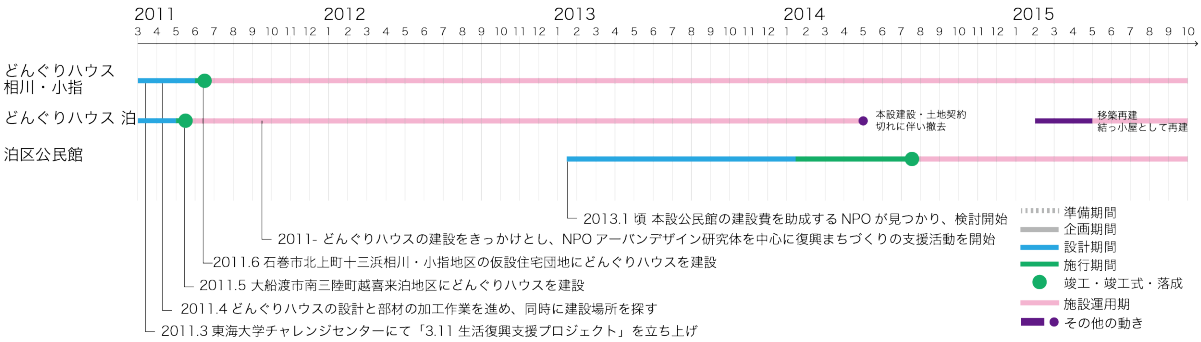

図 4-2-4C：どんぐりハウスと泊区公民館・プロジェクトのタイムライン

２棟のどんぐりハウスおよび、泊区公民館のプロジェクトの経緯を図 4-2-4C に整理した。

発災直後 2011 年３月中には東海大学チャレンジセンター内に、3. 11 生活復興支援プロジェクトが立ち上げられた。3. 11 生活復興支援プロジェクトによりどんぐりハウスの開発・設計が進められ、2011 年５月には大船渡市南三陸町越喜来泊地区に１棟目のどんぐりハウスが建設された。その後、2011 年 6 月には石巻市北上町十三浜相川・小指地区に２棟目のどんぐりハウスが建設された。どんぐりハウス相川小指は 2015 年 10 月時点で継続的に利用されているが、どんぐりハウス泊は 2015 年５月に撤去され、その後、2015 年２月に同地区に「結っ小屋」という新たな地区の拠点施設として再建された。泊区公民館の建設は 2013 年１月頃より検討を開始し、2014 年１月から７月にかけて施工し、2014 年７月に竣工、その後地区の公民館として使われている。(2015 年 10 月時点)

以下の 2)プロジェクトの関係主体とその主な役割～4)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方と建築家のビジネスモデル各項目に関しては、どんぐりハウス、泊区公民館のそれぞれのプロジェクトごとに説明する。

<どんぐりハウス>

2)プロジェクトの関係主体とその主な役割

どんぐりハウスをつくるプロジェクトの関係主体とそれぞれの主な役割について図 4-2-4D に整理した。どんぐりハウス建設プロジェクトを企画・主導していたのは東海大学チャレンジセンター3. 11 生活復興支援プロジェクトであった。東海大学チャレンジセンターは、実践教育を目的として社会貢献性の高い学生による主体的なプロジェクト活動をチャレンジプロジェクトとして認定し、その活動を支える教育機関である。[117]そのチャレンジセンター内で被災地支援活動を行うプロジェクトとして「3. 11 生活復興支援プロジェクト」が立ち上げられた。3. 11 生活復興支援プロジェクトは応急住宅チーム、コミュニティケアチーム、ライフメディアチームの３つの現地活動チームと、それらを束ねプロジェクト全体のマネジメント、資金調達、広報と等を行うプロデュースチームから構成される。ど

[117]「他学部他学科に横断してメンバーが構成されていること」「参加人数が 50 名以上であること」等の条件を満たした学生主体のプロジェクトが東海大学チャレンジセンターにより「チャレンジプロジェクト」として認定され、東海大学教職員から選抜されたコーディネーターとアドバイザーが各プロジェクトに配置され、コーディネーター・アドバイザーの指導のもの学生がプロジェクトを実行する仕組みが東海大学では構築されている。

んぐりハウスの提案と現地での建設作業は、応急仮設チームによって行われた。

また、プロジェクトは同じチャレンジセンター内の別プロジェクトや東海大学工学部建築学科内の設備・構造などの専門家の協力を得て進められた。杉本洋文氏は3.11生活復興支援プロジェクトのアドバイザーとして学生を指導しており、設計の実務面では、杉本氏が代表を務める建築設計設計事務所「計画・環境建築」がサポートしていた。

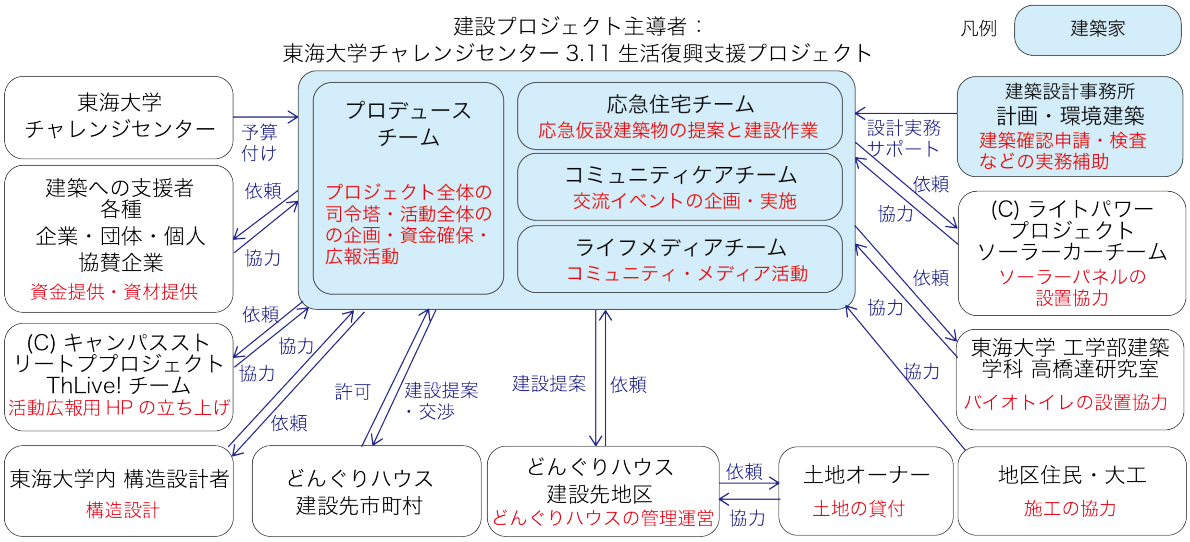

(C)：東海大学チャレンジセンター

図 4-2-4D：どんぐりハウス・プロジェクトの関係主体とその主な役割

3)建築家の関わり方・活動

3-1)建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

どんぐりハウスをつくるプロジェクトの起こりと、杉本氏がプロジェクトに関わったきっかけを図4-2-4Eに整理した。東日本大震災発災前に、東海大学チャレンジセンタービーチハウスプロジェクトとして、平塚市の海岸にビーチハウスを学生が設計建設するプロジェクトの夏の実施に向けて、工学部建築学科所属学生を中心とする参加学生と杉本氏が準備を行っていた。その準備が本格化するタイミングで東日本大震災が起き、杉本氏は東海大学チャレンジセンターで被災地支援活動を開始することを検討し、ビーチハウスプロジェクトの参加学生も何か支援をできないかと検討を始めた。杉本氏とビーチハウス参加学生が相談し、夏にビーチハウスを建てるために用意していた予算を活用し、被災地の役に立つ建築を作ることに決め、その検討を開始した。2011年3月31日には東海大学チャレンジセンター3.11生活復興支援プロジェクトが正式に立ち上げられた。杉本氏と学生は応急仮設住宅のプロトタイプとしてどんぐりハウスを提案・設計し、それと並行して建設に向けて被災した市町村に掛け合うなどの交渉を行っていた。当初は応急仮設住宅としての建設を目指して建設先探しのため被災市町村等への交渉を行っていたが、建設先が見つからず、杉本氏らは継続して東海大学のOBネットワーク等を利用してどんぐりハウスを必要としている地域を探していた。その中で杉本氏らが東海大学OBの出身地であった大船渡市南三陸町越喜来泊地区および、杉本氏の知人が区長を務めていた石

巻市北上町十三浜相川・小指地区とつながり、集会施設の不足を知り、それぞれの地区区長に杉本氏側からどんぐりハウスの集会施設としての建設を提案し、区長から建設の依頼があったことを受けて、各市町村に建設の申請をし、許可を得てどんぐりハウスの建設を各地区でするに至った。

杉本氏はどんぐりハウスの建設の経緯について「*人の繋がりが大きな決め手となっており、繋がりがないとコミュニティの中に入っていけない*」と述べていた。

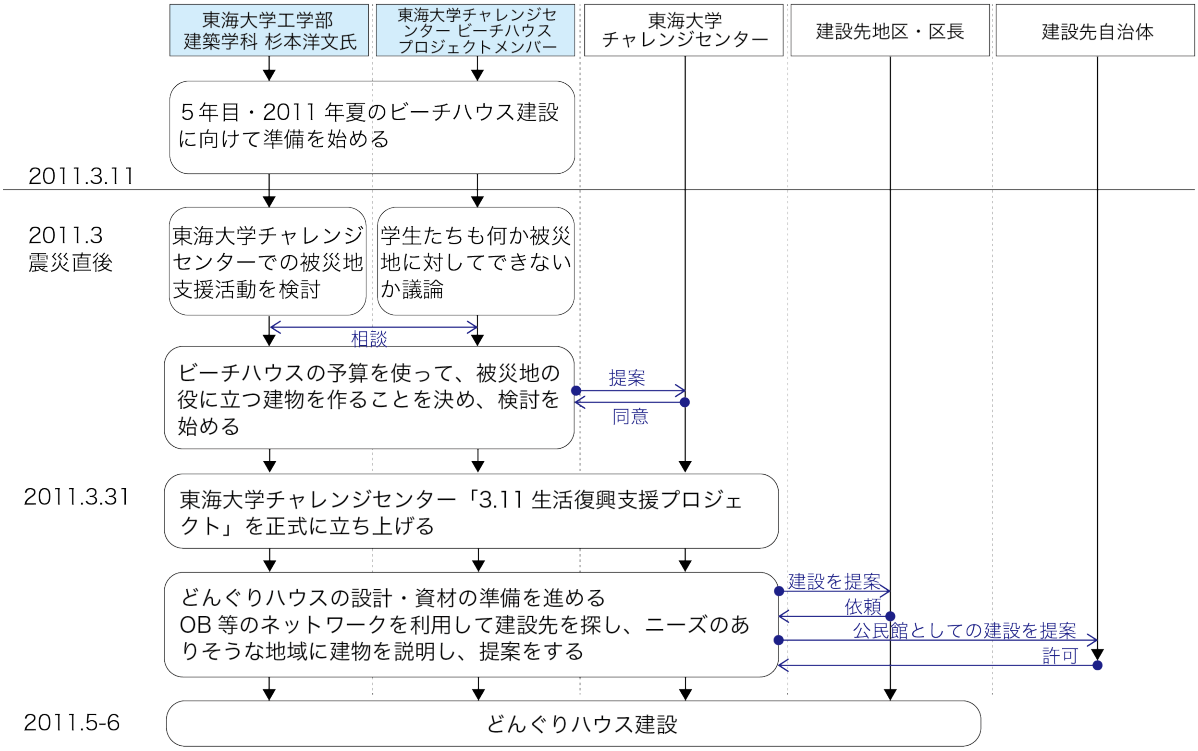

図 4-2-4E：どんぐりハウス・建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

3-2)建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

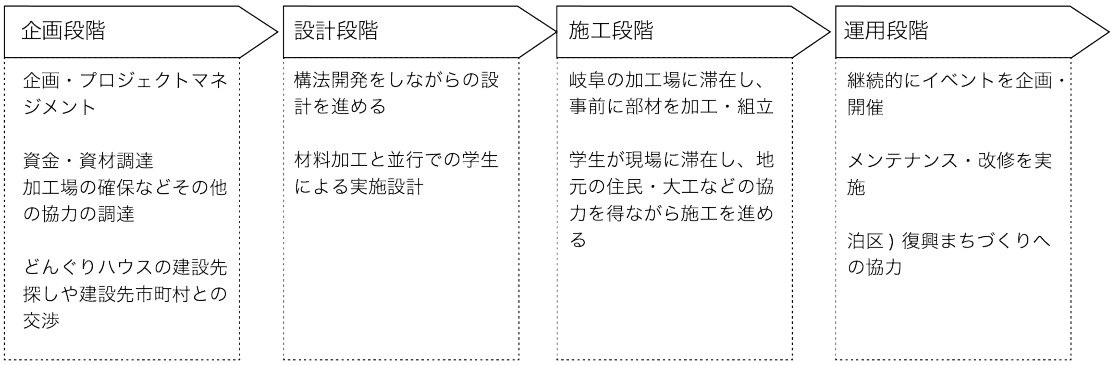

図 4-2-4F：どんぐりハウス・建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

杉本氏をはじめとする 3. 11 生活復興支援プロジェクトの活動の概要を図 4-2-4F に整理した。各段階での活動の詳細を記述する。

① 企画段階

まず、どんぐりハウスの建設プロジェクトは 3.11 生活復興支援プロジェクトが企画しており、プロジェクトマネジメント、建設に必要な各種資金・資材の調達、加工場の確保などもすべて 3.11 生活復興支援プロジェクトで行っていた。また、どんぐりハウスの建設先探し、建設先市町村との交渉なども行っていた。

② 設計段階

設計は杉本氏の指導の下、応急仮設チームの学生が中心となり、東海大学工学部建築学科の教員である設備や構造の専門家の協力も得て進められた。設計や資材調達は建設先が決まらぬ状態で進められ、2011 年 4 月 6 日には木材の加工のために学生が岐阜の加工場に行き、材の加工を進めながら、その場にいる大工の指導も受けつつ学生がどんぐりハウスの実施設計を進めていった。

建設先決定後の建築確認申請などの実務的な面は杉本氏が代表を務める建築設計事務所、「計画・環境建築」が請け負った。

③ 施工段階

施工は先述の通り、岐阜の加工場で材の加工をあらかじめ行い、ウッドブロックと呼ばれる木材を組み合わせてつくる木ブロックを工場内で製作し、ウッドブロックを組み上げる作業を現場で行うというものであった。

杉本氏とかねてより縁のあった岐阜の木造専門会社スギヤマから加工場を無償で借り、2011 年 4 月 6 日～21 日の約 2 週間の間に総勢 30 名の学生が加工作業に参加し、1 棟目のどんぐりハウスの部材制作を行った。2 棟目の部材制作も 4 月末より開始された。

現場での建築施工も応急仮設チームの学生が行い、一棟目のどんぐりハウスの泊の建設の際には 11 人の学生が 2011 年 4 月 28 日～5 月 7 日にかけて現場で建設作業にあたった。どんぐりハウス泊の建設の際には、学生の作業の様子を見た地区住民が自ら手伝うことを提案し、地区住民・地元大工も参加して施工が行われた。泊地区では、地区住民が家を建てる際には住民が駆けつけて手伝う慣習がそもそもあり、大工の指示のもと大工仕事をした経験のある住民が多かったからだという。[118]重機を利用した建設場所の掘削や基礎杭の設置の補助は地元の建設業者に依頼して実施された。地域住民や地元大工による施工の参加以外にも、SNS での募金の呼びかけや活動の宣伝を通してどんぐりハウスを知った人が見学をしつつ、施工にボランティアで参加する、作業現場を通りかかった人からの差し入れが届くといったことも起きていた。また、現地での施工作業に当たった学生は、地区区長が営む民宿に宿泊し、地区住民からの昼食の炊き出しの提供を受けるなど、地元住民の協力を受けて活動を行っていた。

[118]東海大学チャレンジセンター編(2012)『被災地と共に歩む 3.11 生活復興支援プロジェクト』東海大学出版会 p.18 参照

一方でどんぐりハウス相川小指では、8 人の学生が 6 月 17 日から十三浜の現地に滞在し、建設作業をにあたった。泊区と同様に住民の建設作業への参加があったほか、企業から大工の派遣を受ける等の協力を得て建設作業が進められた。

東海大学チャレンジセンターライトパワープロジェクトソーラーカーチームがソーラーパネルの設置などの電気工事を行い、工学部建築学科高橋研究室の協力を得てコンポストトイレを設置しており、電気工事・水道工事などは２棟とも東海大学内の専門家によって行われた。

④ 運用段階

それぞれの施設の日常的な管理運営は建設先の各区で行われているが、3.11 生活復興支援プロジェクトとして継続的に泊地区、および相川小指地区に関わっている。

2011 年８月には 3.11 生活復興支援プロジェクトのライフメディアチームが泊地区で「大船渡こどもテレビ局」と称した、地域の子供達と映像制作を行うワークショップを開催し、参加した子どもたちを主体とした地域を紹介する映像作品の制作を行った。また、2011 年９月には泊地区でコミュニティケアチームが小学校の本棚作りと、どんぐりハウスの屋外掲示板・花壇作成を行った。その後も泊地区では 3.11 生活復興支援プロジェクトとして継続的にイベントの開催、建築的な支援を行っている。

一方で、相川小指地区では、2012 年２月にコミュニティケアチームがどんぐりハウスを拠点として地元住民との交流イベントを開催し、地元の祭りの手伝いや、郷土料理作りなどを行った。その後も相川小指地区へ継続的に通い、2014 年には地区の模型を制作し住民に震災前の地域の様子や思い出を聞き取る活動を行っていた。

4)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方と建築家のビジネスモデル

4-1)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方

どんぐりハウスの建設プロジェクトの実施に必要となった主要な資金・資材・土地・各種サービスの集め方ついて図 4-2-4G に整理した。資金は、まず東海大学チャレンジセンターで 2011 年度の平塚ビーチハウスプロジェクトのために用意していた活動資金を利用し、その他にも 3.11 生活復興支援プロジェクトが企業・財団等へ資金提供依頼・助成金応募など行い、資金調達をしていた。基金や財団からの助成としては、学校法人東海大学松前重義記念基金の助成を受けるほか、日本財団 ROAD プロジェクト「東北地方太平洋沖地震 災害にかかる支援活動助成」の採択、三菱商事「東日本大震災復興支援基金」の復興支援助成金に採択されていた。資材は建材メーカーなどから資材の無償提供を受けるほか、木材専門会社スギヤマから通常より安価に木材を購入するなどし、その他必要なものは購入して調達していた。建設先の土地は、区が土地オーナーから安価な賃料を払って借りていた。

設計・施工サービスは基本的には、建設先地区に対しては無償で行われ、東海大学が用意したプロジェクト費用から活動費や設計料が支給される形式となっていた。確認申請などの実務面のサポートを行った計画・環境建築には儲けの出ない活動実費分の設計料が支払われ、東海大学所属の構造設計者にも設計料が支払われていた。ソーラーパネルの設置やコンポストトイレの設置を行った東海大学

の専門家に対してはプロジェクト費用より活動費が支給され、応急仮設チームで現場での施工に参加した学生は、その交通費・宿泊費の半額がチャレンジセンターから支給されており、残りは学生自身が負担していた。

その他にも、岐阜の木材専門会社スギヤマからは加工場の無償提供(無償での貸し出し)を受ける、登米森林組合に資材の保管をしてもらうなど、様々な協力を受けていた。

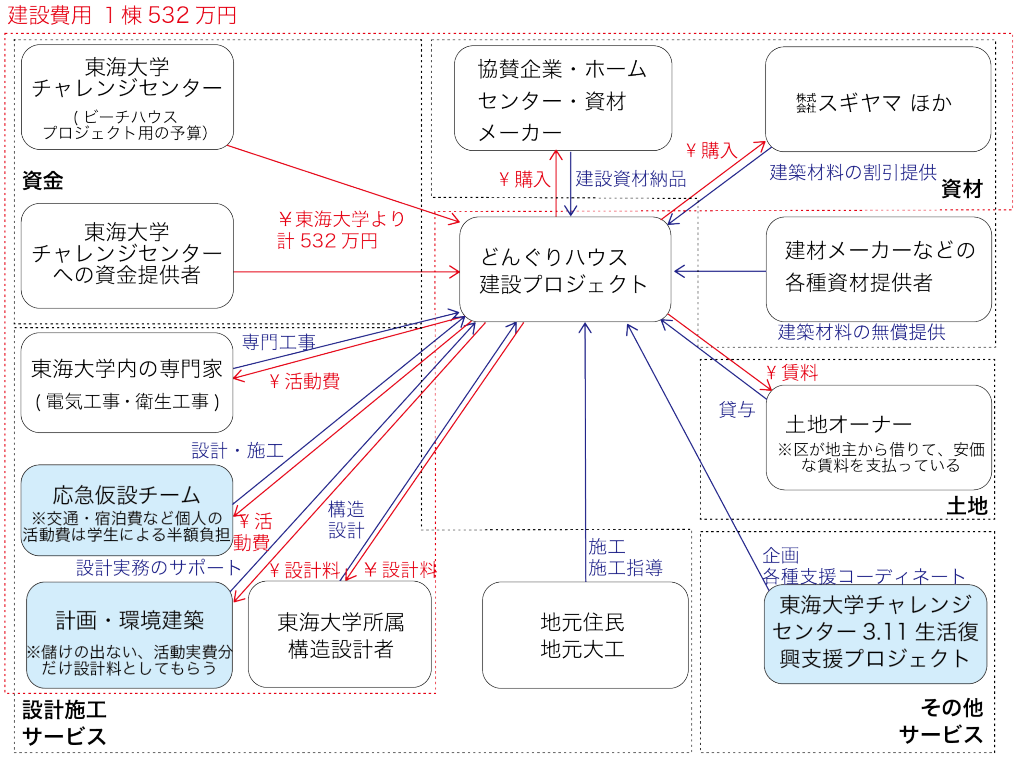

図 4-2-4G：どんぐりハウス・建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・各種サービスの集め方

4-2)建築家のビジネスモデルと活動資金の調達方法

上記の通りどんぐりハウス建設プロジェクトは、東海大学チャレンジセンター3.11生活復興支援プロジェクトによる自主的な被災地支援活動であり、建設先の地区に対しては、活動は全て無償で行われ、活動メンバーの活動費はプロジェクトのために用意したプロジェクト費用から支給される、もしくは一部を活動メンバーが自己負担するようになっていた。

次に泊区公民館の関係主体、建築家の関わり方、資金・資材・土地・サービスの集め方などについて記述する。

<泊区公民館>

2)プロジェクトの関係主体とその主な役割

泊区公民館をつくるプロジェクトに関わった主体と、その主な役割について図4-2-4Hに整理した。泊区公民館の建設プロジェクトの主導者は、泊区復興まちづくり委員会の中に作られた公民館建設委員会であった。泊区復興まちづくり委員会は地区の高台移転地の整備計画の検討など復興まちづくり

を進める住民組織である。その中に、公民館長を中心として地区区長なども加わって、公民館建設委員会が作られ、公民館建設の企画検討が進められた。その復興まちづくり委員会および公民館建設委員会の依頼を受けて、杉本氏を中心に杉本氏が主宰するまちづくりを専門とした NPO 法人アーバンデザイン研究体、どんぐりハウスに取り組んだ東海大学チャレンジセンター3.11 生活復興支援プロジェクト、杉本氏の研究室である東海大学杉本研究室、杉本氏の主宰する建築設計事務所である計画・環境建築の 4 者が連携して、公民館建設を企画から施工までサポートしていた。杉本氏側から、建設資材の調達、ボランティア施工者の手配などを行っていた。建設には地元の大工が携わり、その大工から専門工事業者の手配が行われた。建設費は NPO 法人国境なき子どもたちによって提供された。

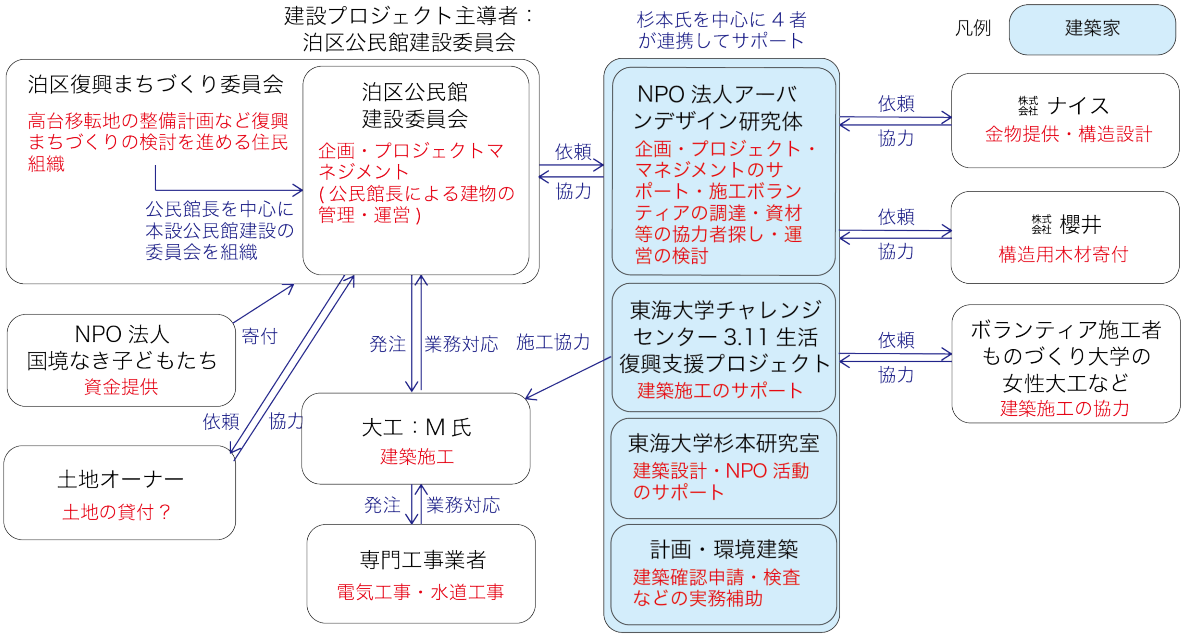

図 4-2-4H：泊区公民館の関係主体とその主な役割

3)建築家の関わり方・活動

3-1)建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

泊区公民館の建設プロジェクトのおこりと、杉本氏らが関わったきっかけについて図に整理した。2011 年 5 月に東海大学チャレンジセンター3.11 生活復興支援プロジェクトとしてどんぐりハウスを泊区の仮設公民館として建設したことがきっかけとなり、杉本氏は泊区住民から地区の防災集団移転促進事業の計画作成をはじめとした復興まちづくりへの協力の依頼を受け、杉本氏は自身の主宰するまちづくりを専門とする NPO アーバンデザイン研究体で泊区の復興まちづくりを支援することとなった。その NPO アーバンデザイン研究体の泊区での復興まちづくり支援活動に対し、東海大学杉本研究室および芝浦工業大学作山研究室が協力し、東海大学チャレンジセンター3.11 生活復興支援プロジェクトもサポートをしていた。杉本氏らは月に 1 回の程度の頻度で泊区に通い、地区住民で構成される復興まちづくり委員会とともに泊区まちづくり会議を開き、高台移転地の整備計画をはじめとする様々な地区の復興まちづくりを推進していた。そのような中、大船渡市から NPO 法人国境なき子どもたちに

よる 1000 万円の公民館建設費支援の話が地区住民に舞い込み、住民らが自己資金も合わせた本設公民館建設を決意した。復興まちづくり委員会の中に、公民館長を中心とした本設公民館建設委員が立ち上がり、杉本氏の下 NPO アーバンデザイン研究体・東海大学チャレンジセンター3. 11 生活復興支援プロジェクト・東海大学杉本研究室・計画・環境建築の 4 者が連携してその企画をサポートする事となった。

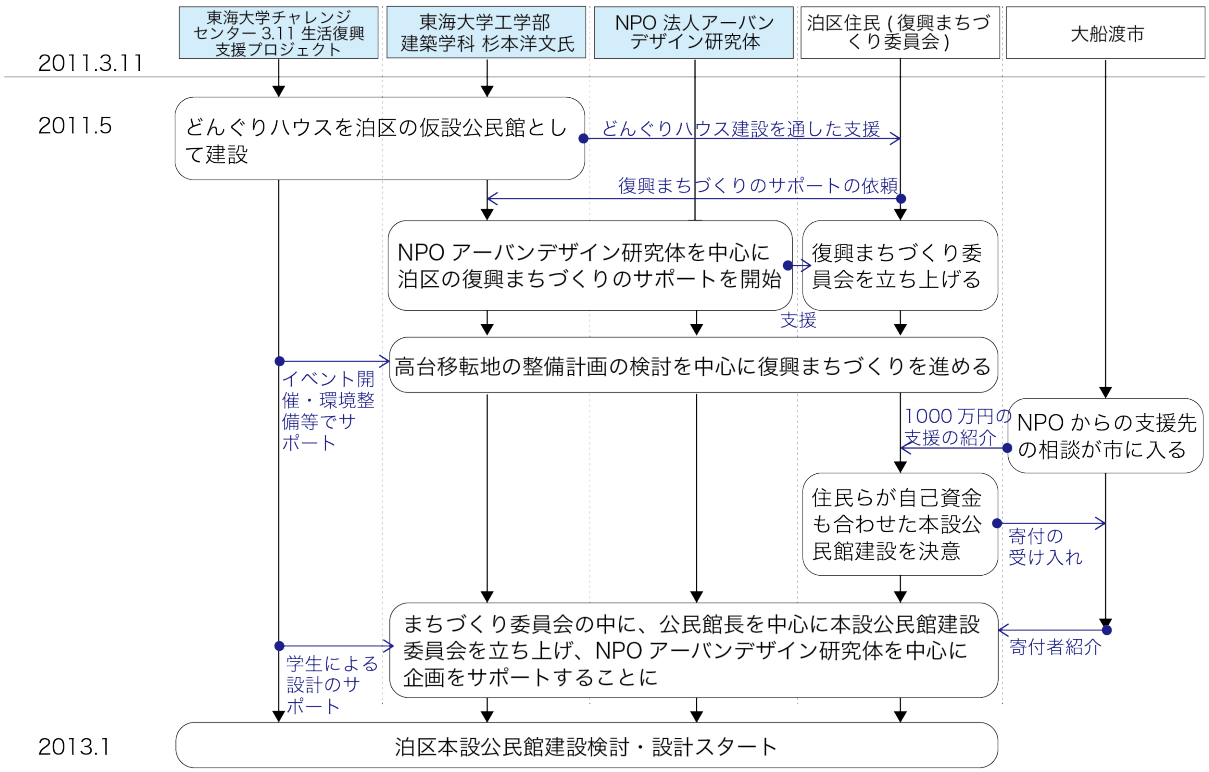

図 4-2-4I：泊区公民館・建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

3-2)建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

杉本氏らの関わり方の概要を図 4-2-4J に整理した。下記にその詳細を記述する。

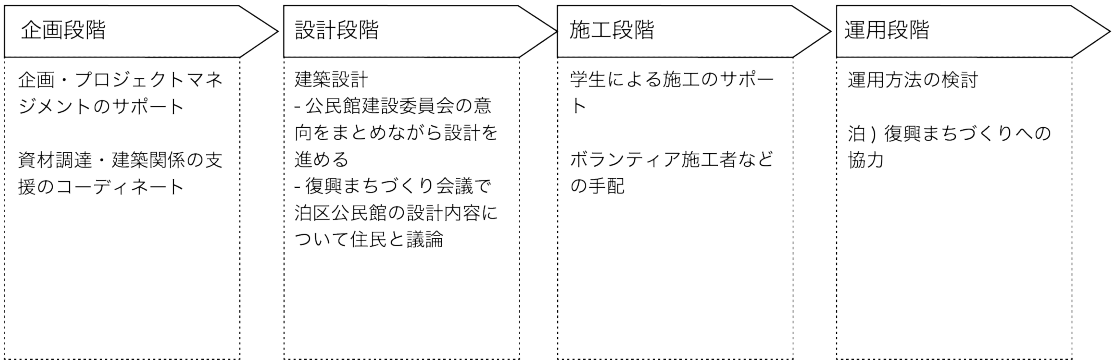

図 4-2-4J：泊区公民館・建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

① 企画段階

本設の公民館を建設するという企画内容は泊区の住民が決めたことであったが、杉本氏らは建築の予算や規模など、初期段階から企画検討に関わり、プロジェクトの実行を全面的にサポートしていた。例えば、NPO からの寄付金は 1000 万円であるが、それに加えて木材などの資材の寄付を受ければより規模の大きな公民館を建設できると、杉本氏が建設委員会に助言していた。それを踏まえて、住民の希望する規模・設備の公民館が予算内で建設可能となるように、杉本氏が縁のある企業等に支援を依頼し、企業等から資材・設計サービスでの協力を得ていた。

② 設計段階

設計は、住民を集めた泊地区復興まちづくり会議および公民館建設委員会との打ち合わせを通して本設公民館への地区住民の要望の聞き取りを行い、杉本研究室が中心となって進めた。杉本氏らは、要望を満たす公民館にかかる予算と出せる予算のバランスを見つつ、どこまで地区の自己資金を加えられるか、どこまで公民館を小さくできるかなどを検討しながら設計を進めており、建物の予算や規模の検討、資材などの寄付の交渉などと並行し、約 1 年間をかけて設計を進めていた。杉本氏は設計の進め方について、「*普通の住宅を設計するように、施主の意向を反映しながら、できることできないことを見極めつつ、設計を進めていた*」と述べていた。

どんぐりハウスと同様に建築確認申請など設計実務面は杉本氏が代表を務める建築設計設計事務所計画・環境建築がサポートしていた。また、構造設計については、株式会社ナイスの木造用金物接合部システムを採用し、株式会社ナイスが金物の供給と合わせて構造設計を担当していた。

③ 施工段階

施工は、地元の大工 1 名が主に進め、そこに東海大学学生や杉本氏らの呼びかけで集まったボランティア施工者が加わって施工を進めた。専門工事業者は、地元大工の手配により、地元の業者が入って施工を行った。

杉本氏は、金物の接合部システムという工業化工法を採用したため、学生による施工やボランティアによる施工も可能になったと述べていた。加えて、杉本氏は、施工はできるだけ地元の大工に依頼することを普段から心掛けているといい、その理由として「*自分たちのやり方で作ることを通してその大工たちが『自分が作ったのだ』と地域の人に伝え、『地域の誇り』みたいなものが建物の周りに生まれてくる。それが生まれることがとても大事で、地域の人が建物を愛してくれるし、上手く使ってくれるようになる。*」と述べていた。

④ 運用段階

公民館の日常的な管理は地区の公民館長が行っているが、NPO アーバンデザイン研究体もその活用方法の検討を地区住民とともに行っている。また、本設公民館完成後は泊区復興まちづくり会議を泊区公民館で開催し、その開催・運営を NPO アーバンデザイン研究体が補助している。また、復興まちづくりの活動に合わせた各種イベントも杉本氏らの手によって開催されている。

4)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方と建築家のビジネスモデル

4-1)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方

泊区公民館の建設プロジェクトに必要となった資金・資材・土地・各種サービスがどのように集められたか、図 4-2-4K に整理した。資金はまず約 1000 万円が NPO 法人国境なき子どもたちにによって提供され、泊地区住民が地区の自己資金として約 300 万円を出し、合計約 1300 万円が建設費にあてられた。資材は、杉本氏からの依頼で、奈良の株式会社櫻井から構造材の無償提供を受け、先述した株式会社ナイスからは接合部金物が通常より安価に提供されていた。そのほかの必要な資材は通常通り購入して調達していた。

設計・施工サービスは大工・専門工事業者には通常通り有償で業務として発注がなされ、建築確認申請を行った計画・環境建築には活動実費分の設計料が支払われていた。NPO アーバンデザイン研究体・東海大学杉本研究室・東海大学チャレンジセンター3.11 生活復興支援プロジェクトの活動はすべてボランティアで行われ、設計料などは一切支払われていなかった。また、ボランティア施工者による施工、株式会社ナイスによる構造設計も無償で行われた。

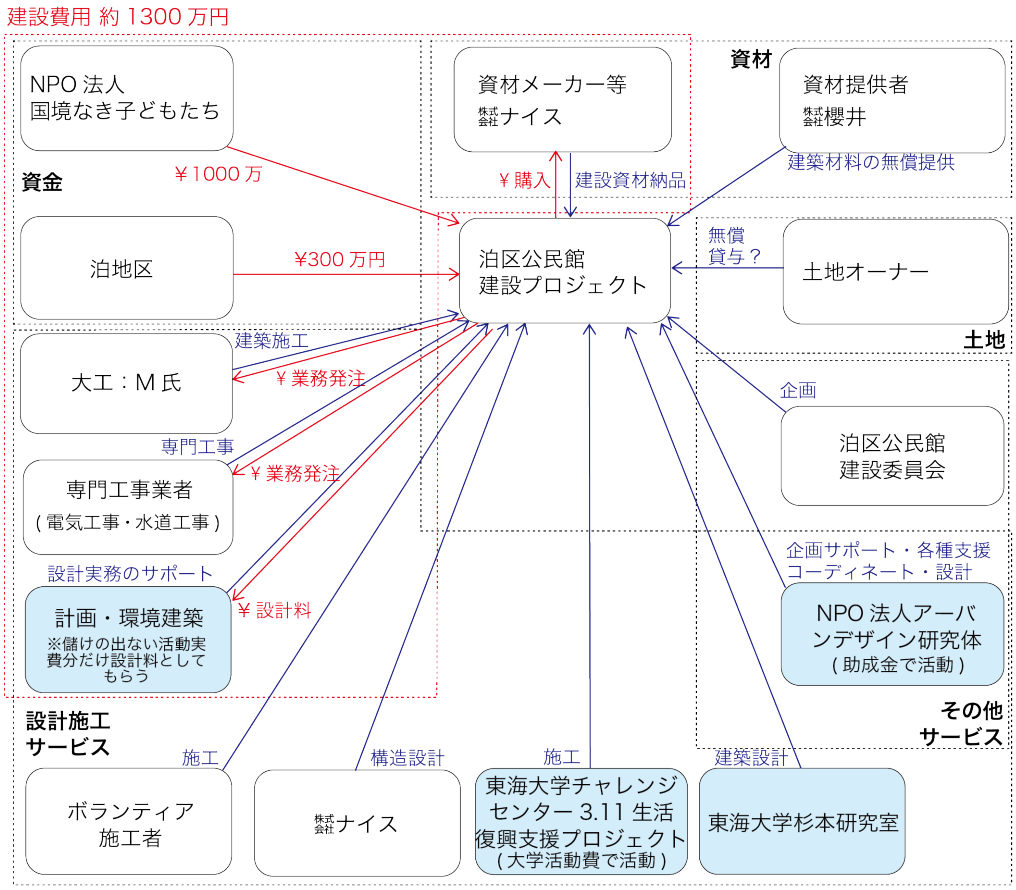

図 4-2-4K：泊区公民館・建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・各種サービスの集め方

4-2)建築家のビジネスモデルと活動資金の調達方法

先述の通り、計画・環境建築は儲けの出ない通常より割り引いた設計料を受け取っていたが、NPO アーバンデザイン研究体、東海大学杉本研究室、3.11 生活復興支援プロジェクトはすべて本設公民館建設プロジェクトからは設計料・活動費などを受け取らず、ボランティアとして活動していた。それぞれにかかる交通費などの活動費は以下の方法で賄われていた。

- NPO アーバンデザイン研究体：NPO で集めた活動助成金
- 東海大学杉本研究室：研究室で用意した研究費
- 3.11 生活復興支援プロジェクト：大学から支給活動費用と補助と参加学生による活動費の半額自己負担

5)建築家の過去の取り組み・プロジェクトの展開・プロジェクトでの活動に対する捉え方

最後に、建築家による過去の取り組みとどんぐりハウス・泊区公民館の建設活動の関連性、およびプロジェクトの展開と、プロジェクトでの自身の活動に対する考えをまとめる。

5-1)プロジェクトに関連する建築家の過去の取り組み

杉本氏は東日本大震災以前より国産材を利用した仮設住宅や復興住宅の可能性について研究を行っていた。杉本氏は、阪神淡路大震災の際に、木造の仮設住宅の必要性を感じ、鳥取県での博覧会の会場で軸組とパネルを組みあわせた木造の仮設建築モデルを開発していた。このモデルはその後の災害での採用には至らなかったが、2004 年に新潟県中越地震が発生した際には、杉本氏は検討していたシステムを利用して４畳半の「丹沢・足柄まごころハウス」を製作し、被災地にて学生とともに８棟の「丹沢・足柄まごころハウス」の建設を実施した。それを経て、仮設住宅の建設には平常時からのノウハウ・経験の蓄積が必要になると杉本氏は考え、その研究開発を行うため、東海大学チャレンジセンター内に「平塚ビーチハウスプロジェクト」[119]を 2007 年に立ち上げた。ビーチハウスプロジェクトの５年目となる年に東日本大震災が発生し、杉本氏はビーチハウスプロジェクトの活動を 3.11 生活復興支援プロジェクトによるどんぐりハウスの建設に発災後すぐに切り替えたため、発災後わずか２ヶ月での建設が可能になっていた。

また、ビーチハウスプロジェクト実施の際も、活動に必要な資金の一部を、学生自身が企画書を作成して企業などに交渉を行って調達し、ビーチハウス建設後に１ヶ月間学生がビーチハウスを運営し、イベントなどを学生自ら企画・実行していたため、資金調達や企画の訓練や経験を学生も積んでいる状態でどんぐりハウスのプロジェクトに取り組んでいたと杉本氏は述べていた。

また、杉本氏は東日本大震災以前より大規模な博覧会の会場・建築プロデュースやまちづくりも多く手がけており、その経験を生かして復興支援活動を行っていると述べていた。

[119]毎年、工学部建築学科の１年生に設計課題としてビーチハウスを提案させ、その中なら最優秀作品を選出、翌年夏に建設するというプログラムを始めた。

5-2)プロジェクトの展開・建築家の活動の展開

杉本氏らはどんぐりハウス建設プロジェクトののち、大船渡市南三陸町越帰来泊地区では、地区への支援イベントの継続的な開催に加えて、地区の防災集団移転促進事業の計画策定をはじめとする復興まちづくりを支援し、その中で本設の泊区公民館の建設支援を行った。また、本設公民館の建設に伴い、公民館の機能が本設公民館に移行し、３年という土地契約期間が終わったどんぐりハウス泊を解体し、「結っ小屋」という新たな地域住民の活動拠点として移築・再建をしたほか、津波到達ラインを「結の道」として整備する活動や地区の特産品を生かした生業づくりなども杉本氏らが手がけており、杉本氏らは総合的に泊区の復興まちづくり、産業づくり、エリアマネジメント等を支援する活動を継続している。

石巻市北上町十三浜相川・小指地区では、杉本氏らはどんぐりハウス相川小指の建設後、地区に継続的に支援に通う中、地区の被災前の模型を製作し、その模型を使って住民に震災前の地区の様子や思い出を聞き取る活動を行っており、そこから今後の活動に発展する可能性がある状況だと、杉本氏は述べていた。

また、杉本氏らはその他の被災地域でも建築の設計・建設を通した支援活動を行っており、「どんぐり子ども図書館」「どんぐり・アンみんなの図書館」「下増田児童厚生施設」「南三陸ポータルサポートセンター」などの中小規模の公共施設の設計を杉本氏および杉本研究室で手がけている。これらは、企業や海外政府が被災地支援として公共的な建築物の建設費を用意しコンペ形式で設計案を募り、採用した案を実際に建設する、という仕組みで作られたものが多いが、そうした企業主催のコンペ開催型建築支援について杉本氏は以下のように述べていた。

「*コンペで採用されても、実際には実現しないものもあった。コンペを開催するまではいいが、実現させるところで、普通の企業では止まってしまうことが多い。それは、主催者側はコンペをして、お金を持っているが、じゃあ実際にどういう手続きで、どういう工務店に設計させて、どうやって作っていったらいいかということに対して、主催者側があまり慣れていないためである。…（中略）…東北は建築を作る環境としては他と比べて特殊であり、発注のコストが大変高くなってしまった際にそれを調整できる人が主催者側にいない、ということが起きる。そういう課題をクリアして実現させるところまで持って行くことが大切になる*」

こうした課題や状況を踏まえて、杉本氏の関わる施設が無事に建設されたのは、杉本氏側にノウハウがあり、建設時のプロジェクトマネジメントを杉本氏側がサポートしているからだと杉本氏は述べていた。

5-3)プロジェクトでの活動に対する建築家の捉え方・考え

最後に杉本氏が自らの被災地での活動に対し、どう考えているか、その言葉を引いてまとめる。まず、杉本氏は外部から継続的に被災地に支援に通う意義として下記を述べていた。

「*岩手県の三陸沖では、400 近くの集落がある。この 400 の集落は大抵漁村なので、港があって街があってという構成をしている。そういった地域にきめ細かく支援の手が入っているわけではなく、た*

またま泊区については我々がサポートに入ったので、もともと大船渡市でも一番復興が遅れていた地域であったが、最先端で高台移転も終わってしまった。外の人間が地区を定期的に訪問し、逃げないで必ずそこにいるということは、区にとってみると、月に 1 回の会議の中でお互いに顔を合わせて、アイデアをまとめ、『こんな方法ありますよ』『外からこんなお金持って来ましょうか』というようにアイデアをもらって、復興を進めていくのに大変有効である。区は区で通常の会議もしていて、そこでお祭りの話し合いなどもしているが、復興に向けてどういうことをやろうかと検討を進めることは地区の住民が自分たちだけで議論しても、なかなか進まない。例えば、公民館をどうやって建てるか、誰に設計をお願いするか、発注方法をどうするか、など、色々なことが地区住民だけでは分からないし決められない状況にある。公共事業であれば、役所の方が設計者を選んで事業を進めてくれるが、住民自身で事業を進めるとなると、お金だけは来るのが分かっているが、進め方がわからない、という状態になってしまう。こういった問題が東北では山積している。」

また継続的に通い地区との信頼関係を構築したことが、泊区でプロジェクトを進めるに当たって重要だったと、下記のように述べていた。

「そのあたりのコミュニティとの付き合いの丁寧さ、のようなものがとても大事で、他の建築家やその他の支援者などで丁寧な付き合いをしないところは、住民との信頼関係が崩れていってしまうことが起きる。月に一回必ず顔を出し、訪問し、住民の子供達でも正月と盆にしか帰ってこないような状況で親戚よりも頻繁に会っており、毎月訪問して若い学生が大勢いて、短くても一泊二日は滞在し、そういう関係の中でいろいろな本音の話をしたりする。…(中略)…ある程度信頼関係ができると、ぐっと地域の中に入れてくれるが、一方でそこまでの関係を築けない人たちはやはり離れていってしまう、ということが被災地では起きている。」

「東海大学がずっと無計画に来ているのではなくて、しっかりと計画的に地域に対して逃げないで、『共に歩む』ということをコンセプトに掲げて活動しており、そのような姿勢を地域の人たちに見せているから、地域もだんだん受け入れてくれるようになってきた。その信頼関係を作らないと、被災地での支援活動はうまくいかない。」

4-2-5.ODENSE

図 4-2-5A：ODENSE 写真 左)ODENSE１号(重茂地区) 右)ODENSE２号(鍬ヶ崎地区)[120]

<事例概要>

ODENSE１号は宮古市の重茂地区の仮設住宅団地の脇に建てられた、集会施設であり、仮設住宅住民、地区の漁業組合、消防団などによって利用されている。ODENSE２号は同じ宮古市の鍬ヶ崎地区に作られた集会施設であり、周辺住民、小学生などに利用されたのち、2014 年夏に撤去された。ODENSE１号、２号はともに宮古市社会福祉協議会と立命館大学理工学部建築計画研究室(以下、宗本研究室)の共同で設置され、施設の管理は宮古市社会福祉協議会が行っている。本論では ODENSE１号、２号を合わせて ODENSE と称する。

本節をまとめるに当たって利用した調査方法・文献情報を表 4-2-5B にまとめる。

表 4-2-5B：ODENSE・調査方法一覧

調査方法	詳細
文献調査	「新建築」2012 年 9 月号特集「建築のローカリティを考える」p.128-131 p.190 パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22 最終アクセス 酒谷駿一ほか（2012）「宮古復興支援プロジェクトーODENSE-」2012 年度日本建築学会大会建築デザイン発表梗概集 p.22-23 宗本晋作（2013）「東日本大震災における仮設集会所における参加型デザインと利用に関する研究ー宮古復興支援プロジェクト ODENSE を対象としてー」日本建築学会東日本大震災普及復興活動支援調査研究助成プログラム報告書 立命館 CLUB Vol.55 http://www.ritsumei.ac.jp/rclub/magazine/article.html/?id=60&No=55#article05 2015.8.31 最終確認 「住宅建築」2013 年 6 月号 建築資料研究社 p102-109 「研究室からフィールドへ-総集編 201212-201508」建築資料研究社 2015.09 p26-33
ヒアリング調査	2015 年 11 月 4 日：立命館大学理工学部 建築計画研究室 准教授 宗本晋作氏にヒアリング調査を実施

[120] 宗本晋作氏による提供

1)プロジェクトの経過概要

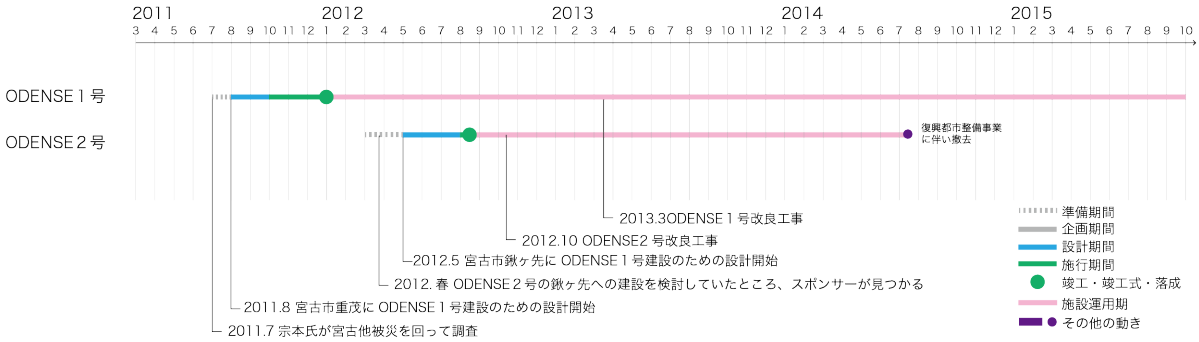

図 4-2-5C：ODENSE・プロジェクトのタイムライン

ODENSE 1 号、ODENSE 2 号それぞれのプロジェクトの経過を図 4-2-5C に示す。2011 年 7 月に宗本氏と宗本研究室学生が宮古市を含む被災地を回って調査したのち、2011 年 8 月には宮古市重茂に ODENSE 1 号を建設するための設計を開始した。その後、2011 年 10 月から 12 月にかけて宗本研究室と立命館大学学生が現地に通って施工を行い、2011 年 1 月に竣工を迎えた。2015 年 11 月時点で継続して使われているが、2015 年度末に隣接する仮設住宅団地が撤去されるのに合わせて、ODENSE 1 号も撤去される予定である。ODENSE 2 号は、ODENSE 1 号の建設後、2012 年春に建設が決まり、2012 年 5 月から設計を開始し、2012 年 7 月末から 8 月にかけての 3 週間で再び宗本研究室が現地に滞在し、建設を行った。竣工後約 2 年間使われたのち、2014 年 7 月に建設場所の復興都市整備事業の実施に伴い撤去された。

以下の 2)プロジェクトの関係主体とその主な役割～4)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方等に関しては、ODENSE 1 号、ODENSE2 号のそれぞれのプロジェクトごとにまとめる。

<ODENSE1 号>

2)プロジェクトの関係主体とその主な役割

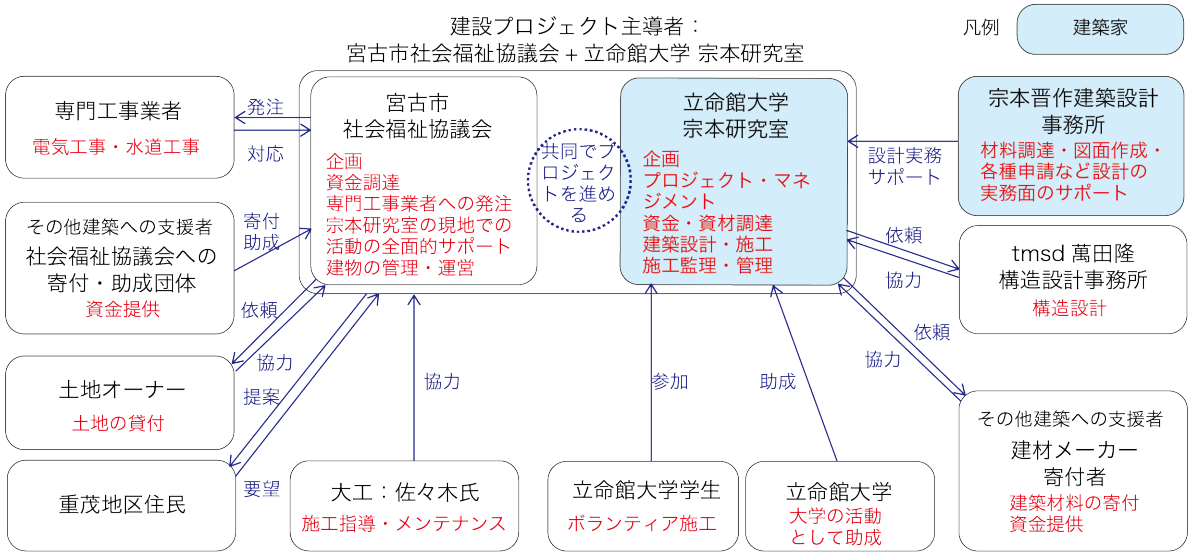

図 4-2-5D：ODENSE 1 号・プロジェクトの関係主体とその主な役割

ODENSE１号をつくるプロジェクトに関わる主体とその主な役割を図 4-2-5D に整理した。ODENSE１号の建設プロジェクトを主導していたのは、宮古市社会福祉協議会と立命館大学宗本研究室であった。この２者が共同で建設プロジェクトを企画し、宮古市での住民へのヒアリングなどもすべて一緒に行っていた。宗本研究室では、企画・プロジェクトマネジメントに加えて、建設用の資金・資材調達、建築設計、建築施工などを行った。その宗本研究室の活動に対し、研究室外の立命館大学学生も施工に参加し、それを立命館大学が大学の活動として助成していた。宗本氏が代表を務める建築設計事務所・宗本晋作建築設計事務所が設計の実務面でのサポートを行い、tmsd 萬田隆構造設計事務所が構造設計面での協力をしていた。

一方で宮古市社会福祉協議会では、プロジェクトの企画に加えて、宮古市社会福祉協議会側でも建設用資金調達を行い、専門業者への工事の発注、立命館大学側が現地に滞在する時のサポート、完成後の施設の管理運営等を行っている。

3)建築家の関わり方・活動

3-1)建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

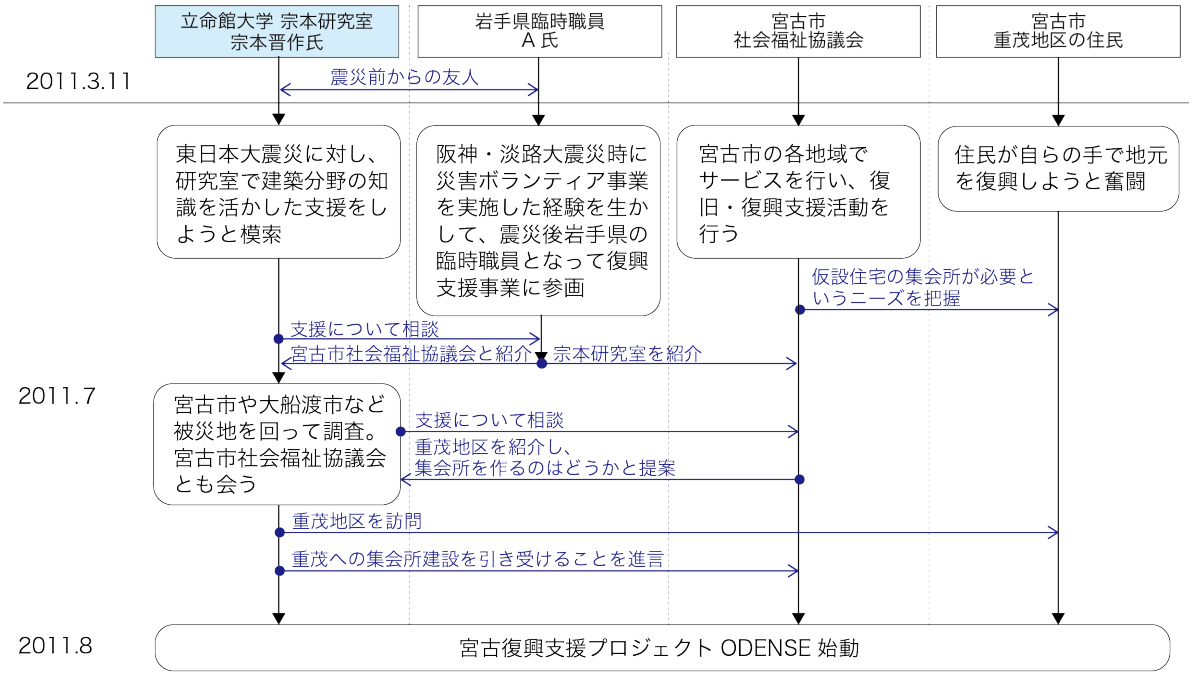

図 4-2-5E：ODENSE１号・建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

ODENSE１号をつくるプロジェクトの起こりと、宗本氏がプロジェクトに関わることになったきっかけを図 4-2-5E に整理した。宗本氏は学生時代に阪神淡路大震災を経験しており、その経験から東日本大震災に対して研究室で建築分野の知識を活かした支援をしようと考え、その当時岩手県の臨時職員として働いていた知人の A 氏に支援先の紹介を依頼した。それにより A 氏から宮古市社会福祉協議会の紹介受けた。宗本氏と研究室学生は 2011 年７月には宮古市や大船渡市などの被災地を回って調査を行い、宮古市社会福祉協議会とも面会をした。宮古市社会福祉協議会は宮古市の各地で福祉サービスを行い、震災復旧・復興に関わる活動をする中で、重茂地区の仮設住宅団地に集会施設が必要なこと

を把握していた。そのため、宮古市社会福祉協議会が初回の打ち合わせの際に、宗本研究室に重茂地区に集会施設をつくる案を提案した。その提案を受けて、宗本氏らは重茂地区を訪問し、宮古市社会福祉協議会とともに集会施設の建設に取り組むことを決意し、建設プロジェクトが始まった。

3-2)建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

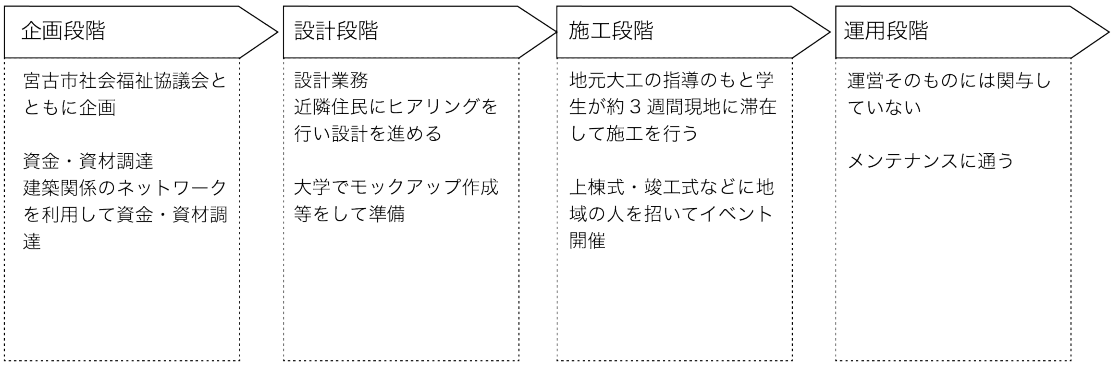

図 4-2-5F：ODENSE 1 号・建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

ODENSE 1 号における宗本氏らの活動の概要を図 4-2-5F に整理した。以下に各段階での活動について詳細を記述する。

① 企画段階

まず重茂地区の仮設住宅団地に集会施設を建てるという企画は社会福祉協議会側が最初に提案をしており、その素案をもとに、宗本氏らが社会福祉協議会と一緒に現地を回って地区住民に対して必要なものの聞き取り調査を行い、具体的な集会施設の規模や内容の検討を進めていった。

宮古市社会福祉協議会と企画を共に行ったのに加えて、宗本氏らは建設に必要な資金・資材の調達を行った。基本的には資材は提供品で賄おうという考えのもと、宗本氏らから建材メーカーなどの企業に、その企業が取り扱っているものを提供してもらえるよう交渉していた。このような交渉を経て得た資材には無償で提供をうけているものと、割引価格で購入しているものがある。一方で、金物などは企業への寄付の依頼が難しい細かなものに関しては、宗本氏ら側で関係者から集めた寄付金を利用して購入していた。

② 設計段階

設計は、実務面で宗本氏が代表をつとめる建築設計事務所：宗本晋作建築設計事務所の協力・指導をうけつつ、宗本研究室が進めていた。しっかりとした内部空間があり、水回りの設備や畳のスペースが欲しいという使い手の要望を受け、セルフビルドでの施工が可能なドーム型の形状に行き着いた。宗本晋作建築設計事務所および構造設計者の萬田氏との間で、ドームの構造的な確認などを含めた大まかな実施設計を進めた後、その設計図を元に施工図・加工図を作成する段階は学生が自ら行った。また学生らは大学構内でモックアップの制作なども行い、施工に向けた練習を行った。

設計を進める際には、宗本氏らは宮古市社会福祉協議会に意見をもらい、加えて、模型を持って宮古市社会福祉協議会のエリア担当者とともに仮設住宅住民や漁業組合などの近隣の人々を訪問し、必要な空間や機能に対する意見をもらい、それらを設計に反映していた。宮古市社会福祉協議会のエリア担当者は、地域の人と大変仲が良く、エリア担当者一緒に回る事で住民と容易に話ができたと宗本氏はいい、「*普通にクライアントを相手に設計するときと変わらない進め方であった*」と述べていた。

③ 施工段階

建築施工は基本的に宗本研究室学生および研究室外の立命館大学学生が取り組んだ。まず大学で木材の加工などの準備を２ヶ月かけて行ったうえで、資材を現地に運搬し、現地での施工を行った。宗本研究室の学生 10 名がコアメンバーとなり、彼らは３週間現地に滞在し、それに加えて、研究室外のボランティア学生を募り、現場作業期間を前半・後半の２期間に分け、各期間 10 名ずつのボランティア学生が参加した。常に 20 名の学生が現場で作業にあたり、総勢 30 名の学生が現場での施工に取り組んだ。

学生が現場に滞在し工事を行う際には、宮古市社会福祉協議会が、管理する仮設住宅団地の空室を宿泊場所として用意し、所有するマイクロバスを貸し出す等を通して、宗本氏らの活動をサポートしていた。現地での作業生活は、学生メンバーを日毎に生活班・実働班に分けてローテーションを組んで行い、生活班にあたった日には学生メンバーが掃除や洗濯などを担当し、約 20 人分の食事を用意していた。

また宗本氏は、学生が施工を行うにはプロの大工の指導が必要だと考え、宮古市社会福祉協議会に大工の紹介を依頼していた。宮古市社会福祉協議会の紹介を通して、地元の大工・佐々木氏が施工現場で学生の施工指導を行い、学生は佐々木氏の大工技術の指導の下、工事に取り組んでいた。大工の佐々木氏の指導のおかげで無事に建てることができたと宗本氏は述べていた。

電気工事や水道工事などの設備工事は、宗本氏らが工事を請け負う専門工事業者を探し、依頼した上で、宮古市社会福祉協議会が発注を行い、工事が行われた。

現場での施工作業中は仮設住宅の住民から頻繁に差し入れをもらうなど、近隣住民のサポートも受けて宗本氏らは施工を行っていた。また、学生は工事中の挨拶や活動説明などを行い、地元の人と積極的に交流していた。

また、宗本氏らは上棟式では材料協賛企業や近隣住民を招いて、現地の風習である餅まきに習ってお菓子を巻き、竣工式でも地域の人を招いたイベントを開催し、ライブ演奏をするなど地域の人が楽しめるよう様々な工夫をしていた。

④ 運用段階

運営に関しては、立命館大学が ODENSE を利用してイベントを開催しているが、宗本研究室としては、イベント主催はしておらず、施設運営に直接的には関わっていない。施設の管理は宮古市社会福祉協

議会が行っている。ただし、施設には鍵はかけずに常に開放され、使いたい人がノートに名前をかけば自由に使ってよい形式となっている。

一方で、宗本氏らは ODENSE 1 号のメンテナンスには何度も通っていた。施工を指導した大工の佐々木氏が雨漏りの応急処置・台風雨の際の様子見などの日常的なメンテナンスを自主的に行っており、より大掛かりな補修に関しては、宗本氏と研究室学生が現地を訪問し、佐々木氏と一緒に行っていた。

ODENSE 1 号では、竣工後最初の夏に内部が大変暑くなることが判明した。宗本氏らは 2013 年 3 月にその改善のため、熱抜きの煙突をつける、開口部からの日射量制限となるよう五角形の開口部に全面葦簀をはる、通風ができるうように開口部に扉をつける、などの改良工事を行った。

4)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方と建築家のビジネスモデル

4-1)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方

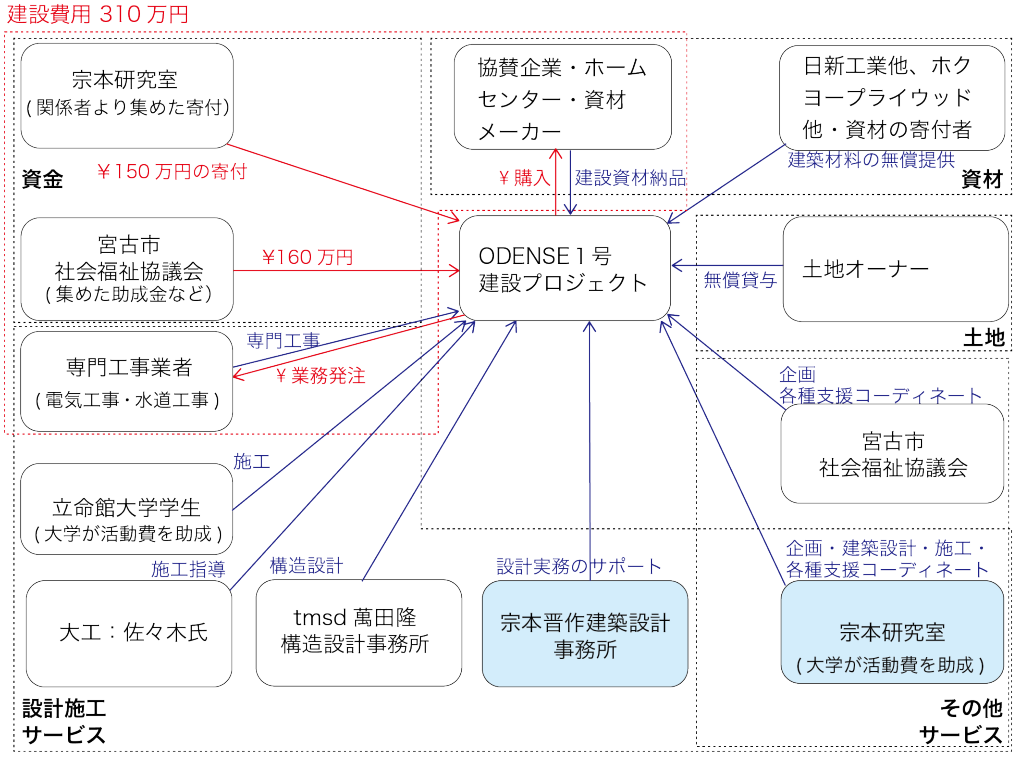

図 4-2-5G：ODENSE 1 号・建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・各種サービスの集め方

ODENSE 1 号の建設プロジェクト実施に必要となった主な資金・資材・土地・各種サービスがどのように集められていたかを図 4-2-5G に整理した。資金は、宗本研究室が関係者より約 150 万円の寄付を集めたのに加え、宮古市社会福祉協議会が約 160 万円を出している。資材は先述したように、企業からの無償提供を受ける、割引価格で購入する、通常通り購入するという 3 通りの方法で集めていた。土地は宮古市社会福祉協議会が交渉し、土地のオーナーから無償で借りている状態であった。

設計・施工サービスについては、電気工事・水道工事などの設備工事は先述した宮古市社会福祉協議会が用意した 160 万円を利用して通常通り有償で業務発注が行われていたが、大工の佐々木氏によ

る施工指導、構造設計、宗本晋作建築設計事務所による設計実務のサポートは、いずれも無償で行われていた。宗本研究室や立命館大学の活動もすべてボランティア活動であった。

4-2)建築家のビジネスモデルと活動資金の調達方法

上記の通り、宗本氏らの活動はすべてボランティア活動であり、プロジェクトからその活動に対する対価が支払われてはいなかった。ODENSE１号建設プロジェクトは、立命館大学の 2011 年度の被災地支援プロジェクトに採択され、宗元氏らは大学からの活動助成金を得て、宗本氏および学生の活動に必要となる交通費を用意していた。

次に ODENSE２号についてその関係主体、建築家の関わり方・活動、プロジェクト実施に必要な資金・資材・土地・サービスの集め方についてまとめた。

<ODENSE2 号>

2)プロジェクトの関係主体とその主な役割

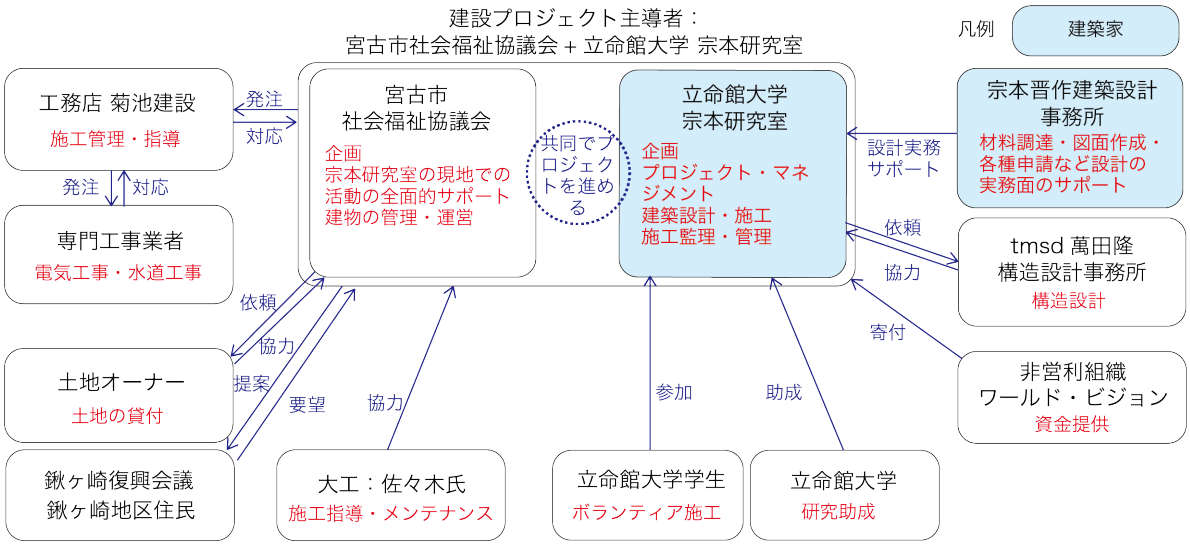

図 4-2-5H：ODENSE2 号の関係主体とその主な役割

ODENSE２号をつくるプロジェクトに関わった主体と、それぞれの主な役割について図 4-2-5H に整理した。ODENSE１号と同様に ODENSE２号の建設は宮古市社会福祉協議会と立命館大学宗本研究室が共同で企画・主導をしていた。それぞれ概ね１号と同様の活動をしているか、ODENSE２号については非営利組織ワールド・ビジョンがまとまった資金提供をすることが企画当初に決まっていたため、宗本研究室では資金・資材の調達は行っていなかった。また、菊池建設という工務店が施工管理および指導に入り、菊池建設から各種専門工事業者への発注が行われていた。

3)建築家の関わり方・活動

3-1)建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

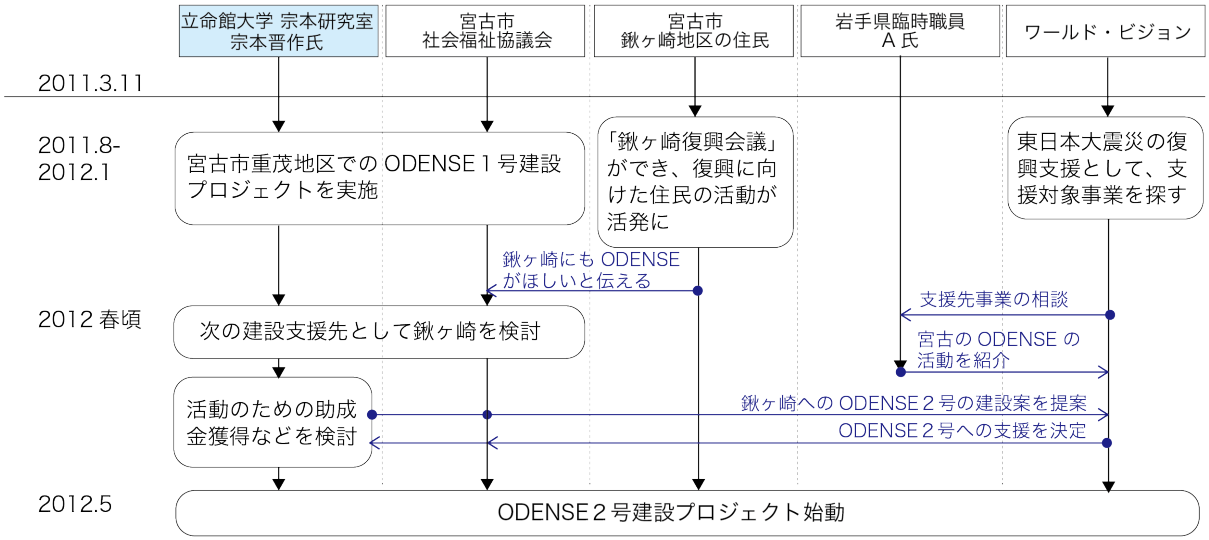

図 4-2-5I：ODENSE2 号・建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

ODENSE 2 号をつくるプロジェクトのおこりと、宗本氏らが関わるきっかけを図 4-2-5I に整理した。先述した非営利組織ワールド・ビジョンからのまとまった資金提供の話が来る以前より、鍬ヶ崎エリアにも集会施設は必要であり、鍬ヶ崎エリアにも集会施設を作るという案が出ていた。ODENSE 1 号の建設後、2012 年の春先には、次は鍬ヶ崎エリアに建てるのが良さそうだという考えを宗本氏は社会福祉協議会から聞き、宗本研究室としても次は鍬ヶ崎エリアで活動をすることを考え、助成金の獲得などを検討し始めていた。ちょうどその頃、最初に宗本氏を宮古市社会福祉協議会に紹介した岩手県臨時職員の A 氏が、東日本大震災の復興支援活動として助成先を探していた非営利組織ワールド・ビジョンに宮古市での ODENSE の活動を紹介し、それを受けて鍬ヶ先への ODENSE 2 号の建設に対するワールド・ビジョンの助成が決定した。ワールド・ビジョンによる建設費約 800 万円の助成が決まったことを受けて、鍬ヶ先への ODENSE 2 号の建設プロジェクトが本格的に始動することとなった。

3-2)建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

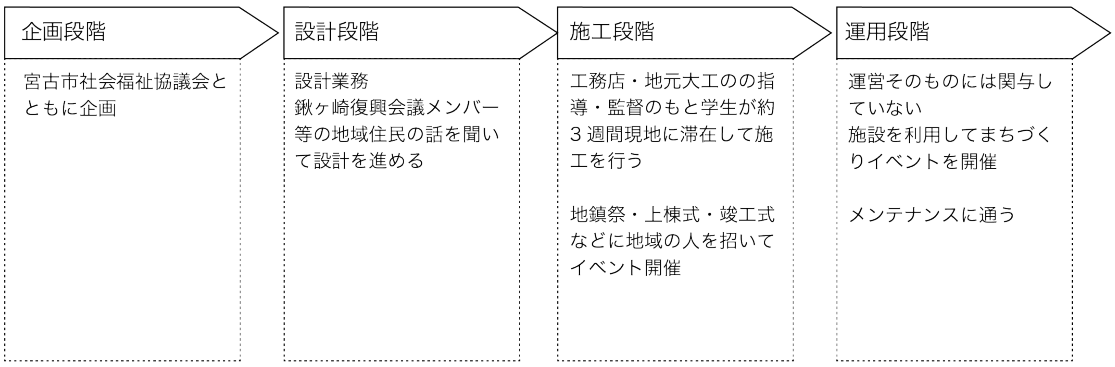

図 4-2-5J：ODENSE 2 号・建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

宗本氏らの活動の概要を図 4-2-5J に整理した。各段階での活動の詳細について以下に記述する。

① 企画段階

ODENSE１号と同様に、宗本氏らは宮古市社会福祉協議会と一緒に企画検討を行っていた。また鍬ヶ崎のエリアでは、住民による鍬ヶ崎復興会議という町の復興を目指して活動する組織ができていたため、宗本氏らはその鍬ヶ崎復興会議のメンバー等からの要望の聞き取りをしたうえで具体的な建築の計画を進めていた。

② 設計段階

設計は ODENSE１号と同じく、宗本研究室の学生が中心となって取り組み、設計の実務面では宗本氏が代表を務める建築設計事務所・宗本晋作建築設計事務所のサポートを受け、構造設計は tmds 萬田隆構造設計事務所が担当した。ODENSE１号と同様に宗本氏らは、社会福祉協議会の意見を聞き、先述したように鍬ヶ崎復興会議のメンバー等の地域住民の意見を聞き、それらを設計に反映させていく形で設計を進めていた。ODENSE１号、２号ともに住民を集めた会議やワークショップなどは設けられていなかった。

③ 施工段階

ODENSE２号の建設も ODENSE１号と同様に、宗本研究室学生および、研究室外の立命館大学学生が現地に３週間滞在して建築施工を行った。ただし、１号建設時は施工を二回に分けて実施したのに対し、こちらは大学の夏休み期間中にまとめて３週間の建築施工を行った。１号と同様に地元大工の佐々木氏の施工指導を受け、社会福祉協議会による現地滞在のサポートを受けていたのに加えて、２号の建設時は出資者である非営利組織ワールド・ビジョンの要望により工務店の指導のもと施工を行うこととなり、地元工務店である菊池建設の施工管理・指導のもと学生が工事を行った。菊池建設の社長が地元大工の佐々木氏の知り合いであり、佐々木氏による説得のおかげで菊池建設のプロジェクトへの協力を得られていた。

参加学生の半数が ODENSE１号の建設を経験していたことから、宗本氏らは ODENSE２号建設の際には大学内での事前練習は行わず、学生が現場で互いに教えなあいながら作業にあたった。

また宗本氏らは、工事期間が夏休み期間であったため、鍬ヶ崎小学校の体育館を昼休みの休憩場所として借りており、その縁から ODENSE２号の外壁に貼る壁画制作を鍬ヶ崎小学校の学生が行うこととなった。また、その他にも宗本氏らは昼食として近くの寿司屋に海鮮丼を格安で提供してもらうなど、１号と同様に地域の人々の協力を得ながら施工を進めていた。その時にできたつながりが現在も継続していると宗本氏は述べていた。

④ 運用段階

ODENSE１号と同様に、宗本氏らは日常的な施設運営には直接関わってはいないが、立命館大学によるイベント開催が行われ、立命館大学学生が ODENSE２号で開催される支援イベントにボランティアと

して参加していた。また、ODENSE２号の建設プロジェクト実施後、神戸大学の槻橋修氏が企画する「『失われた街』模型復元プロジェクト」の宮古での「記憶の街ワークショップ」に宗本研究室が取り組み、宗本氏らは縮尺 1／500 の被災前の地区復元模型を利用して、地区住民からの街の様子やその場所での思い出を聞き取り、その情報を模型上に落としていくワークショップを鍬ヶ崎エリアで行った。その後地区のまちづくりを応援する意図で、宗本氏らが「自分たちのまちづくり会議」という鍬ヶ崎エリアの人が復興まちづくりについて専門家と話すためのイベントを複数回開催し、その活動場所として ODENSE２号を利用していた。

ODENSE１号と同様に２号に関しても宗本氏らと大工の佐々木氏が継続的なメンテナンス・改修を行っており、２号では竣工後雨漏りが発生したため、その補修工事を宗本氏と学生が現地を訪問して行った。

4)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方と建築家のビジネスモデル

4-1)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方

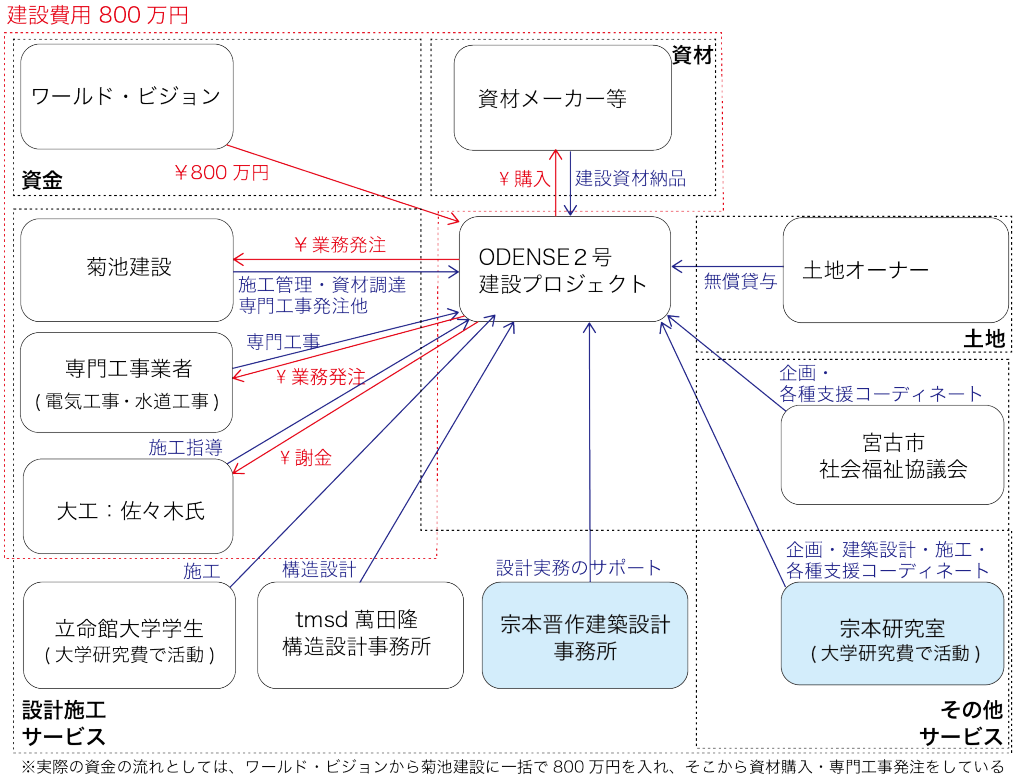

図 4-2-5K：ODENSE２号・建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・各種サービスの集め方

ODENSE２号の建設に必要となった資金・資材・土地・各種サービスの調達方法を図 4-2-5K に整理した。

まず、資金は先述したようにワールド・ビジョンから約 800 万円が提供されていた。資材はその 800 万円を利用し、全て購入により調達されていた。土地は ODENSE１号と同様に民間の土地を土地オーナーから無償で借り受けていた。

建築設計施工サービスについては、施工の管理・指導を行った菊池建設および専門工事業者には有償で業務発注されていたのに加え、ODENSE１号とは異なり、指導にあたった大工の佐々木氏に対しても謝金が支払われていた。実際の資金の流れとしては、まず菊池建設に 800 万円で一括発注を行い、菊池建設から資材の手配、専門工事の手配、佐々木氏への謝金の支払いが行われるという形であった。ODENSE１号と同様に tmsd 萬田隆構造設計事務所による構造設計、宗本晋作建築設計事務所による実務面のサポートは無償で行われ、立命館大学学生および宗本研究室の活動も全てボランティア活動であった。

4-2)建築家のビジネスモデルと活動資金の調達方法

上記の通り宗本氏らはその活動に対して設計料などの対価は受け取らず、全てボランティアとして活動を行っていた。宗本氏および学生が宮古市に通うための交通費は、立命館大学の学内研究助成金を獲得し、そこから支出していた。

５)建築家の過去の取り組み・プロジェクトの展開・プロジェクトでの活動に対する捉え方

最後に宗本氏の ODENSE の活動に関連する過去の活動と、プロジェクトの展開、ODENSE プロジェクトでの活動に対する宗本氏の考えについて整理する。

5-1)プロジェクトに関連する建築家の過去の取り組み

関連する過去の取り組みとして、宗本氏は建築的な専門性を活かしたボランティア活動を挙げていた。宗本氏が建築家として独立し事務所を立ち上げて間もない頃に、二条城で展覧会を行う企画があり、宗本氏はその企画の展示空間デザインをボランティアで引き受け、手がけていた。宗本氏は「*ボランティアで活動をするという経験が今回の ODENSE での活動でも役立っている*」という。また宗本氏はその際に、プロジェクトメンバーの一員として他メンバーと共に企画のための資金調達も行っていた。宗本氏は大企業などに企画への後援依頼をしに行くなどを通して、資金提供の依頼の仕方、交渉の仕方などを知ることができ、その経験があったからこそ、ODENSE の活動においても自身で資金調達をして活動できていると述べていた。

5-2)プロジェクトの展開・建築家の活動の展開

ODENSE１号、ODENSE２号の建設後も宗本氏らは宮古での活動を続けており、先述したように宮古版「記憶の街ワークショップ」の活動を鍬ヶ崎地区および田老地区で行い、「自分たちのまちづくり会議」

を鍬ヶ崎地区で実施したのに加えて、鍬ヶ崎地区で銭湯の再建を目指す銭湯女将の活動を支援し、田老地区で道の駅としての ODENSE 3 号の建設をするなど様々な取り組みを行っていた。

また ODENSE 1 号の建設を通して立命館大学と宮古市社会福祉協議会がつながり、立命館大学が宮古市に向けて学生ボランティアを派遣するボランティアバスを定期運行するなど、立命館大学からも宮古市に対して支援を実施していた。

その他、宗本氏は陸前高田市の広田湾の元気村でのまちづくりワークショップなどにも参加し、他の被災地域でも活動を行っていた。

5-3)プロジェクトでの活動に対する建築家の捉え方・考え

ODENSE において宗本氏らは企画、資金調達、施工、まちづくりイベントの開催など、通常の設計者の業務範囲を大きく超える活動を行っていたが、それに対して宗本氏は「*もともと社会活動とか、設計を生かしてどこまで自分でやれるかということが大事だと思っていて、どこまでが建築の設計者としての範囲かということは自分にとってあまり大事ではない。…(中略)…震災関係の活動もそういう趣旨で自分の経験や社会活動のために、必要だと考えて取り組んでいる。誰かのためにやっているということではなく、自分たちのためになるからやっている。人のためやっているという意識はない。そういう意味では、被災地との関係もギブアンドテイクなのかもしれない。だからこそ継続ができていると思う。人のためだけにやっていると思ってしまうと、だんだん嫌になってしまう。そういう気持ちではなく取り組んでいるから継続できていて、特別なことをやっているという意識はない。*」と述べていた。また、宗本氏は「*設計者が企画・資金調達含めトータルでやるからこそ、よりいろいろなプロジェクトができるようになると考えている*」という。

また、宮古市社会福祉協議会と共にプロジェクトを行っていることについて、以下のように述べていた。「*地元とのつながりという点では、宮古市社会福祉協議会と組んでやっているというのが大変効果的で、建物の管理も宮古市社会福祉協議会がやってくれるし、地元にも強いネットワークができているので、地元の住民を紹介し、話をするなど地域に入って活動する際の支えになった。宮古市社会福祉協議会と組んでいるおかげで、宮古市とも付き会うことができる。*」

4-2-6.ベニアハウス

図 4-2-6A ベニアハウス写真 左)南三陸ベニアハウス　右)前網浜ベニアハウス

<建物概要>

南三陸ベニアハウスおよび前網浜ベニアハウスの２棟を合わせて、「ベニアハウス」と呼ぶ。南三陸ベニアハウスは宮城県南三陸町歌津に 2012 年５月に完成した、共同浴場(構想)に付随する集会施設である。設計は慶應義塾大学教授の小林博人氏が指導する建築デザインスタジオ「SFC Design/Build 3.11」によって行われた。前網浜ベニアハウスは、同じく小林氏ら[121]の設計によって 2013 年２月に完成した石巻市牡鹿半島前網浜地区の地区集会所兼漁業組合の番屋である。建築の主構造材に合板を用いる構法を小林氏らが南三陸ベニアハウスのために開発し、その後同じ構法が改良され前網浜ベニアハウスが建てられた。

表 4-2-6B に示した文献とヒアリングに基づき、本節を構成する。

図 4-2-6B：ベニアハウス・調査方法一覧

調査方法	詳細
文献調査	「新建築」2012 年９月号特集「建築のローカリティを考える」p.124-127 p.190 Japan Architects ベニアハウス プロジェクトレビュー http://www.japan-architects.com/ja/projects/view/51029　2015.9.30 最終アクセス パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22 最終アクセス まきビズ「2013 年度活動報告書」http://www.makibizafh.jp/まきビズを知ろう-about-makibiz/リーフレット-報告書/ より入手 2016.1.22 最終アクセス 「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.150-151, p.188 小林博人著「VENEER HOUSE EXPERIENCE」(小林氏より提供)
ヒアリング調査	2015 年 10 月２日慶応義塾大学 SFC 小林博人教授 にヒアリング調査を実施

[121] こちらは上記のスタジオに参加する学生ではなく、小林博人氏が代表を務める建築設計事務所 小林槇デザインワークショップ(KMDW)が中心となって設計していたことがヒアリング調査を通して明らかになった。

1)プロジェクトの経過概要

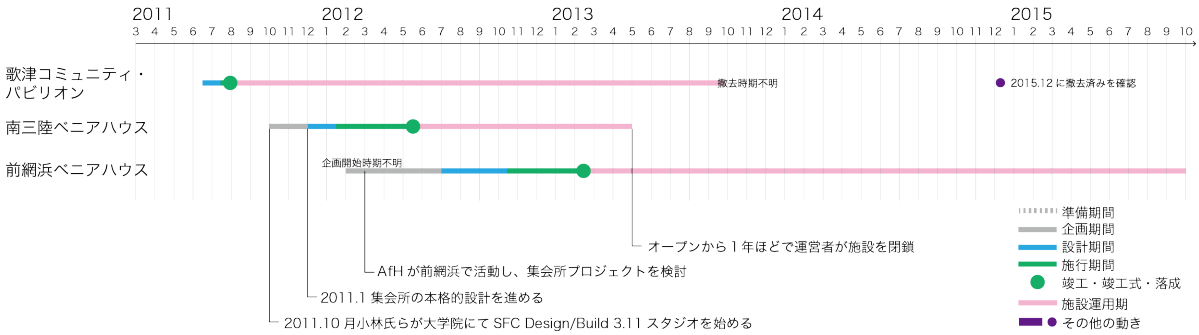

図 4-2-6C：二つのベニアハウスとその関連プロジェクトのタイムライン

南三陸ベニアハウス、前網浜ベニアハウス、またその取り組みのきっかけを作った歌津コミュニティパビリオンについて、それぞれのプロジェクトの経過を図 4-2-6C に整理した。

南三陸ベニアハウスのプロジェクトは、2011 年 10 月に小林氏が慶應義塾大学大学院にて、被災地の課題に対し､建築を作ることを通してアプローチする建築デザインスタジオ｢SFC Design/Build 3.11｣開始したことによりスタートした。2011 年 12 月には集会施設の本格的な設計を開始、2012 年 1 月からは小林氏と学生が現地に通って自ら建設を行い、2012 年 5 月に南三陸ベニアハウスが竣工した。南三陸ベニアハウスはその後約 1 年間使われていたが、施設オーナーが施設の閉鎖を決定し、施設閉鎖後は特に利用されていない。一方、前網浜ベニアハウスについては、2013 年 7 月から設計が行われ、2013 年 10 月から工事が開始された。前網浜ベニアハウスは前網浜漁業組合の有志の漁師たちによって施工され、2013 年 2 月に完成した。その後は現在まで地区の集会所および漁師らの番屋として使われている。(2015 年 10 月時点)

以下の 2)プロジェクトの主体関係とその主な役割～4)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方などの項目に関しては、南三陸ベニアハウス、前網浜ベニアハウス、それぞれのプロジェクトごとに説明する。

<南三陸ベニアハウス>

2)プロジェクトの関係主体とその主な役割

南三陸ベニアハウスをつくるプロジェクトの関係主体とその主な役割を図 4-2-6D に示した。

南三陸ベニアハウスの建設プロジェクトの主導者は、歌津地区で活動するボランティア A 氏と、｢小林博人氏+SFC Design/Build 3.11｣(以下、小林氏ら)の２者であった。ボランティア A 氏の依頼を受けて、小林氏らが建設のプロジェクトマネジメントを共同で行い、それに加えて建設用資金・資材調達、建築設計、建築施工、施工監理・管理を行っていた。構造設計者への協力の依頼、専門工事業者の手配も小林氏ら側で実施した。

一方でボランティア A 氏は、施設の設置を企画し、小林氏らに協力を依頼する前に建設場所の手配を行い、自らも一部資金・資材を調達し、施工では関係のある NPO に協力を依頼するなどをしていた。また、完成後の運営は A 氏が行った。

宮城大学所属の建築家・建築研究者である平岡善浩氏が、この二者の間を取り持つコーディネーターと言える役割をしていた。建設プロジェクト発足当初にこの二者を引き合わせ、その後も小林氏らが A 氏を直接訪問することが難しい場合には、代わりに訪問して打ち合わせをするなど、二者のコミュニケーションをサポートしていた。また、南三陸町への建設の交渉なども平岡氏が行っていた。

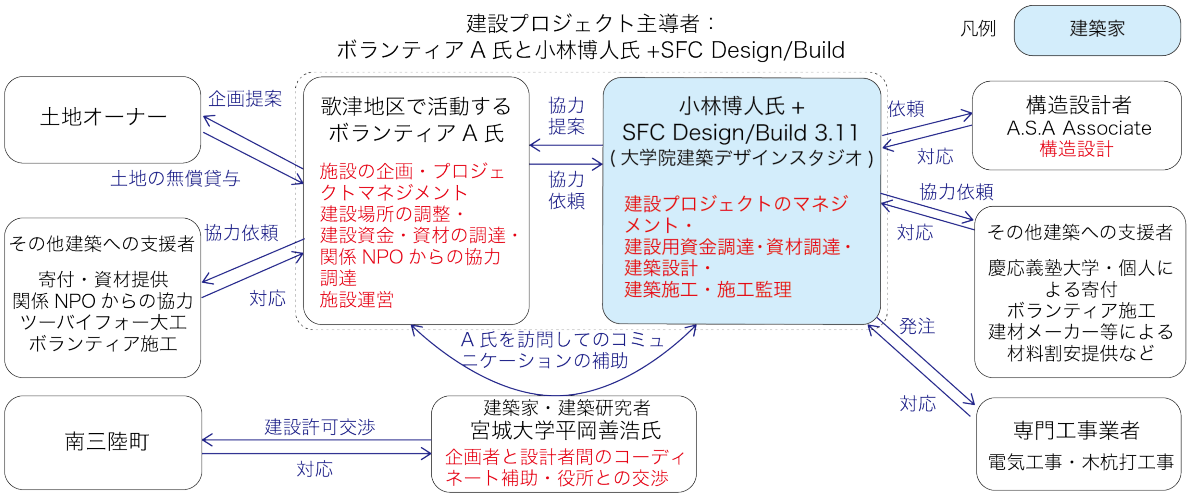

図 4-2-6D：南三陸ベニアハウス・プロジェクトの関係主体とその主な役割

3)建築家の関わり方・活動

3-1)建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

南三陸ベニアハウスをつくるプロジェクトの起こりと、小林氏がプロジェクトに関わったきっかけを図 4-2-6E に整理した。当時 Harvard Graduate School of Design(以下、GSD)の教員であったミホ・マゼロー氏が GSD の学生を連れて被災地支援となる建築ワークショップを開催することを検討し、発災直後から南三陸町歌津地区などの被災したエリアに入って支援活動を行っていた宮城大学平岡善浩氏の紹介により、ミホ・マゼロー氏、小林博人氏、平岡善浩氏の３者とそれぞれの学生が協働し 2011 年 7 月に歌津中学校のグラウンドに歌津コミュニティパビリオンを建設した。

歌津コミュニティパビリオンの建設の際に、小林氏は、避難所となっていた歌津中学校で被災者支援のため共同浴場の運営を行うボランティア A 氏と知り合っていた。その後、ボランティア A 氏は、避難所の解散を受けて、自ら被災者が多く集まる仮設住宅団地の付近に共同浴場を設置・運営する計画を立て、土地を借りる手配などを進めていた。ちょうど同じ頃、小林氏は自身で東北に被災者が使えるパビリオンを建設しようと、慶應義塾大学の講座として「SFC Design/Build 3.11」を立ち上げ、建築を生かした支援を行うことを検討していた。小林氏が支援先について平岡氏に相談し、改めて平岡氏が小林氏に対し共同浴場の設置を検討していたボランティア A 氏を紹介した。ボランティア A 氏は、まずは地域の集える集会施設を作り、その後資金が集まってきたらその集会施設の背後に共同浴

場を作ることを計画していた。その考えを聞いた小林氏らが集会施設の建設を手伝うことを提案し、ボランティア A 氏と小林氏らによる南三陸ベニアハウス建設プロジェクトでの協働が始まった。

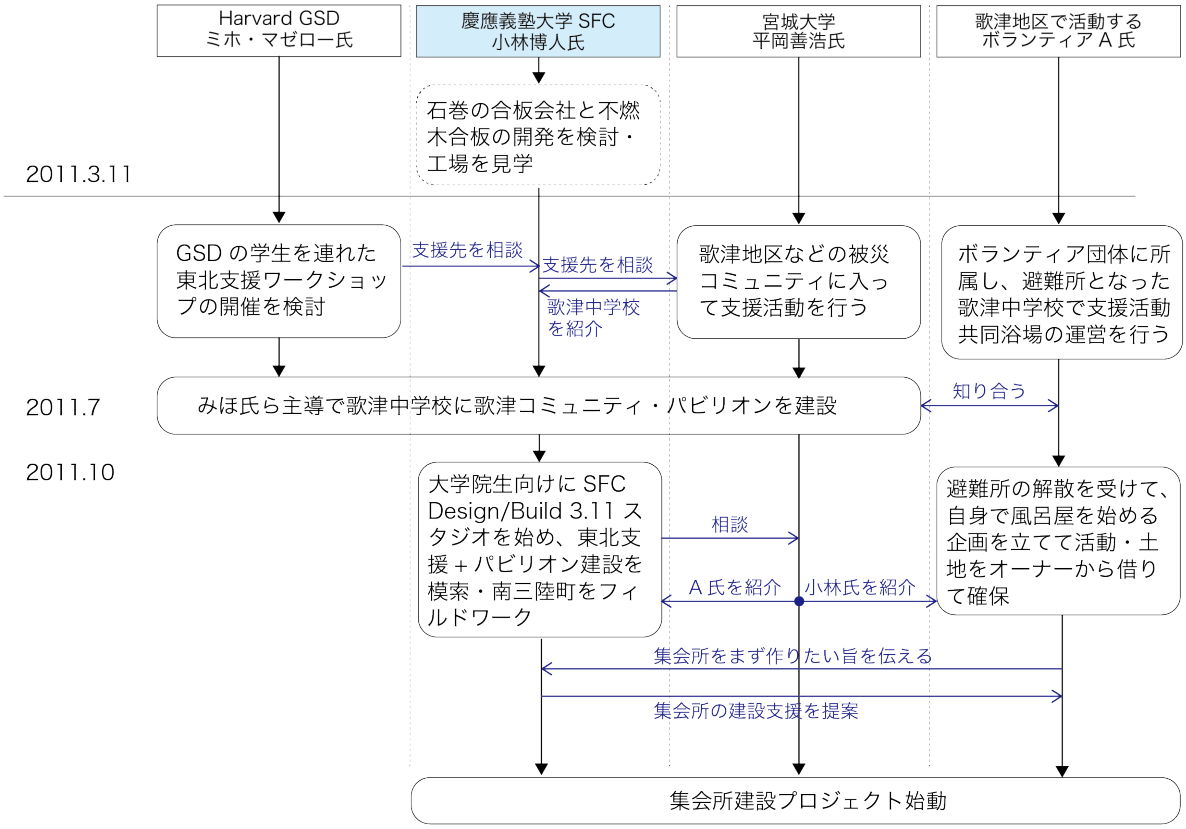

図 4-2-6E：南三陸ベニアハウス・建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

3-2)建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

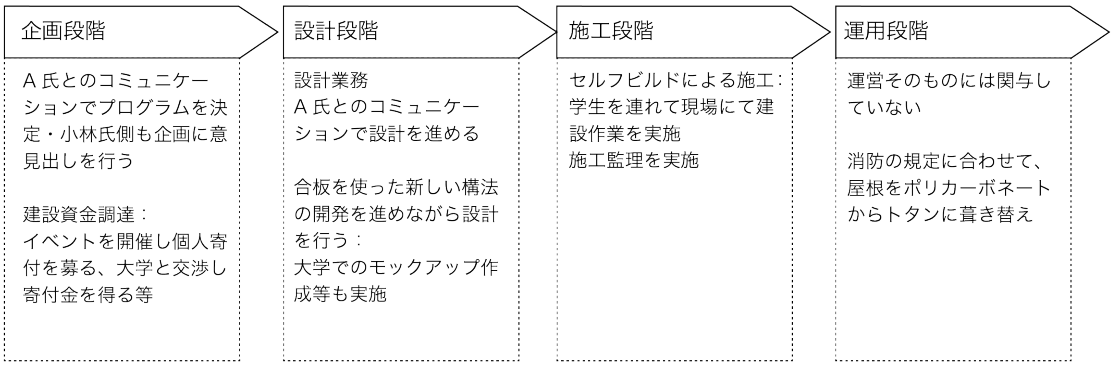

図 4-2-6F：南三陸ベニアハウス・建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

企画、設計、施工、運用の各段階における南三陸ベニアハウスの建築家「小林博人氏+SFC Design/Build 3.11」の関わり方について、図 4-2-6F に概要をまとめた。

① 企画段階

仮設住宅団地の近くに共同浴場を開き、その整備計画の第一歩として集会施設を設置する、という企画自体は、ボランティアＡ氏によって計画されていた。それに対し、小林氏らは具体的に集会施設の設計を進めるにのに必要なプログラムをボランティアＡ氏との話し合いで検討し、小林氏らも意見を出して集会施設の内容を決定していった。

資金・資材調達はＡ氏・小林氏らの両者が行ったが、その大半は小林氏らが調達していた。小林氏と学生が慶應義塾大学や企業に掛け合って資金提供を依頼する、イベントを開催し来場者からベニアハウス建設への寄付金をもらうなどを通して資金調達を行っていた。

津波によって被害を受けた合板を安く購入し、合板を主要な材料として利用した建築をつくる、という建築面での企画は小林氏らが立てていた。小林氏は震災以前より合板に高い関心を持っており、合板メーカーとともに不燃合板の開発を進めることを計画し、石巻市にある合板工場を訪問する等をしていた。石巻市は合板工場が多く沿岸部に集積しており、訪問した工場含め多くの合板工場が津波で被災する中で、地元の産業振興にも繋がるように合板をより多く使えるようになる仕組みを作りたいと小林氏が考えたことが合板を採用するに至った理由の一つであった。それに加えて、合板は間伐材によって作られ、合板を利用することは山の環境保全にも繋がるという理由もあったと小林氏は述べていた。

また、南三陸ベニアハウスの建設を検討していた当時は、建築関係の職人が不足し職人への施工の依頼が難しい状況であったことから、小林氏が学生や地元の人が自力で作れるセルフビルド可能な建築が必要だと考え、合板を利用したセルフビルド可能な建築をつくることを企画していた。

② 設計段階

設計は合板を利用したセルフビルド可能な建築、ボランティアＡ氏との話し合いで決めた建築のプログラム、などの条件をもとに、小林氏らが合板を利用した新しい構法を開発しながら、集会施設の設計を進めていった。小林氏らは、2011 年 10 月には合板を利用した構法の検討を開始し、12 月には大学構内で実物大のモックアップを作成し、組み立てのスピードや構造強度の確認を行った。

また、先述したように小林氏らは、南三陸町やボランティアＡ氏とのコミュニケーションを取る際には、必要に応じて宮城大学・平岡氏のサポートを受けていた。

③ 施工段階

建築施工は SFC Design/Build 3.11 参加学生およびボランティアＡ氏が主に行い、ボランティアＡ氏の知り合いの枠組壁構法を専門とする大工１名も時々施工に参加していた。また、ボランティアＡ氏とのつながりでボランティアＡ氏の友人や学生ボランティアなどが施工に一部参加していた。

小林氏は、夜行バスで現地に行き、施工をして、また夜行バスで帰ってくるというのを繰り返して、現地での施工を行い、次第に疲労が溜まって苦労をしたと述べていた。また、新規開発した構法の初回の施工であったため、手切りのプレカットで生じる誤差に起因する施工の難しさ、部材種類が多い

にも関わらず、部材を見分ける番号振り等を徹底していなかったことに起因する部材の取り違えによる施工ミス、等の課題に多く直面し、無駄の多い施工となってしまったと小林氏は述べていた。ただし、いろいろな課題に直面しつつも最終的には無事南三陸ベニアハウスは完成し、小林氏らがボランティア A 氏に対して、建物の引き渡しを行った。

④ 運用段階

南三陸ベニアハウスの引き渡し後、運営について小林氏らは特に関与しておらず、ボランティア A 氏が集会施設の運営を行っていた。一方で、小林氏らはメンテナンス等の要請に対しては対応していた。小林氏らは、南三陸ベニアハウスの計画当時には役所がまだ十分に機能していなかったため、南三陸町に対して建築確認申請前の事前協議をした上で建設の許可を受け、南三陸ベニアハウスの建設を始めていた。建設後 1 年ほど経ってから、南三陸町から本設建築物の法規制に合うように建物の仕様を一部変更するように指導を受け、小林氏らは屋根を不燃材にすべく、ポリカーボネート材からトタン材に変更をしていた。

南三陸ベニアハウスは、竣工後しばらくは休憩や集会を目的として、計画意図通りの使われ方をされ、泊まりがけの人が来た際には、宿泊所としても使われていた。しかし、運営者であるボランティア A 氏は運営費用や共同浴場の開業資金が十分に集まらないという課題に直面した。隣にできたレストランの食堂として南三陸ベニアハウスを使ってもらう、建物の背後にコンテナを設置してカラオケボックスとし収益を得る、等の工夫をしたが、安定した施設運営は難しく、次第に鍵を渡して施設を地元の人に勝手に使ってもらうというような状況になり、周囲から南三陸ベニアハウスが適切に使われていないという指摘が上がった。それを受けて、土地オーナーがボランティア A 氏に施設の運営をやめるよう伝え、ボランティア A 氏は自主的に施設運営をやめることを決め、竣工からおよそ 1 年で施設は閉鎖されることとなった。その時点で小林氏らは既に建物の権利をボランティア A 氏に譲渡しており、小林氏らはボランティア A 氏の施設閉鎖の決定に対しては意見できない状態であった。

小林氏は施設閉鎖の理由として、以下に示すように、発災後の被災地におけるニーズの変化の読み取りと共同浴場ならではの整備の難しさをあげていた。

「*どのタイミングでどのものが必要、という震災後のタイムラインがあって、まずは瞬間的にテントが必要、次に仮設住宅が必要になって、その後集会所のようなもの、中間的な家など、段階に必要なものが変わっていくが、その時の需要の読み方がいまひとつ分からなかったというのが、この施設の問題点だと考えている。このタイミングでこの施設を作ったのは、最初は良かったが、すこし後になると仮設住宅があるし、仮設住宅に付随した集会施設もあるにはあるので、少し必要性が下がっていたと感じる。本当であればこの集会施設の後にお風呂屋が来て、お風呂屋と一緒に運営をしたかったが、A 氏はお風呂屋としては素人なので、調べてみるとお風呂屋を作るのに結構お金がかかることがわかって、ボイラーなどの機械はもらっていたが、インフラ整備をするために、水と電気とガスを使うので、かなり大きな額のお金をまわしていかないといけないことがわかり、何百万かかかる最初のインフラ整備が出来なかった。*」

4)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方と建築家のビジネスモデル

4-1)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方

南三陸ベニアハウスの建設に要した資金・資材・土地・各種サービスがどのように集まっていたか、図 4-2-6G に整理した。資材購入費および、一部の専門工事や大工への日当の支払いにかかった費用は約 340 万円であり、そこに小林氏らの交通費などの活動費を加えた 410 万円がプロジェクト総費用であった。

資金は、ボランティア A 氏側で数十万円を用意し、残りは小林氏側で調達していた。慶應義塾大学からの研究費、企業からの寄付、イベント開催を通じて得た個人からの寄付で、総額 300 万円以上の資金を小林氏側で集めていた。資材については多くを購入して調達していたが、セウホクプライウッドより購入した合板は被災合板であったため通常より安価に購入するなど、割引価格で購入しているものもあった。また、ボランティア A 氏はツーバイフォー材やグラスウールなどの資材の寄付を受けており、それらの資材も活用されていた。土地は土地オーナーよりボランティア A 氏に対して無償で貸与されていた。建築設計・施工サービスは、専門工事業者へは通常通り有償で業務の発注が行われ、大工へは一部給与が支払われていた。そのほか、小林氏らによる設計・施工、構造設計者による構造設計、ボランティア A 氏やボランティア施工者による施工、平岡氏による事前協議などの調整などは全て無償で行われていた。小林氏らおよびボランティア A 氏によるプロジェクト企画や各種支援コーディネートも自身のプロジェクトとして無償で行われていた。

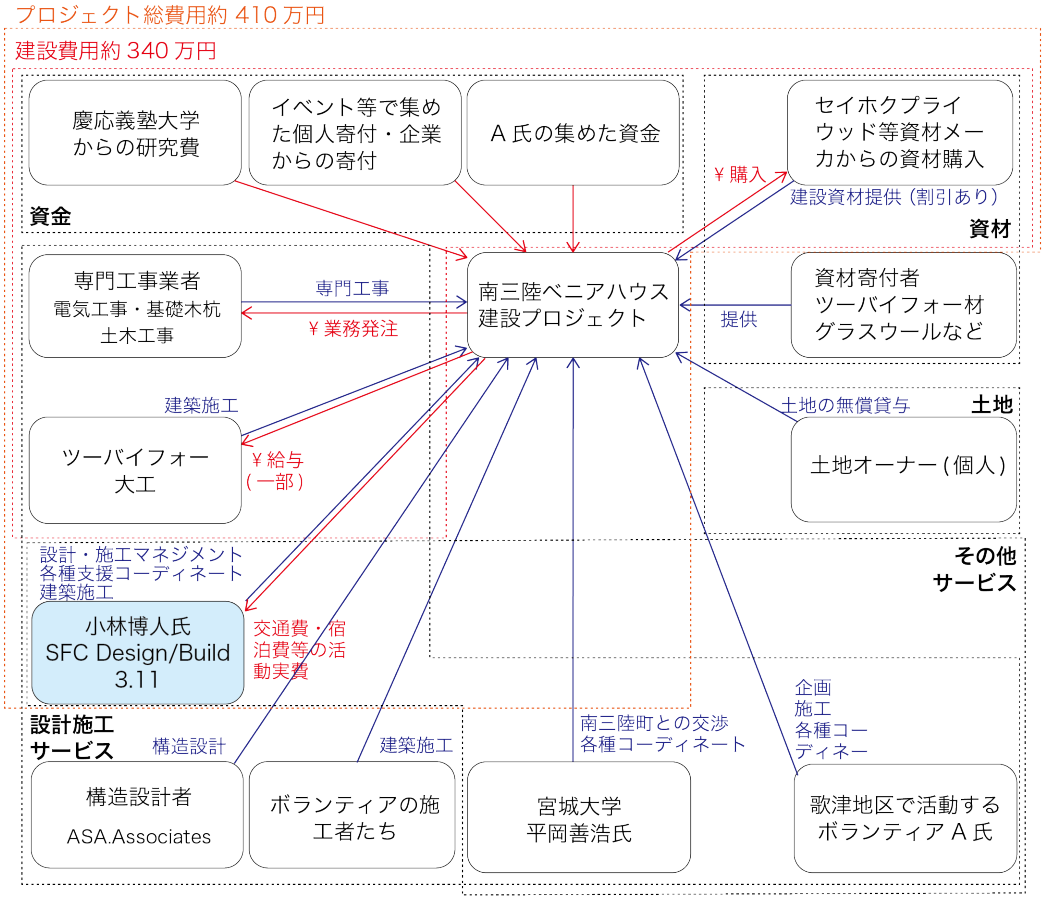

図 4-2-6G：南三陸ベニアハウス・建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・各種サービスの集め方

4-2) 建築家のビジネスモデル

小林氏らは A 氏から設計料を受け取る等はせず、自らの活動費等も含めて、自身で資金調達を行い、活動していた。大学の活動として、慶應義塾大学・企業・個人から資金を集め、それらを建設費および活動費として利用していた。

続いて前網浜ベニアハウスについて 2)プロジェクトの関係主体とその主な役割～4)建設プロジェクトの資金・資材・土地・サービスの集め方などについて整理する。

<前網浜ベニアハウス>

2)プロジェクトの関係主体とその主な役割

前網浜ベニアハウスをつくるプロジェクトの関係主体とその主な役割を図 4-2-6H に示す。

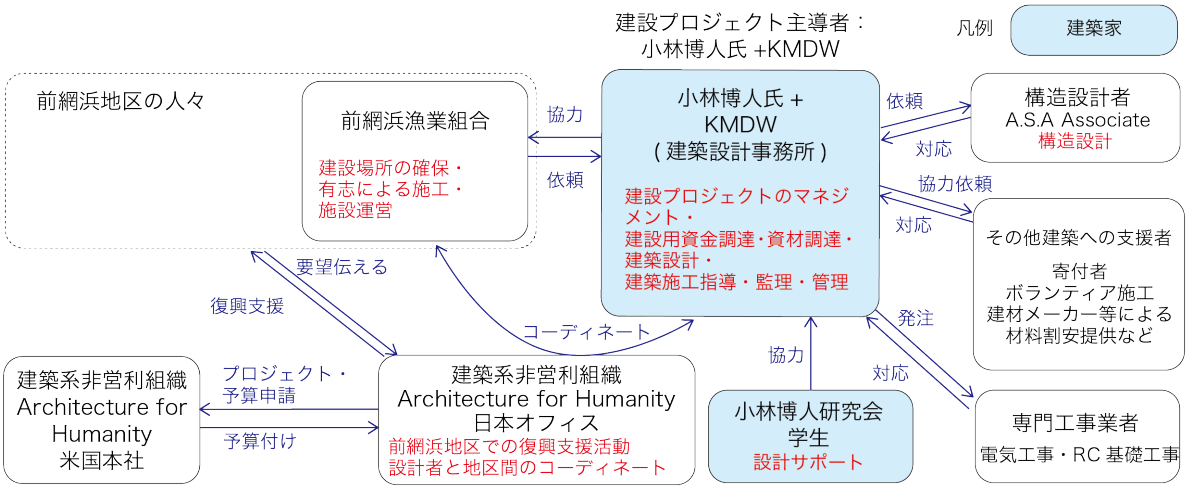

図 4-2-6H：前網浜ベニアハウス・プロジェクトの関係主体とその主な役割

建設プロジェクトを主導していたのは小林博人氏と小林氏が主宰する築設計事務所小林槇デザインワークショップ(以下、KMDW。二者を合わせて、小林氏らと記載)であり、前網浜地区の集会施設を設置し、使う計画を立てていた前網浜漁業組合の依頼を受けて、小林氏らが建設プロジェクトのプロジェクトマネジメント、建設用資金・資材調達、建築設計、施工監理・管理を行っていた。南三陸ベニアハウスと同様に構造設計者や専門工事業者への依頼も小林氏らが行っていた。ただし、南三陸ベニアハウスとは異なり小林氏側で主に活動していたのは、小林氏が代表を務める建築設計事務所 KMDW のスタッフであり、学生の活動は設計面でのサポート等が主であった。前網浜漁業組合では、漁業組合の土地を建設場所として用意し、その有志メンバーが建築施工を行い、完成後の施設運営を行っている。

また、この２者をつなぐコーディネーターとしてアメリカに拠点を構える建築系非営利組織の日本オフィス・Architecture for Humanity 日本オフィスが活動し、集会施設建設企画前の前網浜地区住民意向の調査、小林博人氏への最初の依頼交渉、建設費の用意等を行っていた。

3)建築家の関わり方・活動

3-1)建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

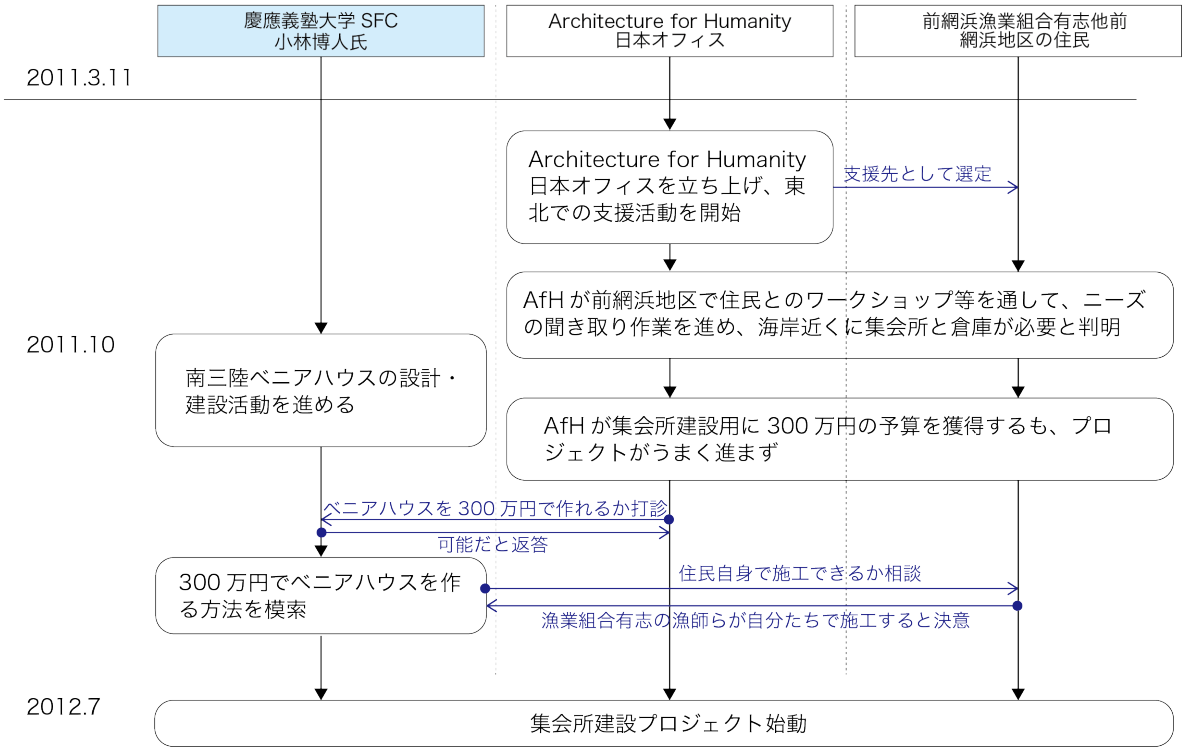

図 4-2-6I：前網浜ベニアハウス 建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

前網浜ベニアハウスをつくるプロジェクトの起こりと建築家が関わるきっかけを図 4-2-6I に整理した。世界各国で建築を利用した人道支援を行う非営利組織 Architecture for Humanity(以下 AfH)は東日本大震災を受けて日本オフィスを立ち上げ、復興支援活動を行っていた。その支援先の一つが石巻市牡鹿半島の前網浜地区であり、AfH 日本オフィススタッフが小林氏とは別の建築家と共に前網浜地区に入り、地区住民とのワークショップ等を通したニーズの聞き取り調査を行い、漁業組合が海岸地区近くに倉庫と地区住民も使える集会所の設置を希望していることが明らかになった。それを受けて、AfH 日本オフィスでは 300 万円の建設費を用意していたが、その後プロジェクトがうまく進まなくなっていた。その頃、小林氏は南三陸ベニアハウスに取り組んでいた。その南三陸ベニアハウスの工事中にその活動を見た AfH スタッフに対し、小林氏がベニアハウスについて説明をした。それを受けて、AfH 側が小林氏にベニアハウスであれば、用意した 300 万円で集会施設の建設が可能かどうか相談をした。それを踏まえて、小林氏が 300 万円で建設する方法を検討した上で、住民自身が作ることを提案し、前網浜漁業組合の有志の漁師たちが自ら建設することを決意し、前網浜地区の集会所をベニアハウス構法で作るというプロジェクトが始動した。

3-2)建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

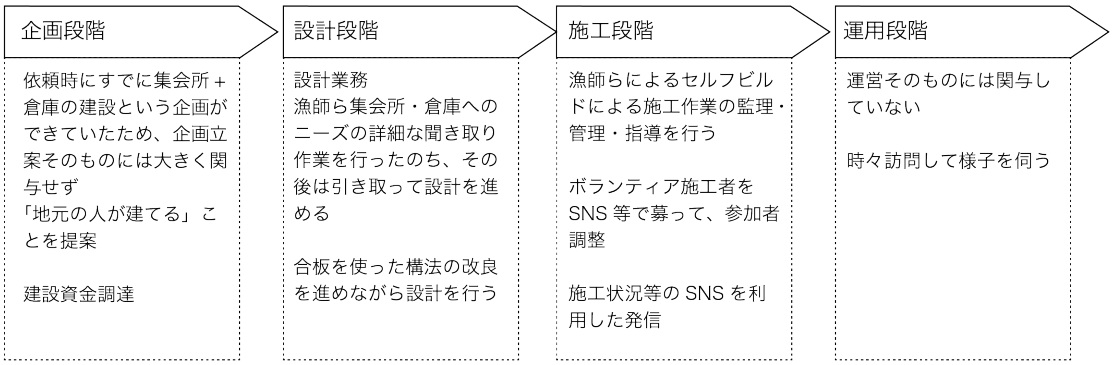

図 4-2-6J：前網浜ベニアハウス・建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

企画、設計、施工、運用の各段階での小林氏らの活動の概要を図 4-2-6J に整理した。その詳細を以下に記述する。

① 企画段階

先述したように、小林氏に協力の依頼が来た時点ですでに前網浜地区の漁業組合の土地に 300 万円で集会スペースと倉庫を合わせたものを建設する、という内容の企画はできており、小林氏らはそれに対して「地元の人が建設する」ことを提案し、その提案が住民にも受け入れられたことで、前網浜ベニアハウス建設プロジェクトが始まった。

資金も先述の通り AfH 側で 300 万円用意されていたが、不足する分を小林氏らが南三陸ベニアハウスと同様に寄付等を募って調達していた。

② 設計段階

建築設計は企画段階で決まった条件を基本とし、最初に前網浜漁業組合の漁師たちに対して、必要なもの、困っているもの、施設内におきたいもの、どういった使い方をしたいか、等の項目について詳細な聞き取りを小林らが行い、そこで聞き取った内容をもとに小林らが設計を進めた。それに加えて、南三陸ベニアハウスでの取り組みと経験から、小林氏らは部材数を減らすなどの構法的な改良も進めて設計を行った。

基本的には小林氏らは最初に使い手の要望の聞き取りをしたあとは、その要望を引き取って建築家側で設計を進めており、設計時に何度も漁師たちに見せて意見を聞きつつ設計を進めるという形式ではなかったと小林氏は述べていた。その理由の一つとして、「*構法的な問題を解決しなくてはいけないという側面が強く、あまり複雑な設計にもできないし、できるだけシンプルな設計にすることを意識していた*」と小林氏は述べていた。

③ 施工段階

施工は前網浜地区の漁師たちが行い、小林氏側からは現場に施工監理者を一人付け、監理・施工指導を行った。施工用の組み立てマニュアルを小林氏らが作成し、そのマニュアルに従って漁師 4-6 人が組み立て作業にあたった。漁師らは午前 2 時から 10 時まで本業の漁師としての仕事を行い、その後午

前 10 時から午後２時ごろまでの１日４時間を前網浜ベニアハウスの組み立て作業にあてていた。組み立てにかかった期間は全体で 3 ヶ月強であった。小林氏は、漁師らによる建設の様子を「*漁師さんは無言で働くけどうまく連携が取れていた。船の上で、毎日複数人で一緒に働いているから、誰がどう動くかは阿吽の呼吸でわかっている。屋根の上にいる人としたで働いている人が無駄なく連携している。漁師たちは普段からより危険なところで作業しているため、屋根の上の作業も容易にこなし、下手な大工よりもうまく作業をしていた*」と述べていた。

小林氏らはその間、監理に通ったのに加えて、施工の状況などを Facebook 上に作成した前網浜ベニアハウスの情報ページにアップロードし情報発信を行い、ボランティアの施工者を募る等も行っていた。

④ 運用段階

施設の竣工後は、小林氏らは施設運営には直接関わっておらず、前網浜漁業組合が管理をしている。また改修やメンテナンスも、組み立てを自ら行った漁師たちが自力で行い、小林氏らが残した材料を使って、棚を増やすなどの造作の変更も行っていた。そのため、小林氏らは改修・メンテナンス等は行っていなかったが、竣工後も度々訪問し前網浜ベニアハウスの様子を確認していた。

使い手によるセルフビルドの建設とその後の建物との関係について、小林氏は以下を述べていた。「*毎日自分たちでつくるということが、漁師たちの建物への愛着を大きくすると実感した。Sense of Ownership の形成がなされ、漁師たちは当事者になっている。他人事ではなく、自分ごとで自分のものになっている。それは、自分でいろいろ考えながら組み立てて作ったおかげである。セルフビルドのいいところは、オーナーが自らつくるとその建物に対する愛着がわき、それによりその後建物を丁寧に使ってくれるようになる点である。もう一つ良い点は、どこを自分が手を抜いたかなどがわかっているため、雨漏りをしても自分で少し施工を雑にしたからかもしれないと、自分で反省をして、自分で直せてしまう。業者が作って竣工式で鍵を渡して、その後雨漏りした際に業者を責める施主の態度とは全く異なる。なおかつその場合は、施主は自分で直すこともできない。*」

4)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方と建築家のビジネスモデル

4-1)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方

前網浜ベニアハウスの建設に必要な資金・資材・土地・各種サービスの集め方を図 4-2-6K に整理した。資金はまず、AfH 側で用意した 300 万円に加えて、南三陸ベニアハウスの際と同様に小林氏側でもプロジェクトへの寄付を募り調達していた。資材は、建材メーカーなどからの購入を通して調達されていた。南三陸ベニアハウスでも合板の供給行ったセイホクプラウッドからは、通常の価格よりも割り引いた価格で合板の供給を受けていた。土地は前網浜漁業組合の倉庫がかつてあった場所に前網浜ベニアハウスは建てられ、前網浜漁業組合がすでに所有していた土地が利用されていた。

設計施工サービスについては、電気工事や基礎工事を行った専門工事業者へは通常取り有償の業務発注が行われ、構造設計者および設計を行った KMDW に対しては設計料が支払われていた。ただし KMDW への設計料は AfH が用意していた 300 万円の数パーセントという額であり、通常より割引いた価格の設計料であった。ボランティアの施工者や前網浜漁業組合の有志の漁師による施工は全て無償で行われていた。また、AfH や小林氏らによる企画・資金調達・各種コーディネートもプロジェクト自体からは直接的な対価は支払われずに行われていた。

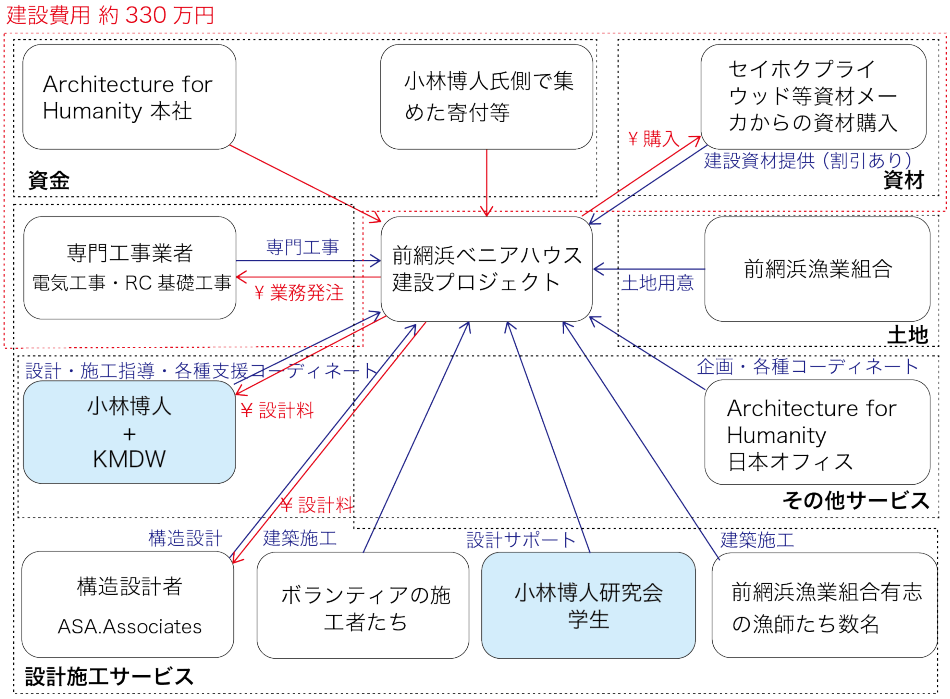

図 4-2-6K：前網浜ベニアハウス・建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・各種サービスの集め方

4-2)建築家のビジネスモデルと活動資金の調達方法

KMDW は先述したようにプロジェクト費用から割引価格の設計料を受け取って活動をしていたが、監理にかかる費用等には足りず、活動費の不足分は KMDW が自ら支出していた。

5)建築家の過去の取り組み・プロジェクトの展開・プロジェクトでの活動に対する捉え方

最後に、南三陸ベニアハウス・前網浜ベニアハウスの取り組みと建築家の過去の取り組みの関連性、プロジェクトのその後の展開、および建築家のベニアハウスでの活動への捉え方についてそれぞれ整理する。

5-1)プロジェクトに関連する建築家の過去の取り組み

関連する過去の取り組みとして、小林氏はマサチューセッツ工科大学の神田駿教授とともに 14, 5 年間実施している学生参加型建築ワークショップを挙げていた。このワークショップは地域の課題に対して、実際の空間に手を動かして何か工作物を作ってはらたきかける建築ワークショップであり、

ワークショップでの活動が、その場の課題を発見して具体的に解く、というトレーニングになっていたと小林氏は述べていた。

また、震災後は前述したように、当時 Harvard GSD に所属していたミホ・マゼロー氏と宮城大学平岡氏と共同で歌津コミュニティパビリオンを建設したことがきっかけの一つとなって、歌津での南三陸ベニアハウスの建設に至っていた。

5-2)プロジェクトの展開・建築家の活動の展開

南三陸ベニアハウスでのベニアハウス構法の開発・建設後、小林氏によるベニアハウスの研究・実践は大きな広がりを見せている。まず、小林氏は学生を連れて、前網浜ベニアハウスと同時期に、ミャンマーのハリケーンによって被災した村で、ベニアハウスの建設を行った。洪水の影響で年間４ヶ月浸水した状態が続くその村では、浸水時に外出が困難という要因から、子供達への家庭内暴力も散見される状況であった。その状況に対し、YMCA が子供のためのラーニングセンターを建てることを計画し、小林氏らがベニアハウス構法を利用してラーニングセンターを設計・施工した。また、その後は小林氏らはフィリピンのボホール島コゴン村にて、同様に保育園としてベニアハウスを設計・建設し、筆者の調査時点では、地震被害のあったネパールでのベニアハウスの活用に向けて活動をしていた。以上のように、小林氏らは海外の災害被災地域や貧困地域などに出向いてベニアハウスを建設して支援する活動を行っている。前網浜ベニアハウスで使い手を巻き込んで建築を作るプロセスの重要さへの気づきから、これらの海外での取り組みの際にも、「*使い手をとにかく巻き込むことに決めた*」と小林氏は述べていた。

また、小林氏は海外に直接出向いて地元の材料と組み合わせたベニアハウスを建設する活動に加えて、ベニアハウスをキット化・パッケージ化し、容易に建設可能な災害用備蓄住宅とするための開発を進め、企業との共同研究も行っていた。加えて、小林氏は AfH アメリカ本社の倒産を受けて、NPO 法人「まきビズ」となった元 AfH 日本オフィスから、前網浜ベニアハウスの建設を行った漁師らが、自身の家を同様の方法で安価に建設可能か検討しているという話を聞き、セルフビルド可能な自力再建住宅としてのベニアハウスの設計・開発も進めていた。また、2015 年 3 月には仙台で、まきビスと共にベニアハウスと同じ仕組みを利用したペットハウスをつくるワークショップを行うなど、被災地に向けての活動・検討も続けていた。

5-3)プロジェクトでの活動に対する建築家の捉え方・考え

ベニアハウスプロジェクトにおいて、建築家は、資金調達、企画、建設、など通常の設計者としての業務範囲を大きく超える活動を行っているが、それに対し建築家がどのように捉えているのかまとめる。まず、小林氏は、ベニアハウスでの取り組みは自信の活動の大きなターニングポイントとなっており、企画・資金調達・施工についても特に大変だとは感じておらず、とても楽しんで活動しているといい、その理由として次にあげる内容を述べていた。

「*設計を初めて 30 年ぐらいで、大きなジレンマのようなものをずっと抱えていたことに、ベニアハウスを始めてから気がついた。…(中略)… タワー建築や再開発などに設計者として携わっていたが、その場合設計でも一人で全部コントロールできない、施工にはいったら監督しかできないし、工事にも入れないし、工事の隅から隅まではわからないし、分かりきれない。それで建物が完成して、引き渡しをすると、その後ほとんど縁が切れる。そのため、自分はもっと建築との距離を近づきたいと思って設計をはじめたつもりなのに、実際はすごく遠くて、それがジレンマとなっていた。…(中略)…分業化・専業化した建築の作り方は、行き過ぎると実はあまり良くないのではないか、と思っていた。…(中略)…ベニアハウスで一番良いと思ったのは、ユーザーと建築をできるだけ近づけることができて、だからこそユーザーにとっても建築が自分ごとになっている。設計者も施工に一部加わったり監督したりするが、セルフビルドでつくるという仕組みをつくることで、自分にすごく建築を近づけることができた。これに対し、職人さんのある技がないとできない、この技がないとできない、という風になっていくと、だんだん設計者から建築が離れていく。そういう状態になればなるほど、専業化していって、分業化してしまう。設計者が自分の手元で考えた仕組みを使って、使う人がつくる、というすごく近い距離で建築を作れるということが、結局建築のクオリティや愛着を増すことにつながるのではないか、と考えている。このベニアハウスをやることは、自分にとってはとても大切だと思っている。普段住宅を設計している人が、ベニアハウスを作ってもあまり違いはないかもしれないが、特に大きいものを設計している人については、建築家のある種の悩み、建築は結局自分のものではないというような悩みをもっていると感じていて、それを解消できるような効果を、ベニアハウスのような取り組みは持っていて、建築家にとってそういうプロセスは大切だと感じている。*」

また、民間団体や建築家が、地域のニーズをくみ取りながらコミュニティと共に建築をつくる意義と可能性について、小林氏は以下を述べていた。

「*前網浜ベニアハウスは集会所件倉庫であるが、漁師の人が以前使っていた倉庫がなくなってしまったため、倉庫が欲しいという要望と、集会所が足りないので集会室が欲しいという要望があって、国は山の上の避難所があるところになら作ってくれるというが、それでは役に立たず海の近くに欲しいという漁師たちの要望を受けて、民間の力で前網浜ベニアハウスを建てられている。国や県のお金で作ってくれなかったという事情がそもそもあって、設計を始める際も海辺に再建すると津波が来たら流されるけどいいのかと確認をしたが、それでも漁師たちは欲しいということで、つくることになった。このような話は行政が入ってくるとなかなかできないことで、そういう制約から解放されるという良さが、自分たちでつくることにはあると思っている。民間の NPO などが個別にコミュニケーションしながら、何が必要で、それをどうつくるかという事情が地域によってそれぞれ異なることを汲み取りながら、対応していくような仕組みが建築家を含めてできるのではないかと感じた。*」

以上から、小林氏はベニアハウスの活動、被災地での建築を通した支援活動に対して肯定的に捉えて積極的に取り組んでいることがわかったが、次のようにボランティアとして活動を継続することは一般的に難しいものであると述べていた。

「やはりボランティアは続けるのが難しい。同じ人間がボランティアを続けるのは、よほど心とお金に十分な余裕がないとできないものだと感じている。他に人がたくさんいるので、どんどん受け継いでいってくれれば毎回続くが、このような建築設計のプロジェクトをやっていて、ボランティアでお金をもらわないとすると、小さい事務所ではそれだけで大変なエネルギーが必要になり、2 件目には続かないと思う。以上を踏まえると、震災があって、最初の２、３年は付き合うけど、そこから先は付き合わなくなるといことがすごく多くなると考えられる。その事態をなんとか回避しないと、継続的にサポートができなくなってしまう。そのため、最初の仕組みを作ったら、あとはある程度はお金を集められないといけないと考えている。」

4-2-7.ハネウェル居場所ハウス

図 4-2-7A：ハネウェル居場所ハウス写真　左)ハネウェル居場所ハウス外観　右)ハネウェル居場所ハウス内観

<事例概要>

ハネウェル居場所ハウスは、大船渡市末崎町に設けられた、コミュニティ・カフェ形式の集会施設である。2013 年 6 月にオープンし、以来 NPO 法人居場所創造プロジェクトによって運営され、朝市の開催、軽食の提供など様々な活動が催されている。

建築の設計は北海道大学工学部建築学科建築計画学研究室教授森傑氏とその研究室学生によって行われた。建築としては、古民家の木造フレームを再利用して建てられていることが大きな特徴である。

本節をまとめるに当たっての調査方法・文献情報を表 4-2-7B にまとめた。

表 4-2-7B：ハネウェル居場所ハウス・調査方法一覧

調査方法	詳細
文献調査	生越美咲・森傑・野村理恵(2014)「大船渡市末崎町『ハネウェル居場所ハウス』の設計意図と使いこなしの比較―東日本大震災被災地域の環境移行を支えるコミュニティカフェに関する研究―」2014 年日本建築学会大会学術講演梗概集 p.25-28 熊谷君子(2013)連載ルポ 2 仮すまいの姿 復興まちづくり 『ハネウェル居場所ハウス』（大船渡市末崎町）での取り組み」建築雑誌 2013 年 10 月号 p.4-5 居場所ハウス HP：http://ibasho-house.jimdo.com/ 2015.10.6 最終参照 「ハネウェル居場所ハウスご案内.pdf」 「未来を拓く 居場所ハウス.pdf」「ハネウェル居場所ハウス lbasho.pdf」「ハネウェル居場所ハウス 概要.pdf」 (http://ibasho-house.jimdo.com/居場所ハウスとは/資料/より入手 2015.10.6 最終参照) 居場所ハウス Facebook ページ https://www.facebook.com/ibasho.house 2015.10.6 最終確認 森傑, 「大船渡市末崎地区「ハネウェル居場所ハウス」の試み」, 日本建築学会大会（北海道）建築計画部門研究協議会「復興のプランニング II ～生活圏の再生と再建～」資料, 日本建築学会建築計画委員会, 2013.9, pp.29-30 ハネウェル社 ハネウェル居場所ハウス開設・プレスリリース http://honeywell.com/sites/JP/News/Pages/GrandOpeningHoneywelllbashoHouseinJapan.aspx 2015.12.10 最終参照
ヒアリング調査	2015 年 10 月 13 日：北海道大学 建築計画学研究室 教授 森傑氏 修士二年 生越美咲氏にヒアリング調査を実施

1)プロジェクトの経過概要

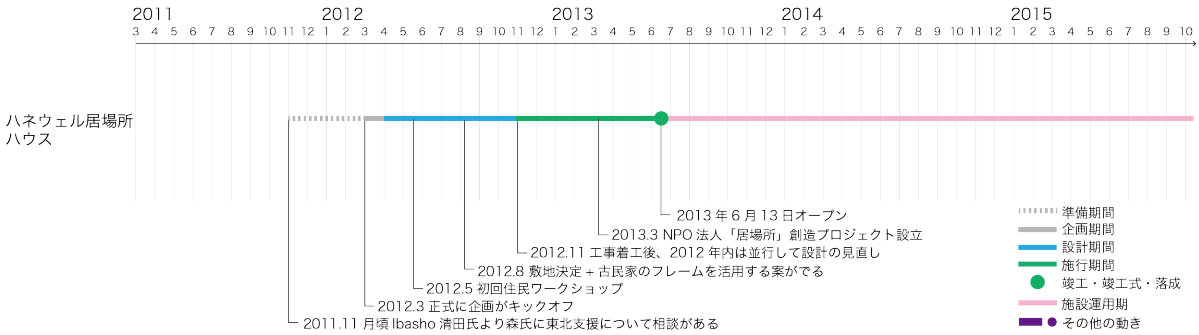

図 4-2-7C：ハネウェル居場所ハウス・プロジェクトのタイムライン

ハネウェル居場所ハウスのプロジェクトの経過を図 4-2-7C に示す。ハネウェル居場所ハウスは 2011 年秋頃からの準備期間を経て、2012 年 3 月に正式にその企画が立ち上げられた。企画メンバーが末崎町住民とのワークショップを繰り返して企画検討・建築のコンセプトづくりを進め、2012 年 8 月に正式にはハネウェル居場所ハウスの建設場所が決定し、その後 2012 年秋に工事着工し、2013 年 6 月には施設がオープンした。建物は長期利用を想定し、本設建築物として建てられ、オープン後現在まで使い続けられている。設計を担当した森氏としては、少なくとも 20 年程度はこの施設が利用されることを想定していると述べていた。

2)プロジェクトの関係主体とその主な役割

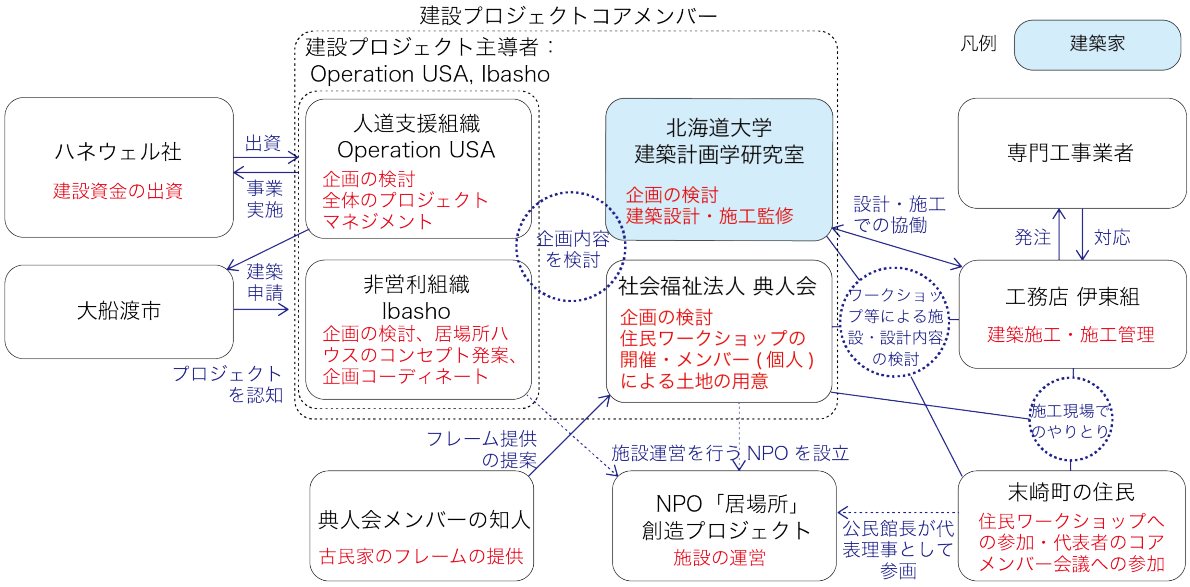

図 4-2-7D：ハネウェル居場所ハウス・プロジェクトの関係主体とその主な役割

ハネウェル居場所ハウスをつくるプロジェクトに関わる主な団体・個人とそれぞれの役割について図 4-2-7D に整理した。ハネウェル居場所ハウス建設プロジェクトは、ともにアメリカを拠点とする人道支援組織 Operation USA と非営利組織 Ibasho によって主導された。Ibasho の代表：清田氏が、「居場所カフェ」という集会施設（高齢者が主体的な使い手となるコミュニティ・カフェ形式の集会施設、

と筆者は解釈している)の企画を構想、企画内容のコーディネートを行い、その企画内容を元に、Operation USA が全体のプロジェクトマネジメントを担当し、建設プロジェクトを推進していた。プロジェクトへの出資者はアメリカを拠点とする民間企業ハネウェル社である。ハネウェル居場所ハウスの建設費用が、ハネウェル社の社会貢献活動部門「ハネウェル・ホームタウン・ソリューションズ」が運営するハネウェル・ヒューマニタリアン救済基金から提供された。

建築の設計は北海道大学建築計画学研究室(以下、森氏ら)が担当し、森氏らは企画検討・推進もサポートしていた。また、大船渡市を拠点とする社会福祉法人・典人会も企画検討をサポートし、末崎町側の意向のとりまとめ役として動き、住民とのワークショップも典人会が中心となって開催していた。Operation USA、 Ibasho、森氏ら、典人会の４者がハネウェル居場所ハウス建設プロジェクトを進めたコアメンバーであった。

建築の施工は地元の工務店である、有限会社伊東組が担当し、計画・設計段階から開催されていた住民とのワークショップにも参加していた。末崎町住民は住民ワークショップに参加する、代表者がコアメンバーの会議に参加するなどし、計画の初期段階から住民が関わってプロジェクトが進められた。最終的に、末崎町住民を代表とし、Ibasho の清田氏、典人会メンバーが理事として参加した NPO 法人居場所想像プロジェクトが立ち上げられ、この NPO が施設開設後から現在までハネウェル居場所ハウスの運営を行っている。

企画検討当初は、ハネウェル社・Operation USA ともに大船渡市と正式に提携することを検討し、協働の方法を模索していたが、結局直接的に協働することはやめ、大船渡市に認知されつつも、独立した民間のプロジェクトとしてハネウェル居場所ハウスをつくるプロジェクトは実施された。

3)建築家の関わり方・活動

3-1)建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

プロジェクトのおこりと、森氏がプロジェクトに関わったきっかけを図 4-2-7E に整理した。

Ibasho 清田氏は、震災後、アメリカから東日本大震災の復興支援として何が可能か、Operation USA とともに検討を進めていた。一方で森氏は震災直後から被災地支援に関わり始め、気仙沼市小泉地区の防災集団移転事業の計画策定に対する支援活動を行っていた。そのような中、清田氏が震災以前からの研究仲間であった森氏に対し、2011 年 11 月頃にアメリカからの被災地支援について最初に相談をした。その後、Ibasho 清田氏・Operation USA が建築関係の支援に対する出資候補者を見つけ、清田氏が森氏に対し出資者が決まりそうだと再度連絡をした。この出資者が先述したハネウェル社であった。この連絡を受けて、森氏もその出資金を有効に使い得る支援先を探し始めた。一方で清田氏も支援先探しを始め、震災以前より面識のあった大船渡市を拠点とする社会福祉法人典人会の U 氏と繋がり、清田氏は U 氏と一緒に、何か建物を建てて被災地に貢献する方法を検討し始めた。その時期に、森氏、天神会 U 氏、Ibasho 清田氏、Operation USA 担当者の４名がビデオ電話を介して協議し、利用

者が受け身にならず主体的な使い手になる場といった清田氏の「居場所」のコンセプト[122]に基づく集会施設(「居場所カフェ」)の建設をする方向で４者が協働をすることが決まった。

その後、Ibasho 清田氏と Operation USA の担当者が来日し、大船渡市・陸前高田市の視察を通して、末崎町の仮設住宅団地内に集会施設を建設する、という企画内容の検討を始めた。その計画案に対し、森氏が仮設住宅団地の外に作るべきだと助言をし、その森氏の助言を受けて、大船渡市末崎町の仮設住宅団地の外に「居場所」のコンセプトに基づく集会所を作る方向で企画が定まり、その企画内容に基づくハネウェル居場所ハウス建設プロジェクトが本格的に始動した。

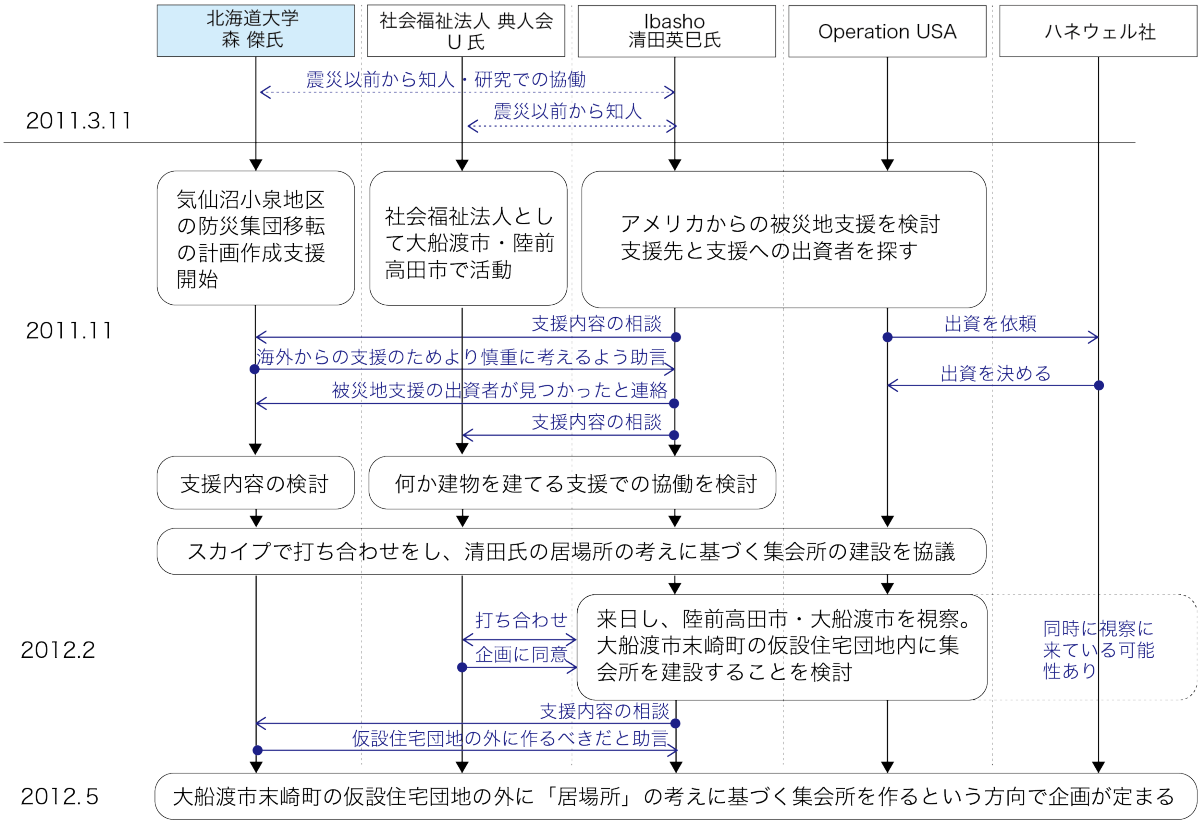

図 4-2-7E：ハネウェル居場所ハウス・建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

[122] NPO Ibasho が大切する理念として、高齢者が経験と知恵を活かせる場所／あくまでも「普通」を実現するための場／地域の人たちがオーナーになる場所／地域の文化や伝統の魅力を発見できる場所／様々な経歴・能力を持つ人が力を発揮できる場所／あらゆる世代がつながり、学びあえる場所／ずっと続いていく場所／完全であることを求めない場所、の８つを掲げている　(ハネウェル居場所ハウスウェブページ（http://ibasho-house.jimdo.com/居場所ハウスとは/資料/）より入手した案内「ハネウェル居場所ハウス」より)

3-2)建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

森氏らの各段階における活動の概要を図 4-2-7F に整理した。下記にその詳細を記述する。

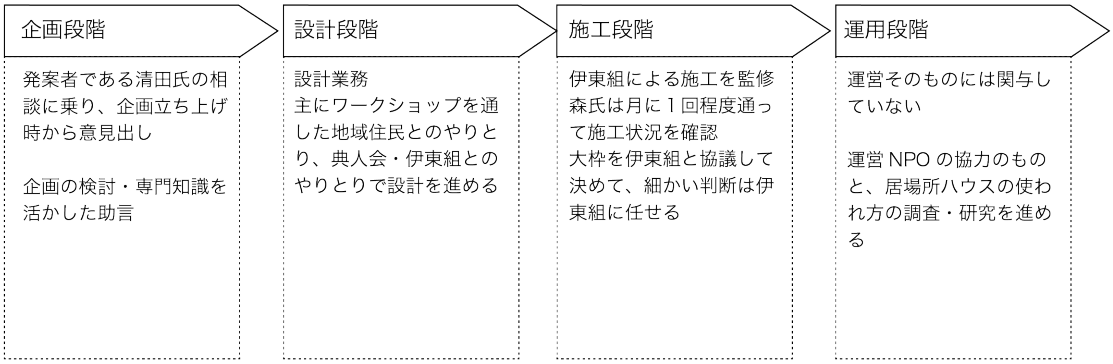

図 4-2-7F：ハネウェル居場所ハウス・建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

①企画段階

ハネウェル居場所ハウスの建設は森氏による発案ではなかったが、森氏は企画初期段階から、アメリカからの支援の計画者・「居場所カフェ」の発案者であった清田氏の相談にのり、企画内容を決めるにあたって重要な助言を建設プロジェクト主導者である Ibasho 清田氏やその他のコアメンバーに対して行っていた。

まず 2011 年秋頃、清田氏から森氏に対し、アメリカからの被災地支援について相談があった。その際に、気仙沼の小泉地区の防災集団移転計画の支援を通して被災地の状況をよく把握していた森氏は「*海外からでたまにしか来ない支援は迷惑になるため、そうなるくらいであればやめておいて欲しい*」「*お金だけ持ってきて、支援をしたフリをするような支援だと、現地は混乱するだけであるし、あまり良いとは思わないため、ちゃんと考えよう*」と清田氏に伝えていた。

またその後、出資者が見つかり、大船渡市末崎町の仮設住宅団地内に被災者をケアする集会施設を建てる方向で、Ibasho 清田氏・Operation USA・典人会の３者が検討を進めるなか、1)仮設住宅団地の中に、特に球場や小学校の校庭など、周辺との境界が明確なところに建てられた仮設住宅団地内に集会施設をつくると、仮設住宅団地外の人が訪れにくくなってしまうこと、2)仮設住宅に避難していない被災者も多くいること、3)今後の防災集団移転事業や復興公営住宅の建設などによって起こる復興期の町の再編、の３点を踏まえて、森氏が集会施設を仮設住宅団地の外に計画をすべきだとプロジェクトメンバーに助言し、それを受けて、仮設住宅団地の外に集会施設を建設する方向に企画内容が変更された。これらの助言は、森氏の建築計画学研究者・被災地支援での経験に基づくものであり、森氏が専門家としての知見を生かして企画内容への提言を行い、それがプロジェクトの内容決定に大きく影響していたといえよう。

建設資金については、企画検討時からハネウェル社によって建設費の支援を受けることが前提となっており、またその予算も融通が利くものであったことからか、森氏らは外部からの建設費や建築的な支援の調達は行っていなかった。

また、森氏は建設場所について上記の提案を行っているが、具体的な敷地決定のプロセスは、下記

の通りであった。まず先述したように、プロジェクトチームは大船渡市との正式な連携を模索し、大船渡市の市有地への建設を検討し、大船渡市末崎町のサポートセンターが現在建てられている土地に、サポートセンターと併設する形で集会施設を建設することを考えていた。しかし、サポートセンターという公的なサービスの供給の仕組みと、「居場所ハウス」の仕組みの共存が難しいといった理由から、大船渡市と協働することはやめ、現サポートセンターの敷地の数軒隣の土地を典人会のＵ氏が自費で購入し、その土地をＵ氏が無償で貸す形でハネウェル居場所ハウスを建設することとなった。

② 設計段階

Operation USA および Ibasho 清田氏は数ヶ月に１度来日する程度であったため、具体的な設計は、典人会、ワークショップ参加住民、伊東組、森氏らの間でのやりとりをもとに進められていた。

建物のコンセプトづくりは敷地が決まる前から始められ、建設場所や古民家のフレームの提供といった様々な建築の設計条件が順次決まっていくなか、大きく下記の４つのコンセプトを踏まえて、当時修士１年生であった研究室学生とともに森氏が設計を進めていた。

- 多世代が集うコミュニティ・カフェ
- 地域再編に貢献できる立地
- 環境移行を助ける建築/気仙大工の技法を生かした建て方とそのプロセス
- 利用者の能動的な利用を引き出すアフォーダンス

それぞれのコンセプトについて、その検討の経緯・設計者である森氏らの意図をまとめる。

多世代が集うコミュニティ・カフェ：

清田氏は、自身が長年提案していた、「*お年寄りが受け身の利用者となるのではなく、お年寄りが主体となって使い手になる場*」をハネウェル居場所ハウスの目標としており、高齢者を対象とした場所づくりを検討していた。典人会も高齢者を対象としたサービスを提供する団体であるため、森氏以外のプロジェクトメンバーは高齢者の存在を中心に企画検討を進めていたが、それに対し、森氏は多世代が集う、特に子供の世代も気軽に来られるような場づくりをすべきだと提案をしていた。森氏の提案を受けて、建築のコンセプトに多世代・子供の場という点も取り入れられ、それを踏まえて、中央の集会スペース以外に子供も気軽に滞在できるようにという意図で、月見台・読書スペースなどの設計が行なわれた。

地域の再編に貢献できる場とする：

仮設住宅に被災者が多く住んでいる状況だけでなく、防災集団移転・復興公営住宅の建設が進み、地域の構造が変化する中でもうまく機能する立地にすべきだと森氏らは考え、先述したように敷地の検討において重要な提案をしていた。

環境移行を助ける建築とする/気仙大工の技法を生かした建て方とそのプロセス：

森氏は「*建築計画学の研究室として環境移行の問題を意識していたため、モニュメントになる必要はないと始めから考えていた。地域復興のモニュメントやシンボルという意識はなく、どれだけ環境移行理論の視点から見た際に、建てる施設が利用者にとってハンドリングしやすい建物になるのかということを第一に考えていた*」という。

ハネウェル居場所ハウスは、古民家の木造フレームを再利用している点が特徴であるが、建築計画開始当初は古民家のフレームを譲り受け、再利用する話はまだ出ていなかった。しかし、森氏らとしては、末崎町が気仙大工のエリアにあたることから、計画初期から地元の工務店を使って工事をすることを考えていたといい、「*工務店の方も被災者であるため、自分たちの手を動かして、関与しながらこの場所を作り上げていくのが良いと考えていた*」と森氏は述べていた。

上記の方向性を森氏らが検討していた際に、典人会 U 氏の知人から、陸前高田市で震災を機に建て替える古民家の部材を寄付するという提案が上がった。森氏らは、古民家の活用にあたっては解体・組み上げの双方に大工の手が必要となり、元々の民家の形を生かすことで地域住民にとって親しみのある形を作ることができることから、「環境移行を助ける」というコンセプトにも適していると判断し、古民家のフレームを再利用する方向で設計を進めることに決めた。森氏は、「*環境移行という点からも、単に古民家をもの継承するだけでなく、古民家を活用して建物をつくるプロセスが、気仙大工という文化があるなかで、その文化をちゃんと生かすことにつながり、それは復興とか再建ということで活きてくると考えた*」と述べていた。

利用者の能動的な利用を引き出すアフォーダンス：

地域の人が自ら使いこなせるアフォーダンスを持った建物であるべきだと森氏らは考え、建築はできるだけ地域の人に馴染みのある作りにし、そのデザインや造作に関しても、「*誰かのコンセプトを表した作品性のある建物であるとか、設計者がこういう風にすべきだと明示しているようなデザインであるとかではなく、当然設計者として考えているおおよその使い方のフレームはもたせながら、できる限り、カスタマイズのイメージがしやすくなるような手がかりをたくさん残しておき、なおかつ全部作り込み過ぎずに、地域の皆さんで作っていってもらうというような状態を残したままで提供する*」ことを意識していたと、森氏は述べていた。

住民とのワークショップと設計の関係について

ハネウェル居場所ハウスの計画は、住民とのワークショップを繰り返して行われている点が特徴的である。このワークショップは Ibasho 清田氏のコンセプトの下、典人会のバックアップによって開催され、主に典人会・森氏ら建築計画学研究室・伊東組・末崎町地域住民が参加して行われていた。森氏自身が全てのワークショップに参加してはいなかったが、建築計画学研究室としては全ワークショップに参加していた。

ワークショップは表 4-2-7G に示すように、企画段階から施工段階で計 6 回開催され、設計段階では 3 回開催されていた。[123]

表 4-2-7G：ハネウェル居場所ハウスの整備過程で開催された住民ワークショップ一覧[124]

日程	ワークショップ名
2012 年 5 月 8～18 日	ビジョンワークショップ
2012 年 7 月 9～13 日	建築デザイン、メニューワークショップ
2012 年 9 月 17～21 日	コミュニティ・ディベロップメントのワークショップ
2012 年 10 月 24 日	「自分にはこれができる」ことについてのワークショップ
2012 年 12 月 7 日	「自分にはこれができる」ことについてのワークショップ
2013 年 5 月 8 日	「自分にはこれができる」ことについてのワークショップ

これらのワークショップと森氏らによる設計の関係について、下記に述べる。

森氏によると、ワークショップはハネウェル居場所ハウスでどのような活動をしたいか、ということを中心に検討する場で、直接的な建物のデザインに関する内容は議題としてあまり重きが置かれていなかったという。ワークショップを通して、町の人のやりたい活動を聞き、それを森氏らが設計に落とし込んでいく、という関係性であった。また、森氏らはワークショップで出てきた意見を設計時に全面的に採用したわけではなく、住民の要望とは異なる提案もしていた。例えば、カウンターキッチンの設計では、Ibasho 清田氏からもワークショップ参加者からも、通常のカフェカウンターのように出入り口と平行に配置するイメージが上がっていたが、それに対し、サービスをする側とサービスを受ける側のゾーニングがはっきりと分かれすぎないようにするため、森氏からはカウンターを 90 度回転させ、出入り口に対して垂直にキッチンを配置する案を提案していた。また、初期に高齢者からは施設全体畳敷きを希望する意見が多く出ていたのに対し、子供にとっても意心地が良くなるように椅子座の場所をつくるなど、床や段差の違いで様々な空間をつくることを森氏らは提案していた。これらの案について森氏は「*皆に賛同はしてもらったが、リクエストに対してのレスポンスというわけではない*」といい、森氏らがワークショップで出た意見を踏まえつつも、建築的な知識を生かしてより目的にあった建築となるよう積極的に提案を行っていたことがわかる。

③施工段階

施工は伊東組と森氏が中心となって進めていた。ただし、森氏が直接現場に通っていたのは月に 1 回程度であり、普段はメールと電話を通して伊東組とやり取りをし、現場は基本的に伊東組に任せられていた。森氏が遠方から現場に通わなくてはならない、という距離的な制約もあったが、森氏が熟考の上で、意図的に伊東組にできるだけ現場を任せ、伊東組の裁量を増やそうとしていたからであった。伊東組は地元の工務店であり、伊東組のもとで働く大工たちも被災していることから、「*自分たち*

[123]期間内に複数回開催されている可能性があるが、詳細は不明のため、１期間で一回と数えている
[124] ハネウェル居場所ハウスウェブページ（http://ibasho-house.jimdo.com/居場所ハウスとは/資料/）より入手した案内「ハネウェル居場所ハウス」より筆者作成

が作ったというような実感を伊東組とその大工に持ってもらうべきだ」と森氏は考え、「*ことも細かく設計者から指示をして作ってもらうというよりは、おおよその方向性の共有の確認はした上で、…(中略)…かなりの裁量を伊東組に任せるようにした*」と述べていた。

また、典人会とその後 NPO 居場所想像プロジェクトのメンバーとなる住民との対話も、現場で伊東組が行っていた。

④運営段階

森氏および、建築計画学研究室は運営には直接関わっていなかった。ただし、森氏は東北に頻繁に通っており、その際に合わせて継続的にハネウェル居場所ハウスの様子を見に行っていた。また、建築計画学研究室では、ハネウェル居場所ハウスの利用状況の調査を運営者組織である NPO 法人居場所創造プロジェクトの協力のもと進めていた。

改修やメンテナンスについては、森氏らは環境移行として使い手自身が建築に手を加えることが大事だと考え、森氏らから住民への引き渡し時に「勝手に手を入れてください」とあらかじめ伝えていた。その結果、建物の手入れやメンテナンス・改修は地元の大工が行い、特に森氏に相談が来る等も起きていなかった。伊東組も改修には関与しておらず、地元の大工らが自ら改修を手がけていた。

運営主体・NPO 居場所創造プロジェクトの設立について

NPO 法人居場所創造プロジェクトは 2013 年 3 月に設立された。竣工時にはハネウェル居場所ハウスを居場所創造プロジェクトで運営していくと公式に発表できる状態を目指し、NPO 法人の立ち上げを Ibasho の清田氏が主にサポートしていた。ただし、以下の森氏の言葉から、この運営組織としての住民を中心とした NPO の立ち上げは最初から計画されていたものではなかったと考えらえる。森氏は「*どのプロジェクトでもそうだと思うが、実際は綺麗な話ばかりではなく、エンドユーザーは置いておいて、プロジェクトに関わっている人たちはいろいろ何かしらの目論見をそれぞれ持って活動していた。ハネウェルやオペレーション USA は日本への貢献で名をあげたいと考えているし、そうしたことによって企業価値を高めたいという目論見がある、清田氏としては居場所のコンセプトを実現したいという思いがあるし、典人会としては自身の活動地域だから、典人会の事業としてこの場所を使いたいという思惑もあった。結局のところ、自分は建物担当なので関与していないが、マネジメントの主導権の取り合いのようなことが起き始めてしまった。その時に、ずっと地元の代表・利用者の代表、地元のご意見版として話し合いの場に出席していた、当時公民館長だった K 氏が、その状況をみて、それなら自分たちが運営をすると、言ってくれた。そのため、K 氏を代表として、NPO を作り、その際に他の関係者は NPO の理事として入って、運営を進めることになった。それぞれの関係者が居場所ハウスを自身の手柄にしたいと思っていたような時期が一時期あったが、それを K 氏が抑えてくれたというのが、大きなターニングポイントであった。*」と述べていた。

森氏自身も NPO への理事としての参加を求められていたが、もともと森氏らは裏方でサポートをすると決めていたこともあり、森氏としては NPO の組織には入らず、マネジメントからは手を引いてい

ると、森氏は述べていた。

一方で、ハネウェル居場所ハウスのオープンと同時期に、森氏の大学時代の後輩で同じく建築計画学を専門とする田中氏が運営のサポートに加わることとなり、田中氏が運営の助成金の申請を行うなど、ハネウェル居場所ハウスの運営のサポートを継続して行っている。(2015 年 10 月時点)

4)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方と建築家のビジネスモデル

4-1)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方

ハネウェル居場所ハウスの建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスがどのように集められたか、図 4-2-7H に整理した。

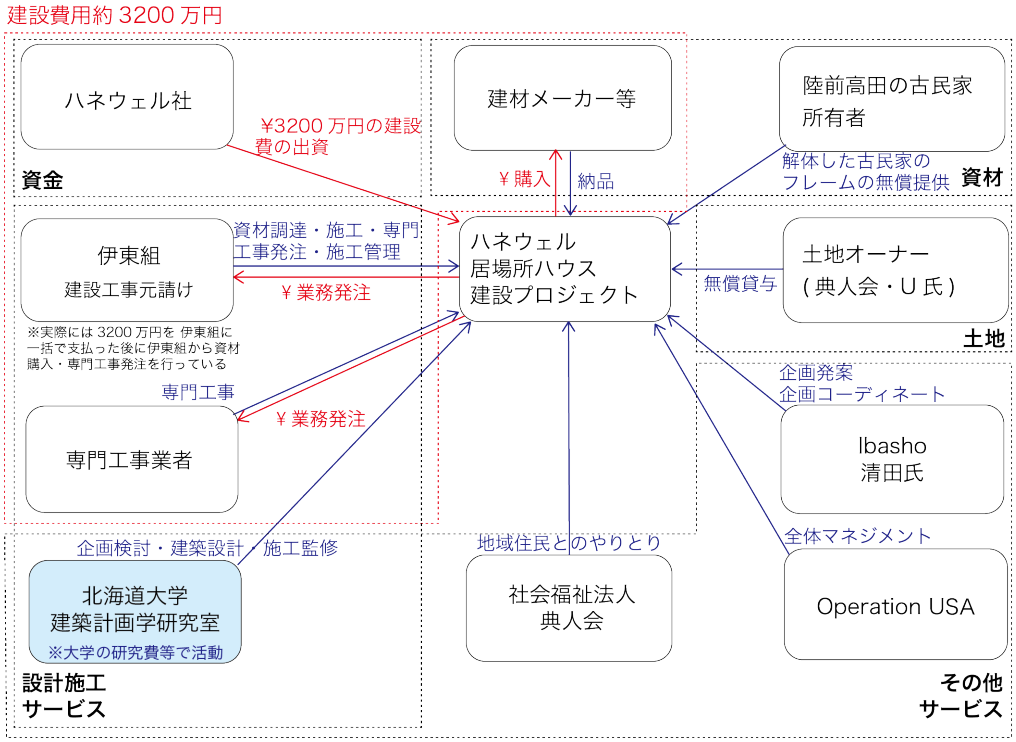

図 4-2-7H：ハネウェル居場所ハウス・建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・各種サービスの集め方

まず、資金としてはハネウェル社が 3200 万円を出資しており、ハネウェル社が施主として建設費を出し、竣工当初は建物を運営主体である NPO 法人居場所創造プロジェクトに無償で貸す、という形式を採用していた。資材としては、陸前高田市にあった古民家の木造フレームが無償で提供され、その他の資材は購入により調達されていた。土地は、先述したように、プロジェクトのコアメンバーであり、運営 NPO の理事にもなっている典人会 U 氏が自身で購入し、プロジェクトのために無償で土地を貸している。

設計施工サービスについては、伊東組・その他の専門工事業社に対しては通常通り有償で業務として発注されていたが、森氏ら北海道大学建築計画学研究室の活動はすべて無償で行われていた。森氏ら北海道大学建築計画学研究室、典人会、Operartion USA、Ibasho の企画や各種支援のコーディネー

ト等のその他のサービスに対しては、いずれもプロジェクト自体からは対価は支払われていなかった。

実際のお金の動きとしては、3200 万円で伊東組に対して一括発注がなされ、そこから専門工事業者への発注、資材の購入が行われていた。陸前高田市の古民家所有者より提供された古民家の木造フレームの運搬費用も建設費約 3200 万円に含まれていた。

4-2)建築家のビジネスモデルと活動資金の調達方法

森氏ら建築計画学研究室は活動に対して、設計料をもらわず、ボランティアとして活動していた。交通費などの自身らの活動にかかる経費も、研究室で用意した研究費等から捻出していた。

５)建築家の過去の取り組み・プロジェクトの展開・プロジェクトでの活動に対する捉え方

最後にハネウェル居場所ハウスのプロジェクトに関連する建築家の過去の取り組み、プロジェクトの展開、建築家のプロジェクトでの活動に対する捉え方などについてまとめる。

5-1)プロジェクトに関連する建築家の過去の取り組み

森氏はハネウェル居場所ハウスの活動につながった過去の経験･活動として以下の三つをあげていた。

- 東日本大震災の被災地での活動・気仙沼市小泉地区での防災集団移転事業での活動：

森氏は東日本大震災発災を受けて、防災集団移転促進事業の検討を被災地の人が始める際に役立つよう、発災後すぐに、その前例である奥尻島の防災集団移転促進事業について、資料収集・整理を行い、現地でのヒアリング調査も踏まえて、その要点をまとめた「奥尻シート」をまとめ、３月中にインターネット上で公開していた。その奥尻シートがきっかけとなり、2011 年 5 月には気仙沼市小泉地区の住民主体の防災集団移転促進事業の計画策定を手伝うこととなり、森氏は頻繁に被災地に通うようになっていた。そのような中、森氏は東日本大震災の被災地では、「*地域構造が大きく変化すると気が付いていた*」という。

- 北海道の過疎地域での研究活動:

森研究室の活動は、北海道では過疎地域をフィールドとしたものが多く、そうした場では地域の人々が集まれる場所が重要となるため、「*コミュニティ・カフェ的なものに対しては関心が高かった*」と森氏は述べていた。

-Ibasho 清田氏との活動：

森氏は清田氏とともに、入居した高齢者が受け身になる介護福祉施設ではなく、主役となって能動的に活動できる介護福祉施設のあり方を模索し、それを実現する環境デザイン・建築デザインの検討を 10 年以上行っていた。実現には至らなかったが、スリランカでは居場所カフェと介護スペースを合わせた場所を作るために、２年間かけてデザイン検討まで行っていた。そうした清田氏との活動があったことを受けて、ハネウェル居場所ハウスの計画を清田氏とともに森氏が行うことにつながっていた。

5-2)プロジェクトの展開・建築家の活動の展開

森氏の東北地方の被災地での活動は、先述した気仙沼市小泉地区での活動、およびハネウェル居場所ハウスの活動の二つであった。ハネウェル居場所ハウスに類似するような他のプロジェクトへの展開はまだないが、森研究室の研究フィールドとして北海道の過疎地域や限界集落が多いため、空き家の利用や地域の集いの場に関する相談を受けることが多く、ハネウェル居場所ハウスのような空間をつくる素地となる話は色々な地域で始めている、と森氏は述べていた。

5-3)プロジェクトでの活動に対する建築家の捉え方・考え

まず、ワークショップ等を通して住民の意見を聞きながら設計を進めること、大学研究室で実際に建設される建物の設計を行うことは、常日頃から取り組んでおり、森氏らにとって特別なことではないという。ただし、被災地で建築の専門家として活動することについて、森氏は以下を述べていた。

「*気仙沼小泉地区の活動をしながら 2011 年からずっと被災地を見ていて、いわゆる集会系の建物や、建築系の専門家による支援の結果としての建物や工作物というのはあちらこちらにできているが、地元に行っている頻度が高く、そこで聞こえてくる話からは、９割方ありがためいわくになっているものの方が多いと感じている。*」

「*居場所ハウスの評価は他の人に任せてとりあえず置いておいて話をすると、ずっと思っていたこととしては、自身は設計事務所を経営してそれで生計を立ててはいないので、そういう必然性がないのだと思うが、震災を契機に自己アピールや自己表現とかあるいは、広い意味での営業活動的なものとして支援をすることは絶対にやりたくないと思っている。*」

「*なかなか難しい点ではあるが、阪神淡路大震災の経験があって、かなり慎重に考えており、良かれと思ってやることが本当に良いことなのかも慎重に判断しないといけないし、建物が本当に貢献できる話なのか、そうでないのか、ということも丁寧に考えないといけないと思っている。*」

「*作ったはいいけれども使われないようなものになる、できた瞬間だけは綺麗だけれども汚くなってずっと空き家になっている、など、そういった事態は居場所ハウスに関しては避けたいと思っていた。結果的に、とりあえず使われていて、毎日稼働しているので、最初想定していたこうはなりたくないという方向にはならなかったと思っている。*」

以上より、森氏が被災地において建築を作る支援をするにあたって、非常に慎重に取り組んでいたことがわかった。

―設計者のタイプ：グループ系―

4-2-8. KAMAISHI の箱

図 4-2-8A：左)KAMAISHI の箱鈴子公園　右)KAMAISHI の箱大只越公園(移築後)

<施設概要>

KAMAISHI の箱は岩手県釜石市の中心市街地の鈴子公園・大只越公園の 2 カ所に作られた仮設集会施設である。双方とも建設後しばらくしてから運営団体が入り、施設運営者が駐在し、一般の利用者に向けて開放する、という運営方式が取られた。KAMAISHI の箱鈴子公園は 2015 年 8 月訪問時点で継続して集会・休憩スペースとして使用されていたが、KAMAISHI の箱大只越公園は解体・移築され、大槌町で民間の事務所として活用されている。

建築の設計は建築設計事務所・はりゅうウッドスタジオ、建築設計事務所・界工作舎、大学建築系研究室・日本大学工学部浦部智義研究室の 3 者の協働で行われた。建築としては、ログハウス材を縦に並べてパネル化し、そのパネルを現場で組み立てるという「縦ログ構法」を採用している点が特徴である。

KAMAISHI の箱に関する調査方法・文献情報を下の表 4-2-8B にまとめた。

表 4-2-8B：KAMAISHI の箱・調査方法一覧

調査方法	詳細
文献調査	「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.128-131 p.185 パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2015.9.16 最終確認 はりゅうウッドスタジオ制作(2011)『木造仮設住宅群 3.11 からはじまったある建築の記録』ポット出版 泉明廸・阿倍慎也・早川真介・滑田崇志・芳賀沼整・浦部智義(2015)「岩手県釜石市に設置された『KAMAISHI の箱』の利用実態から見る復興まちづくりハウスに関する考察」2015 年日本建築学会大会学術講演梗概集 p.195-196
ヒアリング調査	2015 年 8 月 6 日 日本大学工学部浦部智義氏 はりゅうウッドスタジオ芳賀沼整氏にヒアリング調査を実施 2015 年 11 月 21 日 はりゅうウッドスタジオ 芳賀沼整氏にヒアリング調査を実施

1)プロジェクトの経過概要

KAMAISHI の箱のプロジェクトの経過を図 4-2-8C にしめす。

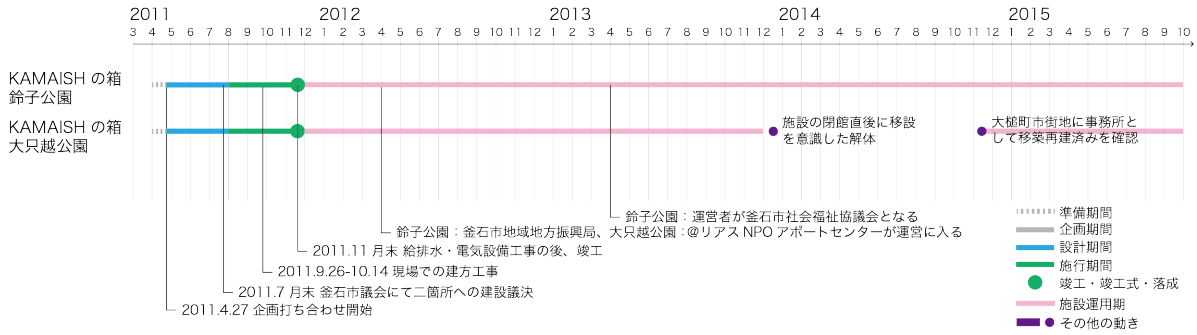

図 4-2-8C：KAMAISHI の箱・プロジェクトのタイムライン

KAMAISHI の箱は発災直後の 2011 年 4 月には企画検討が開始され、2011 年 7 月末には釜石市議会にて大只越公園・鈴子公園の建設が正式に決定された。その後、建築家や学生が大工のサポートのもとセルフビルドで建設を行い、設備工事のみ専門工事業者により工事が行われ、2011 年 11 月には施設が完成した。完成後しばらくは明確な運営体制が定まっていなかったが、KAMAISHI の箱鈴子公園は 2012 年 4 月から 2013 年 3 月まで釜石市地域地方振興局が運営した後、2013 年 4 月からは釜石市社会福祉協議会が運営者となり、2015 年 8 月時点で継続して集会・休憩スペースとして活用されていた。KAMAISHI の箱大只越公園は、建設後は隣接する仮設商店街の店主らの集会スペース等として使われた後、2012 年 4 月から 2013 年 12 月までインターネットカフェとして@リアス NPO サポートセンターによって 2 年間運営された後、2014 年秋に大槌町に移築され、民間の事務所として活用されている。

2)プロジェクトの関係主体とその主な役割

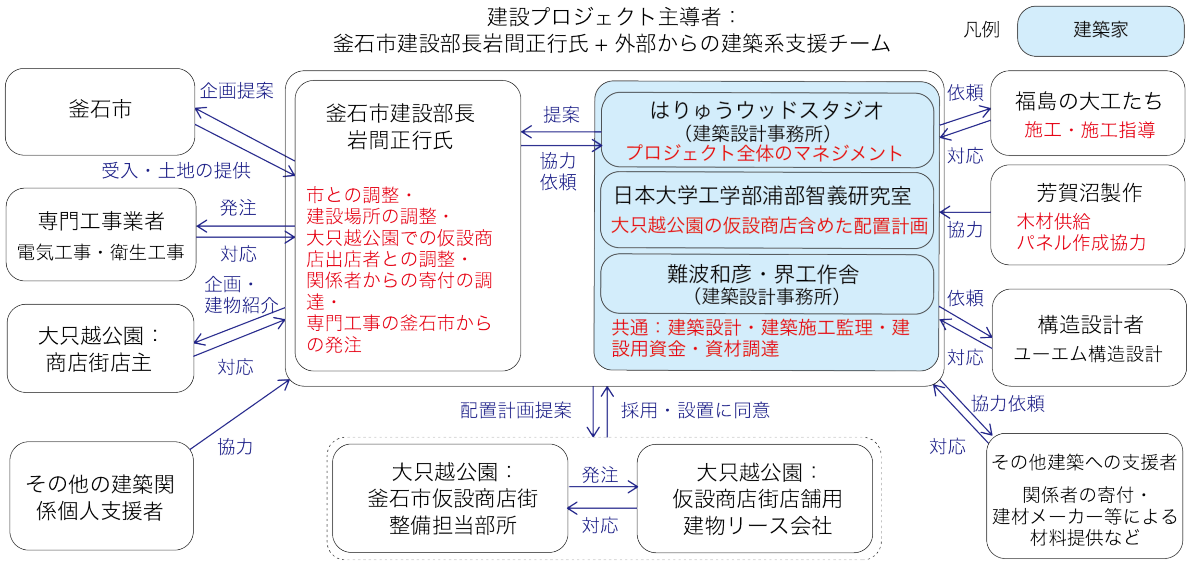

図 4-2-8D：KAMAISHI の箱・プロジェクトの関係主体とその主な役割

KAMAISHI の箱をつくるプロジェクトの関係主体とその主な役割を図 4-2-8D に示す。KAMAISHI の箱

建設プロジェクトを主導したのは、当時釜石市の建設部長であった岩間正行氏と、はりゅうウッドスタジオ(芳賀沼整氏が率いる建築設計事務所)、日本大学工学部浦部智義研究室、界工作舎(難波和彦氏が主宰する建築設計事務所)の３者であった。企画の発案者である芳賀沼氏が全体マネジメントを行い、岩間正行氏が現地での調整を進め、芳賀沼氏が声をかけた浦部氏・難波氏も加わって、共同でプロジェクトが進められた。具体的には、釜石市建設部長岩間正行氏が釜石市に企画提案、市との調整、建設場所の交渉、建設先の地元商店街との調整等を行い、芳賀沼氏ら(はりゅうウッドスタジオ・日本大学工学部浦部智義研究室・界工作舎の３者)が、全体のプロジェクトマネジメント、建設資金・資材の調達、建築設計、大工や構造設計者などの専門家の手配を行なった。

3)建築家の関わり方・活動

3-1)建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

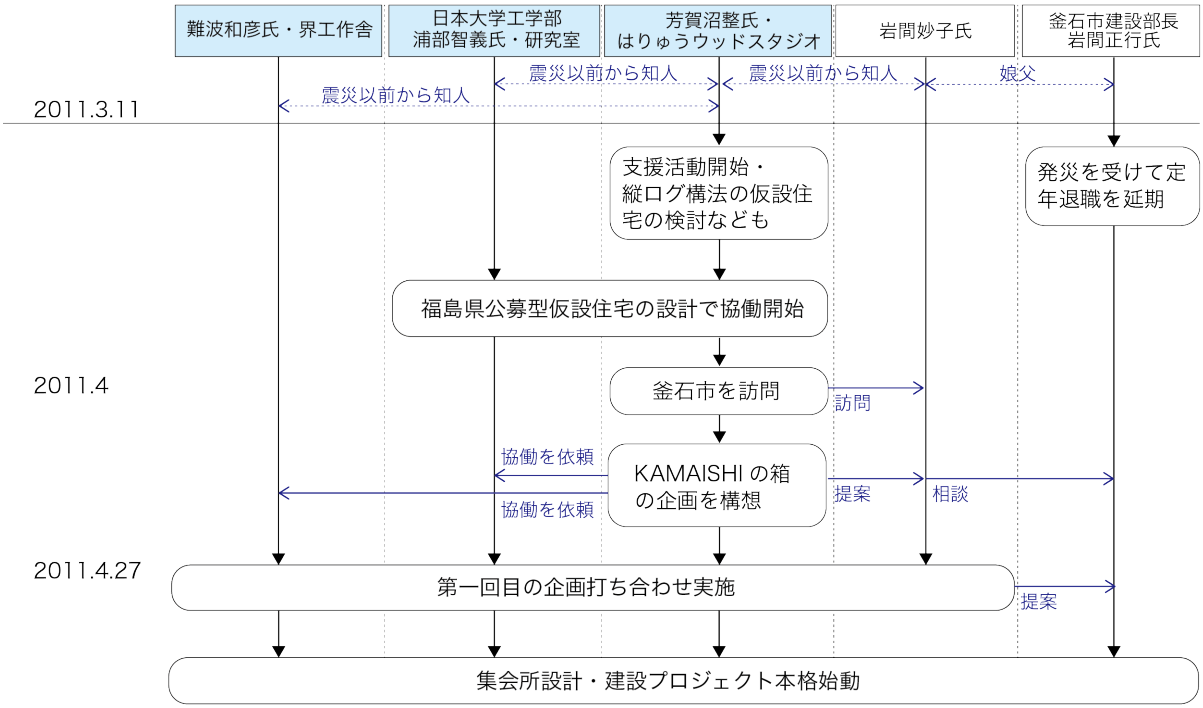

図 4-2-8E：KAMAISHI の箱・建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

プロジェクトの起こりと、はりゅうウッドスタジオ芳賀沼氏、日本大学工学部浦部智義氏とその研究室、界工作舎・難波和彦氏がプロジェクトに関わった経緯を図 4-2-8E に整理した。まず、この三者については震災以前より知人であった。

東日本大震災発災直後から、はりゅうウッドスタジオ・芳賀沼氏は、震災復旧・復興に関わる活動を開始し、縦ログ構法の仮設住宅の検討などを始めていた。その後、日本大学浦部智義研究室と協働し、福島県の公募型仮設住宅の応募に向けて準備を開始した。2011 年 4 月 10 日頃に芳賀沼氏が岩手県釜石市・大槌町を訪れ、芳賀沼氏が「KAMAISHI の箱」として釜石市に集会施設を寄付する企画を構想した。芳賀沼氏がそれを震災以前からの知人である岩間妙子氏に相談し、岩間妙子氏から父親である釜石市建設部長(当時)岩間正行氏に話が伝えられた。芳賀沼氏から、当時公募型仮設住宅の設計で

協働していた日本大学工学部浦部氏と、難波和彦氏に対し、協働の依頼をし、2011 年 4 月末には、芳賀沼氏、浦部氏、難波氏、岩間妙子氏が集まって具体的な企画検討を開始した。その後、岩間正行氏を通して釜石市への支援が決まり、釜石市を支援するプロジェクトとして KAMAISHI の箱の建設プロジェクトが本格的に始動した。

芳賀沼氏が難波氏にプロジェクトでの協働を依頼した理由は、難波氏の「箱の家」の研究・実践を通した標準化した住宅への設計思想と、縦ログ構法を利用した復興住宅には親和性があり、難波氏の知見がプロジェクトに活かされるだろうと芳賀沼氏が考えたからであった。

3-2)建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

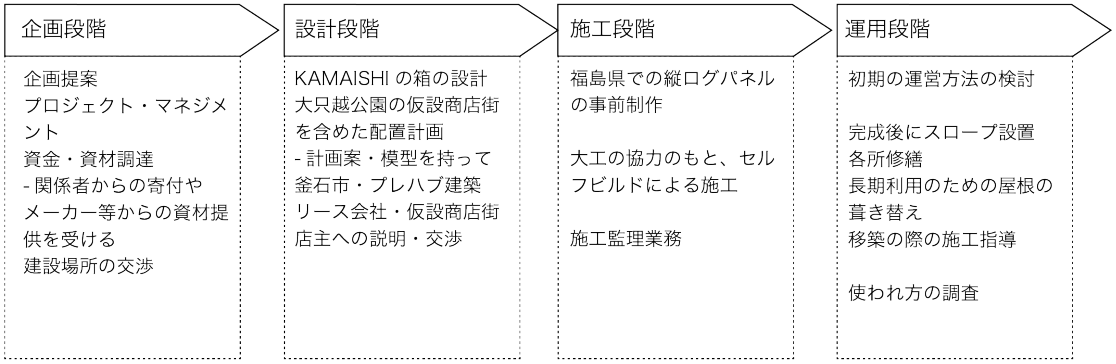

図 4-2-8F：KAMAISHI の箱・建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

芳賀沼氏らの企画・設計・施工・運用の各段階での活動について、その概要を図 4-2-8F に整理した。以下に各段階ので活動について詳細を記述する。

①企画段階：

釜石市に仮設集会施設を１棟寄付するという構想は芳賀沼氏が考案し、釜石市の建設部長岩間正行氏と調整しつつ、芳賀沼氏が中心となり、浦部氏、難波氏も加わって、主にこの４者で企画検討は進められた。建設に必要や資金や資材の調達も芳賀沼氏を中心とした外部支援者が行っていた。

計画の初期段階では、まず大只越公園に１棟建設する計画が立てられ、釜石市建設部長・岩間正行氏側で建設場所の調整が進められていた。その調整の途中で、大只越公園に仮設商店街の建設が計画され、仮設商店街の設計・建設を担当していたプレバブ建築リース会社から、KAMAISHI の箱があると仮設商店街の設計変更が必要となり工程が３ヶ月遅れるという理由で KAMAISHI の箱建設への反対意見が挙がった。釜石市の商工観光課経由でその反対意見を聞いた芳賀沼氏らは、日大工学部浦部研究室で KAMAISHI の箱を含んだ仮設商店街の配置計画を作成し、その案の模型を持って、釜石市交渉観光課とプレバブ建築リース会社との交渉を行った。その結果、プレハブ建築リース会社が芳賀沼氏らの設計案を採用することに決め、大只越公園に KAMAISHI の箱の設置が可能になった。芳賀沼氏らが大只越公園への建設の交渉をしている間に、先に鈴子公園への建設の許可がおりていた。釜石市としては鈴子公園に１棟建てることを意図していたが、芳賀沼氏らは鈴子公園への建設許可を受けて、２棟建

てた方連携が図れて良いと２棟作る方向に計画変更し、その後大只越公園への建設も上記の通り交渉が成立し、2011 年７月末に釜石市議会にて大只越公園・鈴子公園の２箇所での KAMAISHI の箱建設が正式決定された。

大只越公園と鈴子公園という２箇所の建設場所については、芳賀沼氏が釜石市を訪問して建設場所の検討をした際に、周辺関係・都市構造・被災状況からこの２箇所が適切だと判断し、芳賀沼氏から釜石市側に提案をしたことを受け、釜石市側で調整が行われた。結果的に２棟建設したことについて、芳賀沼氏・浦部氏は「*結果として２箇所に作ったのはとても効果的であったと考えている。(浦部研の)修士論文での使われ方の研究でもそうだが、同じような規模の類似する建物がそれぞれ異なる場所２箇所にあることで、比較調査・研究が可能になり、KAMAISHI の箱のようなまちづくりハウスを震災後に作る際の、場所性と使われ方に対する知見を得られたのではないか*」と述べていた。

②設計段階

芳賀沼氏・浦部氏・難波氏らは、設計段階では建築の設計とその広報活動を行った。先述したように、建設場所が確定しないなか、仮設店舗と集会施設の配置計画・費用面での制約を踏まえつつ、建築の内容・規模の検討が進められた。建設場所の正式決定前から設計を始めていたため、芳賀沼氏らは土地の交渉と並行して何度もやり直しをしながら設計を進めた。

また KAMAISHI の箱では、芳賀沼氏が震災直後に仮設住宅用に計画していた縦ログ構法を実践するという考えのもと、縦ログ構法を使うことを前提とした設計が進められた。縦ログ構法という新しい構法を開発しながらの設計となり、芳賀沼氏、浦部氏、難波氏らの建築の専門家が集まり、「*ワークショップ的に時間をかけて話し合いながら設計を進めていた*」という。

設計時の地元関係者とのやりとりについて：広報活動

芳賀沼氏らはある程度設計が進んだ KAMAISHI の箱を配置計画に落とし、配置計画を含めた模型を作成し、それを釜石市職員・プレハブ建築リース会社職員に見せて企画内容の説明を行っていた。また、KAMAISHI の箱大只越公園では、同公園内の仮設商店街に入居する商店主への説明も行っていた。企画の初期段階では岩間正行氏からこれらの商店主への説明をしていたが、途中からは芳賀沼氏自身も行い、店主らに模型を見せて空間の説明をしていた。これらの説明機会について、「*地元の商店街の人たちの中でも KAMAISHI の箱を望んでいた人もいたが、一般的なリース会社の仮設商店街しか想定していなかった人もいて、皆が歓迎していたわけではなかったが、模型を見せたことが、KAMAISHI の箱のようなものがあるとこの場所に良い効果をもたらすと、理解してもらえるきっかけとなった*」と芳賀沼氏・浦部氏は述べていた。ただし、芳賀沼氏・浦部氏は「*まちづくりハウスがどういう場所になるかはある程度皆イメージがつくと考え、詳しい説明はしていない*」といい、これより、住民・商店主からの細かい要望や意見を集めて設計に反映するといったことはしていなかったと捉えらえる。一方で鈴子公園の方は、大只越公園の仮設商店街店主のような直接的な利用者は建築計画時にはおらず、計画時の利用者との対話はなかったと芳賀沼氏・浦部氏は述べていた。

他分野の専門家・建築関係専門家以外との協働について

設計・建設時に他分野の専門家や建築関係の専門家以外との協働は特に図られていなかった。その理由として、芳賀沼氏は「*いろいろな協働のアイデアは出ていたが、結果他の人に協力してもらうようなことはなかった。協働をしていると時間がかかるので、それよりも急いで建てることを優先していた*」と述べていた。

③施工段階

建築工事は、工務店への発注ではなく、大工の手を借りた芳賀沼氏らによるセルフビルドとし、芳賀沼氏らが材料・人員等の手配を行い、施工計画を管理していた。まず夏に福島県会津で、芳賀沼制作の大工の手も借り、はりゅうウッドスタジオのスタッフや、日本大学工学部浦部研究室の学生が参加して縦ログパネルの制作を行った。その後、芳賀沼氏らはパネルを釜石市に運搬し、釜石市での建て方を福島県田村市で被災した大工数名の協力を得て実施した。周囲のウッドデッキについては、はりゅうウッドスタジオのスタッフや、日本大学工学部浦部研究室の学生などが釜石市に行き、大工らを手伝い現地で施工した。

一方で、設備工事については、釜石市側に任せられ、釜石市側から直接工事業者に発注し、専門工事業者がそれぞれの施工を行った。

④運用段階

芳賀沼氏らは、筆者の調査時点では運営には直接的には関わっていなかった。ただし、KAMAISHI の箱について「*建つ前から「人が集まる拠点」というイメージはあったが、その使い方については建ってから具体的な検討をはじめた*」といい、初期段階の運営面の検討は芳賀沼氏らも行い、芳賀沼氏が KAMAISHI の箱を使って講演会を開催する等もしていた。

KAMAISHI の箱大只越公園については、建設後しばらくは、一般的な地区集会所のような多目的な使われ方をしていたが、その後使う・管理する人が必要だという意見が上がり、仮設商店街店主によるワークショップ形式の議論を経て、NPO 団体が入りインターネットカフェとして運営するようになっていた。芳賀沼氏は「*インターネットカフェとして運営されるようになった結果、集会所として多目的な使われ方はあまりされなくなった*」という。また、初期の集会所として運営していた際の課題として、芳賀沼氏は下記を挙げていた。「*KAMAISHI の箱(大只越公園)が初期に集会所として使われていた時の課題として、企業や支援団体から寄付を受けたものを個人の場所に置けない、他に保管する場所がない、という理由から KAMAISHI の箱(大只越公園)に置かざるおえなくなってしまい、その結果、商店街の人たちは集会所として使いたいが、KAMAISHI の箱(大只越公園)には寄付されたものが多く置かれてしまい集会所として使いにくくなっていく、という事態が起きた。管理する団体が入ったことで、管理体制も整い、機能もはっきりしていった。*」

また、運用については、日本大学工学部浦部研究室の学生が KAMAISHI の箱２棟について調査を行い、論文としてまとめている。[125]

メンテナンス・改修については、芳賀沼氏らは継続的に関わり、メンテナンスや追加工事のために何度か現地に足を運んでいた。具体的には、スロープの設置、軒からの浸水のメンテナンス、屋根の張替えなどを行った。屋根はターポリンというビニールシートをビス止めする仕様としていたが、２年目頃からその劣化が進み、釜石市が KAMAISHI の箱鈴子公園の長期利用を決定したのに合わせて、３年目に屋根をガルバリウム鋼板に吹き替えていた。一方で、KAMAISHI の箱大只越公園に対しては、芳賀沼氏らは屋根の吹き替えはせず、補修に留め、その後 KAMAISHI の箱大只越公園は移築された。解体移築の際は建て方に参加した大工二人と、建て方の管理を行ったはりゅうウッドスタジオのスタッフ、日本大学工学部浦部研究室の学生１名、芳賀沼氏、難波氏も参加していた。解体・移築の際の設計や各種申請手続きは芳賀沼氏らでは行わず、その利用者となった建築家が自ら行った。

4)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方と建築家のビジネスモデル

4-1)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方

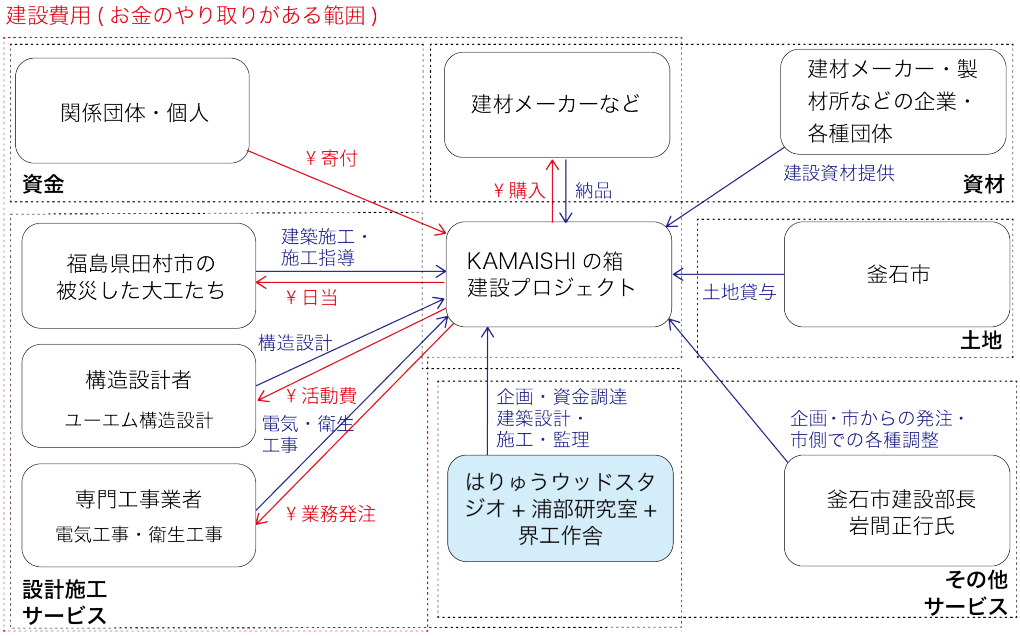

図 4-2-8G：KAMAISHI の箱・建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・各種サービスの集め方

KAMAISHI の箱の建設にあたって必要となった、主な資金・資材・土地・各種サービスの集め方を図 4-2-8G にまとめた。資金は関係者・個人の寄付によって集められ、公的な補助金や財団からの助成金等は受けず、寄付の積極的な公募もせず、口コミ等で集まった寄付により用意していた。資材は一部寄付を受けており、メーカー等から金属サッシや家具等が無償提供されたほか、寄付された和歌山県

[125]泉明廸・阿倍慎也・早川真介・滑田崇志・芳賀沼整・浦部智義(2015)「岩手県釜石市に設置された『KAMAISHI の箱』の利用実態から見る復興まちづくりハウスに関する考察」2015 年日本建築学会大会学術講演梗概集 p.195-196

産の檜材がウッドデッキ材として利用されていた。寄付による資材以外は購入により必要なものが調達されていた。土地は釜石市から提供されていた。

建築の設計施工サービスについては、はりゅうウッドスタジオ・日本大学工学部浦部研究室・界工作者による設計・施工はすべて無償で行われた。構造設計者には交通費などの活動費はプロジェクト費用から支払われていたが、設計料は発生していなかった。一方で、建て方に参加した大工には日当が支払われ、専門工事業者にも通常通り施工費が支払われており、プロによる施工サービスは有償で行われていた。

KAMAISHI の箱の所有関係としては、はりゅうウッドスタジオから市に無償で貸与することとし、釜石市が使わなくなった時点で、利用希望者に解体移設費を負担して引き取ってもらうことを芳賀沼氏らは想定していた。

4-2)建築家のビジネスモデルと活動資金の調達方法

はりゅうウッドスタジオ、日本大学工学部浦部研究室、界工作者の活動は、彼らによる自主的な活動であり、先述したように設計料は発生していなかった。それぞれが各自の活動費を用意・自己負担し、ボランティアとして活動していた。

５)建築家の過去の取り組み・プロジェクトの展開・プロジェクトでの活動に対する捉え方

最後にプロジェクトの関連する建築家の過去の取り組み、プロジェクトの展開、プロジェクトでの活動に対する建築家の捉え方についてまとめる。

5-1)プロジェクトに関連する建築家の過去の取り組み

「KAMAISHI の箱」に関連する建築家の過去の取り組みとしては、まず震災後の福島県公募型仮設住宅での取り組みが挙げられる。はりゅうウッドスタジオおよび日本大学工学部浦部研究室はログ材を利用した応急仮設住宅を設計し、福島県内に 600 棟の応急仮設住宅を建設する事業をはりゅうウッドスタジオ・日本大学工学部浦部研究室を含むログハウスチームで受注し、その事業を実施していた。その事業の中で、応急仮設住宅団地に計画される集会施設の設計も担当していた。このように、震災直後に応急仮設住宅を設計・建設できるだけの建築関係のネットワークを持っていたことが、KAMAISHI の箱建設プロジェクトの実施も可能にしていたと考えられる。芳賀沼氏・浦部氏は「*福島の木造仮設の話をする際に、福島県の取り組みがその背景にあったという話がよく出るが、その通りで、震災だから急にできること、というのはあまりないような気がしていて、震災以前のつながりや日常やっていたことがあって、それがうまく震災後スムーズに進んで、いろいろな仕事で協働することができたと考えている*」と述べていた。

また、はりゅうウッドスタジオの関連する過去の取り組みとして、「コンストラクション・マネジメント業務」を 10 年以上行っていることを芳賀沼氏は挙げていた。芳賀沼氏は、「*建築関連のプロジェクトには、プロジェクト・マネジメント、ファシリティ・マネジメント、コンストラクション・マネ*

ジメントとそれぞれ少しずつ主たる対象・マネージャーの専門性が異なるマネジメントがあるが、KAMAISHI の箱は、まずは造るまでに特化したコンストラクション・マネジメントの力が大きく発揮されたプロジェクトだと感じている」といい、「*被災地における復興の初期段階では、コンストラクション・マネジメントの力が重要で、その次に街づくりなどの要素が入ってくるとプロジェクト・マネジメントの力が重要になってくる*」と述べていた。

5-2)プロジェクトの展開・建築家の活動の展開

はりゅうウッドスタジオ、日本大学工学部浦部研究室は「KAMAISHI の箱」の建設プロジェクト以降も、被災地で様々なプロジェクトを実施している。特に、KAMAISHI の箱で開発した縦ログ構法の技術開発をすすめ、実施物件で採用していた。縦ログ構法は構法として発展を遂げており、2014 年には耐震性能・防火性能において大臣認定も獲得した。

5-3)プロジェクトでの活動に対する建築家の捉え方・考え

KAMAISHI の箱での取り組みは、建築家が企画・資金調達・施工を行うなど、通常の設計業務を超える活動をしていると言えるが、それに対して芳賀沼氏ら建築家がどう捉えていたが、以下に整理する。

芳賀沼氏は「*技術的に新しい試みが入っていた、自分たちの技術開発につながる、というのが KAMAISHI の箱に取り組めた理由の一つである。KAMAISHI の箱をはじめとする社会活動が生まれたきっかけとして、自分の領域・専門性を使った一つの行動で、三つの効果が挙げられるとわかったからということが挙げられる。三つの効果とは、地域の人が喜ぶ、建物の作り手の中で産業が生まれる(福島県で言えば疲弊した産業の活性化につながる)、技術の発達、の三つである。KAMAISHI の箱の場合は、支援をしたいという思いと、技術開発をしたいという考えがマッチしていたから、企画や資金調達も含めた多岐に渡る活動をすることができた。自分たちも被災の当事者であるという共通の意識の中で、被災を乗り越えるための技術開発、それを利用した産業の活性化につながるからこそ、釜石市の支援も行えているし、他の被災地での活動も継続できている。KAMAISHI の箱でやった縦ログ構法は技術的に発展・進化しており、KAMAISHI の箱で取り組んだ技術が、技術として受け継がれていることがとても重要だと感じている*」と述べていた。

一方で浦部氏は「*『この様な時は渾然一体にならないと迅速に進められない』という認識があった様に思う*」という。

また芳賀沼氏は自身の建築設計事務所はりゅうウッドスタジオについて「*はりゅうウッドスタジオとしては、震災以前から元々社会活動を意識してはいた。それに対し、東日本大震災が社会活動を始めるきっかけとなり、はりゅうウッドスタジオにとっては大きな転機になった。はりゅうウッドスタジオの震災後の動き出しが早かった理由としては、やはり事務所自身が被災の渦中におり、当事者であったからということが挙げられる*」と言及していた。

4-2-9.南相馬コアハウス塚原公会堂

図 4-2-9A：コアハウス写真 左)南相馬コアハウス塚原公会堂外観 中央)同・内観[126] 左)コアハウス板倉の家外観

<施設概要>

南相馬コアハウス塚原公会堂は南相馬市小高区塚原行政区に建てられた地区の集会所である。「建築家による東日本大震災復興支援ネットワークアーキエイド」を通して宮城県石巻市牡鹿半島で活動する筑波大学貝島研究室・東京工業大学塚本研究室が、アーキエイド半島支援勉強会コアハウスワーキンググループとして、牡鹿半島桃浦浜に復興住宅のモデルハウスとして「コアハウス 板倉の家」を設計・建設し、それを見た塚原区行政区長が南相馬・塚原版コアハウスの提案を依頼したことがきっかけとなり集会所の建設に至った。南相馬コアハウス塚原公会堂は、本設建築物として計画され、2014 年 5 月に完成後、地区行政区長の管理運営のもと、避難解除に伴う住民帰還に向けた地域の拠点として使われている。

以下、「コアハウス板倉の家」を「コアハウス桃浦」とよび、「南相馬コアハウス塚原公会堂」と合わせて「コアハウス」と記載する。

本節の記述に利用した調査方法・文献情報を表 4-2-9B にまとめた。

表 4-2-9B：コアハウス・調査方法一覧

調査方法	詳細
文献調査	「新建築」2015 年 1 月号「南相馬コアハウス塚原公会堂」p.122-125, p.210-211 一般社団法人アーキエイド(2013)「アーキエイド活動年次報告 2012」p.48-51 一般社団法人アーキエイド(2014)「アーキエイド活動年次報告 2013」p.44-45 一般社団法人アーキエイド(2015)「アーキエイド活動年次報告 2014」p.50-59 「新建築」2013 年 3 月号「コアハウス-牡鹿半島のための地域再生最小限住宅・板倉の家-」p.94-99, p.198-199 アーキエイド半島支援勉強会「浜のくらしから浜のすまいを考える」p.23-26 「建築ノート」2013 年 No.9 p.26-33
ヒアリング調査	2015 年 8 月 4 日アーキエイド半島支援勉強会コアハウスワーキンググループ・筑波大学貝島桃代氏へヒアリング

[126] 南相馬コアハウス塚原公会堂の内観写真および外観写真は筑波大学貝島研究室提供

1)プロジェクトの経過概要

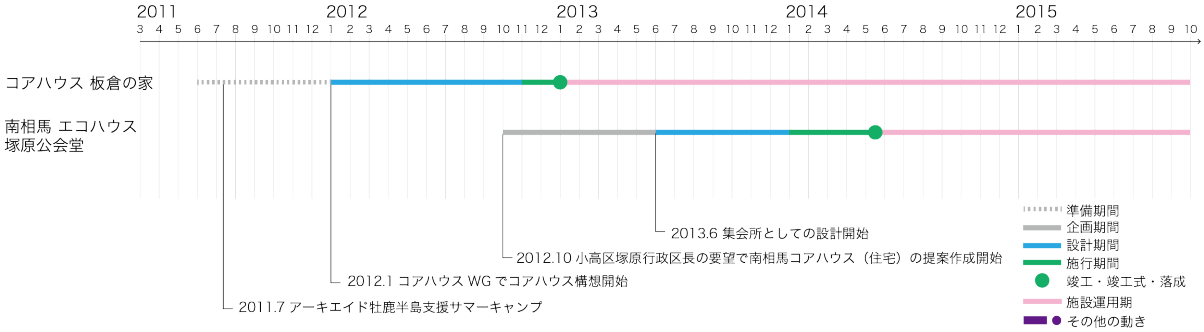

図 4-2-9C：コアハウス・プロジェクトのタイムライン

コアハウスのプロジェクトの経過を図 4-2-9C に整理した。筑波大学貝島研究室・東京工業大学塚本研究室は 2011 年夏にアーキエイドサマーキャンプ[127]を通して牡鹿半島で復興支援活動を開始し、その後、アーキエイド半島支援勉強会コアハウスワーキンググループ(以下、アーキエイドコアハウス WG)を立ち上げて 2012 年 1 月に復興住宅のプロトタイプとしてのコアハウスの構想を開始した。コアハウス桃浦の実践中より、塚原地区行政区長の依頼を受けて南相馬コアハウス塚原公会堂の前身としての南相馬塚原版コアハウス(住宅)の検討を始め、2013 年 6 月には集会所として南相馬コアハウス塚原公会堂を建設することが決まった。それを受けて詳細な設計を開始し、2014 年 1 月に着工し、2014 年 5 月には竣工した。その後も継続して使われている。

2)プロジェクトの関係主体とその主な役割

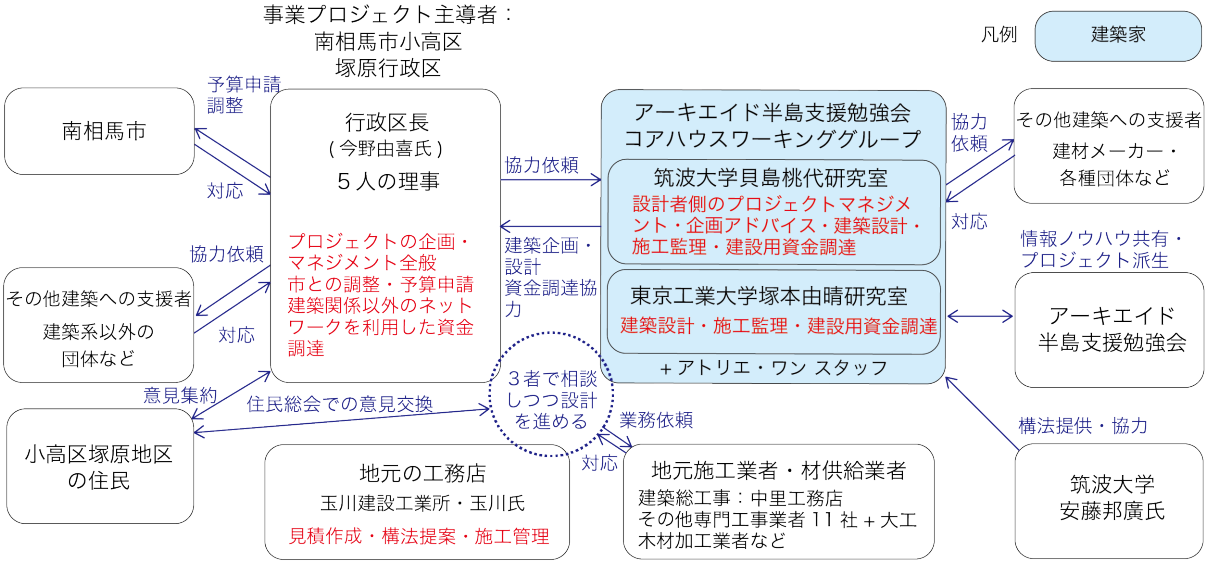

図 4-2-9D：南相馬コアハウス塚原公会堂 プロジェクトの関係主体とその主な役割

南相馬コアハウス塚原公会堂をつくるプロジェクトの関係主体とその主な役割を図 4-2-9D にまとめた。南相馬コアハウス塚原公会堂の建設し運用する事業プロジェクトを主導しているのは、南相馬

[127] 石巻市の依頼を受けて、アーキエイドに所属する 15 大学研究室が 2011 年夏に行った石巻市牡鹿半島での 4 泊 5 日の調査合宿

市小高区塚原行政区の区長および同行政区の理事らである。彼らが、プロジェクト全体の企画・マネジメント、市側との調整、市の助成金の獲得、建築関係以外のネットワークを利用した資金調達などを行った。

一方で、アーキエイドコアハウス WG では上記区長の依頼を受けて、南相馬コアハウス塚原公会堂の建築設計・監理および建築関係のネットワークを利用した資材調達・資金調達を行っていた。アーキエイドコアハウス WG は筑波大学貝島桃代研究室と東京工業大学塚本由晴研究室で構成される。宮城県石巻市桃浦に建設したコアハウス桃浦の設計は塚本研究室が担当、アーキエイドサマーキャンプで桃浦の浜を担当していた貝島桃代氏と貝島研究室が設計アドバイスとプロジェクトマネジメントを担当していた。南相馬コアハウス塚原公会堂については、当初依頼された復興住宅としてのコアハウスの設計は塚本研究室が引き続き担当したが、集会所としての建設決定以降、設計は貝島研究室が担当した。修士 1 から 2 年にかけて、貝島研究室の小菅氏が中心となって設計・監理を進めた。南相馬コアハウス塚原公会堂でも建築設計関係のプロジェクトマネジメントは貝島桃代氏・貝島研究室が担当した。

設計監理に関しては、アーキエイドコアハウス WG は月に１、２回程度現場に通って確認を行い、日常的な監理は小高区の工務店である玉川建設工業所の玉川氏が行った。玉川建設工業所・玉川氏は復興住宅としてのコアハウスの設計時から見積もり作成等を通してプロジェクトに協力していた。

アーキエイド半島支援勉強会はアーキエイドの賛同者の中でも牡鹿半島支援に取り組む大学研究室・建築家が主に集まって開催される会議であり、初期は高台移転の計画策定支援のために石巻市の復興事業の進捗状況等の情報共有の目的を主として開催されていたが、その中からコアハウスワーキンググループのように個別のプロジェクトに取り組むチームが生まれ、各チームの活動の情報共有やノウハウの共有もアーキエイド半島支援勉強会で行われていた。

3)建築家の関わり方・活動

3-1)建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

南相馬コアハウス塚原公会堂の建設プロジェクトの起こりとアーキエイドコアハウス WG がプロジェクトに関わったきっかけを図 4-2-9E に整理した。アーキエイドコアハウス WG は宮城県石巻牡鹿半島の復興活動の一環で、再建住宅のプロトタイプとしてコアハウスを提案し、モデルハウスの設計・建設プロジェクトを実施していた。その活動をテレビ番組の報道を通じて知った小高区塚原地区・行政区長今野氏よりアーキエイドコアハウス WG に連絡があり、プロジェクトが始まった。行政区長からの最初の連絡内容はコアハウス紹介依頼であり、その後、アーキエイドコアハウス WG が塚原地区を訪問しコアハウスについて説明したところ、行政区長が再建住宅としての南相馬版コアハウスの提案をアーキエイドコアハウス WG に依頼した。その依頼を受けて、アーキエイドコアハウス WG では、「自力再建住宅としてのコアハウス：南相馬のための板倉の家」の設計案を作成し、2013 年 1 月の塚原地区住民新年会で発表を行った。この際は、模型や図面などの印刷物のみを塚原地区に送り、アーキエイ

ドコアハウス WG メンバー参加しなかった。この再建住宅としてのコアハウスは建設には至らなかったが、その検討過程での分棟形式の提案が作られていた。またその際に、アーキエイドコアハウス WG では、小高区の工務店である玉川建設工業所の協力を得て見積もりの作成等も行い、地元工務店との協働も始めていた。

その後、福島第一原子力発電所の事故による避難区域が段階的に解除されることが決まり、地区全体が避難区域となっていた南相馬市小高区塚原行政区でも地区住民が戻った際に居場所が必要になると行政区長今野氏が考え、集会所として南相馬版コアハウスをつくる計画が生まれた。塚原行政区として、南相馬市に予算申請を行って集会所建設予算を獲得し、それを受けて、アーキエイドコアハウス GW 側で日米協会[128]に掛け合って追加の予算を獲得し、集会所建設費の目処が立った時点で集会所としてのコアハウス建設の検討が本格的に始められた。

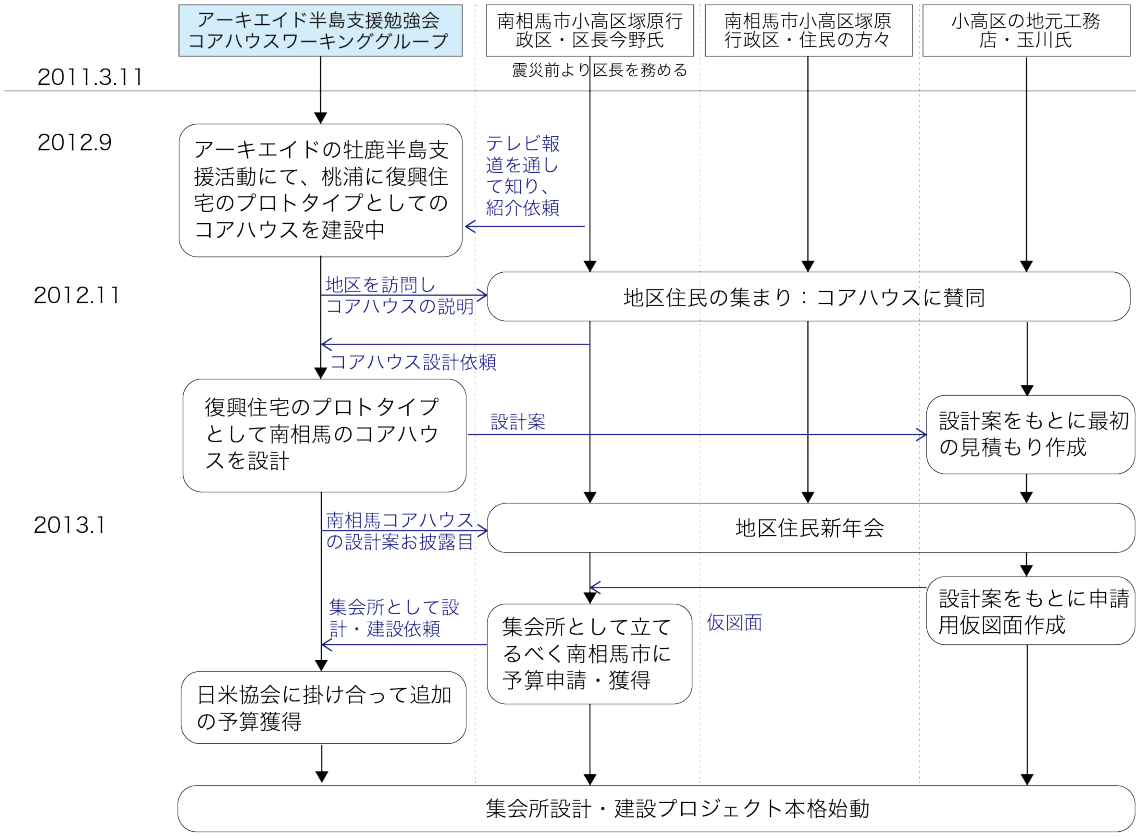

図 4-2-9E：南相馬コアハウス塚原公会堂・建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

128 日本とアメリカの相互理解を深め友好関係を促進していく目的で設立された非営利組織。
日米協会ホームページ http://ajstokyo.org より　2016.1.16 最終アクセス
南相馬コアハウス塚原公会堂の建設を支援したのは、南カリフォルニア支部の Japan America Society of Southern California であった。

3-2)建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

アーキエイドコアハウス WG の企画・設計・施工・運用段階での関わりを図 4-2-9F に整理した。その詳細をぞれぞれの段階ごとに記述する。

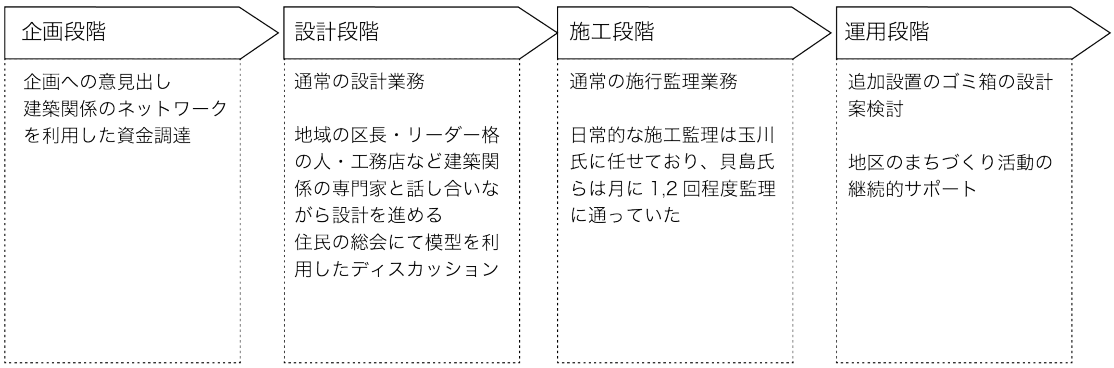

図 4-2-9F：南相馬コアハウス塚原公会堂・建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

①企画段階

企画立案は主に行政区長である今野氏が行い、企画を推進するのも行政区長であったが、アーキエイドコアハウス WG の貝島桃代氏も自らの意見を伝えるようにしていた。貝島氏は、*「他の地域でも共通しているが、『私はこう思います、それはなぜかというとこういう価値観があるからです』と自分の意見はいうようにしていて、ただし、『でも考えるのはあなた達なので、押し付けるつもりはありません』というスタンスは徹底していた」*という。ただし貝島氏は震災復興関係のプロジェクトであるため、あえてこうしたやり方をしていたわけではなく、貝島氏が塚本氏と共同主催する建築設計事務所アトリエ・ワンで設計の仕事をする際も、同様の意見の示し方をしていると述べていた。

また、行政区長側で南相馬氏に予算申請をする、宝くじ協会の助成金に応募する等を通して建設費を確保していたが、アーキエイドコアハウス WG も資金調達を行った。貝島氏から日米協会へプロジェクトへの助成を依頼し、申請書等を作成の上、約 800 万円の助成が決まっていた。また、貝島氏・塚本氏から、日頃付き合いのある建材メーカー等に掛け合って、資材提供などを通した支援を依頼し、LIXIL、大光電気、旭化成などの企業から支援を受けていた。

②設計段階

設計については、アーキエイドコアハウス WG は牡鹿半島支援プロジェクトを通して板倉構法を利用したコアハウス桃浦の設計をし、その後塚原行政区長の依頼を受けて、コアハウス桃浦の発展形として再建住宅としての南相馬版のコアハウスの設計を進め、その時点で分棟形式のコアハウスの設計案ができていた。集会所としての建設が決まった時点ではシングルラインの基本計画図のみがある状態であったため、そこから詳細な設計を筑波大学貝島研究室の修士学生・小菅氏が中心となって進めた。

板倉工法は、貝島氏と同じ筑波大学の安藤邦廣氏が開発研究を進めていた構法であり、福島県の公募型仮設住宅建設事業でも採用された。コアハウス桃浦を検討した際に、貝島氏が安藤氏に協力を依頼し、構法の採用に至っていた。貝島氏は、「*どういう構法でやるかいろいろ考えた中で、もちろん在*

来構法も考えたが、もうすこし違う仕組みを試してみたい、安藤氏の持っているものづくりのネットワークも活かせると思って、安藤氏に板倉を採用しても良いか、お願いをした」と述べていた。

設計の進め方について、貝島氏は「*普段の設計と大きくは変わらない*」という。設計は、行政区長今野氏や行政区理事などの地区のリーダー格の住民、玉川建設工業所・玉川氏などの地元の建築関係の専門家、工務店やその他の関係者との話し合いを通して進められた。加えて、アーキエイドコアハウス WG は住民総会や住民新年会で塚原地区の住民に模型を使った聞き取り調査を行い、住民の意見を設計に取り入れていた。

貝島氏は、「*住民の人だけで話し合っているとやっぱりネガティブな方向、縮小方向、安全な方向に向かってしまうと思うが、自分のような外の人がきてもったいないですよとこんなにいいところなのに、と外からの視点の意見をいうと、みんな全部の意見に同意するわけではないが、たまにそこで彼らの心のわだかまっていた部分を代弁するようなことが起きて、物事がばっと動くことが、いままでの支援活動では多くあった。そういった意味でも、思ったことを素直にいうことを心がけていた。どんな時でもそのようにしてはいるが*」と述べていた。

③施工段階

施工段階においては、日常的な建築施工監理は小高区の地元工務店である玉川建設工業所の玉川氏に任せ、アーキエイドコアハウス WG では、月に１・２回訪問し現場の様子を確認していた。またアーキエイドコアハウス WG の学生が一部施工にも参加しており、住民ボランティア・ボランティアセンターからの派遣ボランティア等も参加して、外壁の塗装が行われた。その他にも、植樹・植栽を森林関係のボランティア団体が入っておこなう、貝島研究室がデザインした家具を小高病院医師や仮設住宅住民が参加する「男の木工」というグループが作るなど、様々な協力をもとに空間づくりが進められた。

④運用段階

南相馬コアハウス塚原公会堂の監理運営は行政区長今野氏が行っており、アーキエイドコアハウス WG が直接的に日常的な運営には関与していないが、アーキエイドコアハウス WG ではコアハウス塚原建設後も塚原地区に関わり、復興まちづくりをサポートしている。そのため、アーキエイドコアハウス WG では定期的に塚原地区を訪問し、その際の打ち合わせ場所としてもコアハウス塚原を利用している。

建物のメンテナンス・改修については、基本的に地元の大工などが対応し、建築家が関わるような大規模な改修等はまだ行われていなかった。

行政区長らは宝くじ協会の助成金 300 万円のうち、100 万円を集会所用の什器等にあて、残りの 200 万円で物置を購入していた。購入した物置も収まるゴミ収集所を設置することを行政区長が考え、貝島氏らに検討の依頼があった。それに対し、貝島氏らがアイデアを作って提案をしたが、結局その案は建設には至らず、地元側でデザインしたコアハウスのデザインに合わせたゴミ置場が設置された。

4)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方と建築家のビジネスモデル

4-1)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方

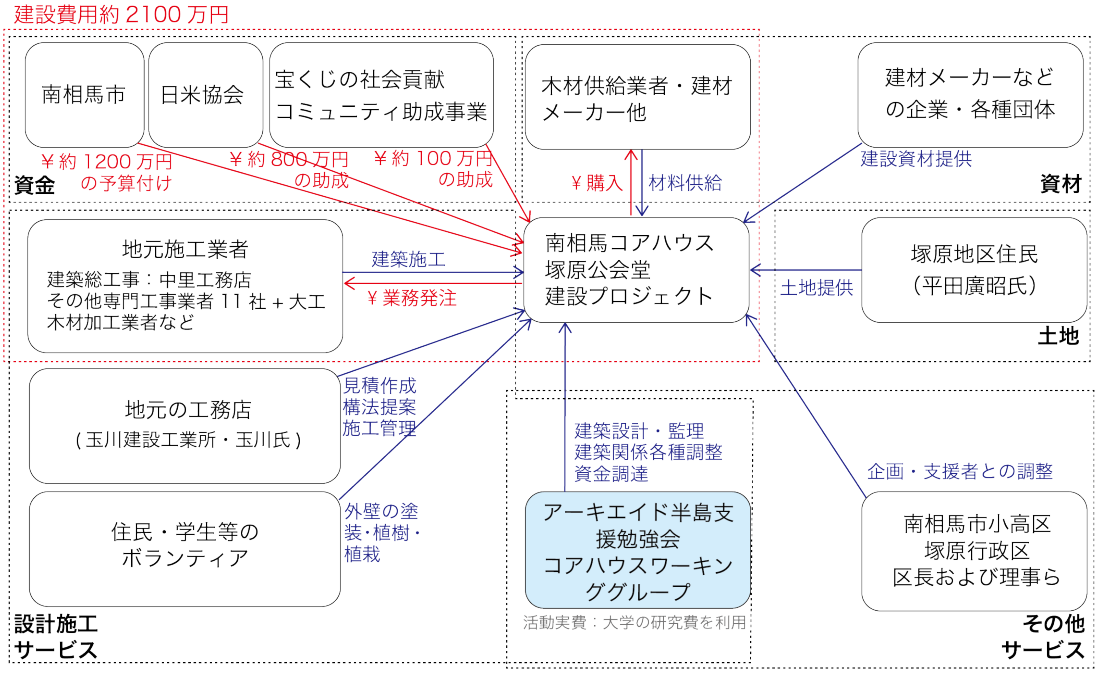

図 4-2-9G:南相馬コアハウス塚原公会堂・建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・各種サービスの集め方

南相馬コアハウス塚原公会堂の建設プロジェクトに必要となった資金・資材・土地・サービスの集められ方を図 4-2-9G に整理した。まず、建設費は全体で約 2100 万円であり、地区集会施設としての建設計画初期に塚原行政区から南相馬市に対し 1200 万円の予算申請をしていた。また行政区側で宝くじ協会の助成金 300 万円を獲得し、そのうちの 100 万円を建設費用として使っていた。それに対し、貝島氏らが日米協会に支援を依頼し、日米協会から、約 800 万円の助成を受けることとなった。

一方で資材に関しては、貝島氏や塚本氏が日頃付き合いのある建材メーカー等に掛け合って、資材の寄付を受けるほか、その他必要となるものは通常通り購入をして調達していた。土地は塚原地区住民から無償で提供されている。[129]

設計施工サービスについては、アーキエイドコアハウス WG の活動はすべて無償で行われた。一方で、施工業者へは業務として発注をし有償で施工が行われていたが、一部の関係工事業者については建設プロジェクトに対して寄付をしていた。また先述したように、地元住民やアーキエイドコアハウス WG 学生などがボランティアで壁の塗装などの施工作業に参加していた。

4-2)建築家のビジネスモデルと活動資金の調達方法

アーキエイドコアハウス WG は設計料をもらわず、ボランティアで設計などの各種活動をしていた。ただし、交通費や模型製作などの実費は、大学研究室として集めた研究費から出していた。

[129] 貸与か贈与かは不明。貝島氏も把握していなかった。

まず、アーキエイドの活動を貝島研究室で実施するに当たり、貝島研究室として 2011 年に一般社団法人・国立大学協会の「震災復興・日本再生支援事業」、および筑波大学の「東日本大震災・復興支援再生プログラム第 2 期」に応募、助成を獲得し 300 万円/年が 3 年間貝島研究室に支給されていた(2012 年度～2014 年度)。2015 年度は前年度までの繰越金として 180 万円が支給され、それを利用してアーキエイドでの活動を行っていた。アーキエイドコアハウス WG が南相馬を訪問する際は牡鹿半島に行く機会などに合わせて訪問し、活動費をうまく活用するようにしていたと貝島氏は述べていた。こうした研究費は、貝島研究室の活動だけでなく、アーキエイドでのほか研究室の活動、出版物等にも利用されていた。

5)建築家の過去の取り組み・プロジェクトの展開・プロジェクトでの活動に対する捉え方

最後に南相馬コアハウスをつくるプロジェクトに関連する貝島氏・アーキエイドコアハウス WG の過去の取り組み、プロジェクトの展開、プロジェクトでの活動に対する捉え方についてまとめる。

5-1)プロジェクトに関連する建築家の過去の取り組み

貝島氏らの関連する過去の取り組みとしては、大きく震災前から行っているまちづくり活動と、震災後に行っているアーキエイドでの被災地支援活動の二つが挙げられる。下記にのそれぞれを説明する。

まちづくり活動

アーキエイドコアハウス WG として活動する筑波大学貝島研究室・東京工業大学塚本研究室は、震災以前より研究室で地域のまちづくりを実践・研究する活動を行っていた。埼玉県北本市における「北本らしい“顔”の駅前つくりプロジェクト」はその代表的な取り組みであり、住民とのワークショップ等を継続的に開催しつつ、駅前広場の設計を進めると同時に、様々なイベントや駅前での市民活動の社会実験をしかけ、ソフト面ハード面が一体となった駅前のまちづくりを実施するものであった。[130] 以上より、貝島氏らには住民ワークショップ等を行い住民の意向を汲み取りつつ設計プロジェクトを進める経験が震災以前よりあったと言える。

アーキエイドでの活動・コアハウス桃浦での活動

震災発災後、貝島桃代氏、塚本由晴氏はすでにつながりのあった建築家とともに「建築家に東日本大震災復興支援ネットワーク アーキエイド」を立ち上げ、初期から参画し、2011 年 7 月にはアーキエイド・サマーキャンプとして牡鹿半島の浜ごとの集落の調査を行い、その後も継続して地区の復興

[130] 日本建築学会編(2014)『まち建築』彰国社 P.88-91 「まちの「顔」をつくりだす 北本らしい“顔”の駅前つくりプロジェクト」

まちづくりを支援していた。その活動は、先述したコアハウス桃浦の建設に加えて、未来の漁師を育成するための漁師学校の開催マネジメントから、浜の将来図の作成まで多岐にわたる。[131]

また、貝島氏は、コアハウス桃浦のプロジェクトで初めて、企業や個人からの建設資金調達に取り組んだという。コアハウス桃浦の建設の際に、建設費用が 700 万円程かかるとわかり、「*なんとかしたい*」という思いから、貝島氏が自ら払うことを提案したが、貝島氏はアーキエイドメンバーである建築家阿部仁史に、資金集めを通して人がつながるというもの起こり得るし様々な人を巻き込んで活動をするのが良いという理由で反対を受けたと述べていた。その助言を受けて、貝島氏はコアハウスの桃浦の建設費を寄付等で集めることにし、アーキエイドのネットワークを活用して募金を集める、企画書を作成して企業に売り込みいく等をして建設費・資材を調達した。貝島氏は「*募金活動というのは人をつなく面白いメソッドであるとわかった。また一つの団体からまとまってもらわなかったのが良かったと考えていて、プロジェクトをいろいろな人に理解してもらって進めるというのはとても勉強になった*」と述べていた。

5-2)プロジェクトの展開・建築家の活動の展開

アーキエイドコアハウス WG は南相馬コアハウス塚原公会堂建設後も、南相馬市小高区塚原地区での活動を継続し、被災した神社の改修、地区の復興まちづくりのための模型製作、住民の帰還アンケート調査、震災ミュージアムを作るための提案作成などを実施し、塚原行政区長を始めとする住民による復興まちづくり活動を様々な方法でサポートしている。また、石巻市牡鹿半島での活動同様に継続しており、地区の復興まちづくりをサポートしている。(2016 年 1 月現在)

5-3)プロジェクトでの活動に対する建築家の捉え方・考え

アーキエイドコアハウス WG はコアハウス塚原の建設プロジェクトにおいて、企画検討・資金調達・施工への参加など、通常の設計業務を超える活動をしていたが、それに対し、貝島氏は「*必要だからはじめたことであるが、建築の枠組を設計する事にも大変関心があり、これも建築家の職能の一部と思っている*」と述べていた。

また、南相馬コアハウス塚原公会堂の取り組みと、塚原地区とのその後の関係について、貝島氏は「*一つのきっかけとして、お互いの信頼関係を深め、充実させたプロジェクトであり、塚原公会堂をやり遂げた達成感を共有している。落成式の時に、私も含め感動的で、寄附をした日米協会の人も泣いていて、そのくらい良い集まりであった。その後もその成果を無駄にしないように、活動を続けている*」と述べ、一つの実施プロジェクトを達成したことが、地区と貝島氏らの深い信頼関係の構築につながり、その後の復興まちづくりでの共同に展開していることがわかった。

[131] 貝島桃代(2015) 「浜の将来図と牡鹿漁師学校の実践 -桃浦浜づくり実行員貝による集落再生活動からみた課題と可能性」2015 年度日本建築学会大会 農村計画部門研究協議会資料「災害としなやかに付き合う知恵-集落計画にどう活かすか一」2015 年 9 月日本建築学会農村計画委員会 p.15-20

4-3.小結

本章では、9 組の建築家により設計された 17 棟の小規模集会施設について、そのプロジェクトの実態および建築家の活動実態について調査を行い、下記にあげる項目について建築家ごとに事例を整理した。

1)プロジェクトの経過

2)プロジェクトの関係主体とその主な役割

3)建築家がプロジェクトに関わるきっかけ、建築家の企画・設計・施工・運用段階での活動

4)建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方と建築家のビジネスモデル

5)建築家の過去の取り組み、プロジェクトの展開、プロジェクトでの活動に対する捉え方

各プロジェクトにおける建築家の立場の違いによって、ヒアリング調査を通して得られた情報の詳細度の違いはあったが、概ね全てのヒアリング事項に対し十分な回答を得ることができた。本章で得られた情報をもとに事例ごとの比較分析を次章でまとめる。

5 章：小規模集会施設をつくるプロジェクトと建築家の活動の比較分析

5-1.本章の概要と目的

本章では、４章で建築家・プロジェクトごとに整理した内容の比較分析を行う。比較分析および考察は以下の３段階に分けて行った。

1:プロジェクトの実態と建築家の活動概要の整理・比較分析

主体関係、プロジェクトの起こりと建築家が関わるきっかけ、建築家の各段階での活動、建設プロジェクトの実施に必要となった資金・資材・土地・サービスの集め方、建築家の過去の経験とプロジェクトの展開、など４章において建築家・プロジェクト別に整理した項目について、調査した９組の建築家による 17 棟の集会施設全体で整理・比較し、全体の傾向や特徴を分析する。

2:プロジェクトにおける建築家の行為の詳細分析

各プロジェクトにおける建築家の行為を詳細に抽出・比較し、１段階目で整理した類型ごとの傾向や、小規模集会施設実施にあたって重要になる、もしくは効果的である建築家の行為について分析を通して明らかにする。

3:プロジェクトと建築家の行為の効果と、そこから見える評価の視点

小規模集会施設をつくるプロジェクトにおける建築家の行為によってもたらされた効果についてそれぞれの事例ごとにまとめ、そこから建築家の行為によってどのような効果が期待できるが一般化を試みる。そこから「小規模集会施設をつくるプロジェクト」および「建築家の活動」に対していかなる評価の視点があり得るか、筆者の考察をまとまる。

一章の定義でも言及したが、ここでいう「建築家」とは対象とする小規模集会施設の設計を行った「組織・団体」を指し、前章における「図：プロジェクトの関係主体とその主な役割」で青く色付けした主体をさす。ただし、実際のヒアリング調査の対象者である建築家（個人）の発言を引用・参照し、その考え方などを述べる際の「建築家」は「個人」を指す。

5-2.プロジェクトの実態と建築家の活動概要の整理・比較分析

本節では、主体関係とそれぞれの役割、プロジェクトの起こりと建築家が関わるきっかけ、建築家の各段階での活動、プロジェクトの実施に必要となった資金・資材・土地・サービスの集め方、建築家の過去の経験とプロジェクトの展開、など４章で事例別にそれぞれ整理した項目について、調査した９組の建築家によるプロジェクト全体で整理・比較し、全体の傾向や特徴の分析を行う。

5-2-1.プロジェクトの実態と建築家の活動概要の整理

事例および上記の分析項目、事例ごとの内容の一覧を右の表 5-2-1 にまとめた。次項からは、それぞれの項目ごとの結果および筆者の考察を記述する。

表5-2-1 9組の建築家によるプロジェクトの実態と建築家の活動概要の一覧

事例番号	1	2	3	4		5		6		7	8	9
施設名	エコハウス	りくカフェ	オーリンクハウス	どんぐりハウス	泊区公民館	ODENSE 1号	ODENSE 2号	南三陸ベニアハウス	前網浜ベニアハウス	ハネウェル居場所ハウス	KAMAISHIの箱	南相馬コアハウス塚原公会堂
建築家タイプ	事務所系： 小規模設計事務所	事務所系： 大学に助教として在籍しつつ自身の事務所を持つ設計者２名	事務所系： 小規模設計事務所	大学系： 大学研究室＋大学の実践教育センター+教員の設計事務所のサポート		大学系： 大学研究室＋教員の設計事務所のサポート		大学系： 大学スタジオ+大学研究室+教員の設計事務所のサポート		大学系： 大学研究室	グループ系： 設計事務所２社と大学研究室の協働	グループ系： アーキエイドに所属する複数大学研究室の協働
現地パートナー	盛岡市+寄贈先市町村	医療関係者の集まり	まちづくり協議会若手有志により主に構成されるプロジェクト委員会	行政区・区長	復興まちづくり委員会	社会福祉協議会	社会福祉協議会	ボランティアの個人	漁業組合	社会福祉法人→住民を中心とした新規NPO	釜石市	行政区・区長
集会施設をつくるプロジェクトの起こり	他建築家の活動から着想を得た外部団体(盛岡市)が企画・提案し、現地自治体が受け入れ	外部のまちづくり専門家が、現地で支援活動を行う住民グループに提案し、建築家も加わって協働で企画	外部団体からの資材提供の話を受けて、現地のまちづくり団体が企画立案	外部の建築家が集会所建設を企画・提案し、現地区長および自治体が受け入れ	住民の目標として常設公民館再建があり、建設費の寄付が決まったことを受けてプロジェクト発足	建築を通した被災地支援活動を希望する建築家と現地支援組織(宮古市社会福祉協議会)が協働で企画	プロジェクトへの寄付がつき、建築家と現地支援組織(宮古市社会福祉協議会)が協働で企画	現地で活動するボランティア活動家が企画立案し、建築を通した被災地支援活動を希望する建築家が協力	前網浜地区住民が集会所建設を希望し、建築系NPOが活動をサポート	外部の福祉建築・人道支援の専門家が内部の福祉系組織と共同で企画	外部の建築家が企画提案し、現地自治体で受け入れ	外部の建築家の活動を知った、現地行政区長から協力依頼があり、その後集会所建設に発展
建築家が関わるきっかけとなる要素	公募型仮設住宅事業での実績 被災地域の建築系専門家と知り合い	被災地で活動するまちづくり専門家とのつながり 建築家が集会施設とどける企画を作成し提案	雄勝出身 プロジェクトメンバーと親族・震災後頻繁に帰省	建築家が自ら企画立案	建築家が地区のまちづくりを自継続的に支援	被災地支援活動を希望する建築家が被災地で活動する知人を介して、宮古市社会福祉協議会にアプローチ	ODENSE１号の活動後にそのまま発展	同じ地域での建築的支援活動 被災地の建築系専門家とのつながり	南三陸ベニアハウスの活動を知った建築系NPOから依頼が来る	上記専門家と過去に研究で協働 他の被災地域でのまつづくりの活動	建築家が自ら企画立案 被災者とのつながり 福島県公募型仮設住宅建設事業での実績	他の被災地域での活動実績に声がかかる
事前の地区まちづくりへの建築家の参加	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×
事後の地区まちづくりへの建築家	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○
建築家の企画段階の活動概要	設計を通した企画判断の材料作成	建築プロジェクトの企画検討 建築関係の支援・資金・資材調達 カフェ運営内容の企画検討	企画内容が「雄勝の人がやる」というコンセプトに合致しているかの確認・設計を通した企画内容の確認	企画の立案・主導 資材調達、資金調達、支援先探し、 建設先市町村との調整	企画立案・実行の補助 資材調達、建設の支援先調整	宮古社協と一緒にプロジェクトを企画・主導 建設用資金・資材調達	宮古社協と一緒にプロジェクトを企画・主導	企画への意見出し 建設用資金・資材調達	地元の人による建設とすることを提案 建設用資金・資材調達	企画立ち上げ当初からのアドバイス 企画内容への意見出し 企画段階ワークショップへの参加	建築プロジェクトの企画立案・主導 建設用資金調達	集会所建設企画のベースとなる建築デザインの作成 企画へ意見出し 建設用資金・資材調達
建築家の設計段階の活動概要	設計 盛岡市企画チームの要望や順次決定する計画詳細等に合わせて設計を進める 構法を開発しながらの設計	設計 模型を作成し、運営メンバー・まちづくりチームと複数回、模型を利用したワークショップ形式の話し合いをして設計・本設建設時は仮設利用者に話を聞く	設計 実行委員と打ち合わせを5-6回繰り返し、彼らの要望を聞いて設計を進める ログハウスの部材を組み直しての設計	設計 過去の災害等の経験から、必要なものを想定し、仮設住宅の規定に合うようにプロトタイプとして設計を進める	設計 復興まちづくり会議でまとまった意見を聞き取りながら設計を進める	設計 社協と一緒に現地を回って、地元の人の話を聞きながら設計を進める 専門工事業者を探す	設計 社協と一緒に現地を回って、地元の人　＋鍬ヶ崎復興会議の人たちの話を聞きながら設計を進める	設計 集会所企画者A氏の話を聞いて設計を進める 合板を使った構法を開発しながらの設計：モックアップ作成など	設計 漁師らの集会所・倉庫へのニーズの詳細な聞き取りをして設計を進める 合板を使った構法を改良しながらの設計	設計 ワークショップ等ででた主にプログラムに関する住民の意見を聞いて設計を進める 古民家を利用しての設計のため基本設計がメインである	設計 新しい構法の開発も兼ね、設計者同士でワークショップのような形式で話し合いつつ設計 大只越：仮設商店街店主など関係者に模型を利用して設計の説明	設計 事業プロジェクト主導者である地区区長や理事、現地の建築関係専門家、関係者との話し合い、住民総会での模型を利用した聞き取り調査を通して設計を進める
建築家が特定の運営者利用者の具体的な要望に合わせて設計	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
建築家の施工段階の活動概要	施工監理	施工監理	施工・施工監理 施工中に入るボランティアの調整など建設中のマネジメント ボランティアで施工にも参加	施工・施工監理・管理 学生が現地に滞在し、大工の指導を受けつつ、施工を行う	施工・施工監理 地元の大工一人が進める施工を学生が繰り返し通って施工を手伝った	施工・施工監理・管理 地元の大工の指導のもと、学生自ら施工を行う 上棟式・竣工式などの折々に地元の人を招いてイベントを開催	施工・施工監理 工務店の監督・指導のもと、学生自ら施工を行う 上棟式・竣工式などの折々に地元の人を招いてイベントを開催	施工・施工監理・管理 学生を連れて現場にて建設作業	施行監理・管理・指導 ボランティア施工者をSNS等で募る 施行状況のSNS等を利用した発信	施工監理 基本は工務店である伊東組に任せて、月に１回程度訪問して状況を確認	施工・施工監理 学生・事務所スタッフが事前にパネルを製作、現地の施工にも参加し、大工の協力のもとセルフビルドで建設	施工・施工監理 学生がボランティアで外壁塗装の施工に参加
建築家の運用段階の活動概要	特になし	メンテナンスや改修の要請に対応 カフェの運営に対して積極的に関与 施設の使われ方研究を行う	半年に１回程度訪問して様子を見ている	継続的なメンテナンスや改修 イベント等の開催を行う 泊：建設後地区のまちづくりを支援	運営の補助 活用方法の検討を行う	メンテナンスや改修の要請に対応 直接的に運営には関与していないが、イベント開催時などに学生が関与	メンテナンスや改修の要請に対応 直接的に運営には関与していないが、まちづくりのイベントを施設で開催	メンテナンスや改修の要請に対応 施設閉鎖後は関わっていない	時々訪問して様子を伺う （簡単なメンテナンスは漁師らが自ら行う）	東北に訪問した際に様子を見る 施設の使われ方の研究を行う	メンテナンスや改修の要請に対応 施設の使われ方研究を行う	メンテナンスや改修の要請に対応 同地区の復興まちづくりを支援
建築家の活動ビジネスモデル	営利	非営利	非営利	非営利	非営利	非営利		非営利	非営利	非営利	非営利	非営利
非営利活動における建築家の活動実費調達方法	—	大学学内研究助成金の利用 一部建設プロジェクト用費用から捻出	交通費のみプロジェクト財源より支給 自身の活動に対する助成などはない	大学で用意したプロジェクト費用から捻出/学生が各自交通費・宿泊費などの実費を半額負担 確認申請を行う事務所では儲けの出ない最低限の設計料を受け取る	同左 NPO：活動のために獲得した助成金を利用 研究室：研究費を利用してが集う	大学学内復興支援プロジェクト助成金を獲得して利用	大学学内研究助成金を獲得して利用	大学学内研究助成金・個人・企業等からの寄付で集めたプロジェクト費用から捻出	割り引いた設計料をもらって活動・不足分は事務所から持ち出し	研究室で用意した研究費等の利用	個人・各組織内負担	大学学内復興支援プロジェクト助成金の利用 大学学外復興支援プロジェクト助成金の利用
建設にかかる資金・資材・施行サービスの調達方法(有償・通常通りの購入以外)	資金提供・寄付を受ける 資材提供を受ける	資金提供・寄付を受ける 資材提供を受ける	資金提供・寄付を受ける 資材提供を受ける ボランティア労働力による施工	資金提供・寄付を受ける 資材提供を受ける 資材を通常より安価に提供してもらう ボランティア労働力による施工	資金提供・寄付を受ける 資材提供を受ける 資材を通常より安価に提供してもらう ボランティア労働力による施工	資金提供・寄付を受ける 資材提供を受ける 資材を通常より安価に提供してもらう ボランティア労働力による施工	資金提供・寄付を受ける ボランティア労働力による施工	資金提供・寄付を受ける 資材提供を受ける 資材を通常より安価に購入する ボランティア労働力による施工	資金提供・寄付を受ける 資材を通常より安価に購入する ボランティア労働力による施工	資金提供・寄付を受ける 資材提供を受ける	資金提供・寄付を受ける 資材提供を受ける ボランティア労働力による施工	資金提供・寄付を受ける 資材提供を受ける ボランティア労働力による施工
資金調達方法の詳細	建設プロジェクト主導組織の自己資金を利用 各種団体・個人に呼びかけて寄付を集める	クラウドファンティング等を利用して個人から寄付を集める 財団からまとまった助成金を受ける 企業が施主として建設費を負担	外部ボランティア団体が助成金・寄付等を集めて、まとまった予算付け	建設プロジェクト主導者の自己資金を利用 企業等に掛け合って寄付を受ける 財団等の助成を受ける	外部NPO団体からのまとまった寄付 建設プロジェクト主導者の自己資金を利用	宗本研究室で集めた関係者からの寄付	外部NPO団体からのまとまった資金提供を受ける	イベントを開催して個人寄付を募る 企業からの寄付 大学からの研究費	非営利組織からのまとまった助成金 大学等で集めた寄付	企業が施主として建設費を負担	関係者から個人的に寄付を集める	財団からまとまった助成金を受ける 自治体からの予算付け
建築家の立場	事業プロジェクト指導者がおらず、建築家は建設プロジェクト主導者の依頼を受けて、建築設計監理業務を実施	建築家が事業プロジェクト主導者の一員となってプロジェクトを主導	事業プロジェクト主導者に協力し、建築家が建設プロジェクトをサポート	事業プロジェクト主導者がおらず、建築家が建設プロジェクトを主導	事業プロジェクト主導者に協力し、建築家が建設プロジェクトをサポート	事業プロジェクト主導者に協力し、建築家が建設プロジェクトを主導	事業プロジェクト主導者に協力し、建築家が建設プロジェクトを主導	事業プロジェクト主導者に協力し、建築家が建設プロジェクトを主導	事業プロジェクト主導者に協力し、建築家が建設プロジェクトを主導	事業プロジェクト主導者に協力し、建築家が建設プロジェクトをサポート	事業プロジェクト主導者がおらず、建築家が建設プロジェクトを主導	事業プロジェクト主導者に協力し、建築家が建設プロジェクトをサポート
関連する建築家の過去の取り組み（震災前）	集成材の活用 FSB構法の開発に向けた下準備に相当すること	普段より企画や運営も含めて建築を提案する取り組み方	船橋習志野の建築家グループ けんちくフラットでの非営利活動	阪神淡路大震災・中越地震等を経て、木造の仮設住宅の研究開発を進める 「丹沢・足柄まごころハウス」「平塚ビーチハウスプロジェクト」を通して企画・設計・施工・運営の実践経験を積む		建築的なボランティア活動：二条城の展示のデザインを行い、プロジェクトチームと一緒に資金調達にも参加 阪神淡路大震災の経験		MIT神田駿教授との短期集中・問題解決型ワークショップの開催		高齢者の「居場所」の研究設計 北海道の人口減少・過疎による限界集落での研究活動 阪神淡路大震災の経験	コンストラクション・マネジメント業務の経験	まちづくりの経験
関連する建築家の震災後の被災地における取り組み	公募型仮設住宅の設計・建設	特になし(りくカフェが最初のプロジェクト)	特になし(オーリンクハウスが最初のプロジェクト)	特になし(どんぐりハウスが最初のプロジェクト)		特になし(ODENSEの活動が初めての被災地での活動)		歌津コミュニティ・パビリオンの建設		気仙沼小泉地区の高台移転計画作成の支援を2011年5月に実施	公募型仮設住宅の設計・建設、それに伴う集会施設設計	アーキエイドでの牡鹿半島での復興まちづくり支援活動・コアハウスの提案建設
プロジェクトのその後の展開	FSB構法の開発につながる 被災地での再建住宅の設計	りくカフェ以外は特になし	直接繋がったものは特になし	泊地区：地区のまちづくりの継続的なサポート(防災集団移転促進事業)		ODENSE２号のエリアで復興まちづくりをサポート、同じ宮古市にODENSE３号を建設、その他の活動を宮古市で展開		ベニヤハウスの復興住宅・災害用備蓄シェルターとしてのパッケージ化の検討を進める・ミャンマー・フィリピン・ネパールでのベニヤハウスの設計・建設		直接繋がったものは特になし	縦ログ構法の開発につながる 建ログ構法を利用した実施プロジェクト	塚原地区のまちづくり活動のサポート

1)関係主体　<プロジェクト実態の事例横断型比較分析>

プロジェクトで建築家に設計を依頼している、プロジェクトで建築家と協働している、もしくは建築家の提案を受け入れている現地の主体を、現地パートナーと呼ぶ。各事例の現地パートナーはそれぞれ表 5-2-2 に示す通りであった。

表 5-2-2：各事例の現地パートナー（建築のクライアント・協働者）

事例名	現地パートナー
どんぐりハウス・泊区公民館	行政区・区長→区長を含む復興まちづくり委員会
エコハウス	盛岡市+寄贈先市町村
KAMAISHI の箱	釜石市
りくカフェ	地元医療関係者の集まり
オーリンクハウス	地元まちづくり協議会の若手有志によって主に構成されるプロジェクト委員会
南三陸ベニアハウス	ボランティアの個人
前網浜ベニアハウス	地元漁業組合
ODENSE	社会福祉協議会
ハネウェル居場所ハウス	社会福祉法人天人会 → 天人会メンバーを含む住民中心の新規 NPO
南相馬コアハウス塚原公会堂	行政区・区長

現地パートナーは大きく以下の４つに分けられた。

① 現地行政組織：地方公共団体など

② 現地既存住民組織・既存住民組織の有志 ：行政区・漁業組合・まちづくり協議会、それらから派生したプロジェクトチームなど

③ 現地福祉支援組織：社会福祉協議会・社会福祉法人など

④ 現地新規活動組織・個人：上記以外の本プロジェクトのために新しく作られた/活動を始めた組織・個人

それぞれのタイプと上記の実例の対応、およびプロジェクトにおける立場を表 5-2-3 に示した。

表 5-2-3：現地パートナーのタイプとプロジェクトにおける立場

タイプ	現地パートナーの実例	プロジェクトにおける立場
①現地行政組織	盛岡市+寄贈先市町村/釜石市	建設する小規模集会施設の運営者や利用者と建築家の間に入るコーディネーター的立場
②現地既存住民組織・既存住民組織の有志	行政区・区長/地元まちづくり協議会有志/地元漁業組合有志	集会施設の運営者として建築家に直接的にプロジェクトへの協力を依頼する立場
③現地福祉支援組織	社会福祉協議会・社会福祉法人	施設を利用する現地住民と建築家をつなぐコーディネーター的立場
④現地新規活動組織・個人	地元医療関係者の集まり/ボランティアの個人/住民中心の新規 NPO	集会施設の運営者として建築家に直接的にプロジェクトへの協力を依頼する立場(ハネウェル居場所ハウスの NPO を除く)

②現地既存住民組織および④現地新規活動組織・個人に当てはまるものでは、ハネウェル居場所ハウスの新規 NPO を除くと、それぞれが集会施設の運営者として建築家に直接的にプロジェクトを依頼する立場にあった。

①現地行政組織に当てはまる、エコハウスの盛岡市と寄贈先市町村、および、KAMAISHI の箱の釜石市は、建設する小規模集会施設の運営者や利用者となる組織(特定団体・不特定多数)と建築家の間に入るコーディネーターとしての役割を果たしていた。

③現地福祉組織に当てはまる ODENSE の宮古市社会福祉協議会は、②現地既存住民組織および④現地新規活動組織・個人の事例と同様に、集会施設の管理運営者として建築家に直接的に依頼をする立場であったのに加えて、実際に施設を利用する現地住民と建築家をつなぐコーディネーターとしての役割を果たしていた。一方で、ハネウェル居場所ハウスの社会福祉法人典人会は、自らは運営者ではないが、実際に施設を利用する現地住民と建築家をつなぐコーディネーターとしての役割を果たしていた。

また、地域の外部から建築家が活動をするにあたって、建築家と比較してより現地に近いエリアに居を構え、上記の現地パートナー・建築家間のコミュニケーションをサポートするコーディネーターがいる事例も見られた。表 5-2-3 に該当事例の主体関係を示す。南三陸ベニアハウスでは、宮城大学所属の建築家・建築研究者、前網浜ベニアハウスでは石巻に拠点をおく建築系非営利組織がそれぞれ、建築家と現地パートナーをつなぐコーディネタートしての働きをしていた。

表 5-2-3：現地パートナー以外にコーディネーターが存在する２事例の主体関係図

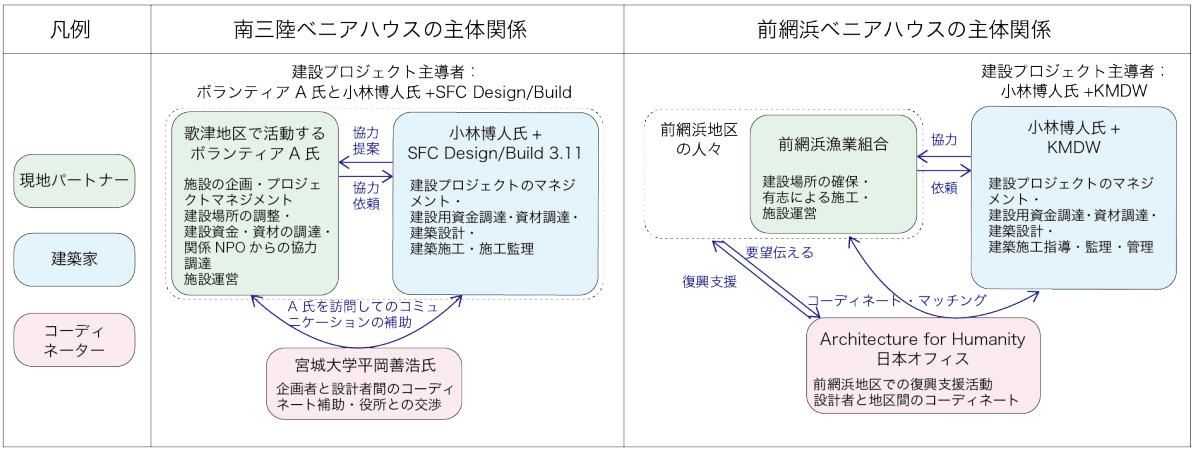

2)小規模集会施設をつくるプロジェクトの起こり　<プロジェクト実態の事例横断型比較分析>

小規模集会施設をつくるプロジェクトの起こりとしては、大きく以下の二つに分けられた。

① 地域の内部組織が外部組織と共同で、もしくは外部組織の協力を得て企画する場合

② 地域の外部組織が企画し、内部組織が受け入れる場合

りくカフェ、オーリンクハウス、泊区公民館、ODENSE１号、ODENSE２号、南三陸ベニアハウス、前網浜ベニアハウス、ハネウェル居場所ハウス、南相馬コアハウス塚原公会堂は「①地域の内部組織が外部組織と共同で、もしくは外部組織の協力を得て企画する場合」にあたり、そのうち、オーリンクハウス、前網浜ベニアハウス以外の事例においては、それぞれの建築家が協力したことによってプロジェクトが企画されていた。前網浜ベニアハウスは先にコーディネーターとしてあげた建築系非営利組織が協力したことによってプロジェクトが企画されていた。

また、これらのうち、オーリンクハウスは外部団体からの資材提供提案、泊区公民館・ODENSE２号ハネウェル居場所ハウスは外部団体からの資金提供提案が、具体的なプロジェクトの企画立案に先駆けてあり、プロジェクト発足の重要な要因となっていた。それ以外の事例では、プロジェクトを企画した時点では資金・資材等の目処は付いておらず、企画後に資金調達を行っていた。

エコハウス、どんぐりハウス、KAMAISHI の箱は「②地域の外部組織が企画し、内部組織が受け入れる場合」のパターンに当てはまり、どんぐりハウス、KAMAISHI の箱は建築家による企画であった。エコハウスはどんぐりハウスの活動を見た、盛岡市企画チームが企画をしていた。

3)建築家がプロジェクトに関わるきっかけ　<建築家の活動実態の事例横断型比較分析>

建築家が小規模集会施設をつくるプロジェクトに関わるきっかけを整理すると、大きく以下の二つに分けられた。表 5-2-4 にそのタイプごとの詳細を示す。

① 被災地に関わりの強い人とつながりがある

② 建築家が被災地支援関係でプロジェクトに先んじて活動をしていた

表 5-2-4：建築家がプロジェクトに関わるきっかけ

きっかけのタイプ	詳細
①被災地に関わりの強い人とのつながり	・ 被災地で活動するまちづくり系専門家とのつながりがあった（りくカフェ） ・ 被災者とつながりがあった（KAMAISHI の箱、オーリンクハウス） ・ 被災地の建築系専門家とつながりがあった（KAMAISHI の箱、エコハウス、南三陸ベニアハウス） ・ 被災者とつながりのあるプロジェクト発案者とのつながりがあった(ハネウェル居場所ハウス)
②建築家が被災地支援関係でプロジェクトに先んじて活動	・ 建築家自らが被災地への建築を通した支援活動を計画(りくカフェ、KAMAISHI の箱、南三陸ベニアハウス、どんぐりハウス、ODENSE1 号) ・ 公募型仮設住宅での仮設住宅設計・建設の取り組みから活動が発展（KAMAISHI の箱、エコハウス） ・ 被災地の別地域で支援活動を行う(ハネウェル居場所ハウス) ・ 被災地の別地域で支援活動を行い、その活動実績に対して声がかかる(南相馬コアハウス塚原公会堂、エコハウス、前網浜ベニアハウス) ・ 被災地の同じ地域での支援活動から別プロジェクトに発展(南三陸ベニアハウス、泊区公民館、ODENSE２号)

オーリンクハウスの建築家をのぞく、すべての事例の建築家はプロジェクトの実施決定前から、積極的に震災復興に関わる実際の活動をしていた建築家、もしくは、提案作成、支援先を探すなど建築家としての専門性を利用した支援活動を始めようとなんらかの動きをしていた建築家であった。

オーリンクハウスの建築家は、オーリンクハウスの企画場所である雄勝町出身であり、オーリンクハウスの企画者である現地住民によるプロジェクト委員会のメンバーと親族であった。プロジェクト委員会の中で、雄勝に関連のある人に設計を依頼したいという意向があったことにより、設計・監理の依頼を受けていた。

以上より、建築家が集会施設設置プロジェクトに関わるきっかけは、被災地の関係者と強いつながりがある、もしくは、建築家が被災地に関わる活動を開始・実行しているかのいずれかであることが分かった。

4)事前・事後の地区まちづくりへの参加 <建築家の活動の実態の事例横断型比較分析>

小規模集会施設集会施設設置プロジェクトに先駆けて、「事前に地区の復興まちづくりに参加をしていたかどうか」という点で見ると、泊区公民館以外の事例において、プロジェクト実施以前の建築家による地区まちづくりへの参加は見られなかった。

一方で、小規模集会施設をつくるプロジェクトの後、もしくはプロジェクト中に並行して「建築家が地区の復興まちづくりに参加をしていたかどうか」という点でみると、どんぐりハウス泊、ODENSE２号、南相馬コアハウス塚原公会堂において建築家は小規模集会施設設置プロジェクト実施中/後に地区の復興まちづくりに関わるようになっていた。

5)建築家の企画・設計・施工・運営段階での活動概要　<建築家の活動の実態の事例横断型比較分析>

建築家の企画・設計・建設・運用の各段階での９建築家の活動概要について比較を行う。

①企画段階

すべての事例で建築家その程度に差はあるものの、なんらかの形で企画検討に関わっていた。その内容としては、建築家自ら企画立案を行う、建築家がプロジェクト主導者の企画立案をサポートする、建築家が企画内容に対して提案・助言を行う、建築家が企画内容の見極めを行う、企画内容が実現可能かどうか設計を通して見極めを行う（見積もり作成）というものであった。

オーリンクハウスの建築家は、「*建築の空間設計をする際に、運営方式などの企画内容が定まっていないと設計を進められないため、決まっていない箇所については内容の確認をしながら設計を進めていた*」といい、運営方式やコストなどのプロジェクトの企画内容と建築の空間設計に大きな関わりがあるからこそ、建築家は設計だけでなく企画に対しても意見を出す・整理をする・見極めるような活動をしていたと考えられる。

また、エコハウス、オーリンクハウス、ハネウェル居場所ハウスの建築家を除く６建築家は、プロジェクト実施のための資金・資材の調達を行っていた。また、オーリンクハウスでは、建築家は資金・資材等の調達は行っていなかったものの、建築関係の仲間等にボランティアでの施行への参加を呼びかけ、ボランティア施工者の調達を行っていた。

②設計段階

設計段階に関しては、すべての事例で建築家は設計を行っているものの、その進め方として大きく下記の２パターンがあることが分かった。

１)建築家の特定の運営者・利用者の具体的な要望に合わせて設計を行なっていないもの

２)建築家が特定の運営者・利用者の具体的な要望に合わせて設計を行なっているもの

エコハウス、どんぐりハウス、KAMAISHI の箱の３事例(8 棟)がパターン１にあたり、残りはパターン２であった。まず、どんぐりハウスはまず仮設住宅のプロトタイプとして計画され、具体的な利用者が未決定の段階で設計をおこなっており、建築家の専門的知見や経験に基づいて設計が為されていた。また、エコハウスは「どんぐりハウスのようなもの」というイメージが施設の運営者・利用者への寄贈を計画していた企画者側にすでにあり、そのイメージと予算に合うように企画者側の要望を聞いて建築家が設計を進めていた。また、KAMAISHI の箱大只越公園については、設計中に利用者となる仮設商店街店主らに設計案を見せてはいたが、具体的な彼らの意見を設計に落とし込むようなことをしたとは建築家は明言しておらず、「*建物設計については詳しく説明していない*」と言及していたため、こちらも運営者・利用者の具体的な要望に基づいて設計を進めてはいないと考えられる。この３事例に関しては、より「プロトタイプとしての集会施設の設計」を志向していると言える。

パターン２の特定の運営者･利用者の具体的な要望に合わせて設計をすすめているものについては、さらに下記の２通りに分けられることが分かった。

A) 運営者の具体的な要望を聞いて設計を進めているもの

B) 運営者に加えて(運営者以外の)利用者や利用者となる住民の具体的な要望を聞いて設計を進めているもの

A)に関しては、りくカフェ仮設、オーリンクハウス、南三陸ベニアハウス、前網浜ベニアハウス、が該当し、いずれも主に運営者との打ち合わせ等でその要望を聞き取っていた。

B)に関しては、りくカフェ本設、泊区公民館、ODENSE１号、ODENSE２号、ハネウェル居場所ハウス、南相馬コアハウス塚原公会堂が該当し、その方法は、

- 住民を集めたワークショップを開催しての意見の聞き取り（ハネウェル居場所ハウス）
- 住民総会・新年会での模型を利用した意見の聞き取り(南相馬コアハウス塚原公会堂)
- 住民の集まる復興まちづくり会議の場で模型等を利用した意見の聞き取り(泊区公民館)

・　仮設施設利用者への意見の聞き取り(りくカフェ本設)
・　模型を持って地域住民を訪問しての意見の聞き取り(ODENSE１号、ODENSE２号)

というものであった。

③施工段階

施工段階では、建築家側が自ら施工をした事例がいくつか見られた。どんぐりハウス、ODENSE１号、ODENSE２号、南三陸ベニアハウス、KAMAISHI の箱はすべてセルフビルドであり基本的な建築工事を建築家側が行っていた。いずれも学生が施工に参加しており、やはりセルフビルドで建築工事を行うには、学生という人手が要になることがわかる。

一方で、前網浜ベニアハウスは地元漁師によるセルフビルドで建設されており、建築家側からはその施工の指導・監理を行い、一部施工そのものをサポートしていた。

オーリンクハウス、泊区公民館、南相馬コアハウス塚原公会堂はいずれも大工工務店による施工であるが、一部建築家側も施工を手伝っていた。残りの事例に関しては大工工務店による施工であり、ボランティア施工者の参加等については今回の調査においては言及がなかった。

④運用段階

運用段階の関わりとしては、エコハウスを除く全事例について、建物竣工後も、建築家はなんらかの形で継続的に施設およびその運営者に関わっていた。ただし、南三陸ベニアハウスについては施設が竣工後約１年で閉鎖となり、それ以降は、建築家は関わっていなかった。継続的なかかわりの内容としては下記にあげるものが見られた。

・　日常的な施設運営に直接的に関与(りくカフェ)
・　イベントを開催し、施設の使い方を検討(KAMAISHI の箱、どんぐりハウス、泊区公民館)
・　メンテナンスや改修の要請に対応(りくカフェ、ODENSE1 号、ODENSE２号、南三陸ベニアハウス、KAMAISHI の箱、南相馬コアハウス塚原公会堂)
・　施設の使われ方研究を行う(りくカフェ、ハネウェル居場所ハウス、KAMAISHI の箱)
・　定期的に訪問し、様子を伺う(オーリンクハウス)

日常的な施設運営に直接的に関与しているのはりくカフェの１事例のみであり、りくカフェに関しては、建築家が施設運営を行う NPO の理事となっており、運営者の相談に乗る、東京にある類似施設運営者運営者に現地運営メンバーを紹介し学習機会を設ける、など運営面でも様々な活動を行っていた。

6)建築家の活動ビジネスモデルと活動資金の調達方法　<建築家の活動の実態の事例横断型比較分析>

建築家の活動にあたってのビジネルモデルは大きく、下記の二つに分けられた。

1)営利の設計業務を行う(通常通り設計料をもらう、例：建設費の 10%を設計料として受け取る)

2)非営利の設計業務を行う

2)非営利の設計業務を行う、場合の交通費など活動にかかる実費の捻出方法は以下のいずれかであった。

A)　利益の出ない設計・監理料や交通費などの実費分のみ、もしくはその一部をプロジェクト費用からもらう

B)　建築家が自らの活動資金を外部から調達

C)　組織および個人の自費で活動

上記の A)については、以下の４者に対し、利益の出ない設計・監理料、活動実費分に満たない設計・監理料、もしくは、交通費の実費分が支給されていた。

・　りくカフェ本設：建築設計事務所「成瀬猪熊建築設計事務所」のスタッフおよび成瀬氏の活動

・　オーリンクハウス：建築設計事務所「アルキテク設計室」の活動

・　どんぐりハウス・泊区公民館：建築設計事務所「環境・計画建築」の活動

・　前網浜ベニアハウス：建築設計事務所「KMDW」の活動

建築設計事務所の関与する 8 建築家による事例のうち、4 建築家による事例において建築設計事務所にはある程度の活動実費が支払われていた。

B)の外部資金の獲得方法としては、以下の５つが見られた。

・　大学向け復興支援プロジェクト助成金への応募・採択

・　大学学内復興支援プロジェクト助成金への応募・採択

・　大学学内研究助成金へ応募・採択

・　大学研究費の活用

・　一般向け復興支援プロジェクト助成金への応募・採択

大学研究室や NPO がこれらの外部資金を獲得して活動を行っていた。調査した９建築家のうち、７建築家が何らかの形で大学に関与していたが、そのうち６建築家が大学関係の研究費や大学で獲得した助成金を利用して活動していた。一方で、建築設計事務所の活動で外部の助成金や活動そのものに対する資金を獲得できていたケースはなく、「外部から活動のための助成金を獲得し、その資金を利用して支援活動を行う」というある程度の非営利ビジネスモデルができていたのは、大学研究室もしくは NPO のみであることがわかった。

大学研究室に関しては、学生の活動に対しては基本的報酬・給与の支払いの必要がなく、教員に対しては上記支援活動の有無にかかわらず、大学から一定の給与が支払われているため、比較的容易に

非営利ビジネルモデル化できる組織だといえる。

建築設計事務所でボランタリーな活動を続けることの難しさ

やはり、上記に示した現状からも、設計事務所で非営利活動を続けることには容易ではないと考えられ、建築家自身もその難しさを感じていることがわかった。

りくカフェの建築家は「*終始ボランティアとして建築設計監理業務・建設の支援先とのコーディネートを行っていたが、ボランティアとして設計料をもらわずに続けることの難しさを感じた。*」といい、りくカフェ本設の設計時に事務所のスタッフをプロジェクトに３人配置したことで、ボランティアのプロジェクトに人手が取られ、事務所の経営にあまり余裕がない状態になったと述べていた。また、南三陸ベニアハウス・前網浜ベニアハウスの建築家は、「*やはりボランティアは続けるのが難しい。同じ人間がボランティアを続けるのは、よほど心とお金に十分な余裕がないとできないものだと感じている。他に人がたくさんいるので、どんどん受け継いでいってくれれば毎回続くが、このような建築設計のプロジェクトをやっていて、ボランティアでお金をもらわないとすると、小さい事務所ではそれだけで大変なエネルギーが必要になり、2 件目には続かないと思う。以上を踏まえると、震災があって、最初の２、３年は付き合うけど、そこから先は付き合わなくなるといことがすごく多くなると考えられる。その事態をなんとか回避しないと、継続的にサポートができなくなってしまう。そのため、最初の仕組みを作ったら、あとはある程度はお金を集められないといけないと考えている*」といい、継続可能な仕組みの構築の必要性を述べていた。

7)小規模集会施設の建設プロジェクト実施に必要となった資金・資材・土地・サービスの集め方 <プロジェクト実態の活動実態の事例横断型比較分析>

小規模集会施設建設プロジェクトを行う際の資金・資材・土地・各種サービスの調達方法について調査事例から整理した各項目のパターンを表 5-2-5 にまとめた。

表 5-2-5: 小規模集会施設の建設プロジェクト実施に必要となった資金・資材・土地・各種サービスの集め方

カテゴリ	パターン
資金	① プロジェクト主導者の自己資金を利用する ② 外部からプロジェクト用に資金を集める
資材	① 通常通り購入する ② 割引価格で購入する ③ 無償で譲り受ける
土地	① 自治体や個人から無償で借りる ② 個人から有償だか安価に借りる
サービス	① 有償で受ける ② 活動実費分のみやその一部、もしくはそれに相当する謝金を渡して、サービス自体は無償で受ける ③ 完全に無償で受ける

プロジェクトの「資金」の調達方法をより細かく見ると、以下にあげる方法が見られた。

- プロジェクト主導者の自己資金を利用(エコハウス、どんぐりハウス、泊区公民館)
- 自治体からの予算付け（南相馬コアハウス塚原公会堂)
- 関係者・知人から個人的に寄付をあつめる(KAMAISHI の箱、ODENSE１号)
- 広く一般からクラウドファンディングを利用して寄付を集める(りくカフェ本設)
- 個人・企業への直接的な企画の営業活動を通して寄付を集める(南三陸ベニアハウス・前網浜ベニアハウス・どんぐりハウス)
- 財団・非営利組織(個人や企業から寄付金を集めてそれを分配する中間支援型非営利組織)からまとまった助成金をうける(オーリンクハウス、りくカフェ本設、ODENSE２号、前網浜ベニアハウス、南相馬コアハウス塚原公会堂、どんぐりハウス、泊区公民館)
- 企業が建主となって建設費を負担する(ハネウェル居場所ハウス、りくカフェ仮設)

ただし、全事例について全ての資金調達方法を調べ切れておらず、事例名が示されていないことが、その事例では行っていないことを表してはいない。

「資材」のパターン②③における調達方法については、建築資材メーカー、関連会社に対して企画者や建築家が直接的な営業活動・交渉を通して資材提供を依頼するするパターンと、企画者や個人が企業や個人からから資材提供の提案を受けて、それを受け取るパターンが見られた。

「土地」については、土地をプロジェクト自体で購入しているものなく、ハネウェル居場所ハウスでは、プロジェクトメンバーが個人的に購入し、その土地を無償で貸していた。南相馬コアハウス塚原公会堂では、土地は「無償提供」されていたが、譲渡か貸与かは建築家も把握していなかった。

「サービス」については、プロの施工者に依頼する場合、パターン②および③に当てはまる事例は、ODENSE１号における地元大工によるボランティアの施工指導、どんぐりハウスの施工における地元大工のボランティアでの協力を除くとなく、大半の事例において、大工や工務店からのサービスは「①有償で受ける」ものであった。一方で建築設計サービスはエコハウス以外の事例については、パターン②もしくは③であった。

8)小規模集会施設建設プロジェクトに必要となった資金・資材・土地・サービスの調達における建築家の関与の度合い　<建築家の活動の実態の事例横断型比較分析>

次に調査事例における、資金・資材・土地・各種サービスの調達にあたっての建築家の関与の度合い・寄与度について述べる。

りくカフェ本設、南相馬コアハウス塚原公会堂は 1000 万円規模の助成を非営利組織から受けており、それぞれ建築家が Japan Society, 日米協会というアメリカの日米間国際文化交流を目的とする非営

利組織に掛け合って助成を受けていた。前者は、建築家としての実績も鑑みた助成決定であったと建築家は述べ、建築家ゆえに可能な資金調達であったと言える。また、ODENSE 2 号では、ODENSE 1 号での実績を踏まえて、非営利組織からのまとまった助成が決まっており、ODENSE 1 号の建設という建築家の活動があったからこそ、ODENSE 2 号の建設費がついていた。

また、多くの事例において、建築家が建築資材メーカーなど日頃建築家として付き合いのある企業に支援を依頼し、資材提供を受けていた。総じて、建築家がその実績やネットワークを活用して資金や資材の寄付などの支援集めを行っている事例が多くあり、プロジェクト実施にあたっての建築家の寄与度は大きいとわかった。特に建築家による資金・資材・各種サービス(構造設計者やボランティア施工者の手配など)か多く行われている事例について、各事例でまとめた「建設プロジェクトに必要な資金・資材・土地・サービスの集め方」の図に対して建築家の手配・調達によって得られたものを色付けし、表 5-2-6 にまとめた。

表 5-2-6 事例ごとの建設プロジェクトに必要となった資金・資材・土地・サービスの調達方法と建築家の関与度

南三陸ベニアハウス

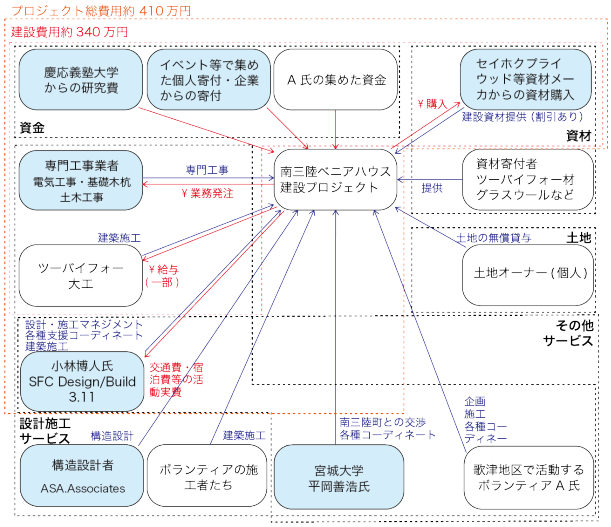

前網浜ベニアハウス

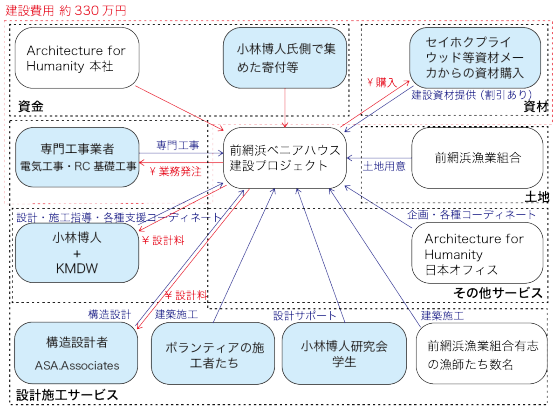

KAMAISHI の箱

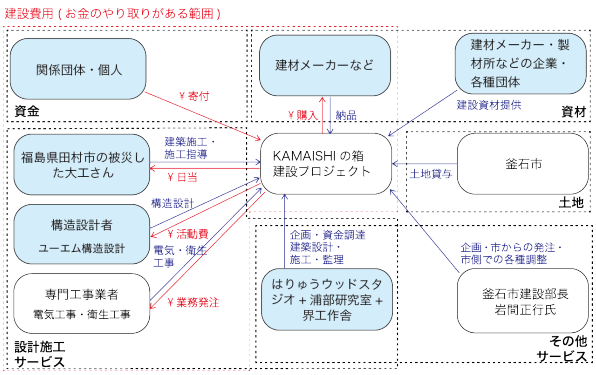

南相馬コアハウス塚原公会堂

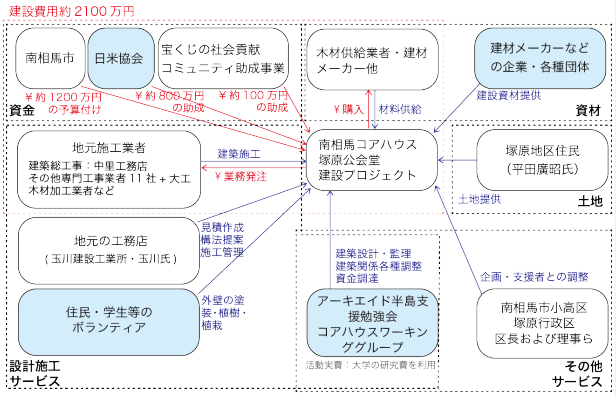

建築家により手配・調達された資金・資材・各種サービス

りくカフェ仮設

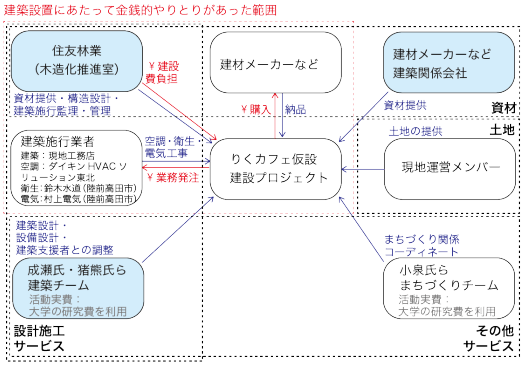

りくカフェ本設

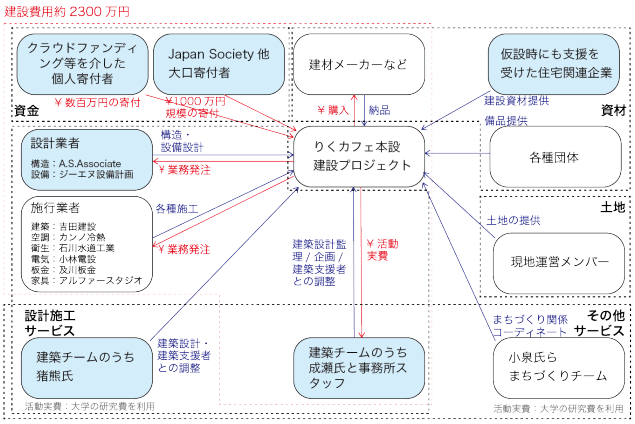

どんぐりハウス

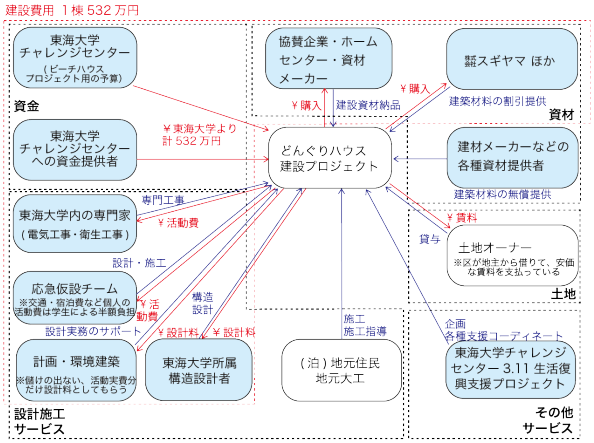

泊区公民館

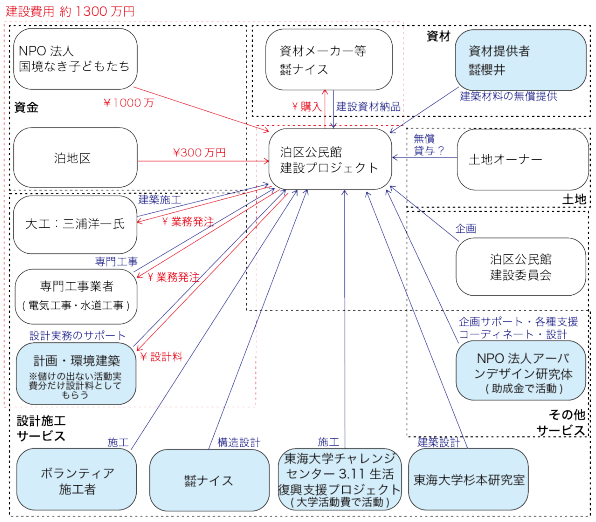

ODENSE 1 号

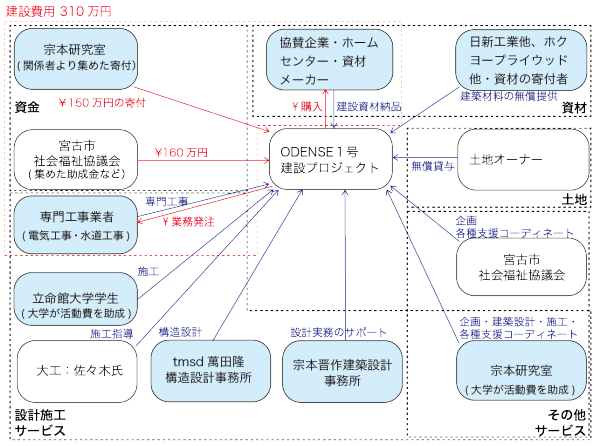

ODENSE 2 号

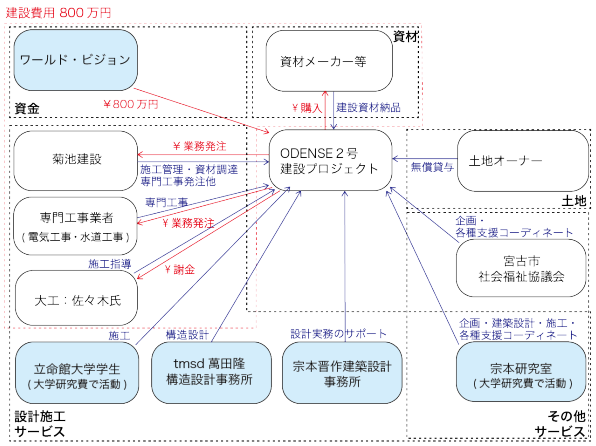

建築家により手配・調達された資金・資材・各種サービス

9)主体関係と建築家の立場　<建築家の活動の実態の事例横断型比較分析>

1)～7)までの分析を合わせて、主体関係・建築家の活動内容からプロジェクトにおける「建築家の立場」を整理する。

小規模集会施をつくるプロジェクトを、その範囲によって、「集会所の設置を構想し、設計・建設を経て施設運営を行う」ことを事業プロジェクト、「具体的な建設用向けた条件整理・予算獲得を行う、それに基づいて建築計画を立て、設計・建設を行う」ことを建設プロジェクトと分けて呼ぶ。

建設プロジェクトを建築家が主にマネジメントしている場合もしくは自らが「主導」だとが建築家から言及があった場合は「主導」とし、マネジメントをしている主体の状況に合わせて設計に限らず活動している場合は「サポート」とした。

プロジェクトのおこりと、主体関係、建築家の活動内容から、集会施設設置プロジェクトに関与する際の建築家の立場としては以下の表 5-2-7 に示す 5 つに分けられることがわかった。

表 5-2-7 プロジェクトにおける建築家の立場

プロジェクトにおける建築家の立場	該当事例
建築家が事業プロジェクト主導者の一員として建設プロジェクトを主導している	りくカフェ
建築家が事業プロジェクト主導者に協力し、建設プロジェクトを主導している	南三陸ベニアハウス 前網浜ベニアハウス ODENSE 1 / ODENSE 2 号
建築家が事業プロジェクト主導者に協力し、建設プロジェクトをサポートしている	オーリンクハウス/泊区公民館、 ハネウェル居場所ハウス 南相馬コアハウス塚原公会堂
事業プロジェクト主導者は存在せず、建築家が建設プロジェクト主導者である	どんぐりハウス KAMAISHI の箱
事業プロジェクト主導者はおらず、建築家が建設プロジェクト主導者の依頼を受けて、建築設計監理業務を行う	エコハウス

ただし、ハネウェル居場所ハウスについては、施設建設を主導していた組織と同一主体が施設完成後の運営を行っていたわけではなかったが、施設建設を主導した組織が計画段階から運営することを検討し、その組織内のメンバーがその後の運営主体に加わっていたため、「事業プロジェクト主導者が存在する」とみなした。

10)関連する建築家の過去の取り組み　<建築家の活動の実態の事例横断型比較分析>

小規模集会施設建設プロジェクトの取り組みに関連する、建築家の過去の取り組みについて整理すると、大きく以下の３項目に分けられた。それぞれについて、当てはまる事例と、その詳細について述べる。

①過去の災害での建築を通した支援経験

過去の災害で建築関係の支援活動を行い、その経験から発展し東日本大震災でも活動しているという事例はどんぐりハウスの１事例であった。どんぐりハウスを率いる建築家は、阪神・淡路大震災の経験から木造の仮設住宅の実現を模索し、その後、中越地震の際には仮設住宅として「丹沢・足柄まごころハウス」を建設した。その時の経験から、非常時にすぐ建設に向けて動けるように、平常時からの訓練が必要と考え、東海大学チャレンジセンター内で、平塚ビーチハウスプロジェクトを立ち上げ、学生がビーチハウスの設計、建設、運用、解体までを実施する訓練が行われていた。どんぐりハウスではそのプロジェクトに向けて準備をしていた大学及び学生が、その年のプロジェクトをどんぐりハウスに変更し、すぐさま活動を開始、発災後２ヶ月という大変早いタイミングでの集会施設建設が可能になった。平塚ビーチハウスプロジェクト用に用意していたプロジェクト予算をどんぐりハウス用の予算に変えており、その後も資金・資材の調達は行っていたが、ある程度建設費が用意できている状態での活動開始であったため、なおさら早く活動ができたと考えられる。

②東日本大震災における震災復興支援活動

「どんぐりハウス」の建築家以外は、今回の震災後の活動が初めての災害関連で活動となっていた。ただし、プロジェクトに建築家が関わるきっかけでも述べた様に、調査対象とした小規模集会施設をつくるプロジェクトに取り組む前に、東日本大震災の被災地において震災復旧・復興関連の実際の活動をしている事例も幾つか見られた。以下にその内容と該当事例を挙げる。

・　公募型仮設住宅の設計・建設(エコハウス・KAMAISHI の箱建築家)
・　別地域での復興まちづくり・集落再生支援活動(南相馬コアハウス塚原公会堂)
・　小規模集会施設の建設(ベニアハウス)
・　別地域での住民主体の防災集団移転促進事業の計画策定支援(ハネウェル居場所ハウス)

③震災復興支援活動以外

災害関連の経験以外には、下記の取り組みが、関連する建築家の過去の経験としてあげられた。

・　博覧会プロデュースの経験(どんぐりハウス)
・　企画や運営面も含めて設計提案をする設計スタイル(りくカフェ)
・　建築家グループでの非営利活動(オーリンクハウス)
・　建築設計・デザイン能力を生かしたボランティア活動(ODENSE)
・　まちづくりの経験(どんぐりハウス、南相馬コアハウス塚原公会堂)

- 実践型建築ワークショップを通した、空間デザインによる地域の問題解決の実践型トレーニング(ベニアハウス)
- 高齢者の「居場所」づくりの研究・実践(ハネウェル居場所ハウス)
- 地球温暖化抑止に繋がる二酸化炭素固定に寄与する木材利用構法の模索(エコハウス)

以上より、すべての事例において建築家は何かしら社会的な関心に基づく、営利目的を越えた活動をもともと行っており、そもそも「金銭を対価として、与えられた設計条件に合わせて建築設計・監理を行う」という範囲にその関心・活動が納まらない建築家たちが被災地での支援活動を展開していたということが分かった。

11)プロジェクト後の建築家の活動の展開 <建築家の活動の実態の事例横断型比較分析>

プロジェクト後の直接的な建築家の活動の展開について整理する。活動の展開は大きく以下の４つに分けられた。

① 同じ地域での東日本大震災被災地支援活動に展開

建築家が実施した小規模集会施設をつくるプロジェクトを超えて建築家の活動が同じ地域での東日本大震災被災地支援活動に直接的に展開した事例として、どんぐりハウス泊、泊区公民館、ODENSE１号、ODENSE２号、南相馬コアハウス塚原公会堂、前網浜ベニアハウスが挙げられる。どんぐりハウス泊の建設後、建築家は継続したイベント開催など地区の支援を行い、その後、地区住民から復興まちづくりへの支援の依頼を受けて防災集団移転促進事業の計画策定などを支援したのち、泊区公民館の建設に取り組んでいた。泊区公民館建設後も継続して地区の復興まちづくりの支援を行なっている。また ODENSE では、建築家は ODENSE１号の建設がきっかけとなって、同じ宮古市に ODENSE２号の建設を行い、その後 ODENSE２号を建設したエリアでのまちづくりの支援を行なっていた。加えて、ODENSE２号の解体撤去に対する住民からの反対運動がきっかけとなり、同じく宮古市の別エリアに道の駅として ODENSE３号を建設していた。南相馬コアハウス塚原公会堂では、建築家は集会施設の建設での協働を機に地区の復興まちづくりに関わり、住民のアンケート実施、まちづくり用の模型製作、地区内での建築系プロジェクト実施など様々な点から復興まちづくりを支援していた。前網浜ベニアハウスでは、調査時点では具体的なまちづくり支援や建築プロジェクトは行われていなかったが、建築家は同地区の住民に向けて前網浜ベニアハウスで利用した構法を発展させたセルフビルド可能な再建住宅の研究開発を進めていた。

② 別地域での東日本大震災被災地支援活動に展開

別地域での被災地支援活動に展開している事例としては、南三陸ベニアハウスが挙げられる。南三陸ベニアハウスの建設を見た建築系支援団体からの依頼で、建築家が前網浜ベニアハウスの建設支援を行なっていた。

③ 東日本大震災被災地以外での建築的支援活動に展開

東日本大震災以外での建築的支援活動に展開している事例としては、南三陸ベニアハウス、前網浜ベニアハウスが挙げられる。建築家は南三陸ベニアハウスの建設を通して合板を主要な材料として建築をつくるベニアハウス構法を開発し、その構法のさらなる研究開発を進め、海外の災害被災地や貧困地域におけるベニアハウスの建設を通した支援活動を展開していた。

④ その他の活動に展開

①～③以外の活動にプロジェクトが直接的に展開している事例としては、エコハウスおよびKAMAISHI の箱が挙げられる。いずれの事例も、建築家が開発を進める構法を利用した小規模集会施設の建設が行われ、建設を通して構法開発が進み、その開発した構法を利用した建築設計・建設を行っていた。

12)建築家のプロジェクトにおける活動に対する捉え方<建築家の活動の実態の事例横断型比較分析>

最後に建築家が小規模集会施設とつくるプロジェクトにおける自らの活動、建築を通した支援活動、自身のボランタリーな活動をどのように捉えているか整理する。

企画・資金調達・運営を行う理由/建築を設計する、行為以外を行う理由

調査事例の中では、小規模集会施設をつくるための企画や資金調達に自ら関わり、運営に関与する建築家も多く見られた。それらの活動に対し、建築家から以下の言葉が聞かれた。

りくカフェの建築家は自らの企画・運営に関わりについて、「*企画や運営に関わることは設計をやる人にとって楽しいことだと考えていて、自分のクリエイティビティを発揮する領域を自分で広げているようなものである。プログラムが全て決まっていて、設計条件が決まっているところから設計を進めるよりは、『こんなことをやりたいが、どうやったらできるか』というはっきり定まらない段階から一緒に考えたほうが面白いし、よい建築ができると考えている*」という。

また南相馬コアハウス塚原公会堂の建築家は自らが企画検討や資金調達にも取り組んでいることに対し、「*必要だからはじめたことであるが、建築の枠組を設計する事にも大変関心があり、これも建築家の職能の一部と思っている*」という。

また、ODENSE の建築家は「*設計者が企画・資金調達含めトータルでやるからこそ、よりいろいろなプロジェクトができるようになると考えている*」という。

以上より、これらの建築家が、建築を設計するのに合わせて企画や資金調達、運営面の検討を行うことも「建築をつくる」職能の一部だと考えていると捉えられる。

建築家が被災地でボランタリーな活動をする理由

建築家がその専門性を生かして被災地の支援活動を行う理由としては、以下の言葉が聞かれた。

ODENSE の建築家は自身の被災地での活動について「*誰かのためにやっているということではなく、自分たちのためになるからやっている。人のためやっているという意識はない。そういう意味では、被災地との関係もギブアンドテイクなのかもしれない。だからこそ継続ができていると思う。人のためだけにやっていると思ってしまうと、だんだん嫌になってしまう。そういう気持ちではなく取り組んでいるから継続できていて、特別なことをやっているという意識はない*」といい、自らの建築家としての学びに繋がるからこそ活動を行っていると述べていた。

ベニアハウスの建築家は「*このベニアハウスをやることは、自分にとってはとても大切だと思っている。普段住宅を設計している人が、ベニアハウスを作ってもあまり違いはないかもしれないが、特に大きいものを設計している人については、建築家のある種の悩み、建築は結局自分のものではないというような悩みをもっていると感じていて、それを解消できるような効果を、ベニアハウスのような取り組みは持っていて、建築家にとってそういうプロセスは大切だと感じている*」といい、ベニアハウスの取り組みは建築を自身に近づける取り組みであり自らの建築家としてのジレンマの解消になっていると述べていた。

また、KAMAISHI の箱の建築家は「*KAMAISHI の箱をはじめとする社会活動が生まれたきっかけとして、自分の領域・専門性を使った一つの行動で、三つの効果が挙げられるとわかったからということが挙げられる。三つの効果とは、地域の人が喜ぶ、建物の作り手の中で産業が生まれる、技術の発達、の三つである。KAMAISHI の箱の場合は、支援をしたいという思いと、技術開発をしたいという考えがマッチしていたから、企画や資金調達も含めた多岐に渡る活動をすることができた。*」という。

上記に挙げた建築家は、いずれも建築的な支援活動を継続して行っている建築家であった。以上より、被災地におけるボランタリーな活動が建築家としての新たな挑戦・技術開発・建築をつくる職能の再構築といった機会を得ることに繋がるという側面もあるからこそ、建築家は積極的・継続的にボランタリーな活動に取り組めていると考えられる。

5-2-2.建築家のタイプごとの傾向

３章で対象小規模集会施設の建築家は大きく、事務所系、大学系、に分けられ、事務所系、大学系の中に、単体の組織で取り組むものと、複数の事務所・大学が連携してグループを作って取り組むグループ系があることを整理し、４章ではその「単体事務所系」「単体大学系」「グループ系」に対しそれぞれ、2-4 組の建築家を選定し、各プロジェクトにおける建築家の活動実態を調査した。本章でも、「単体事務所系」「単体大学系」「グループ系」の建築家、すなわち調査した建築家の、それぞれの活動内容にタイプごとに傾向が見られるかどうか、分析を行う。「グループ系」については、今回調査が行えたのは、すべて大学研究室を含んだ「グループ系」であり、いずれも本研究の整理では、「大学系」の中の「グループ-大学系」となる。[132]

調査を通して、前網浜ベニアハウスついては調査時は「単体大学系」と想定して調査を行っていたが、建築設計事務所が中心となって設計し、学生の関与はさほど多くないことがわかったため、この分類においては「単体事務所系」とし、以下の分析を行う。

5-2-1 で分析を行った項目のうち、建築家のタイプごとの傾向が見てとれたのは、「建築家の施工段階の関わり」「建築家のビジネスモデル」「プロジェクト中/後の地区の復興まちづくりへの参加」の３点であった。

まず、「建築家の施工段階での関わり」という点では、「単体事務所系」の建築家の事例では、建築施工を基本的に建築家側によるセルフビルドで実施したものは見られず、「単体大学系」「グループ大学系」のみで見られた。こちらは、３章の文献情報から整理した分析と同じ結果であり、やはり基本的な建築施工を建築家側で行うには、学生の存在が鍵になると考えられる。

「建築家のビジネスモデル」という点では、「単体大学系」「グループ-大学系」では、どんぐりハウス・泊区公民館の計画・環境建築、をのぞく全ての建築家側の主体について「非営利の設計業務を行う- 建築家が自らの活動資金を外部から調達/組織および個人の自費で活動」という形式に当てはまるのに対し、「事務所系」では、りくカフェ仮設における成瀬氏・猪熊氏、りくカフェ本設における猪熊氏、をのぞく全ての建築家側の主体が、「営利の設計業務を行う」もしくは「非営利の設計業業務を行う-利益の出ない設計・監理料や交通費などの実費分のみ、もしくはその一部をプロジェクト費用からもらう」という形式に当てはまった。「単体事務所系」のほうがプロジェクトでの活動にあたっては、通常の営利ビジネスモデルに近くなる傾向があると考えられる。

「プロジェクト中/後の地区の復興まちづくりへの参加」という点では、プロジェクト実施中/後に地区の復興まちづくりに参加していたのは、どんぐりハウス泊、ODENSE２号、南相馬コアハウス塚原公会堂の３事例であり、いずれも「単体大学系」「グループ-大学系」の建築家によるものであり、「事務所系」の事例で建築家が地区の復興まちづくりに参加するようになったケースは見られなかった。

[132] 大学研究室等を含まない、「事務所系」の中の「グループ系」の調査も試みたが、他の事例と同じ形式での建築家へのヒアリング調査が困難であったため、今回は調査を断念した。

前項でも述べたように、建築設計設計事務所では大学研究室などと比べて、ボランティア活動を非営利ビジネスモデル化して継続することが容易ではないことから、より高い頻度で地域に通って活動する必要がある「復興まちづくりへの参加」には至りにくいのではないかと考える。

一方、「単体大学系」「グループ-大学系」の違いについては、「単体大学系」とした事例の中にも、実際は大学内の他専門家・他組織と協働する、大学自体のバックアップを受ける、教員が持つ非営利組織や建築設計事務所が加わり複数組織が連携している事例があること、「グループ系」でも実際はその中の１組織が中心となって活動していたことや、大学研究室同士のグループは単体大学研究室とあまり変わらない活動をしていたことが調査を通して明らかになるなど、大きな差は見られなかった。

5-2-3. 小規模集会施設をつくるプロジェクトの建築家の活動による分類

以上より、多様な主体関係の中で、建築家は様々な立場・活動範囲で関与しており、単純にプロジェクト・建築家の活動をモデル化することは困難であることが分かった。ただし、建築家の活動という観点から、以下の２つの条件によって調査対象事例を分類すると図 5-2-8 に示すように大きく三つの類型に分けられることが分かった。

- 条件１：建築家が小規模集会施設集会施設をつくるプロジェクトに先立って地区のまちづくりに参加していたか
- 条件２：建築家が特定の利用者・運営者の具体的な要望に合わせて設計を行っていたか

条件１、２を満たすものを「まちづくり支援型」、条件１に当てはまらず、条件２は満たすものを「場づくり支援型」、条件１、２とも当てはまらないものを「物資支援型」と呼ぶこととする。

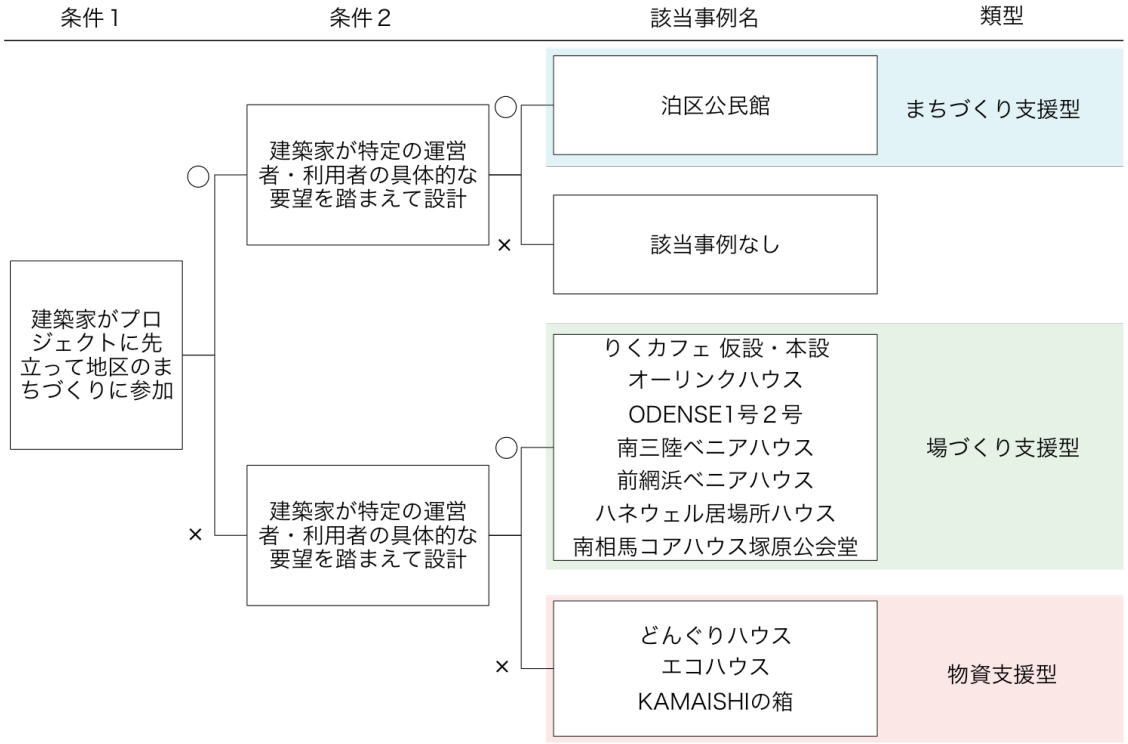

図 5-2-8：小規模集会施設をつくるプロジェクトの建築家の活動による分類

これらの３類型ごとに、小規模集会施設建設プロジェクトを時系列にならべ、図 5-2-9 に整理した。「物資支援型」の活動はすべて発災約１年以内に行われたものであった。地震・津波によって多くの空間が失われた状況に対する緊急的な対応として、プロトタイプとしての集会施設を設計し建設する、という行為が取られたのだと考えられる。また、場づくり支援型は、最も初期に計画された ODENSE1 号でも、発災から約５ヶ月が経過してから、計画が開始されており、発災直後よりは状況が次第に落ち着いてくるのに合わせて、建築家も特定の運営者・利用者に対しての要望を踏まえた設計を行う、という活動が可能になっていったのだと考えられる。

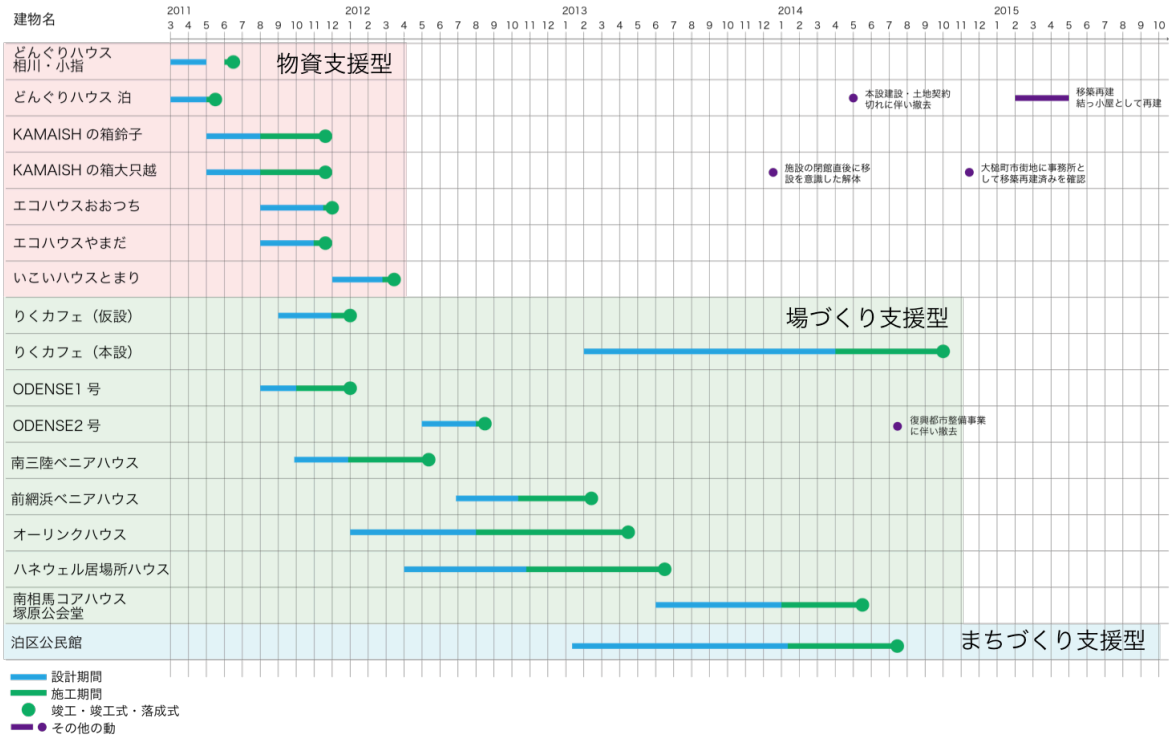

図 5-2-9：プロジェクトの経過と建築家の活動によるプロジェクトの３分類

まちづくり支援型に当てはまる泊区公民館については、調査対象事例の中では、りくカフェ本設に次いで最も計画開始時期が遅くなっているが、調査対象事例以外でも、発災後より早い段階で建築家が復興まちづくりを支援するなかで、地域の要望を受けて具体的な建築設計に取り組んだ事例が見られる。[133]そのため、必ずしも震災後の時間経過と建築家の活動を見た際に、場づくり支援型がより早い段階で行われ、まちづくり支援型がより時間が経過してから行われるとは言い切れない。

ただし、「小規模集会施設建設プロジェクト実施中/後の地区の復興まちづくりへの建築家の参加」および「建築家の活動の展開」でも整理したように、どんぐりハウスの建築家はどんぐりハウス建設

133 例として宮城大学事業構想学部田中千彦研究室による「長清水番屋」の建設(2012 年 3 月竣工)があげられる。同研究室は 2011 年の 4 月から津波被害を受けた南三陸町戸倉地区長清水集落の集落再生に向けた支援を開始し、再生ビジョンのスケッチ、地区の模型製作や住民との意見交換などを経て、漁業の拠点となる長清水番屋の建設に取り組んでいた。/ 田中千彦他（2013）「A Book for Our Future, 311 被災地域（南三陸町）の集落再生にかけるデザインプロジェクト」2013 年度日本建築学会大会デザイン発表会梗概集 p.120-121

後に地区の防災集団移転促進事業の計画策定を支援し、継続的に復興まちづくりの支援を行うなかで、泊区公民館の建設をサポートし、また南相馬コアハウス塚原公会堂の建築家は公会堂建設での協働きっかけに、塚原地区の復興まちづくりを様々な点から支援する活動を継続しており、また ODENSE2 号の建築家は 2 号の建設以降、まちづくりの外部専門家を招いて地区住民のためのまちづくり会議を行うなど、まちづくりの支援を行っていた。このように、建築家が物資支援型や、場づくり支援型の活動を行うことが、建築家と地域がつながるきっかけとなり、建築家の地区の復興まちづくり活動への参加をもたらしていることがわかった。

上記に挙げた建築家はいずれも遠方からの支援者であり、その地域に通って一つ建物を完成させる、ということが地域との信頼関係を構築する際の要となっていたと考えられる。現地の人々の立場からすると、建築家による小規模集会施設をつくる支援活動は、遠方からの建築家が地域に入ってまちづくり活動が可能か否かを見極める試金石となっていたのでないだろうか。

5-3.プロジェクトにおける建築家の行為の詳細分析

前節では、プロジェクトの実態とその中での建築家の活動概要について整理を行ったが、本節では建築家の活動・行為についてさらに詳しく比較整理・分析を進め、被災地における小規模集会施設をつくるプロジェクトに関わるにあたって建築家に求められる行為、重要となる行為についての把握を試みる。

まず、前節では企画・設計・施工・運用段階での建築家の活動内容を大きく分類し、特徴的なものをあげる形式で整理をしたが、本節では、全事例において建築家が行った「行為」を列挙し、それに対し、各事例において建築家がその行為を行っていたかどうか、チェックをし、表 5-3-1 にまとめた。また、比較のため「自治体の発注を受けて建築家が集会所・公民館などの小規模集会施設の設計・管理を行う」際に一般的に行われると想定される「建築設計へのニーズを調査し、建築設計をし、建築設計案を依頼者に見せ、建築設計案に依頼者の意見をもらい、施工管理をする」という行為を「一般的な設計業務の範囲」として右側に整理した。(この場合、確実に行われることを◎、場合によっては行われることを○と表現した)

表 5-3-1 各プロジェクトにおける建築家の行為

凡例
◎：調査より行っていたことが明らかであるもの(明言があった/記述があった)
○：調査より行っていたと推定されるもの(文脈から推定できるもの)
ー:調査からは判断がつかないもの
/：理論上起こらないもの
×：調査より行っていなかったことが明らかであるもの(やっていないと明言があった/記述があった)

段階	活動内容(小項目)	(活動内容)大項目	物資支援型			場づくり支援型									まち	一般的な設計者の業務範囲
			エコハウス	どんぐりハウス	KAMAISHIの箱	りくカフェ(仮説)	りくカフェ(本設)	オーリンクハウス	ODENSE1号	ODENSE2号	南三陸ベニアハウス	前網浜ベニアハウス	ハネウェル居場所ハウス	コアハウス塚原公会堂	泊区公民館	
企画段階	支援先を探す	自ら具体的な企画を持って支援先候補への営業・交渉をする	/	◎	◎	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		自ら建築的支援活動の現地パートナー・依頼者を探す	/	◎	◎	◎	/	/	◎	/	◎	/	/	/	/	
	ニーズの調査	現地調査	/	/	◎	◎	◎	/	◎	◎	◎	/	◎	◎	◎	
	(企画立案前・構想時)	(運営者以外の)依頼者候補へのヒアリング	/	/	○	/	/	/	/	/	/	/	◎	/	/	
		運営者候補へのヒアリング	/	/	ー	◎	◎	/	◎	◎	◎	/	◎	◎	◎	
		住民・利用者候補へのヒアリング	/	/	ー	/	◎	/	◎	◎	ー	/	◎	◎	◎	
	企画内容の検討	企画内容(集会施設設置)を自ら発案	/	◎	◎	/	◎	/	/	/	/	/	/	/	/	
		建築的知見も生かした企画内容への検討・助言・みきわめ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○
	外部支援の調達	企業・財団などに企画内容を営業し支援の交渉をする	×	◎	×	◎	◎	×	◎	×	◎	◎	×	◎	◎	
	(設計・施工以外の支援)	ホームページ・SNS等を利用して広く一般から支援を募る	×	◎	×	×	◎	×	/	×	◎	◎	×	/	ー	
		関係者・知人等から個人的に支援を得る	×	ー	◎	×	ー	×	◎	×	ー	ー	×	/	ー	
	支援先での理解を得る(地域へのアウトリーチ活動)	住民や利用者候補への企画説明	×	◎	◎	ー	ー	×	◎	◎	ー	ー	◎	◎	◎	
		自治体への企画説明	×	◎	◎	ー	ー	◎	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
設計段階	建築設計へのニーズの調査	現地調査	◎	/	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	(建築設計開始前)	(運営者以外の)依頼者へのヒアリング	◎	/	◎	/	/	◎	/	○	/	◎	◎	/	/	◎
		運営者へのヒアリング	×	/	/	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		(運営者以外の)住民・利用者へのヒアリング	×	/	/	×	◎	×	◎	◎	/	/	◎	◎	◎	
	建築設計をする	構法を開発する	◎	◎	◎	/	/	/	◎	◎	◎	◎	/	/	/	○
		基本計画を立てて、建築設計図を書き、模型をつくる	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	建築設計案を見せる	(運営者以外の)依頼者に見せる	◎	◎	◎	/	/	◎	/	○	/	◎	◎	/	/	◎
		運営者に見せる	×	◎	/	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		住民・利用者に見せる(地域への広報活動)	×	ー	◎	×	×	×	◎	◎	/	/	◎	◎	◎	
	建築設計案に意見をもらう	(運営者以外の)依頼者へのヒアリング	◎	/	○	/	/	◎	/	○	/	○	◎	/	/	◎
		運営者へのヒアリング	×	/	/	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	
		(運営者以外の)住民・利用者へのヒアリング	×	/	/	×	×	×	◎	◎	/	/	◎	◎	◎	
	設計への協力を得る	構造設計者の協力を得る	/	◎	◎	◎	◎	/	◎	◎	◎	◎	/	/	◎	○
		地元の大工・工務店他と協働する	ー	/	/	/	×	ー	ー	ー	ー	ー	◎	◎	◎	
施工段階	建築施工をする	施工監理をする	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		施工管理をする	/	◎	◎	/	/	/	◎	ー	◎	◎	/	/	/	
		建築家自ら工事をする	ー	◎	◎	/	ー	◎	◎	◎	◎	◎	ー	◎	◎	
		地元の建築系専門家(大工・工務店他)と積極的に協働する	ー	◎	/	/	ー	◎	◎	◎	◎	ー	◎	◎	◎	
	工事への支援をえる	地域住民と一緒に工事をする	ー	◎	ー	/	ー	×	×	×	×	◎	ー	◎	ー	
		支援者・ボランティアと一緒に工事をする	ー	◎	◎	/	ー	◎	ー	ー	◎	◎	ー	◎	◎	
		地域の人から工事滞在中に工事以外のサポートを受ける	ー	◎	ー	/	ー	ー	◎	◎	ー	ー	ー	ー	ー	
		支援者から工事滞在中に工事以外のサポートを受ける	ー	◎	ー	/	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
	工事中の情報発信	地域の人に活動内容を説明する(地域への広報活動)	ー	◎	ー	/	ー	ー	◎	◎	ー	ー	ー	ー	ー	
		支援者に活動内容を説明する	ー	◎	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	◎	ー	ー	ー	
運用段階	施設運営	日常的な施設運営に関わる	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	
		施設運営への助言を行う	×	ー	◎	◎	◎	◎	ー	ー	ー	ー	×	ー	◎	
		イベントを開催する	×	◎	◎	ー	ー	×	×	◎	ー	ー	×	ー	◎	
	改修・メンテナンス	改修メンテナンスを自ら行う	×	◎	◎	ー	ー	×	◎	◎	◎	×	×	×	ー	
		改修メンテナンスの検討・助言を行う	×	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	ー	×	◎	ー	○
	継続的に訪問し状況を把握する		×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	
	運営・利用状況の調査を行う		×	ー	◎	◎	◎	×	ー	ー	ー	ー	◎	ー	ー	

5-3-1.プロジェクトのタイプと行為の特徴

前節のまとめとして、小規模集会施設をつくるプロジェクトを建築家の活動内容から「物資支援型」と「場づくり支援型」「まちづくり支援型」の３タイプに分けた。これらの３タイプに対し、建築家が行った行為について類型ごとの共通性や相違が見られるかどうか、まず分析を行う。分析にあたっては、「場づくり支援型」および「まちづくり支援型」の差は、プロジェクト企画前に建築家が地区まちづくりに参加していたかどうかであり、今回の行為はプロジェクト企画時からの行為を比較するため「場づくり・まちづくり支援型」とまとめて扱うことにする。

まず、「物資支援型」と「場づくり・まちづくり支援型」の違いとして、「企画・設計時の運営者・住民や利用者に対して意見を求めるヒアリングをしているかどうか」という点が見られるが、これは最初に「物資支援型」と「場づくり・まちづくり支援型」を分けた際の条件そのものであるため、分類の前提条件であって類型ごとの特徴ではない。

それ以外には類型ごとに、建築家が行った行為にははっきりとした違いは見られなかった。「企画・設計時の運営者・住民や利用者の意見を聞くこと」以外では、それぞれの類型のプロジェクト実施のために建築家に求められる行為に大きな差はないと考えられる。

前節で整理した類型よりもむしろ、現地で期待されること、建築家が企画発案者かどうか、現地パートナーのタイプ・能力、協力者の能力、によって建築家側でカバーすべき能力が変わり、その結果建築家が行う行為が変わってくると考えられる。

一方で、先述したように表 5-3-1 に「一般的な設計業務の範囲」として示した行為と比較すると、多くのプロジェクトにおいて、「一般的な設計業務の範囲」と比較して多くの行為を小規模集会施設建設プロジェクトにおいて建築家は行っていることがわかる。これより、明らかにこうした被災地に小規模集会施設をつくるプロジェクトにおいては、建築家に求められる行為が多いと言える。多くのプロジェクトにおいて、建築家が企画者である、もしくは、企画の初期段階から関わっており、金銭的なやりとりがなく、業務契約を結ばない分、活動内容の自由度の高くなり、プロジェクトに不足することを補うような形で、積極的に様々な活動を建築家が行ったことが現れていると考えられる。

5-3-2.プロジェクトの実施にあたって重要となる建築家の行為

小規模集会施設をつくるプロジェクトのタイプごとに、建築家の行為の特徴は見られなかったが、建築家へのヒアリング調査を通して、プロジェクトに取り組むにあたって、重要であったもしくは効果的であった建築家の行為が見出せた。

下記に重要であった・効果的であった「建築家の行為」についてそれぞれの事例を引きつつ整理し、被災地に小規模集会施設をつくるプロジェクトやそれに類似する建築的な支援活動に取り組むにあたって有効となるであろう建築家の行為について述べる。

1)建築的知見も活かした企画内容への検討・助言・みきわめ

表 5-3-1 に示すように、全事例において建築家は企画内容への検討・助言・見極めに値することを行なっていた。建築家が企画の発案者であった、どんぐりハウス、KAMAISHI の箱、りくカフェ本設(NPO のメンバーとして本設施設の建築を計画)や、建設プロジェクトを建築家が主導していた ODENSE1・2 号、南三陸ベニアハウス・前網浜ベニアハウスでは、建築家が企画内容の検討、助言、見極めを行うことは当然行われることであるが、それ以外の事例でもそうした行為が見られた。前節でオーリンクハウスの建築家の言葉から、空間設計と企画内容は深く関係性があるため、建築家も企画になんらかの形で関わっていると考えられると述べたが、ここでは建築家が企画内容に対して建築的知見も活かした企画内容への検討・助言・みきわめを行った例をあげ、特徴を整理する。

エコハウスでは、企画者の「500 万円で 1 棟建てられるかどうか」という相談に対し、建築家が実際に設計を行ったことで、見積もり作成を経て企画実施の判断がなされており、建築家は設計行為を通して企画の建築的視点からの検討・みきわめを行ったと言える。

ハネウェル居場所ハウスでは、企画立案者は仮設住宅団地内に小規模集会施設を設置すること検討していたのに対し、建築家は自らの建築計画学の専門分野の知見、被災地において継続的な災害復興支援を行なう経験から、仮設住宅団地居住者以外も利用しやすいように、集会施設を仮設住宅団地の外に計画するべきだと助言していた。企画発案者は助言を受けいれ、ハネウェル居場所ハウスは現在仮設住宅団地居住者に限らず多くの人に利用されているため[134]、建築家の助言は効果的であったと考えられる。

また南相馬コアハウス塚原公会堂においても、建築家は積極的に企画内容に対しても意見を伝えるにしていた。建築家は「*住民の人だけで話し合っているとやっぱりネガティブな方向、縮小方向、安全な方向に向かってしまうと思うが、自分のような外の人がきてもったいないですよとこんなにいいところなのに、と外からの視点の意見をいうと、みんな全部の意見に同意するわけではないが、たまにそこで彼らの心のわだかまっていた部分を代弁するようなことが起きて、物事がばっと動くことが、*

[134] 筆者訪問時は近隣住民のほか、外部からのボランティア等にも利用されていた。また、ハネウェル居場所ハウスの情報発信を行う Facebook ページ(https://www.facebook.com/ibasho.house/ 2016.1.21 最終アクセス)では様々なイベントが開催され、子供から大人まで地域の幅広い世代に利用されていることが分かる。

いままでの支援活動では多くあった」といい、建築家による地域外の視点からの意見が企画者側にとっても重要なものとなっていることがわかった。その際には、建築家は自らの意見をその根拠となる価値観と共にはっきりと伝えるようにしており、自らの意見を押し付けず、企画者側で選択できるように配慮していた。

りくカフェでは建築家が、プロジェクトメンバーの一員として企画立案そのものに携わっているが、施設運営を検討する際は、企画内容を自ら決定するというよりは、現地で実際に運営を行うメンバーに対して、意見を伝えるような立場であったと言える。意見と伝える際に建築家は、参考となる資料を渡す、事例を紹介するなど、運営メンバーが自ら考えて判断できるように少し遠回しなアドバイスをするよう意識していた。その理由として「*設計者がカフェ運営にまで口出しをすると、デザインを含めてプロジェクトの全部をコントロールしているみたいになり、運営側にとって圧迫感がある(やりたいデザインに対して運営方法を決めているのではないか、という感じになってしまう)と感じたため*」だと建築家は述べ、現地で実際に運営を行うメンバーの意思を尊重すべく建築家が配慮をしていたと捉えられる。

以上のようにコアハウス、りくカフェについては、建築家が企画に対して意見をするときに、自らの意見を強く主張はせず、判断を運営者側に任せるという配慮が見られた。

一方でオーリンクハウスでは、建築家は企画立案者であるプロジェクト委員会から提示される施設の企画内容に対して、「*雄勝の人がやる*」というコンセプトに対して合致しているかどうか見極めていたといい、また建築設計を進める際にもその企画内容がより明確化されるように企画内容の確認をとっており、企画が具体化するように建築家がサポートしていたと言える。

泊区公民館では公民館の建築をするかどうか、またその条件を決める際に、建築的な専門知識を利用して様々なアドバイスを行っており、建築家は、自身が建物つくるための企画検討をサポートするからこそ、建物の建設が可能になると述べていた。

いずれの事例においても、建築家の建築的な専門知識は「建築をつくる」企画の検討には欠かせないものであったと考えられる。また、ハネウェル居場所ハウス、りくカフェ、南相馬コアハウス塚原公会堂、泊区公民館に見られるように、企画者側の意思や地域の状況に対し、十分な配慮のある、建築的知見もいかした建築家による企画のコンサルティングやカウンセリングがプロジェクト実施にあたって大変重要になると考えられる。

2)建築的ネットワークも活用した外部支援の調達

前節での建設に係る資金・資材・土地・各種サービスの調達方法でも述べたが、企画段階において、建築家が積極的に外部の支援を取り付けているケースが多く、どんぐりハウス、KAMAISHI の箱、りくカフェ仮設・本設、ODENSE 1 号、南三陸ベニアハウス、前網浜ベニアハウス、コアハウス塚原公会堂、泊区公民館において建築家がその資金や資材調達を行っていた。

その際には、建築家が日頃付き合いのある建築関係の企業に対して、企画を説明し資材提供を依頼する、建築家が日頃の建築家としての実績も評価され、非営利組織からまとまった助成金を得るなど

をしており、建築家がその建築業界への専門知識・ネットワーク・実績を活かして資金・資材調達を行っていたと言える。またオーリンクハウスでは、建築家は資金調達や資材調達はしていなかったが、建築家が自らの建築関係のネットワークを活かして、ボランティア施工者を募り、不足する施工費を補う形でボランティア施工者が入って施工を行っていた。前節でも見たようにこれらの建築家による資金・資材・各種サービスの調達がなければ、小規模集会施設設置プロジェクトが成立しなかったであろう事例も多くあり、建築家ならではの知識・実績・ネットワークを活かした資金・資材・各種サービスの調達、は、小規模集会施設設置プロジェクト実施にあたって有効だと言える。

3)企画・建築内容の情報発信を通して企画に理解を得る/地域への広報活動

建築家へのヒアリングを通して、外部に対して企画内容・建築内容を説明し、小規模集会施設を設置する活動に対して地域の理解を得ること、すなわち「広報活動」の重要性が見えてきた。

KAMAISHI の箱は、建築家と釜石市によって企画されおり、具体的な運営者の要望に合わせて設計を進めるというものではなかったが、KAMAISHI の箱大只越公園の方では、設計段階で、模型を作成し、利用者となる仮設商店街の店主らに建物の概要を説明し、その企画・設置意図について理解を得られるよう建築家が活動をしていた。また、途中で企画に対して反対を述べてきた関係者に対しても、模型や配置計画を作成して説明し、それにより理解が得られ建設の許可が下りていたことからも、プロジェクト実施にあたって建築家が活動に対して理解を得らえるよう積極的に外部に説明すること、すなち広報活動の重要性が見て取れる。

また、オーリオンクハウスでは、建築家が企画説明書を作成し、市に対して企画の内容や建物の内容を伝えており、市の認知のもとプロジェクトが進められていたという。竣工式などでは市の協力も得ており、良好な関係の中でプロジェクトが進んでいたようであった。

また、ODENSE やどんぐりハウスは建設中に多くの広報活動をしてしていた。ODENSE では、建設中に近隣の人に企画内容や活動について積極的に説明し、理解を得られるように努めていた。どんぐりハウスでは工事中に多くの見学者に活動の説明を行い、それがきっかけとなって県職員やボランティアなどからの差し入れや工事の協力などを得て、建設作業を進めていた。また ODENSE でも広報活動のおかげで、建設の後半では地域の人から毎日差し入れが届くようになり、地域の人に見守られる形で建設が進んでいたと捉えられる。以上より、建築家側から企画や建設段階において活動について積極的に情報発信をすることが、プロジェクトへの地域の理解を得る、プロジェクトへのさらなる支援を集めることにつながっており、広報活動はプロジェクト実施にあたって重要になると考えられる。

4)企画設計時に運営者・利用者の意見を聞く

建築を提案する際にはしっかりとニーズを踏まえた提案をするという点において、企画・設計時に運営者や利用者となる住民などの実際の使い手の声を聞くことは重要になると考えられる。前節で見たように、緊急時の対応として行われたと考えられる物資支援型の３事例を除くと、建築家は「運営者」もしくは「運営者と(運営者以外の)利用者・利用者となる住民」、に対してニーズの把握をした上で企画検討・設計を行っていた。それぞれ、「運営者」との対話、「住民・利用者」との対話という点について分けて事例間の比較・考察を行う。

運営者の意見を聞く

まずは施設運営者との対話を通して設計をしている事例については、ハネウェル居場所ハウスを除く全事例において、「設計の依頼者＝施設運営者」であり、設計に対するクライアントの話を聞くことが運営者の話を聞くことなっていた。いずれの事例においても、建築家は運営者と打ち合わせなどを通してそれぞれの話を聞いており、これらは、通常建築設計のプロジェクトにおいて、クライアントとの打ち合わせ・対話で設計を勧める際と変わらない行為であると考えられる。

住民・利用者の意見を聞く

運営者以外にも施設の利用者や利用者となる地域住民の意見を聞いて設計を進めている建築家は、７建築家中５建築家であった。(りくカフェ本設、ODENSE１号・２号、ハネウェル居場所ハウス、コアハウス、泊区公民館)また、この際の形式も対象コミュニティや現地パートナーによって異なっていた。

まず、泊区公民館、コアハウス塚原公会堂においては、前者は地区のその他の内容も議論する「復興まちづくり会議」の住民参加者と公民館建設について議論をして意見を聞き、後者では住民総会や新年会等で模型を見せて住民の意見を集めていた。これらは、小規模集会施設の設計を検討するにあたって、全く新しい会議やワークショップの場を設けるのではなく、既存の地区の集まりに対して案を披露し、意見を求めるという形式をとっている。これが可能になるのは、この２事例の現地パートナーが「行政区」であり、小規模集会施設の計画に先んじて住民が集まるシステムが構築されている住民組織であるからだと考えられる。

一方で、ハネウェル居場所ハウスは、末崎町住民というより大きな規模のコミュニティを対象としており、住民の意見を求めるにあたっては、施設計画用のワークショップを別途開催し、その場に地域住民を呼び、意見を集めていた。このワークショップの開催にあたっては、地域の社会福祉法人のサポートを受けていた。こうした対象住民・コミュニティによる会の設け方の違いはあるが、上記３事例は、会議・ワークショップ形式で利用者・利用者となる住民の声を拾っていた点で共通していると言える。

それに対し、ODENSE およびりくカフェ本設では個別のインタビューを通して利用者・利用者となる住民の声を拾っていた。ODENSE においては、建築家が建築の模型を持って、社会福祉協議会のエリア担当スタッフとともに地域を回り、住民に声をかけて設計案に対する意見をもらっていた。これは日

常的に地域に入って地域住民との信頼関係を構築している社会福祉協議会スタッフがいるからこそ、容易にできたと建築家は述べていた。また、ODENSE 1 号の対象者は特定の仮設住宅団地住民や、漁業組合、消防団など複数の特定コミュニティを対象とし、ODENSE 2 号は鍬ヶ崎エリアの住民という行政区よりも大きなコミュニティを対象としていた。りくカフェ本設では、建築家はりくカフェ仮設の利用者から直接話を聞くことを通して利用者のニーズを拾っていた。りくカフェ本設の対象も陸前高田市民というより大きなコミュニティであった。

以上より、集会施設の対象コミュニティが「行政区」などのすでに集まりのシステムが構築されているコミュニティである場合、そのコミュニティに意見を求める際には、既存の集まりの機会を利用して意見を求めていたのに対し、集まりのシステムが十分に構築されていないコミュニティに対しては、別途ワークショップなどの機会を設ける、個別インタビュー等を通して意見をもらう、などの試みが行われていたことが分かる。ただし、これらの個別インタビューやワークショップは建築家単体によって実現されていたわけではなく、建築家が地域の社会福祉法人や社会福祉協議会など地域に根ざして公的なサービスを行っている団体と協働していた、実際の利用者がいる仮設施設が完成していたからこそ可能になった方法であったと考えられる。以上の分類を表 5-3-2 に施設ごとにまとめた。

一方で、利用者・利用者となる住民からの意見は得ずに、運営者との対話のみで設計を進めていた建築家からは下記の意見が聞かれた。オーリンクハウスでは、早く設計して建てることが大事だと設計者が判断し、また、企画者側に実際に使い手となる地元の人がいたということから、企画運営者であるプロジェクト委員会との対話で設計を進めて大丈夫だと設計者が判断したうえで、運営者との対話のみで設計を進めていた。オーリンクハウスの使われ方と地域への効果を調査した金子ら(2015)[135]が「*オーリンクハウスは被災地域のニーズをふまえて整備され、施設利用者のニーズを反映した運営が行われている*」[136]と結論づけていることからも、上記の建築家の判断は特に間違いではなかったと考えられる。

表 5-3-2：運営者および利用者の意見を聞くという観点からの小規模集会施設をつくるプロジェクトの分類

物資支援型	場づくり・まちづくり支援型		
	特定の運営者の要望に基づき設計を進める		
		住民・利用者の要望に基づき設計を進める	
		個人インタビュー	会議・ワークショップ
エコハウスおおつち いこいハウスとまり どんぐりハウス泊 どんぐりハウス相川小指 KAMAISHI の箱	前網浜ベニアハウス りくカフェ(仮設) オーリンクハウス 南三陸ベニアハウス	りくカフェ(本設) ODENSE 1 号 ODENSE 2 号	南相馬コアハウス塚原公会堂 泊区公民館 (合意形成型) ハネウェル居場所ハウス (主体形成型)

[135]金子晟也・川島和彦・武林諒(2015)「復興拠点の整備・利用をともなう民間団体による復興支援活動の実態に関する研究−その 2 地域住民に及ぼした効果の検証−」2014 年度日本建築学会関東支部研究報告集Ⅱp.417-420
[136] 上記文献 p.418 左段 l.11-12 より引用

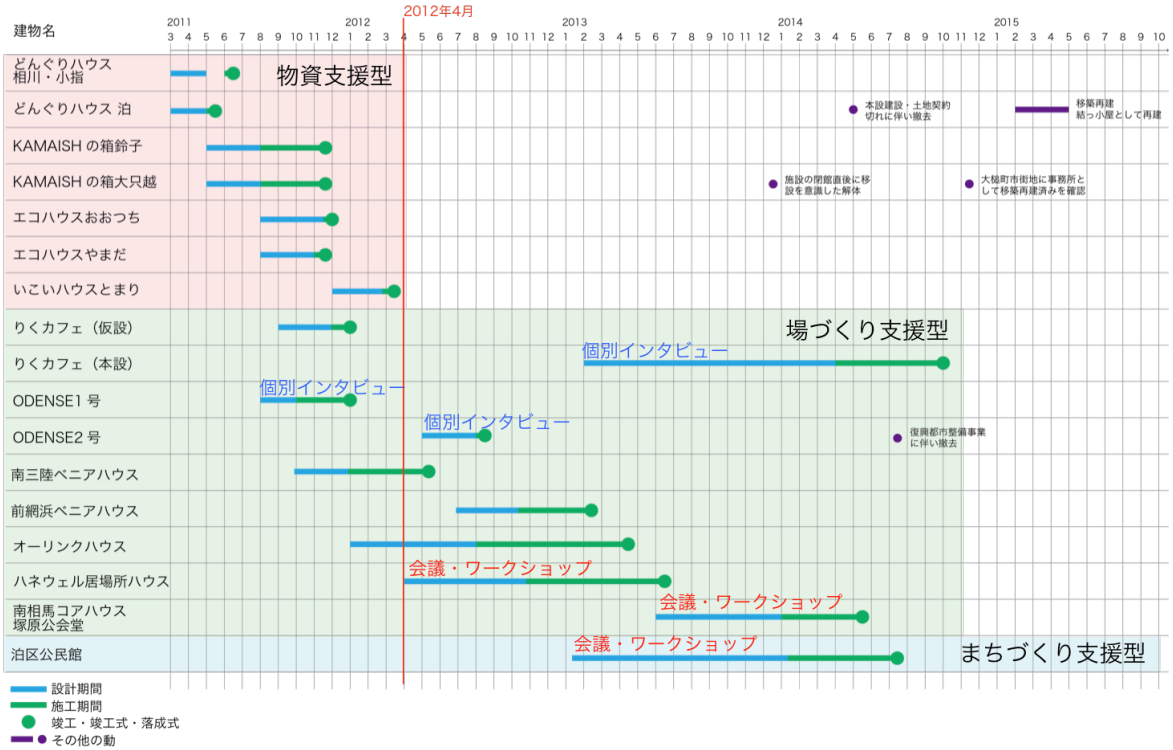

図 5-3-3：プロジェクトのタイムラインと「利用者・住民の意見を聞く」ことの時間的関係性

図 5-3-3 は各事例のタイムラインを合わせた図に対し「利用者・住民の意見を聞く」方法をプロットしたものである。「会議・ワークショップ」形式をとっている事例は全て 2012 年 4 月以降に計画されたものであり、それより前に計画が始まった事例では、運営者以外の利用者・利用者となる住民に対して設計に意見を求めていた事例は ODENSE 1 号のみであった。地域によってその被災状況が異なること、事例数の少なさを考えると、断定はできないが、発災から約 1 年間の間は震災による混乱の中で、「住民の意見を聞く」という余裕が施設の計画者側にも住民側にも十分になく、オーリンクハウスの建築家が言及していたように、早く建てることが優先されたのではないかと推察できる。

以上より、ニーズにあったものを提案するという点において、運営者に限らず、利用者・利用者となる住民の意見を聞くことは重要ではあるが、災害後の緊急性を考えて、運営者の意見に従って素早く設計を勧める選択をしている事例もあり、その事例においてはその場合でも集会施設が有効に働いていること、震災後の状況によっては住民の意見を聞く余裕が計画者・住民双方にない場合もありうることから、建設の緊急度・地域コミュニティの状態を見極めつつ、慎重に判断をした上で、利用者・利用者となる住民の意見を聞いて企画・設計を進めることが重要であると言える。

また、ハネウェル居場所ハウスでは、住民を集めたワークショップを複数回開催し、利用者となる住民の意見を聞きながら、住民に対して開いた形で計画を進めたことが、地域住民を代表とする運営組織の形成につながっていた。被災地での通常とは異なる状況下でも住民参加型の建築計画プロセスを通して「主体形成」は起こり得ることが分かった。一方で、住民を会議に集めて意見を聞きながら設計を進めていた、泊区公民館、南相馬コアハウス塚原公会堂の 2 事例は、住民の意見を聞いてまとめることによって「合意形成」を図っていたケースだと捉えられる。

5)設計施工時に地元の建築系専門家(大工・工務店)と積極的に協働する

調査対象事例の中には、設計施工時に地元の大工・工務店と積極的に共同し、それがプロジェクトの達成にあたって重要となった、良い効果をもたらしたと言える事例がいくつか見られた。

南相馬コアハウス塚原公会堂、ハネウェル居場所ハウス、泊区公民館では建築家は設計時より対象地域の地元の工務店と積極的に共同していた。南相馬コアハウス塚原公会堂では、集会所設置企画の元となる再建住宅の提案作成時より、その検討に地元工務店が参加し、集会所の設計時も継続的な協力をしていた。構法も地元工務店の方法が採用され、日常的な施工監理も地元工務店に依頼され、強い協力関係の中で集会施設の設計・施工が進められた。竣工後のメンテナンスなども地元工務店が行い、その後のプロジェクトでも建築家は地元工務店と協働を続けている。南相馬コアハウス塚原公会堂の建築家は、「*南相馬コアハウスについてはこのスピードで早くできたことを考えると、それぞれの人がもともと持っていたスキルをうまく使えたことが、活きているのだと考える*」といい、地元工務店との協働が建築の早期完成に大きく寄与しているとわかる。

ハネウェル居場所ハウスでは、設計時のワークショップから現地の工務店が参加し、古民家の木造フレームを移築しての設計・建設ということから、建築家が意図的に地元の工務店に細かな判断を任せるという形で施工も進められた。施工中の現地での住民とのやり取りも地元工務店が行っていた。ハネウェル居場所ハウスの専用ウェブサイト上で公開されている紹介動画[137]からも、地元工務店がプロジェクトに積極的に主体的に取り組み、それが地域住民との友好な関係の形成につながっていると見てとれる。

泊区公民館の建築家は、地元に定着する建築の作り方として、できるだけ地元の職人を使うことを意識しているといい、地元の職人に作ってもらい、「自分が作った」という誇りをもってもらうことが、地域全体のその建物への愛着の増強につながると述べていた。

一方で、オーリンクハウス、どんぐりハウス、ODENSE では建設時に地元工務店や大工と積極的に協働をしていた。オーリンクハウスでは、施工時に地元の工務店と協働し、また雄勝石のスレート屋根屋を貼る設計とし、その設計施工において地元の屋根屋の協力を得ていた。どんぐりハウス、ODENSE では、いずれも建築家側によるセルフビルドによって施工されているが、施工時には、地元の大工の指導を受けていた。ODENSE1 号の建設について建築家は、地元大工の協力があったからこそ無事に建設ができたと述べ、ODENSE では建設に協力した大工がその後も自主的に建物の見回りや補修を行なっていた。

以上より、設計施工時に地元の大工・工務店と積極的に協働することは、施設の建設そのものに有効に働くだけでなく、地域住民や運営者と大工・工務店の間に友好な関係が構築される、地元大工・工務店から完成後のメンテナンスの協力が得られるなど様々な効果があり、プロジェクト実施にあたって有効であると考えらえる。

[137] ハネウェル居場所ハウスホームページ トップページ上で公開 http://ibasho-house.jimdo.com 2016.1.17 最終アクセス

一方で、南三陸ベニアハウスでは、震災後の仮設住宅建設などに伴う急激な建設需要の高まりによって、職人不足がおこるなかで、学生によるセルフビルドという施工方法を選択していた。急激な職人不足の状況で、無理に地元の大工工務店の協力を得ることは地元の負担増加につながる可能性もあり、初期には必ずしも「取ることが望ましい方法」ではないと考えられ、状況に合わせた慎重な判断が必要である。

6)建設を建築家自ら行い長く現地に滞在し地域との交流を深める・地域からのサポートを得る

ODENSE、どんぐりハウスでは、建築家(主に学生)が現場に長く滞在し、建築の施工を行ってい、その滞在の中で地域の人々との交流が多く生まれていた。

ODENSE２号では、建築家は滞在中の休憩場所として近隣小学校の体育館を借りており、そのことがきっかけとなってその小学校との交流が生まれ、ODENSE２号の壁画をその小学校の生徒らが制作した。施設完成後も OSENDE２号はその小学校の生徒たちに活発に利用され、地域からのサポートを受けて活動をすることが、地域との深い交流を生み、そこからプロジェクト内での新たな交流に派生していたと捉えられる。

また、どんぐりハウス泊では学生による建設の様子を見ていた地元住民や地元大学や手伝いに参加し、その中で深い交流が生まれ、その後も継続して建築家と学生は地区の復興まちづくりに関わっていた。

これらの事例からわかるように、建築家が長く現場に滞在することは、現地での地域住民との交流機会を増やし、外部からの建築家の地域への定着、地域からの信頼の獲得につながると考えられる。また、地域からのサポートを得てともにプロジェクトを実施することが、深い交流、信頼関係の構築につながり、そこからプロジェクト内でのさらなる協力や、新しいプロジェクトを生む可能性があると言える。以上より、小規模集会施設建設プロジェクトにおいて、建築家が現地に長く滞在して建設を自ら行う、その過程で地域との交流を深め、地域からサポートを得ることは効果的であると言える。ただし、この行為に関しても、４)企画設計時に運営者・利用者の意見を聞く、5)設計施工時に地元の建築系専門家(大工・工務店)と積極的に協働する、と同様に、対象地域やコミュニティの状態によっては「取ることが望ましい」とは限らないため、慎重な判断が必要だと考える。

７)地域住民と一緒に工事を行う

どんぐりハウス、前網浜ベニアハウス、コアハウス塚原公会堂では、建築家は施工の際に住民の協力を得て、住民と一緒に工事をおこなっていた。どんぐりハウスでは地域住民とともに工事を行うことが地域住民との深い交流・信頼関係の構築につながっていた。また、前網浜ベニアハウスでは、基本的な施工を全て地域の住民有志である前網浜漁業組合の漁師たち行い、建設を行った住民の建物への愛着が生まれ、また建築的な技術が身についたため、その後の手入れや改修も住民自身で行えるようになったと建築家は述べていた。

一方で、オーリンクハウスの建築家は、「*住民の人も施工に参加したいという話もあったが、結局この町の中の仮設に住んでいる人は年配の方が多く、若い人たちでプロジェクトに参加している人は、漁業をしている人であったり、仮設商店街でお店をしていたり仕事をしている人たちだったため、やっている暇がないという状況であった*」と述べていた。これより、被災地の若い世代の住民は復興に向けた本業の仕事の忙しさから施工作業には参加が難しい場合もあることが分かった。

以上より、深い交流の機会となる、建物への愛着の形成される、建築的技術移転によりその後のメンテナンスや改修が容易になるという点から、地元住民と一緒に工事を行うことは効果的であるが、早急な建設が求められる場合や、震災後の混乱の影響や復興に向けた本業の仕事の忙しさなどで、現地住民に余裕がない場合は必ずしも取るべき方法ではなく、こちらも慎重な判断が必要だと考えられる。

8)継続して関わる

エコハウスの建築家を除くと、全ての事例において建築家は現地パートナーや集会施設になんらかの形で継続的に関わっていた。どんぐりハウス・泊区公民館の建築家は、継続して関わることが地域住民の本音を引き出すことにつながるといい、「*コミュニティとの付き合いの丁寧さ、のようなものがとても大事で、他の建築家やその他の支援者などで丁寧な付き合いをしないところは、住民との信頼関係が崩れていってしまうことが起きる。月に一回必ず顔を出し、訪問し…(中略)…ある程度信頼関係ができると、ぐっと地域の中に入れてくれるが、一方でそこまでの関係を築けない人たちはやはり離れていってしまう、ということが被災地では起きている*」と述べていた。これより、特にその後のまちづくりに関わるなど、継続してプロジェクトを実施する場合は建築家が定期的に通うことが大変重要になると考えらえる。

ただし、建築家が直接的に小規模集会施設の日常的な施設運営に関わっている事例はりくカフェの１事例のみであり、そのほかにも小規模集会施設の運営が順調に行われている事例は多くあるため、必ずしも建築家が継続して運営に関わる必要があるわけではなく、求められる範囲で運営者や依頼者側と必要な対応・コミュニケーションを取っておくことが大切になると考えられる。

ベニアハウスの建築家は、プロジェクト実施後の建築家のコミュニケーションの重要さに関連して、「*作ったあとに全然面倒をみない、と建築家がすごく非難されるもう一つの理由として、『もともとの意図した機能を終えているのに、まだあるから邪魔』と感じられる、という状況が発生するからだと考えられる。作りっぱなしだと言われる理由はここにあるのではないか。建築家側がもう少しちゃんと地元の人たちとコミュケーションをとっていて、こういう風な時には壊したらどうか、ある時期が終わったら次はこういう機能で使ったらいいのではないか、などを使い手に提案し、もう少しコミュニケーションができていれば、その提案は良いかもしれないと使い手側も気がついて、うまく転用できるかもしれない。ただ、そのような意思疎通がうまくできていないケースが多く、それが批判される理由の一つだと思っている。*」と述べていた。

震災後は通常より早いスピートで周辺状況が変化し、その中で刻々と必要なものも変わってくる状況の中で、建築的な支援を行った建築家は、状況に合わせたコミュニケーションをしっかりと取り、その後の対応をしておくことが重要であると言える。

5-3-3.現地パートナーのタイプと建築家の行為の関係性

先に挙げた、小規模集会施設設置プロジェクトに関わるにあたって重要となる建築家の行為は地域の状況やプロジェクトの関係主体によってその重要度が変わってくると考えらえる。特に、現地パートナーのタイプ・性質によってある程度の共通性があると考えられた。

前節でも取り上げたが、それぞれの事例の現地パートナーは下記表 5-3-2 の通りであり、その分類と特徴を表 5-3-3 にまとめた。

表 5-3-2：各事例の現地パートナー（協働者・建築のクライアント）(表 5-2-2 の再掲)

事例名	現地パートナー
どんぐりハウス・泊区公民館	行政区・区長→復興まちづくり委員会
エコハウス	盛岡市+寄贈先市町村
KAMAISHI の箱	釜石市
りくカフェ	地元医療関係者の集まり
オーリンクハウス	地元まちづくり協議会の若手有志によって主に構成されるプロジェクト委員会
南三陸ベニアハウス	ボランティアの個人
前網浜ベニアハウス	地元漁業組合
ODENSE	社会福祉協議会
ハネウェル居場所ハウス	社会福祉法人天人会 → 住民中心の新規 NPO
南相馬コアハウス塚原公会堂	行政区・区長

表 5-3-3：現地パートナーのタイプと特徴

タイプ	現地パートナーの実例	特徴
①現地行政組織(地方自治体)	盛岡市・寄贈先市町村/釜石市	施設設置という点でノウハウ・人材をもつ
②現地既存住民組織、既存住民組織の有志	行政区・区長/地元まちづくり協議会有志/地元漁業組合有志	現地住民のリーダーである/そもそも組織内部+地域に対して強いつながりをもつ
③現地福祉支援組織	社会福祉協議会・社会福祉法人	施設運営などのノウハウ・人材を持っている+地域に対して強いつながりをもつ
④現地新規活動組織・個人	地元医療関係者の集まり/ボランティアの個人/住民中心の新規 NPO	組織の構成メンバーによるが、必ずしも施設設置・運営のノウハウや地域との強いつながりを持たない

上記のそれぞれの 4 分類した現地パートナーのタイプに対し、建築家に必要となる行為・注意点が異なると考えられる。それぞれの現地パートナーの特徴と、重要になると考えらえるポイントについて整理する。

②現地既存住民組織、既存住民組織の有志 および ③現地福祉支援組織を現地パートナーとするとき

②の特徴は、現地住民のリーダー的存在である、もしくは、そもそも組織内部や地域に対して強いつながりをもつ、という点が挙げられる。また、③の特徴は施設運営などのノウハウ・人材を持っており、かつ地域に対して強いつながりをもつという点が挙げられる。②③ともに施設設置のノウハウは十分にもっていない場合が多いと予想されるが、一方で、施設を建てるところまでを十分にサポートすれば、その後は地域のとのつながりや、施設運営のノウハウ人材を生かして、各自目的に合わせた施設の使いこなしができる可能性が高いと考えられる。この場合、建築家による、「お金がない・建築のつくり方がわからない」という点のサポートが重要になると言える。

どんぐりハウス、泊区公民館、南相馬コアハウス塚原公会堂については、それぞれ建築家は施設運営には関与しておらず、行政区・区長が管理運営を行っていた。ODENSE も建築家は直接的に運営には関与しておらず、社会福祉協議会が管理運営を行っており、1 号、2 号ともに活発に使用されていた。ハネウェル居場所ハウスでも建築家は施設運営には直接的に関与しておらず、現地の社会福祉法人が計画段階からある程度自ら運営を行う意図で参加しており、その後、住民を代表とする NPO が作られたが、社会福祉法人のメンバーも NPO の理事として運営に参加し、運営をサポートしている。オーリンクハウスでも、建築家は施設運営には関与していなかったが、施設運営は順調に行われていた。

①現地行政組織を対象とするとき

①の特徴として施設設置という点でノウハウ・人材をもつという点が挙げられる。施設設置という点においては、実行力があるが、設置する部署と管理運営をする部署が異なる、運営する主体は別にいるという事態が起こり、その分運営者や具体的な利用者の直接的なニーズが拾いにくくなるということが起こり得ると考えられる。実際に、エコハウス 3 棟、KAMAISHI の箱 1 棟では建築家は直接的に運営者・利用者とは交流しておらず、特定の運営者・利用者のニーズを反映した施設とはなっていなかった。

こうした場合、建築家側にうまくニーズが伝わらず、実際の需要に合わない施設が作られ、施設が十分に使われない、という事態も発生しうると考えらえる。そのため、現地パートナーが現地行政組織である時は、建築家側から積極的に実際の利用者・運営者と対話をする機会を設け、具体的なニーズを聞き取ることが重要になる場合もあると考えらえる。

④現地新規活動組織・個人 を対象とするとき

④の特徴として、組織の構成員によるが、必ずしも施設設置・運営のノウハウや地域との強いつながりを持たない、という点が挙げられる。この場合、施設設置における建築家による協力はもちろん重要であるが、現地パートナーが運営面のノウハウや運営時に重要となる地域とのつながりを十分に持っていない可能性があるため、その場合は、運営面についても十分なサポートが必要になると考えられる。特に運営という点では継続的なサポートが必要になると考えられ、それが欠けると最初はニーズに合わせた設計をし、うまく利用されるが、長期的には運営を継続できなくなるという事態が発

生し得ると考えられる。

りくカフェでは、建築家を含む外部支援メンバーが運営助成金の獲得や、運営者の相談に乗るなど、運営者がある程度自立できるまで継続的なサポートを行っていた。東京のコミュニティ・カフェの見学ツアーを建築家が企画し、それに参加した現地運営メンバーの主体性・企画力があがるといった建築家の継続的なサポートによる効果も建築家へのヒアリングを通して聞かれた。また住民主体の NPO が立ち上げられたハネウェル居場所ハウスでは建築家は直接的には運営に関与していなかったが、別の企画コアメンバーと新規メンバーが継続的に運営面でのサポートを行っており、そのおかげもあり施設運営が継続されている。

一方で、南三陸ベニアハウスでは建築家の資金・資材調達・各種マネジメントを含めた全面的な支援により、施設設置がなされ、その後しばらくは意図通りの使われ方をしていたが、１年ほどで、運営資金が集まらない、次のステップである共同浴場の開設資金が集まらない等の課題を解決できず、閉鎖することとなった。

上記より、必ずしも建築家による運営面の継続的サポートが必要となるわけではないが、資金活動組織や個人を対象とする場合、運営を継続的にサポートできる人・組織の存在が重要になると考えられる。

5-4.プロジェクトと建築家の活動への評価の視点

本節では、4 章での事例ごとのまとめや前節までの分析の中でも触れた、建築家の行為とその効果・影響の関係性を事例ごとにあらめて整理し、それを踏まえて、小規模集会施設をつくるプロジェクトにおける建築家の行為の効果・影響を一般化して整理し、そこから、「小規模集会施設をつくるプロジェクト」および「建築家の活動」への評価の視点を抽出することを試みる。

まず、前提として、小規模集会施設をつくる建築家の行為・活動を評価する際は、一時的な成果としての「小規模集会施設の完成」ではなく、それによりもたらされた効果・影響を評価する必要があると考える。効果・影響を評価するには、その活動がどういう課題に対して、どのようなプロセスや構造でなされたかを理解し、何に効果・影響を与えた可能性があるかまず整理する必要がある。その後、効果・影響を与えられた可能性のあるものに対して、どの程度効果・影響があったかを調査し、解こうとした課題に対して、適切な効果・影響が与えられているか、その効果・影響の大きさと投入した様々なリソースのバランスが見合っているか、全体として十分な効果・正の影響を与えられているかで、その行為・活動を評価する、ことが必要になると考える。

小規模集会施設をつくる建築家の支援活動については、一時的な成果としてのアウトプット、すなわち完成作品の記録は多く残っているが、その活動がどのような状況下で、いかなるプロセス・構造でなされたかは十分に把握されておらず、適切な評価ができない状態にあったと言える。そこで、本節では、前節までに行った小規模集会施設をつくるプロジェクトにおける建築家の活動のプロセス・構造の調査・分析から、それらが与えたであろう、効果・影響を整理し、そこから、その活動を「評価」するにあたって、必要となる視点を抽出することをとした。

まず、調査した対象小規模集会施設ごとに、実際に行われた建築家による行為と、そこから得られた効果・影響、および期待される効果・効果を図 5-4-1 から図 5-4-12 のように整理した。

これらの図を作成した際の筆者の意図を以下に整理する。まず、これらの図は建築家へのヒアリング調査や文献調査、現地調査から分かった効果・影響および、推察される効果・影響とそれに関係すると考えられた行為のみを記述した。すなわち、これらの図に記載されていない、行為・効果・影響も多く存在するということである。またほぼ同じ行為・効果・影響が読み取れた同一建築家による事例はまとめて図を作成した。そのため、一つの図が 1 棟の小規模集会施設の行為・効果・影響の対応を表しているわけではない。

行為は、小規模集会施設の建築が完成するまでの建築家の行為を「設置までの行為」の欄に記載し、完成した後の小規模集会施設に関わる行動を「設置後の行為」として記載した。

また、効果は大きく、1)地域への効果(建築家により介入を受けた側への効果)、2)建築家への効果(介入をした側への効果)、3)その他への効果・波及、の 3 つに分けられたため、図もその 3 分類で作成した。その上で、小規模集会施設の設置・建築家の行為、から直接的に生じた効果を「一次的」、

その「一次的」効果からさらに得られた、もしくは得られたであろう効果を「二次的」と分けて記載した。また、「二次的」効果から派生したと考えられるものはすべて二次的の欄に記載した。例を挙げると、「建築家と学生が現地に滞在して地域住民と交流しながら小規模集会施設をつくる」という行為に対して、「コミュニティ(地域住民や地域の人々)と支援者(建築家と学生)のつながりが生まれる」という一次的効果得られ、そのつながりが発展して、コミュニティにとっては「支援者からさらなるまちづくりの支援を受ける」という二次的効果が生じる、というように段階を分けて整理を行った。

また、「小規模集会施設をつくる行為」の影響を受けて、その後に行われた建築家の活動(例えば、地域のまちづくりへの参加、など)が、介入した地域やその他の地域、人に影響をおよぼすものである場合は、もちろんそれは建築家への効果・影響でもあるが「地域への効果」「その他への効果」の欄に記載した。

最後に、「(建築家の関与により)小規模集会施設が設置」され、その効果として「コミュニティの集まりの場として利用」され、そこから「コミュニティ内のつながりの維持」や「コミュニティ内のつながりの創出」が起きるという効果については、既往研究でもその可能性・効果が報告されており[138]、すべての事例に起こり得ることだと考えられるため、全事例に共通して記載した。

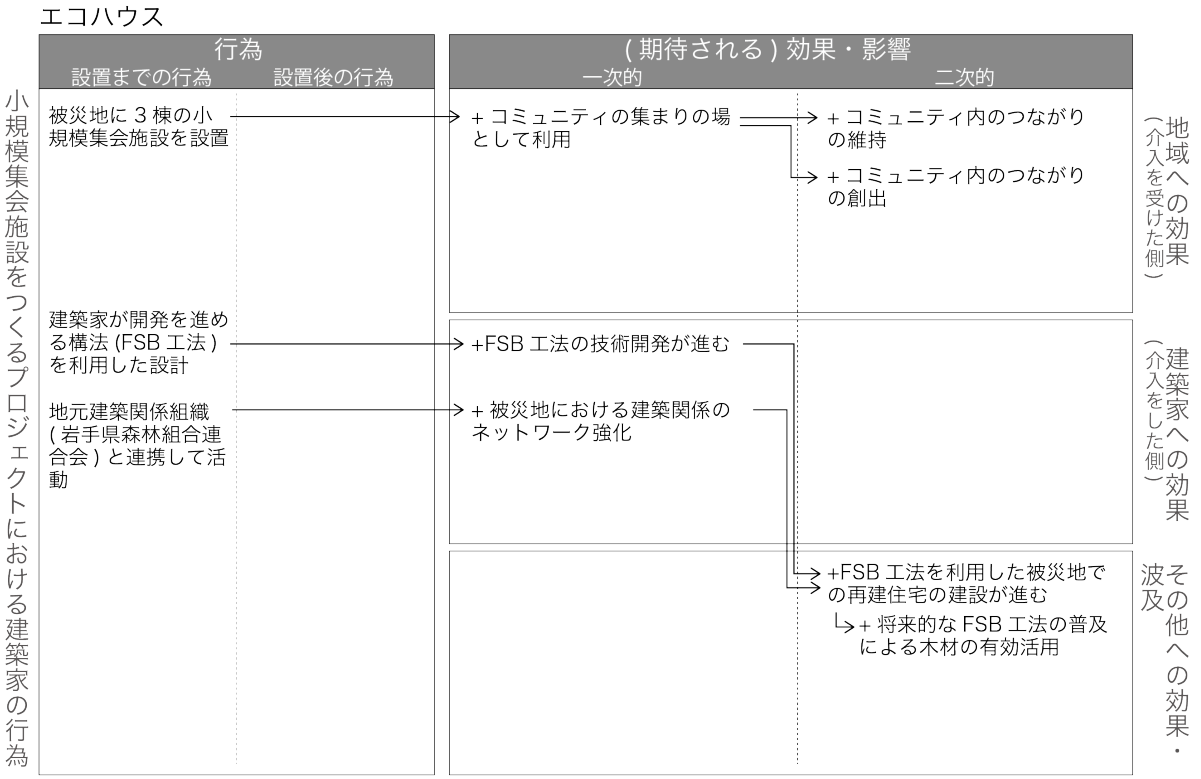

図 5-4-1.エコハウス・プロジェクトにおける建築家の行為とその効果・影響の関係性

[138]金子ら(2015)らは小規模集会施設利用者へのアンケート調査から「人と話す機会が増えた」等回答を得ている。金子晟也・川島和彦・武林諒(2015)「復興拠点の整備・利用をともなう民間団体による復興支援活動の実態に関する研究−その 2 地域住民に及ぼした効果の検証−」2014 年度日本建築学会関東支部研究報告集Ⅱp.417-420
その他 1・2 章であげた既往研究でもこうした集会施設が利用者同士のつながりを生む場であることが指摘されている。

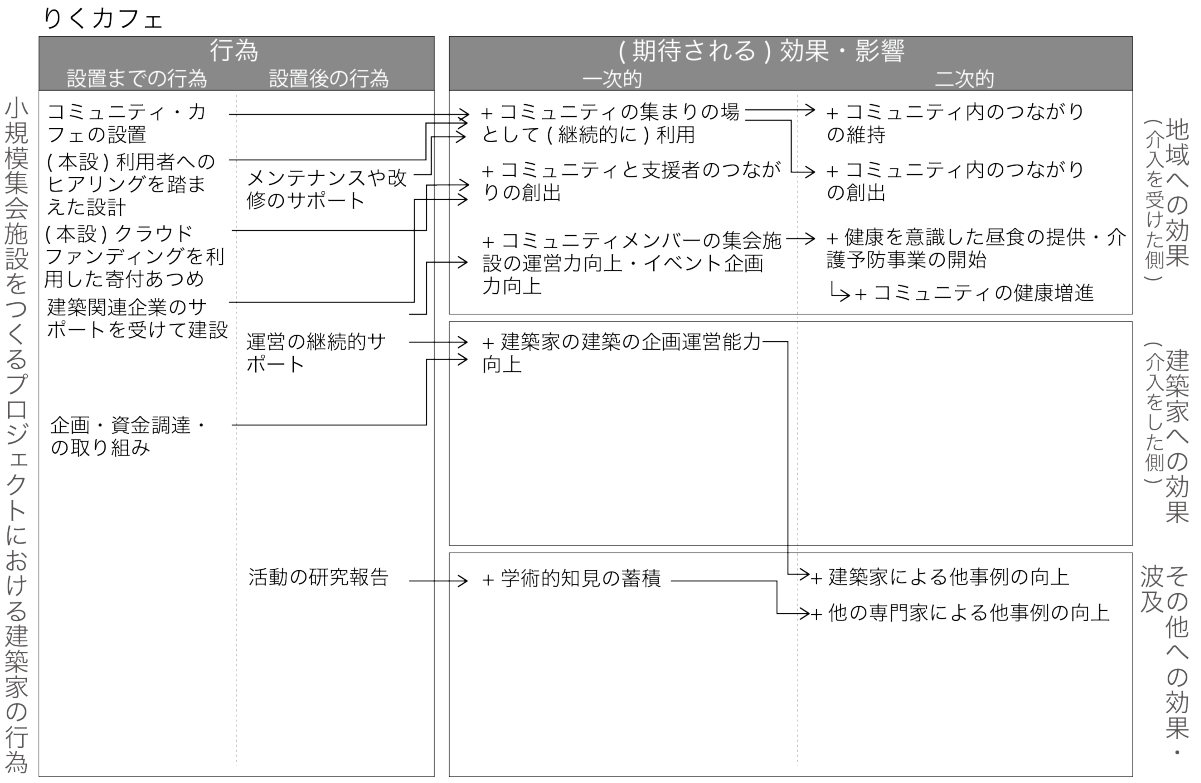

図 5-4-2：りくカフェ・プロジェクトにおける建築家の行為とその効果・影響の関係性

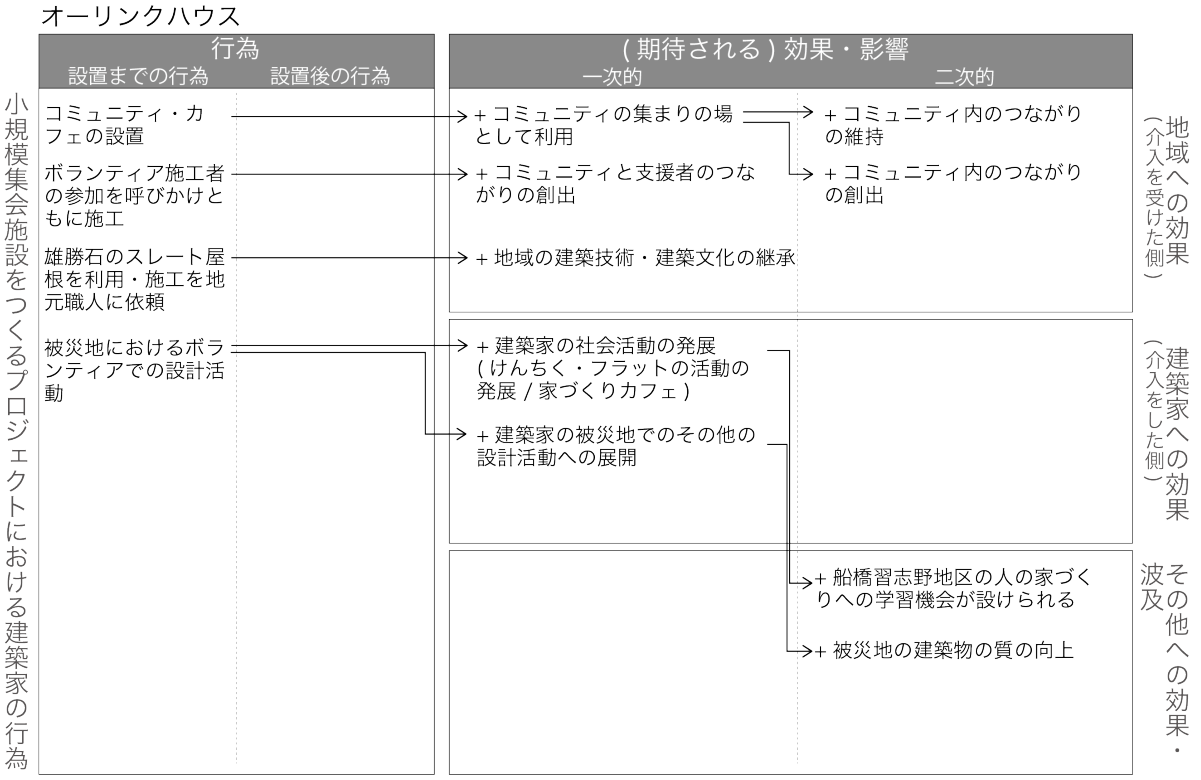

図 5-4-3：オーリンクハウス・プロジェクトにおける建築家の行為とその効果・影響の関係性

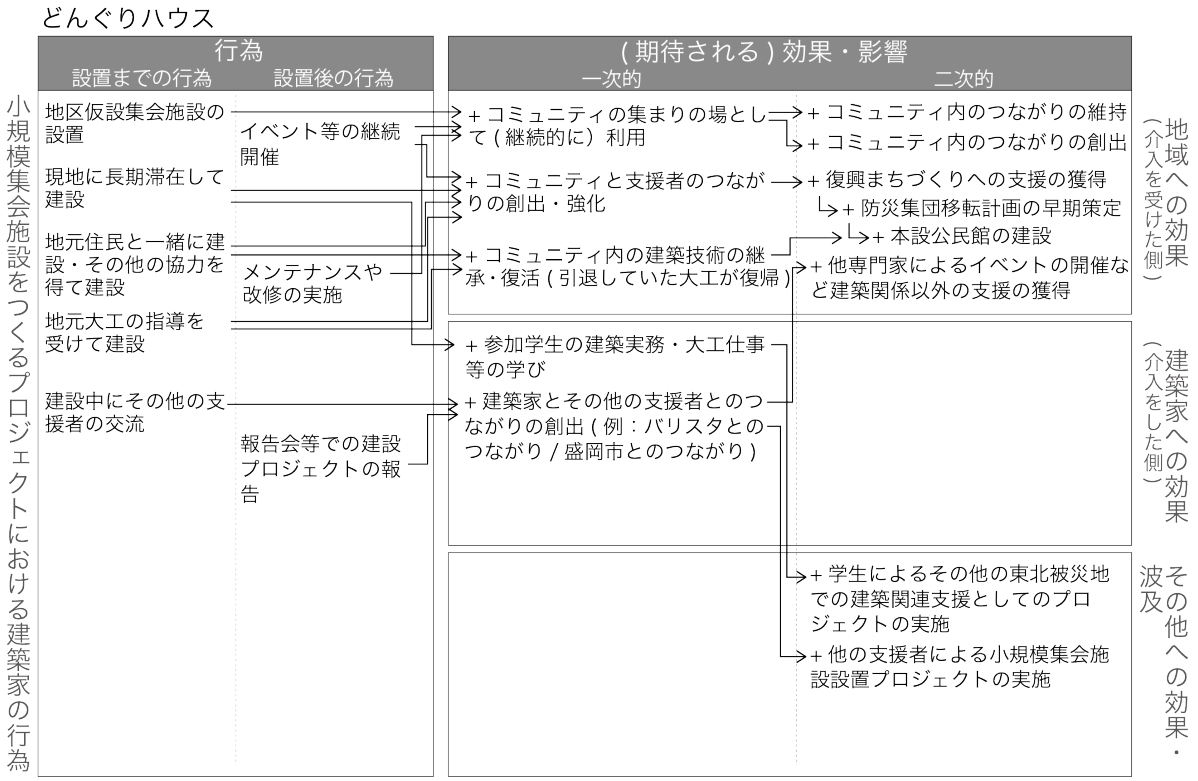

図 5-4-4：どんぐりハウス・プロジェクトにおける建築家の行為とその効果・影響の関係性

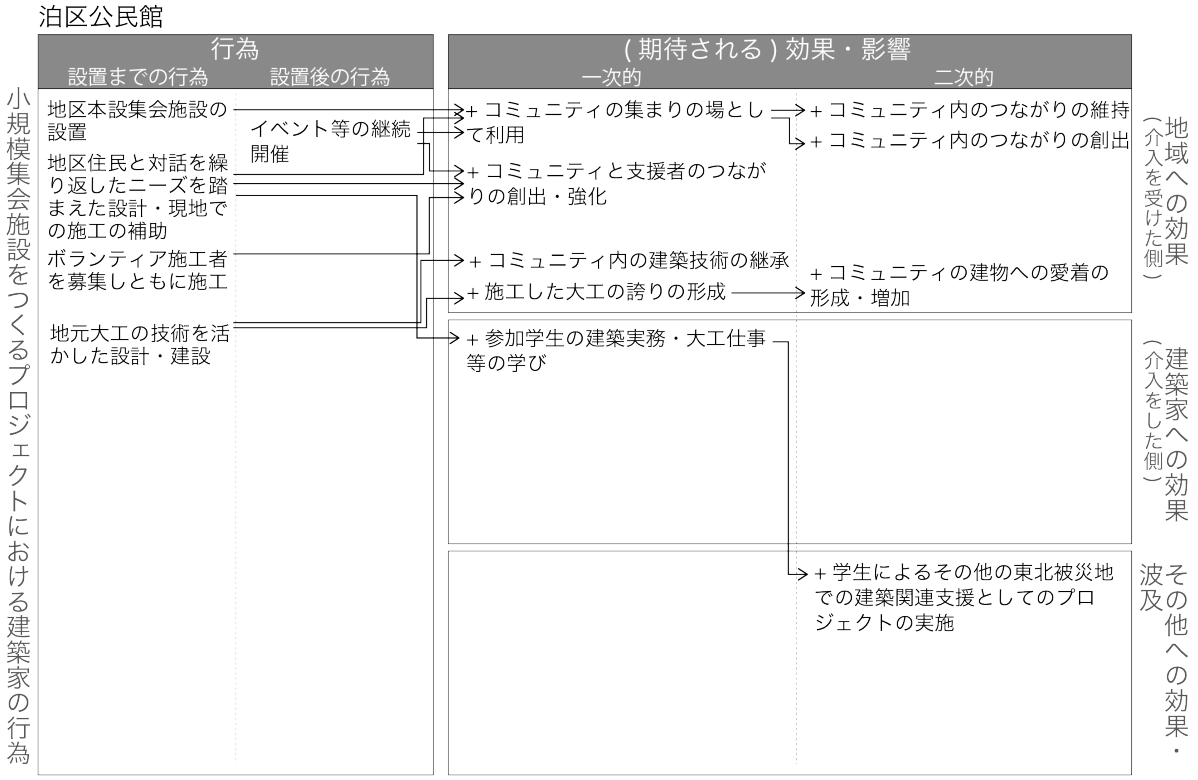

図 5-4-5：泊区公民館・プロジェクトにおける建築家の行為とその効果・影響の関係性

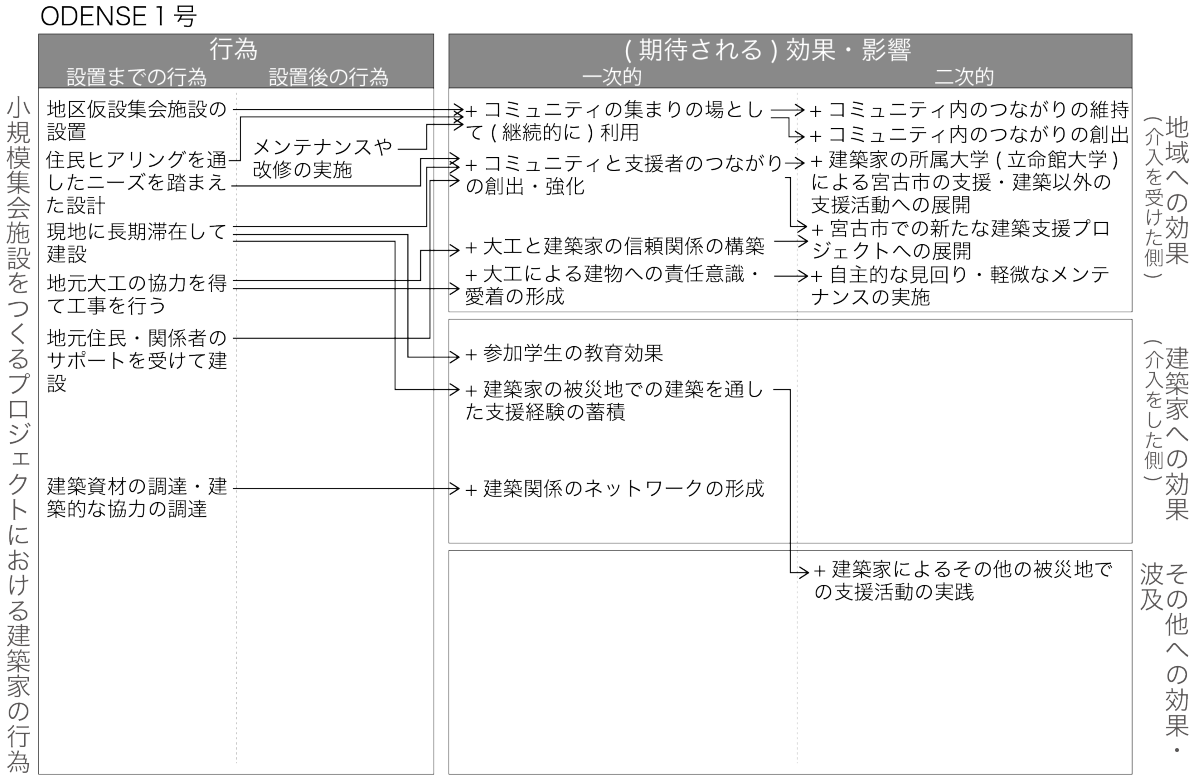

図 5-4-6：ODENSE 1 号・プロジェクトにおける建築家の行為とその効果・影響の関係性

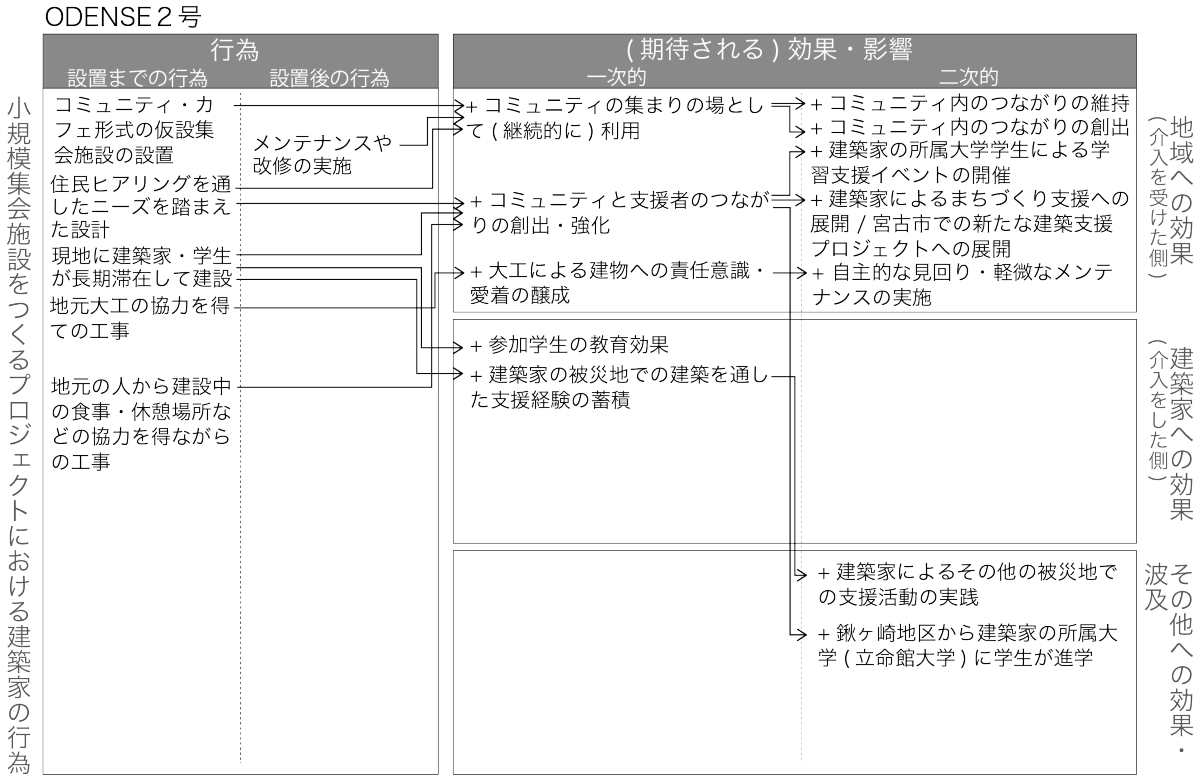

図 5-4-7：ODENSE 2 号・プロジェクトにおける建築家の行為とその効果・影響の関係性

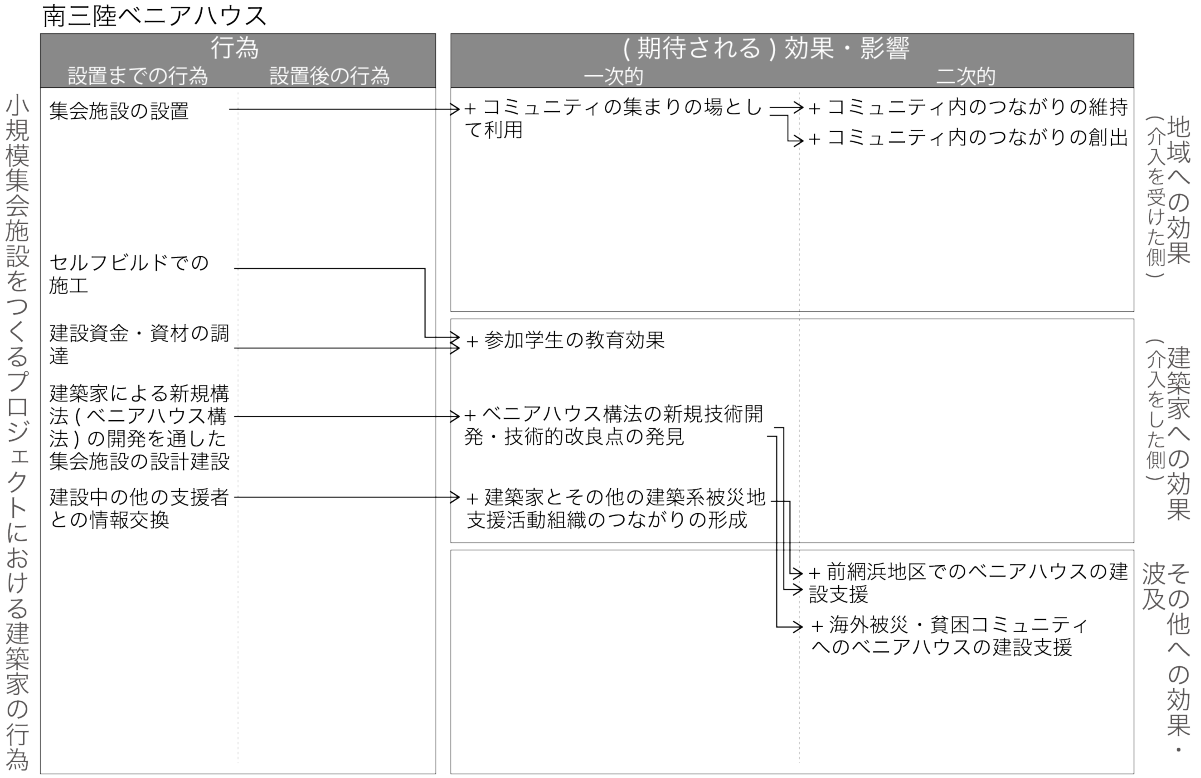

図 5-4-8：南三陸ベニアハウス・プロジェクトにおける建築家の行為とその効果・影響の関係性

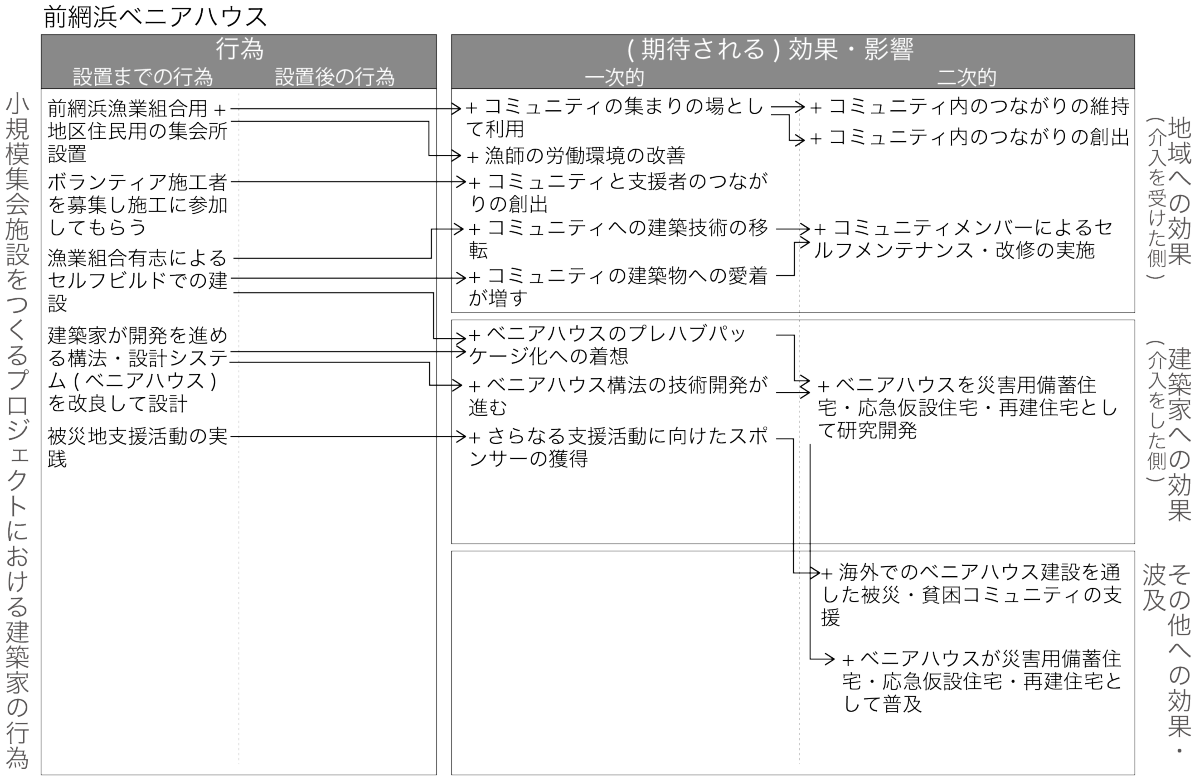

図 5-4-9：前網浜ベニアハウス・プロジェクトにおける建築家の行為とその効果・影響の関係性

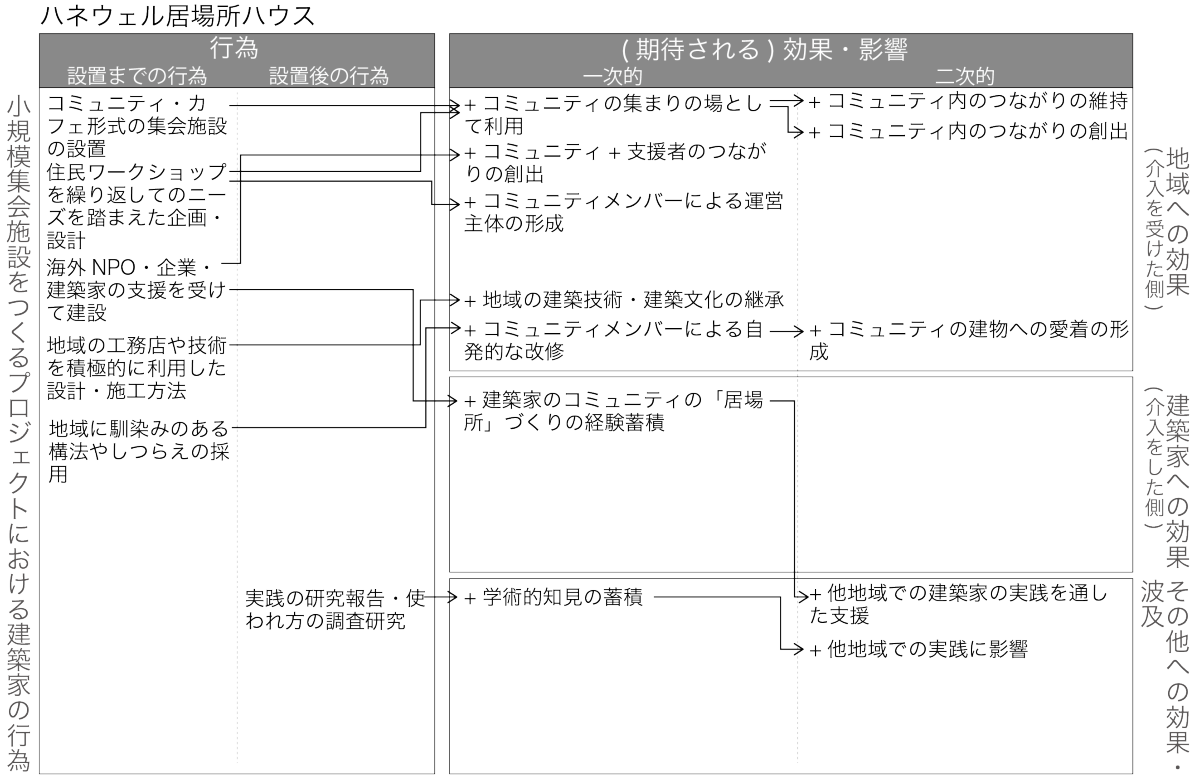

図 5-4-10：ハネウェル居場ハウス・プロジェクトにおける建築家の行為とその効果・影響の関係性

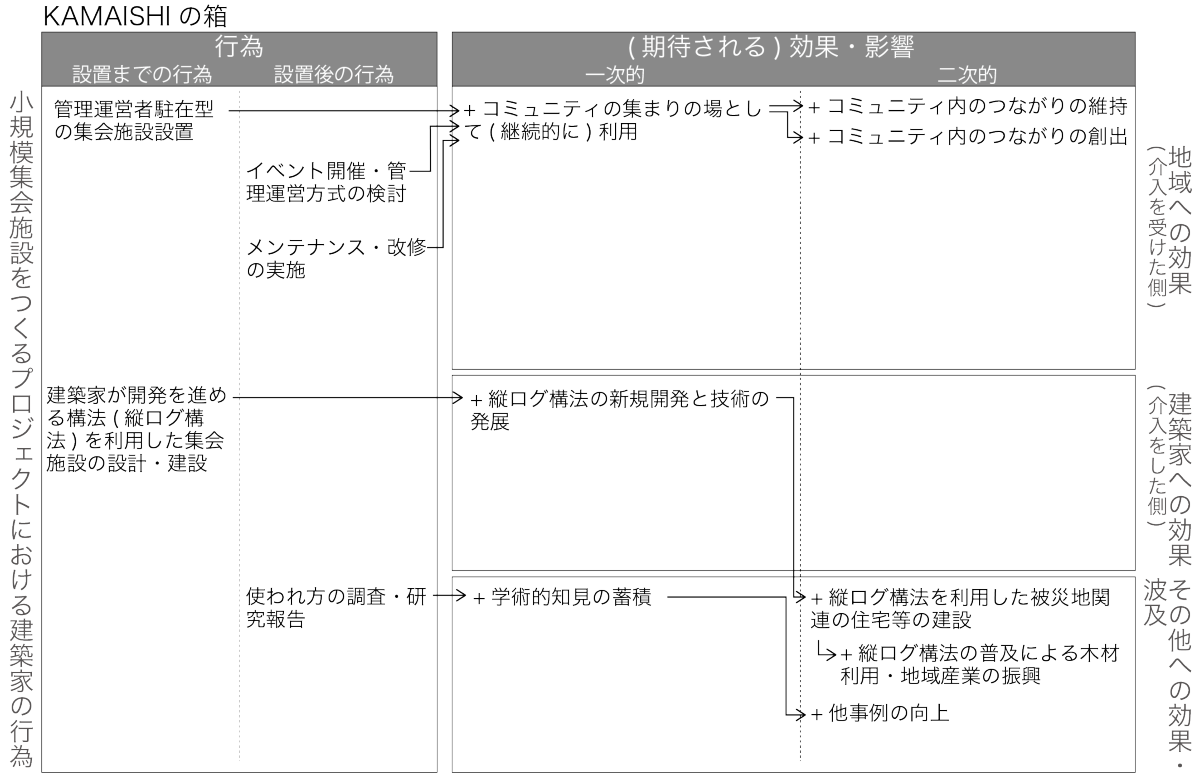

図 5-4-11：KAMAISHI の箱・プロジェクトにおける建築家の行為とその効果・影響の関係性

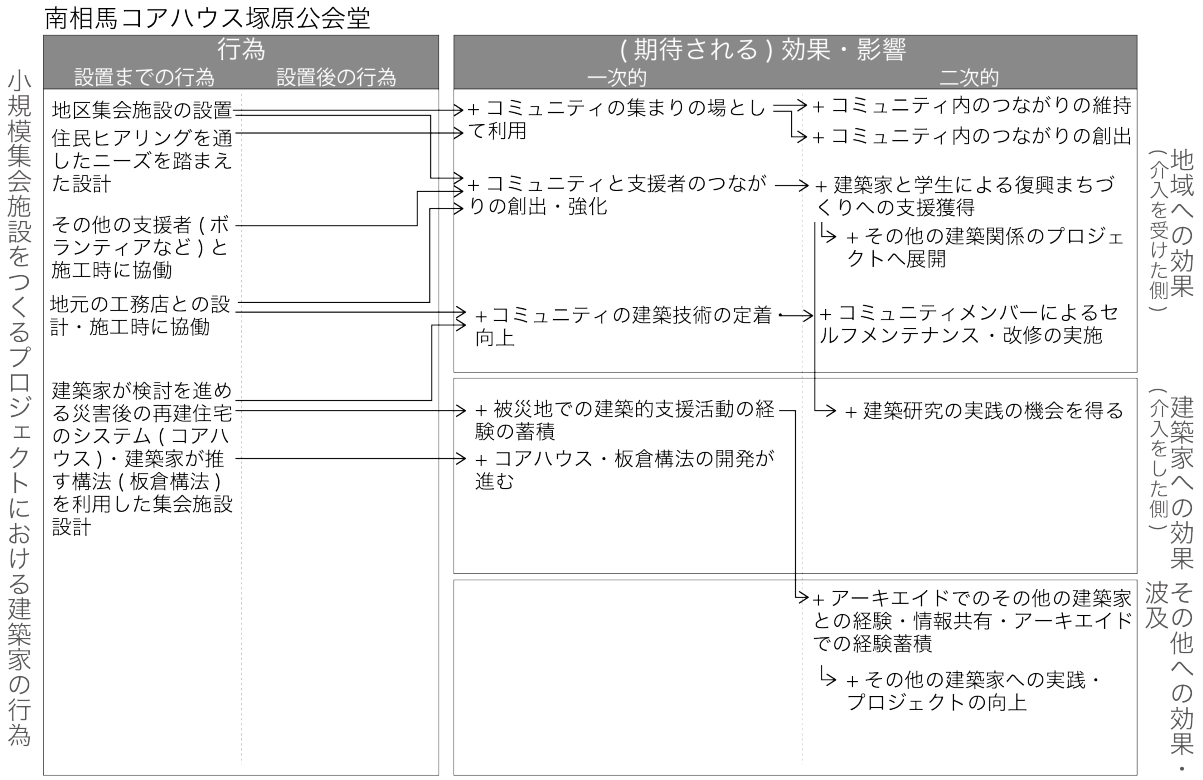

図 5-4-11：南相馬コアハウス塚原公会堂・プロジェクトにおける建築家の行為とその効果・影響の関係性

図 5-4-1～図 5-4-12 にあるように、また、前節で小規模集会施設をつくるプロジェクトにおいて重要になる建築家の行為についての分析・考察を通して述べたように、複数事例で類似する建築家の行為とそれによる効果影響の関係性が読み取れた。個別事例における行為・効果影響を全事例まとめて一般化し、図 5-4-13 に整理した。

図 5-4-13：小規模集会施設をつくるプロジェクトにおける建築家の行為とその効果・影響の関係性

表 5-4-13 は個別事例の「小規模集会施設をつくるプロジェクトにおける建築家の行為」とそれによる「効果・影響」を全事例統合して一般化したものであるが、左側の行為は個別の事例の整理で見てきたように、事例によっては建築家以外が行っているものでもある。つまり、表 5-4-13 は建築家の行為から整理した図であるためその情報に不足はあるが、「小規模集会施設をつくるプロジェクト」とその「効果・影響」をまとめた図になっていると捉えられる。不足する情報の補完には、建築家以外の主体へのヒアリング調査等が必要となる。それは今後の研究課題とし、以下にはこの関係図からわかる範囲で、小規模集会施設をつくるプロジェクトおよび建築家の活動の評価の視点について考察を行う。

先述したように、小規模集会施設をつくるプロジェクトおよびそこでの建築家の活動を評価する際には、その行為そのものではなく、その活動によって「期待される効果を得られたか」「どの程度の効果を得られた」を評価する必要があると考える。また、評価をするにあたっては、評価の時期に合わせて、施設完成からある程度の期間を限定して行うこと、および評価の視点ごとの重み付け、が重要だと言える。

小規模集会施設をつくるプロジェクトとそこでの建築家の活動を、「被災地支援活動」として評価する際は、「介入した地域に資すること、良い効果・影響を与えること」が全事例において最優先すべきことであり、たとえ建築家や他の地域に効果があったとしても介入した地域に効果がなければその地域への「支援」とは言えないため、「地域への効果」からその活動を評価する必要があると考える。

一方で、例えば、大学所属の建築家や学生の支援活動に出資を行った大学がその活動の効果を行う際は、取り組んだ建築家や学生への効果、学術的知見の蓄積などの「建築家への効果」「その他への効果」も評価の対象とし、その出資に対し、十分な「効果」が得られらたかどうか評価することが、今後の適切な出資方法や対象を検討する上で必要になってくると考えられる。

以上より、「小規模集会施設をつくるプロジェクト」および「建築家の活動」を「被災地支援活動」として評価する際に視点として、「地域への効果」であげた効果・影響をはかるには、大きく下記の６項目があると考える。

- 集会施設の利用状況：コミュニティの集まりの場としてどの程度使われているか
- コミュニティ内のつながりへの影響：コミュニティ内のつながりの維持や強化がもたらされているか、コミュニティ内に新たなつながりが生まれているか
- コミュニティと支援者のつながりへの影響：コミュニティと支援者の間につながりが生まれたか、生まれたつながりが強化されたか
- コミュニティ内でのプロジェクトの発展・活動の発展：コミュニティ内への新たなプロジェクトや支援活動を生んでいるか、集会施設の活動が発展しているか
- コミュニティのまちづくりに対する関与度への影響：コミュニティメンバーの集会施設の運営・企画力の習得・向上につながったか、新たな担い手の形成に繋がったか

・ コミュニティの建築的技術・文化への影響：コミュニティの建築技術・文化の継承・発展につながったか、コミュニティへの建築技術の移転をもたらしたか

また、それぞれのプロジェクトの前提条件によって、それぞれの評価の視点の重み付けを変える必要があると言える。

例えば、３章で整理した「不特定多数の主な利用を目的とした集会施設を設置する」「特定コミュニティの主な利用を目的とした集会施設を設置する」という２パターンと、５章２節で建築家の行動から分類した「物資支援型」「場づくり・まちづくり支援型」という２パターンでは、それぞれ前提条件、すなわち介入するコミュニティの性質と得たい効果がそもそも異なると言え、評価の際にはそれぞれの視点の重み付けを変えて評価をする必要があると考える。

また、「建築家の活動」を評価する際には、建築家以外に「小規模集会施設をつくるプロジェクト」に関与していた他の主体との役割関係を把握した上で、建築家に求められた行為とその効果の対応関係の中で評価をする必要があると考える。

３章、５章２節、５章３節の分析を通して得られた類型と、４・５章で扱った９事例 16 棟[139]の対応を表 5-2-14 に示した。これらの分類に対応した評価の重み付けの方針の検討が今後の課題である。

表 5-2-14：小規模集会施設をつくるプロジェクトの分類

	物資支援型	場づくり・まちづくり支援型		
		特定の運営者の要望に基づき設計を進める		
			住民・利用者の要望に基づき設計を進める	
			個人インタビュー	会議・ワークショップ
特定コミュニティの主な利用を目的として集会施設を設置	エコハウスおおつち いこいハウスとまり どんぐりハウス泊 どんぐりハウス相川小指	前網浜ベニアハウス	ODENSE１号	南相馬コアハウス塚原公会堂 泊区公民館 (合意形成型)
不特定多数の主な利用を目的として集会施設を設置	KAMAISHI の箱	りくカフェ(仮設) オーリンクハウス 南三陸ベニアハウス	りくカフェ(本設) ODENSE２号	ハネウェル居場所ハウス (主体形成型)

139 「エコハウスやまだ」については特定コミュニティ/不特定多数のいずれを主な利用の対象としているか判断がつかなかったため省略

5-5.建築家が被災地で活動する意義と批判的な声が聞かれる理由

これまでに調査分析を進めた建築家の被災地での活動が「果たして本当に被災地の役に立っているか」という問いに対しては、前節で整理した評価の視点をさらに運営者や利用者への調査も踏まえて発展させ評価の視点・指標を構築した上で、それに基づき建築家の活動に対し適切な評価をした上で結論を出す必要がある。そのため本研究での調査・分析の範囲ではその結論を出すことはできない。

一方で、調査を通して、建築家が自らの公的な枠組みの外での支援活動に意義を見出していることが分かった。加えて、建築家の活動が「無責任」「迷惑をかけている」というように捉えられる事態とその理由についても建築家から幾つかの言及があった。本節では今後の建築家の活動の適切な評価に向けて参考とすべく、建築家が被災地で活動する意義、および、その活動が「ありがた迷惑」と言われる理由、について補足的にまとめておく。

建築家が被災地で活動する意義

どんぐりハウス・泊区公民館の建築家は、東北地方の集落の公民館の多くが、行政の財政的な補助は受けつつも各集落住民が出資しあって作っているものであり、行政が作る公共施設ではなく民間施設であるため、一旦失われると公的な資金で復興させることが困難であること、またたとえ公的な資金がついたとしても集落が自力で公民館の整備を行う必要があり、そのノウハウを住民が持たない場合は、進め方がわからず、再建が難しい事を指摘していた。また、東北三陸沖には小さな集落が多く、それらすべての集落に、災害後に平常時よりはるかに多い仕事を抱える行政側がきめ細かく支援に入り、ニーズの汲み取りを行うことは難しいとも指摘していた。

また、前網浜ベニアハウスの建築家は、地元漁師らが民間で集会施設をつくることを決めた理由として、公的な支援で得られる集会施設は高台への建設が条件となり、地元漁師らの海辺に必要というニーズに公的な支援が対応できなかったからだと述べていた。

また、オーリンクハウスや ODENSE２号などは津波の被害を受けた市街地に作られたものであり、復興計画が定まらない限り何かを作れない行政と比較して、一時的な対応にはなるが、多くの場を津波で失った地域住民に、集まりの場を素早く提供するものであった。

以上より、これらの建築家による小規模集会施設をつくる復興支援活動は、公的には対応が難しいニーズに対し、個別に、丁寧に、素早く対応したものであったと捉えられ、公的な力では対応が困難なニーズに対し、建築家による積極的な支援活動を通して対応していくことには意義があると考えられる。

建築家の無責任・余計なものを作っている・ありがた迷惑、と言われるのはなぜか

上記で見たように、建築家の積極的な支援活動を通して作られた小規模集会施設は、公的には対応が難しいニーズに民間の力で対応した結果作られたものが多く、ある程度役に立っているものも多いように感じられる。しかし一方で、そうしたニーズに応えた建築家の活動が地域の人々に「無責任・

役に立たない・ありがた迷惑」と捉えられる事態が起きていることも、建築家へのヒアリングを通して分かった。

南三陸ベニアハウスの建築家は、被災地の状況やニーズが変化し、最初は必要に合わせて作った建物がその役割を終えたときに「*まだあるから邪魔*」という印象を生み、その役割を終えた建築の処置に対して建築家からのコミュニケーションが不十分であることが、建築家は「*作りっぱなし*」と批判される理由の一つだと指摘していた。

また、ハネウェル居場所ハウスの建築家は、震災後から頻繁に被災地に通い現場の声を多く聞く中で、小規模集会施設の設置を評価する声もあるが、批判・消極的な声も聞かれると述べていた。その例として、地域の一部の人が外部の専門家と作った小規模集会施設が地域の交流施設と銘打っているのに対し、つくる計画に参加していない地域の人が不快感を感じ否定的な印象をもっているケース、建築家が一緒に小規模集会施設をつくった現地パートナーが地域ではトラブルが多く問題視されている人であったため、その結果地域の人がその集会施設に行きたくないと感じているケース、を挙げていた。

以上から、たとえ建築家の行為が、あるニーズを満たすものであったとしても、その対応したニーズの範囲や持続性をしっかりと見定め、それに対する適切な対応を取れなかった場合に、建築家の行為と現地のニーズの食い違いが生じ、その結果批判的な声があがるのだと考えられる。

5-6.小結

本章では、４章で建築家ごとにまとめたプロジェクト実態および建築家の活動実態について、事例を横断した全体像の整理および比較分析を、プロジェクトの実態と建築家の活動概要、プロジェクトにおける建築家の行為、小規模集会施設をつくるプロジェクトと建築家の行為の効果と影響およびそこから見える評価の視点、という三つの観点から行った。本節ではこれらの３点からの分析・考察の概要をまとめる。

まず、2 節ではプロジェクトの実態と建築家の活動概要の比較分析から、小規模集会施設をつくるプロジェクトは大きく、建築家の活動の違いから「物資支援型」「場づくり支援型」「まちづくり支援型」の三つに分けられることが分かった。

3 節ではプロジェクトにおける建築家の行為の詳細分析を通して、これらの３分類における建築家の行為の違いは、その分類の前提条件である、「建築家が特定の運営者や(運営者以外の)住民・利用者の具体的な意見に基づいて設計を行ったか」という違いのみが見られ、プロジェクトのタイプごとの建築家の行為の特徴は見られないことを示した。ただし、これらの分類を超えて、幾つかの建築家の行為がプロジェクト実施にあたっての鍵となっていることが建築家へのヒアリング調査を通して明らかになったため、「小規模集会施設をつくるプロジェクトの実施にあたって重要となる建築家の行為」として８つの行為をまとめた。また、「運営者や(運営者以外の)住民・利用者の意見を聞く」という行為においては、場づくり・まちづくり支援型の中には、施設の整備段階における住民参加を通して運営主体の形成が行われた「主体形成型」と、既存住民グループの中での合意形成が図られた「合意形成型」が見られることを整理した。

最後に、4 節では、3 節での建築家の行為の詳細分析でもその行為ごとの説明で地域への効果について言及していたが、それを改めて、「建築家の行為→効果・影響」という図式で再度整理・分析を行い、その関係性を明示した。そこから、被災地支援活動として、小規模集会施設をつくるプロジェクトと建築家の行為の評価の視点として大きく６つの視点をあげた。

6章：まとめ

6-1.本研究の成果

本研究における調査結果、分析および考察を再度整理し、本研究の成果をまとめる。

まず3章では、建築関係の文献から44棟の小規模集会施設の収集し、それらの基本データを巻末に収録したデータシート(見本)のフォーマットに従い整理し、災害時に必要とされる場を想定する際の参考となるよう基礎資料の作成を行った。これらの基本データから対象小規模集会施設の建築的特徴とニーズ・設置の目的の分析を進めた。

対象小規模集会施設の建築的特徴として、発災1年目に完成したものについては、木質造の仮設建築物が約9割を占め(16/18 棟)、特にその中でもセルフビルドによる木質造の仮設建築物を大学系の建築家が建てるという事例が半数以上を占めるのに対し(10/16 棟)、発災2年目以降に完成したものについては、大工工務店による施工のものがより多くを占めるようになり、主構造の多様化、事務所系による設計事例および本設建築物の相対的増加が起きていたことを明らかにした。

東日本大震災の被災地における「集まる場」へのニーズとしては、大きく、「特定コミュニティのための集まりの場」が必要、「構成員の特定が困難なより大きな住民集団や観光客・ボランティア・支援団体などの不特定多数を受け入れる場」が必要、という二つがあり、前者としては、失われた地区公民館や地区集会所に代わる地区住民のための集まりの場、集会施設が供給されない50戸未満の仮設住宅団地の住民のための集まりの場、校庭や公園などの仮設住宅団地等の建設で居場所が減ってしまった地区の小学生・中学生のための集まりの場、失われた番屋等に代わる漁師のための集まりの場、失われた消防屯所に代わる地区消防団のためのあつまりの場、が必要とされ、それらに対して小規模集会施設が作られていたことが分かった。後者については、これらの特定コミュニティのための場に付加的にボランティア、支援団体、観光客などの不特定多数を受け入れる場がつくられていたのに加えて、多数の集まりの場が失われたことを受けて、地域の人が気軽に集い利用できる場が必要というニーズに対してコミュニティ・カフェなどの小規模集会施設が作られていたことが分かった。

また、対象小規模集会施設の空間構成・解放状況・管理運営体制・主な利用の対象者を組み合わせた分析から、集会所を設置するという行為は、①「不特定多数」の主な利用を目的として、管理運営者が駐在し日常利用が可能な集会所を設置する(13棟/33棟)　②「特定コミュニティ」の主な利用を目的として、管理運営者は駐在せずイベント・会合時の利用が可能な集会所を設置する(13棟/33棟)という2パターンが多くあることを明らかにした。これらはそれぞれ、①つながりを新しくつくる場を提供する　②つながりがすでにある人々に場を提供する、という異なる目的を主眼として集会所を設置していると考えられる。

4章では17棟の対象小規模集会施設の設計を行った9組の建築家に対しヒアリング調査を行い、その調査結果及び文献調査から得られた情報に基づいて、プロジェクトの実態と建築家の活動を事例ご

とにまとめた。１・２章でも言及したように、建築系専門家による被災地支援活動のプロセスの記録が散逸し、かつ不十分であることを考えても、本研究の４章は、各プロジェクトにおける建築家の活動プロセスが詳細に分かるものであり、建築系専門家が被災地で活動をする際に参考になる基礎資料になると考えらえる。

５章では、４章で建築家ごとにまとめたプロジェクト実態および建築家の活動実態について、事例を横断した全体像の整理および比較分析を行った。

まず、５章２節ではプロジェクトの実態と建築家の活動概要の比較分析を行った。小規模集会施設をつくるプロジェクトは、1)建築家が小規模集会施設集会施設建設プロジェクトに先立って地区のまちづくりに参加していたか、2)建築家が特定の利用者・運営者の具体的な要望に合わせて設計を行ったか、という二つの建築家の活動の特徴から分類すると、１)２)を満たす「まちづくり支援型」、１)を満たさず２)を満たす「場づくり支援型」、１)２)とも満たさない「物資支援型」の三つに分けられることが分かった。「物資支援型」の小規模集会施設の建設は全て発災約１年以内に行われており、緊急的な対応として行われていたと考えられる。また、建築家が地区の復興まちづくりに参加した上で建築的支援を行う「まちづくり支援型」は１事例のみしか見られなかったが、「物資支援型」や「場づくり支援型」の活動の後に建築家が地区の復興まちづくりを支援しているケースが複数見られ、建築家が物資支援型や、場づくり支援型の活動を行うことが、建築家と被災地がつながるきっかけとなり、建築家の地区の復興まちづくり活動への参加をもたらしていることがわかった。

次に、５章３節ではプロジェクトにおける建築家の行為の詳細分析を行い、その前提条件を除いては、上記の３分類における建築家の行為の大きな違いや傾向が見られないことを確認した上で、多くの事例において建築家が行った行為、すなわち建築家に求められた行為は、通常の建築設計管理業務における行為よりも多いことを明らかにした。また、幾つかの建築家の行為がプロジェクト実施にあたっての鍵となっていることがヒアリング調査を通して分かったため、「小規模集会施設をつくるプロジェクトの実施にあたって重要となる建築家の行為」として下記の８つの行為をまとめた。

1) 建築的知見も生かした企画内容への検討・助言・みきわめ
2) 建築的ネットワークも生かした外部支援集め
3) 地域住民・関係者への広報活動
4) 企画設計時に運営者・利用者となる地域住民の意見を聞く
5) 設計施工時に地域の建築系専門家(大工工務店)と積極的に協働する
6) 建設を自ら行い長く地域に滞在し、地域住民との交流を深める・地域からのサポートを得る
7) 地域住民と一緒に工事を行なう
8) 継続して関わる

上記 4)6)7)にあるように調査対象事例では、建築家が計画・設計・施工の各段階で住民参加型のプロセスを取ることで、地域住民と支援者の信頼関係の構築、さらなる協力関係への発展、住民による

施設運営主体の形成、住民への建築技術の移転や建物への愛着の形成などが起きており、被災地においても住民参加型のプロセスは効果的であることが分かった。一方で、被災後の生活が忙しく参加したくとも参加できない、といったケースも見られたため、対象地域・住民の状況に合わせた慎重な判断が必要であることも分かった。

4)大工・工務店との協働についても、震災直後の建設需要の急激な増加に伴い多忙を極める地元大工・工務店との協働はせず、セルフビルドでの建設を行うことを選択していた事例も見られた。そのため、5)についても発災後からの時間経過と地元大工工務店の状況に合わせた判断が重要になると言える。以上より、1)～8)のうち、4)～7)については、被災地ならではの地域住民や地元建築系専門家の状況を踏まえた適切な判断が必要になる行為だと考えられる。

また、ヒアリング調査から建築家による継続した関わりとそれによる地域住民や現地パートナーとの信頼関係の構築の重要さが明らかとなったが、一方で日常的な施設運営にまで建築家が関わっているのは１事例であり、「小規模集会施設をつくるプロジェクト」において建築家に求められた活動は、「建築をつくる」という行為から大きく逸脱するものではなく、大きな職能の拡張は起きていないことが分かった。建築へのニーズが明確でかつ十分にある場合においては、建築家が「建築をつくる」職能を発揮するだけでも被災地の回復・復興にある程度貢献できるということではないだろうか。

最後に 5 章４節では、建築家へのヒアリング調査を通した個別事例の詳細調査、5 章３節での建築家の行為の詳細分析を発展させ、小規模集会施設をつくるプロジェクトにおける建築家の行為と効果・影響の関係を図に落として整理・分析を行い、その関係性を明示した。そこから、小規模集会施設をつくるプロジェクトと建築家の行為を「被災地支援活動」として評価する際の視点として、大きく以下の６つの視点が得られた。

1) 集会施設の利用状況
2) コミュニティ内のつながりへの影響
3) コミュニティと支援者のつながりへの影響
4) コミュニティ内でのプロジェクトの発展・活動の発展
5) コミュニティのまちづくりに対する関与度への影響
6) コミュニティの建築的技術・文化への影響

これにより、ある程度小規模集会施設の評価の視点の整理ができた。ただし、限られた文献情報と建築家の視点から見た効果に関する言及に基づいて基本的な分析を進めたため、ここに挙げた視点だけでは十分とは言えない状態である。今後は現地の施設利用者や運営者への調査を通して、さらに行為・効果の対応関係の分析と、評価の視点の整理を進める必要がある。

また、３章で整理した「不特定多数の主な利用を目的とした集会施設を設置する」「特定コミュニティの主な利用を目的とした集会施設を設置する」という２パターンと、５章２節で建築家の行動から分類した「物資支援型」「場づくり支援型」「まちづくり支援型」という３パターンでは、それぞれ前

提条件、すなわち介入する地域の状況と得たい効果がそもそも異なると言え、評価の際にはそれぞれの視点の重み付けを変えて評価をする必要があると考える。

6-2.今後の研究課題

最後に本研究の今後の課題とまとめる。本研究の課題として、本研究の分析・考察が主に、建築家からのヒアリング調査により得られた情報、すなわち建築家の視点から見た情報に基づいて行われている、という点が挙げられる。今後は、現地パートナー、施設運営者、利用者などに対しても聞き取り調査を行うことによって、より多くの視点からの情報を集め、より多角的な分析・考察を進める必要がある。特に、先述したように建築家の行為と地域への効果の関係性の整理・分析では、建築家から得られる情報では現地における効果に関する情報の収集は不十分であると言え、現地パートナー、施設運営者、利用者に対するヒアリング調査を行い、彼らが実際に得ている効果を調査し、そこから再度、建築家の行為と地域への効果の関係性の整理・分析を行うことが求められる。

また、今後は、本研究で得られたプロジェクトや建築家の活動のタイプごとに評価の視点の重み付けの方針を検討し、現地での実際の使われ方の調査や、評価視点としてあげた項目の調査を踏まえて、小規模集会施設をつくるプロジェクトとそこでの建築家の活動を適切に評価する必要がある。また、実際に現地での効果を調査し、評価を進めるにあたっては、評価視点から評価指標を導き、それに基づいて調査を行う必要がある。その際には、小規模集会施設をつくる活動を含めた建築家による災害復興支援活動に多く出資・助成を行う、財団・非営利組織・企業等の組織[140]に、支援を行ったプロジェクトに対して適用している評価方法についてヒアリング調査を行い、本研究で得られた評価視点の見直し、具体的な評価指標の整理をしていくことも求められると考える。

[140]日本財団、三菱復興支援財団、アーキエイド、Architecture for Humanity(まきビズ)、Japan Society、国際交流基金、日本建築学会、などがあげられる

謝辞

本研究をまとめるにあたって調査にご協力いただいた建築家の先生方に、まず感謝の意をお伝えしたいと思います。もちろん清家先生の多大なるサポートのもと行われた調査でしたが、私にとっては修士課程に入ってから、この修士論文でのヒアリング調査が、初めて自ら計画・依頼をし、お話を伺いにいくという調査でした。私の至らなさから多くの不手際があるなか、ヒアリング調査に快くご対応くださり、丁寧にお話をお聞かせくださり、その後も調査に対し多くのご協力をくださいました先生方に、心より感謝を申し上げます。お話をさせていただくなかで、皆さんが大変真摯に被災地での活動を行われていることに感銘を受けると同時に、改めて建築家、建築を設計するという仕事の奥深さと面白さを感じました。

また、この論文を進めるにあたってご指導くださいました、新堀学先生、河村健一先生、冨安亮輔先生、本江正茂先生、福屋粧子先生、岩佐明彦先生にも感謝を記したいと思います。東日本大震災とその後の建築界の動向という基本から、私が調査対象とする小規模集会施設の研究にあたってのヒントまで、多岐に渡るお話をお聞かせくださいました。ここに示した先生方のアドバイスをいただけたことで、浅学ながらもなんとか研究内容を定めることができました。

また学内で指導を下さった、副指導の岡部明子先生、清水亮先生、福永真弓先生、藤田香織先生にもお礼を申し上げます。中間発表前に岡部先生から「東北の被災地や後の災害被災地にいって活動しようとする若い建築家にとって窮屈になるような論文にはしないで」というコメントをいただきましたが、安易に「べき論」に陥りそうであった私にとって、状況の多様性、プロジェクトの意義の多様性について考えを広げるきっかけとなりました。また、清水先生の被災者の状況や思いを真摯に考えられたコメントには常に悩まされました。「果たして本当に建築は役に立っているだろうか、どういう状況であれば役に立っているといえるのだろうか」と幾度も考え、そこからこの論文を通してその測り方や評価の視点を整理するところまでは行こうと、とりあえずの終着点が見えました。(きっちりと役に立っているものとそうでないものを明らかにすべし、とのご指摘に応えるにはもう少し時間がかかりそうです。同じく、福永先生からの「建築家の関わり方と施設の使われ方の関係性は?」という質問にお答えできるようになるのにも、もう少し時間がかかりそうです。)

また、アメリカや世界における Public Intest Design の動き、Community Based Design とは何か、コミュニティのニーズにあった建築的介入の重要さ、参加型のデザインプロセスの意義はポートランソ州立大学のセルジオ・パレローニ先生から学びました。コンドル賞を利用したインターン先が決まらず、ぎりぎりのタイミングでご連絡したにも関わらず、客員研究員として快く受け入れてくださり、実際の Public Interest Design プロジェクトに参加させて頂いたからこそ、この論文に取り組むことができました。

そして何より、指導教員として３年間ご指導頂いた清家先生に感謝を申し上げたいと思います。最初はソーシャルデザインという大きすぎるテーマから入り、ひたすらテーマを広げ、数を増やそうとする傾向のある私が、東日本大震災における建築家の支援活動、小規模集会施設と具体的な研究対象や研究の内容・方法を定められたのは、ひとえに毎回のゼミでの清家先生のご指導のおかげです。そ

れでも、なかなかシャープな結論に至らず終わってしまったのは、調査をすればするほどひたすら興味や関心が広がっていく私の甘さによるもので、これからもまだまだ清家先生のご指導を頂かなければと改めて感じました。

また、ともに修士論文に取り組んだ清家研の同期や先輩・後輩にも感謝申し上げます。そして東北での調査にお邪魔させていただき、私の調査にもご同行頂いた東京大学構法系研究室の大先輩である角倉英明先輩、渡邊史郎先輩にも感謝申し上げます。運転免許も持たずに東北の調査を決めた私を、代わりに運転し、小規模集会施設の現地調査に連れていってくださった角倉英明先輩には深く感謝をしております。

最後に、いつも私を支えてくれる家族への感謝をここに記したいと思います。両親と妹と夫の支えがあったからこそ、この修士論文に取り組むことができました。本当に感謝しています。

付録

参考文献リスト

３章事例情報収集用データシート見本

４章ヒアリング調査用ヒアリングシート

参考文献一覧

個別調査対象事例情報収集外で利用した参考・引用文献 (引用文献・箇所は本文中に記載)

佐藤理奈・岩佐明彦(2013)「被災地に作られた場に関する研究−東日本大震災におけるパブリックシェルターの実態と役割−」2013 年日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道)　P.1101-1102

IWASA Akihiko, SATO Rina(2014) “A Study on Public Shelters –Alternative Common Space in Temporary Housing Sites for Disaster Victims” Proceedings of the 11th International Symposium on Environment-Behavior Research

山川拓也・寺川政司(2013)「民間提案型仮設建築による居場所づくりに関する研究−東日本大震災被災地の岩手県大槌健康サポートセンターを事例として-」2013 年日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道)　P.43-44

川崎秋江(2013)「建築家がつくる応急的コミュニティ・スペースに関する調査研究~東日本大震災後の三陸地域における実態～」2012 年度工学院大学建築系学科卒業論文梗概集　遠藤新研究室 http://www.ns.kogakuin.ac.jp/~wwa1045/pg617.html より入手 2016.1.6 最終アクセス

根元修平・室屋省太(2014)「地域連携における手法の研究(1) 東日本大震災の復興活動における小規模仮設建築物の整備過程と主体の変化について」第一工業大学研究報告第 26 号(2014)p.99-101

石川怜也(指導教員 真野洋介)「コミュニティ・スペースの展開から見る地方都市の新たな地域構造-東日本大震災被災地を対象として-」東京工業大学社会工学専攻修士論文 http://www.soc.titech.ac.jp/info/docs/12M43032.pdf より入手　(2016.1.6 最終アクセス)

鈴木さち・本江正茂(2014)「石巻市における復興支援団体による交流施設の開設・運営プロセスに関する研究」2014 年日本建築学会学術公演梗概集 p.679-680

冨安亮輔・大槻敏雄・西出和彦(2014)「内陸後方支援年の被災者の居住支援に関する研究−東日本大震災における岩手県を事例として−」2014 年日本建築学会学術公演梗概集 p.38-40

武林諒・川島和彦・金子晟也(2015)「活動拠点の整備・利用をともなう民間団体による復興支援活動の実態に関する研究 −その１ 宮城県石巻市中心部および雄勝半島を対象として- 」2014 年度日本建築学会関東支部研究報告集Ⅱp.413-416

金子晟也・川島和彦・武林諒(2015)「復興拠点の整備・利用をともなう民間団体による復興支援活動の実態に関する研究−その２地域住民に及ぼした効果の検証−」2014 年度日本建築学会関東支部研究報告集Ⅱp.417-420
目黒浩輝・桜井一弥(2014)「石巻まちカフェにおけるまちづくりの支援活動について」2013 年日本建築学会学術公演梗概集 p.343-344

大宮透・小泉秀樹・成瀬友梨・猪熊純・後藤智香子(2012)「大規模災害後の仮設期まちづくりにおけるコミュニティ・スペースの設置の意義−岩手県陸前高田市の設置した「りくカフェ」を事例として−」日本都市計画学会 都市計画論文集 Vol.47 No.3 2012 年 10 月 p.553-558

後藤智香子・後藤純・小泉秀樹・成瀬友梨・猪熊純・似内遼一(2015)「岩手県陸前高田市「りくカフェ」における住民主体の介護予防事業の意義-被災地のコミュニティスペースの新しい展開-」日本都市計画学会都市計画論文集 Vol.50 No.3 2015 年 10 月　p.1180-1187

生越美咲・森傑・野村理恵(2014)「大船渡市末崎町「ハネウェル居場所ハウス」の設計意図と使いこなしの比較−東日本大震災被災地域の環境移行を支えるコミュニティカフェに関する研究−」2014 年日本建築学会大会学術講演梗概集 p.25-28

泉明廸・阿倍慎也・早川真介・滑田崇志・芳賀沼整・浦部智義(2015)「岩手県釜石市に設置された「KAMAISHI の箱」の利用実態から見る復興まちづくりハウスに関する考察」2015 年日本建築学会大会学術講演梗概集 p.195-196

坂田弘一 2014「学術的成果を仮設住宅団地の環境改善計画に活かす試み」2014 年度日本建築学会大会(近畿)計画系災害研究ストラテジー[若手奨励]特別研究員会パネルディスカッション資料 p.41-46

河村信治・市古太郎・野澤康・玉川英則(2015)「震災被災地における復興支援手法としての提案型学生ワークショップの可能性に関する研究 –野田村復興まちづくりワークショップ 4 年間のふりかえり-」日本都市計画学会都市計画論文集 Vol.50 No.3 2015 年 10 月 p.379-386

八十川淳(2012)「東日本大震災の被災地支援をテーマとした実習事業の実施」2012 年度日本建築学会大会学術講演梗概集 p.45-46

総務省消防庁災害対策本部 東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)被害報「平成 27 年 9 月 9 日 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について（第 152 報）」http://www.fdma.go.jp/bn/higaihou_new.html より入手 2016.1.6 最終アクセス

平成 25 年内閣府告示第二百二十八号「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」より引用 http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/pdf/siryo7.pdf より入手 2016.1.8 最終アクセス

厚生労働省社会・援護局「東日本大震災に係る応急仮設住宅について」平成 23 年 4 月 15 日通知 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000019dbz-img/2r98520000019izs.pdf より入手 2016.1.8 最終アクセス

高齢者総合ケアセンターこぶし園(2008)『**介護災害を防ぐ生活支援システム―新潟県中越大震災を乗り越えたサポートセンター千歳の取組み』筒井書房**

厚生労働省老健局「応急仮設住宅地域における高齢者等のサポート拠点の設置について」(平成 23 年 4 月 19 日通知）http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000019qpz-img/2r98520000019uvv.pdf より入手 2016.1.8 最終アクセス

復興庁被災者支援(健康・生活支援)タスクフォース「被災者支援(健康・生活支援)総合対策~現場の課題への対応による施策の具体化と新たな取組」(平成 27 年 1 月 23 日）
~http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20150123_sougoutaisaku.pdf より入手 2016.1.8 最終アクセス

冨安亮輔・大月敏雄・西出和彦(2014)「高齢者等のサポート拠点の計画指針策定に向けた基礎的研究-東日本大震災にける岩手県の実態と建設経緯を事例として」日本建築学会計画系論文集 第 702 号、p.1853-1861

厚生労働省老健局「平成 23 年度老人保健福祉関係第一次補正予算の概要」(平成 23 年 5 月 13 日）
http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001c1kj-att/2r9852000001c1ph.pdf より入手 2016.1.8 最終アクセス

国土交通省住宅局「東日本大震災被災地における災害公営住宅の整備の推進について」平成 26 年 5 月 13 日住団連説明資料 参照 https://www.judanren.or.jp/admin/pdf/h260513_mlit-data01.pdf より入手 2016.1.9 最終アクセス

福島県土木部建築住宅課「福島県復興公営住宅設計方針」平成 25 年 10 月 p.2 2 章配置計画の方針
http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/54190.pdf より入手 2016.1.9 最終アクセス

宮城県「宮城県災害公営住宅設計標準」平成 24 年 7 月より p.2 2 章配置計画
http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/230318.pdf より入手 2016.1.9 最終アクセス

岩手県「岩手県災害公営住宅設計標準」平成 25 年 1 月 p.2 第 2 章配置計画
http://www.pref.iwate.jp/dbps_data/_material_/_files/000/000/009/716/sekkeihyouzyun2708.pdf より入手 2016.1.9 最終アクセス

NPO 法人 Home For All ウェブページ「みんなの家とは?」http://home-for-all.org/about/ 2016.1.9 最終アクセス

財団法人日本建築防災協会 全国被災建物応急危険度判定協議会 ウェブページ「応急危険度判定とは?」
http://www.kenchiku-bosai.or.jp/oq/index.html 2016.1.9 最終アクセス

財団法人日本建築防災協会 震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定・復旧体制 ウェブページ
http://www.kenchiku-bosai.or.jp/jimukyoku/kubunn/index.html 2016.1.9 最終アクセス

大月敏雄(2014)「震災復興ブレイクスルー① コミュニティケア型仮設住宅」建築雑誌 Vol.129 No.1655 2014.1 p.46-47 参照

「新建築」 2011 年 12 月号 「遠野市仮設住宅希望の郷「絆」」p.166-171

手島浩之(2012)「東北における専門家団体の復興支援活動の一断面-日本建築家協会東北支部宮城復興委員会が直面した課題」建築雑誌 Vol.127 No.1632 2012.5 p.24-25

辺見三津男・阿部直人・三瓶一壽(2012)「東日本大震災震災ルポ 2 仮すまいの姿 福島県の応急木造仮設住宅」建築雑誌 Vol.127 No.1629 2012.3 p.4-5 l.2-3

一般社団法人 アーキエイド http://archiaid.org/aboutus/ 2016.1.22 最終アクセス

福屋粧子(2013)「アーキエイド、復興支援ネットワークから見えてくる建築的能力の拡張」建築雑誌 Vol.128 No.1651 2013.1 p.38-39

「ディテール」2012 年 4 月号別冊アーキエイド編『浜からはじめる復興計画 牡鹿・雄勝・長清水での取り組み』彰国社

『3.11 からの挑戦 大好きな小泉を子どもたちに継ぐために–集団移転は未来への贈り物』株式会社小泉地区の明日を考える会 2013 年

「新建築」2011 年 5 月号 p.48-51「避難所にプライバシーを！東日本大震災支援プロジェクト Phase1」

「仮設のトリセツ」http://kasetsukaizou.jimdo.com 参照 2015.1.9 最終アクセス

岩佐明彦(2014) 「震災復興ブレイクスルー④仮設のトリセツ」建築雑誌 Vol.129 No.1657 2014.4 p.44-45

坂田弘一 2014「学術的成果を仮設住宅団地の環境改善計画に活かす試み」2014 年度日本建築学会大会(近畿)計画系災害研究ストラテジー[若手奨励]特別研究員会パネルディスカッション資料 p.41-46

山下保博(2014)「震災復興ブレイクスルー11 笑顔の再生『モバイル・すまいる』プロジェクト」建築雑誌 Vol.129 No.1664 2014.11 p.46-47

「新建築」2011 年 12 月号 p.148-149「コンテナ規格のユニット建築 エクスコンテナ・プロジェクト」

「新建築」2011 年 12 月号 p.172-173「地域工務店と国産材使った 11 棟の木造恒久住宅 石巻市北上町白浜復興住宅」

西田司(2014)「震災復興ブレイクスルー⑥ 復興のソーシャル・ディベロップメント『ISHINOMAKI 2.0』」建築雑誌 Vol.129 No.1659 2014.6 p.40-41 参照

一般社団法人まきビス ウェブサイト http://www.makibizafh.jp 参照 2016.1.9 最終アクセス

逃げ地図プロジェクト ウェブサイト http://www.nigechizuproject.com/?page_id=43 参照 2016.1.9 最終アクセス

槻橋修「震災復興ブレイクスルー②『失われた街』模型復元プロジェクト」建築雑誌 Vol.129 No.1654 2014.2

似田貝香門・吉原直樹編（2015)『震災と市民 I 連帯経済とコミュニティ再生』東京大学出版会 p.227-238 五十嵐太郎「コミュニティの問題に取り組み出した建築界」

わわプロジェクト(2012)『3.11 つくることが生きること 東日本大震災復興支援プロジェクト』一般社団法人非営利芸術活動団体コマンド N

五十嵐太郎監修(2012)『3.11/After 記憶と再生のプロセス』LIXIL 出版

五十嵐太郎・山崎亮編著(2014)『3.11 以後の建築 社会と建築の新しい関係』学芸出版社

SEED ウェブサイト https://seednetwork.org 2015.6.19 最終アクセス

Design Corp ウェブサイト https://designcorps.org/sfi/ 2015.6.19 最終アクセス

Public Interest Design Institute ウェブサイト http://www.publicinterestdesign.com 2015.6.19 最終アクセス

The 1 % Program ウェブサイト http://www.theonepercent.org 2015.6.19 最終アクセス

アメリカ建築家協会 ウェブページ プレスリリース http://www.aia.org/press/releases/AIAB099588 より 2016.1.22 最終アクセス

Robelta M Feldman, Sergio Palleroni, David Perkes, Bryan Bell.2013. “Wisdom from the Field: Public Interest Architecture in Practice. A Guide to Public Interest Practice in Architecture” http://www.publicinterestdesign.com/wp-content/uploads/2013/07/Wisdom-from-the-Field.pdf より入手 2015.6.19 最終アクセス

Journal for Architecture and Urbanism (2013) “ARCH+ 211/212 summer 2013”

Design Build Exchange ウェブサイト http://edbkn.service.tu-berlin.de/edbkn/ 2015.6.19 最終アクセス

Nitshat Awan, Tatjiana Schneider, Teremy Till (2011) “Spatial Agency Other Ways of Doing Architecture” Routledge

“Boundaries” International Architectural Magazine Vol .1-15

「特集：建てない建築家とつなぎ直す未来 リレーショナル・アーキテクトの誕生」『美術手帖』2015 年 1 月号.p10-88.美術出版社

日本建築学会編(2014)『まち建築』彰国社

「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.175「福島県応急仮設住宅南相馬集会所」

「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.160-163「仮設集会施設ロハス計画」

「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.139 「宝来館の顔」

「新建築」2012 年 6 月号 p.84-89「石巻の鐘楼」

千葉大生他（2013)「海と陸のあいだ 東日本大震災におけるコミュニティ・アーキテクトの実践と役割 その５」2013 年度日本建築学会大会 建築デザイン発表会梗概集 p.150-151

田中千彦他（2013)「A Book for Our Future, 311 被災地域（南三陸町）の集落再生にかけるデザインプロジェクト」2013 年度日本建築学会大会デザイン発表会梗概集 p.120-121

「新建築」2014 年 10 月号 p. 176-183「K-port」

ハネウェル居場所ハウスウェブページ http://ibasho-house.jimdo.com 2016.1.17 最終アクセス

マーク・J・エプスタイン クリスティ・ユーザス著, 鵜尾雅隆 鴨崎貴泰 監訳(2015)『社会的インパクトとは何か 社会変革のための投資・評価・事業戦略ガイド』英治出版

乾久美子・山崎亮（2012）『まちへのラブレター 参加のデザインをめぐる往復簡書』学芸出版社

調査対象事例の収集に利用した文献

–雑誌–

「新建築」2011 年４月号～2015 年５月号 新建築社

–ウェブサイト–

パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2015.9.12 最終アクセス
NPO Home for All ウェブサイト http://home-for-all.org 2015.9.16 最終アクセス

–論文–

日本建築学会大会 2012 デザイン発表会：復興拠点としての「みんなの家」発表論文 11 本
- 杉浦久子 他(2012)「サイト・リノベーション(その 8) -『みんなの家(1)』」
- 後藤友香 他(2012)「サイト・リノベーション(その 9) -『みんなの家(2)』」
- 細谷悠太 他(2012)「空き家を『みんなの家』にする」
- 村上晶子 (2012)「地域に開かれた教会」
- 吉川彰布 他(2012)「塔と壁画のある仮設集会所」
- 芦井絵利子 他(2012)「田の浦番屋プロジェクト」
- 陶器浩一 (2012)「竹の会所 - みんなで築く、みんなの場」
- 徳田光弘 他(2012)「復興拠点施設『小さな積み木の家』」
- 塩野俊介 他(2012)「仮設建築モデル『どんぐりハウス』」
- 山梨和彦 他(2012)「風土にあった可変シェルター -実物とコンピュータのフィードバックによる複合最適解」
- 酒屋駿一 他(2012)「宮古復興支援プロジェクト– ODENSE」

日本建築学会大会 2013 デザイン発表会：過酷な復興の現場で豊かな空間像はどのように提示可能か
発表論文 21 本
- 菊谷昭人 他(2013)「一日で組立が可能な緊急避難小屋」
- 安藤亮雄 他(2013)「震災がれき大谷石の再利用による休憩所兼喫煙所」
- 竹内泰 他(2013)「番屋と井戸端地蔵 - 東日本大震災におけるコミュニティ・アーキテクトの実践と役割」
- 外間守咲 他(2013)「復興拠点『浜らいん』 - 住民ワークショップによる集会施設の自力建設」
- 阿部慎也 他(2013)「『大槌臨学舎』新校舎の計画・設計 - 復興に向けての中期仮設建築の可能性」
- 田中千彦 他(2013)「A Book for Our Future, 311 - 被災地域(南三陸町)の集落再生にかけるデザインプロジェクト」

- 陶器浩一（2013)「小さな拠点が連鎖する『こころの復興』」
- 杉山洋太 他(2013)「三陸文化伝承館の設計」
- 片岡憲男 他(2013)「嵩上げの記憶 - 気仙沼市における津波防災研修施設の提案」
- 貫名智 他(2013)「記憶の道 - 気仙沼市唐桑町大沢地区を対象とした地域空間再生支援施設の提案」
- 石川怜也 他(2013)「中瀬再生プロセスデザイン提案」
- 磯真之介 他(2013)「日常のコミュニティ活動による『命をつなぐしくみ』づくり - 飯岡復興まちづくり」
- 錠屋雅之 他(2013)「木の屋石巻水産復興プロジェクト」
- 植田直子他(2013)「マスカー」
- 佐藤太輝他(2013)「雄勝半島の伝統的な集落・民家の調査 - 石巻市雄勝半島における地域の固有性・多様性に基づく集落再生に関する研究 その 1」
- 佐藤光彦 他(2013)「船越・名振・波板地区における高台移転計画 - 石巻市雄勝半島における地域の固有性・多様性に基づく集落再生に関する研究 その 2」
- 山中新太郎 他(2013)「高台移転計画実施案までのプロセス - 石巻市雄勝半島における地域の固有性・多様性に基づく集落再生に関する研究 その 3」
- 相澤啓太他(2013)「住まい再建からまちづくりへ - 東日本大震災におけるコミュニティ・アーキテクトの実践と役割 その 2」
- 脇田祥尚 他(2013)「鹿折復幸マルシェの支援 - 東日本大震災におけるコミュニティ・アーキテクトの実践と役割 その 3」
- 寺川政司 他(2013)「ある『遠隔地』からの支援の姿 - 東日本大震災におけるコミュニティ・アーキテクトの実践と役割 その 4」
- 千葉大生 他(2013)「海と陸のあいだ - 東日本大震災におけるコミュニティ・アーキテクトの実践と役割 その 5」

その他本文 1 章既往研究で挙げた論文

–書籍–

わわプロジェクト（2012)『3.11 つくることが生きること』一般社団法人非営利芸術活動団体コマンド N

五十嵐太郎監修(2012)『3.11/After 記憶と再生のプロセス』LIXIL 出版

–研究助成報告書–

日本建築学会東日本大震災復旧復興活動支援調査研究助成プログラム採択事例報告書 15 件

- 饗庭伸 他(2013)「『仮設住宅からの住宅復興ガイドブック』の作成」
- 千葉学 他(2013)「釜石市仮設期における廃校利用計画」
- 阿部俊彦（2013)「気仙沼まちなか三町・市民事業による内湾まちづくり支援」
- 三笠友洋 他(2013)「気仙沼大島漁業史文庫の復興とそのまちづくり的展開」
- 竹内泰（2013)「宮城県気仙沼市唐桑町鮪立における沿岸漁業再興のための支援活動」
- 脇田祥尚 他(2013)「宮城県気仙沼市片浜・古谷舘地区における防災集団移転のためのコミュニティ環境形成支援」
- 魚谷繁礼 他（2013)「自助、共助的活動による気仙沼市本吉地区を拠点とした 仮設住宅居住環境改善 屋外環境の改善の効果」
- 鵜飼 修 他(2013)「小規模漁村集落の復興まちづくり手法に関する一考察~南三陸町 A 集落を対象として~」
- 新居信之 他（2013)「仙台平野における新たな農ある暮らしの復興デザイン」
- 坂口大洋 他(2013)「川俣町小島集落コミュニティ・プラットフォーム支援事業」
- 小泉秀樹 他(2013)「大規模災害後のコミュニティカフェ設置とその運営実態について–陸前高田市「りくカフェ」を事例として」
- 宗本晋作(2013)「東日本大震災における仮設集会所における参加のデザインと利用に関する研究-宮古復興支援プロジェクト ODENSE を対象として」
- 市岡綾子（2013)「福島県須賀川市の復旧復興に関する記録保存と住民主導のまちづくりの在り方に関する調査研究」
- 真野洋介 他(2013)「民間・非営利イニシアチブによる石巻・横丁ハウジング支援プログラム–中心街複合居住街区の空間像とマネジメント手法の検討–」
- 白木 里恵子（2013)「浪江町 地域主体による復興シナリオ検討支援」

調査対象事例の情報収集・本文記述に利用した文献

どんぐりハウス泊・どんぐりハウス相川小指・泊区公民館
- 「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.144-145 , p.187
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.12 最終アクセス
- 東海大学チャレンジセンターHP：http://deka.challe.u-tokai.ac.jp/3.11lcp/index.html 2014.10.6 参照
- 塩野俊介ほか（2012）「仮設建築モデル『どんぐりハウス』」2012 年度日本建築学会大会建築デザイン発表会梗概集 p.18-19
- 「東海大学チャレンジセンター2011 年度活動報告書」/「東海大学チャレンジセンター2014 年度活動報告書」http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/challenge/about/report.html より入手 2016.1.12 最終アクセス
- 東海大学ウェブページ３.11 生活復興支援プロジェクト活動報告ページ
- http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/challenge/news/detail/11.html 2015.8.31 最終アクセス
- 東海大学新聞 Web 版 2014 年 9 月 1 日号･http://www.tokainewspress.com/view.php?d=857 2015.8.31 最終アクセス
- 東海大学チャレンジセンター編(2012)『被災地と共に歩む 3.11 生活復興支援プロジェクト』東海大学出版会
- 杉本洋文編著（2013)『どんぐりハウス 3.11 生活復興支援プロジェクト』 東海大学出版会
- NPO 法人アーバンデザイン研究体(2012)編集・発行『復興まちづくりの知恵袋 2012』
- NPO 法人アーバンデザイン研究体(2013)編集・発行『復興まちづくりの知恵袋 2013』
- NPO 法人アーバンデザイン研究体(2015)編集・発行『復興まちづくりの知恵袋 2015』
- NPO 法人アーバンデザイン研究体 ブログ http://udmovement.exblog.jp 2016.1.12 最終アクセス
- 杉本洋文監修・東海大学チャレンジセンター学生編集チーム編集(2009)『ビーチハウスをつくろう！学生たちの 210 日間』東海大学出版会

志津川番屋プロジェクト
- 「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.124-127 p.184
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22 最終アクセス
- 竹内泰ほか(2013)「番屋と井戸端地蔵 東日本大震災におけるコミュニティ･アーキテクトの実践と役割 その１」2013 年度日本建築学会大会建築デザイン発表会梗概集 p.114-115

モバイル・すまいる
- 新建築 2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.175, p.191
- わわプロジェクト（2012)『3.11 つくることが生きること』一般社団法人非営利芸術活動団体コマンド N p.B118-121
- IKI TOSHINAO works ウェブページ
- http://www.ikitoshinao.com/#!-movile-smile/cvep 2015.12.9 最終アクセス
- 山下保博(2014)「震災復興ブレイクスルー11 笑顔の再生『モバイル・すまいる』プロジェクト」建築雑誌 Vol.129 No.1664 2014.11 p.46-47

歌津コミュニティパビリオン
- 「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.150-151 p.188
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22 最終アクセス

田の浦番屋プロジェクト
- 芦井絵利子・上西伸也（2012)「田の浦番屋プロジェクト」2012 年 日本建築学会大会建築デザイン発表会 p.12-13
- 鵜飼修ほか（2013)「小規模漁村集落の復興まちづくり手法に関する一考察～南三陸町 A 集落を対象として～」日本建築学会東日本大震災普及復興活動支援調査研究助成プログラム報告書

大指十三浜こどもハウス
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22 最終アクセス
- 山根一眞オフィシャルサイト http://www.yamane-office.co.jp/oozashi.html 2015.8.31 最終アクセス

鵜住居の合掌
- 「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.140-141 p.186
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22 最終アクセス
- Art and Architecture Review 垣内光司オフィシャルブログ 鵜住居の合唱 episode 1- final http://aar.art-it.asia/u/official24/jnbvQT6ZRIP0qzw3podh/ 2015.12.8 最終アクセス

くまもとアートポリス復興支援「みんなの家」
- 「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.116-121 p.184
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22 最終アクセス
- NPO Home for All HP http://home-for-all.org/house/Miyaginoku/ 2015.9.3 最終アクセス
- 東西アスファルト事業共同組合 HP 2011 年東西アスファルト事業共同組合講演会 伊東豊雄「東日本大震災の 1 年後を考える」http://www.tozai-as.or.jp/mytech/11/11-ito06.html 2015.9.3 最終アクセス

CycleⅡ－志津川小アクションリサーチプロジェクト－
- 「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.133-137 p.185
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22 最終アクセス
- 千葉工業大学 工学部 建築都市環境学科 石原研究室 ブログ http://ilab.exblog.jp/i10/ 2015.9.3 最終アクセス

竹の会所－復興の方舟－
- 「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.107-116 p.183
- 陶器浩一（2012）「竹の会所－みんなで築く、みんなの家－」2012 年度日本建築学会大会建築デザイン発表会梗概集 p.14-15
- 陶器浩一（2013）「小さな拠点が連鎖する「こころの復興」」2013 年度 日本建築学会大会 2013 建築デザイン発表会梗概集 p.122-123
- わわプロジェクト（2012）『3.11 つくることが生きること』一般社団法人非営利芸術活動団体コマンド N p.B102-107
- 滋賀県立大学ウェブページ http://www.usp.ac.jp/shinsai/activity11/ 2015.9.2 最終アクセス
- 陶器浩一(2012) 「東日本大震災｜連続ルポ 1｜動き出す被災地 わたしたちにできること」建築雑誌 2012 年 1 月号 Vol.127 No.1626 p.8-9

浜の会所
- 「新建築」2013 年 11 月号 特集「みんなでつくる小さな建築」p.168-169 p.203
- 陶器浩一（2014）「浜の会所 ： 学生たちが築く、みんなの場所」2014 年度 日本建築学会大会建築デザイン発表梗概集 p.218-219

KAMAISHI の箱鈴子公園・大只越公園
- 「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.128-131 p.185
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2015.9.16 最終アクセス
- はりゅうウッドスタジオ制作(2011)『木造仮設住宅群 3.11 からはじまったある建築の記録』ポット出版
- 泉明廸・阿倍慎也・早川真介・滑田崇志・芳賀沼整・浦部智義(2015)「岩手県釜石市に設置された「KAMAISHI の箱」の利用実態から見る復興まちづくりハウスに関する考察」2015 年日本建築学会大会学術講演梗概集 p.195-196

エコハウスおおつち・エコハウスやまだ・いこいハウスとまり
- 被災地支援施設建設プロジェクトもりおか実行委員会 「エコハウスプロジェクト事業報告書」 http://www.city.morioka.iwate.jp/shinsai/hisaishashien/012075.html より入手 2015.7.27 最終アクセス

ODENSE1 号・ODENSE２号

- 「新建築」2012 年 9 月号特集「建築のローカリティを考える」p.128-131 p.190
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22 最終アクセス
- 酒谷駿一ほか（2012）「宮古復興支援プロジェクトーODENSE-」2012 年度日本建築学会大会建築デザイン発表梗概集 p.22-23
- 宗本晋作（2013）「東日本大震災における仮設集会所における参加型デザインと利用に関する研究ー宮古復興支援プロジェクト ODENSE を対象としてー」日本建築学会東日本大震災普及復興活動支援調査研究助成プログラム報告書
- 立命館 CLUB Vol.55 http://www.ritsumei.ac.jp/rclub/magazine/article.html/?id=60&No=55#article05 2015.8.31 最終確認
- 「住宅建築」2013 年 6 月号 建築資料研究社 p102-109
- 「研究室からフィールドへ-総集編 201212-201508」建築資料研究社 2015.09 p26-33

小さな積み木の家〈集会所〉

- 「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.146-147
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22 最終アクセス
- 徳田光弘・矢作昌生（2012）「小さな積み木の家」2012 年度 日本建築学会大会建築デザイン発表梗概集 p.16-17
- わわプロジェクト（2012）『3.11 つくることが生きること』一般社団法人非営利芸術活動団体コマンド N p.B112-113

りくカフェ本設・りくカフェ仮設

- 「新建築」2012 年 6 月号 p.158-161 p.199
- 「新建築」2014 年 11 月号 p.144-151 p.203
- 大宮透・小泉秀樹・成瀬友梨・猪熊純・後藤智香子(2012)「大規模災害後の仮設期まちづくりにおけるコミュニティ・スペースの設置の意義–岩手県陸前高田市の設置した「りくカフェ」を事例として–」日本都市計画学会 都市計画論文集 Vol.47 No.3 2012 年 10 月 p.553-558
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2015.9.16 最終確認
- 小泉秀樹ほか（2013）「大規模災害後のコミュニティカフェ設置とその運営実態についてー陸前高田市「りくカフェ」を事例としてー」日本建築学会東日本大震災普及復興活動支援調査研究助成プログラム報告書
- りくカフェ ウェブページ http://rikucafe.jp 2015.7.14 最終確認
- 後藤智香子・後藤純・小泉秀樹・成瀬友梨・猪熊純・似内遼一(2015)「岩手県陸前高田市「りくカフェ」における住民主体の介護予防事業の意義-被災地のコミュニティスペースの新しい展開-」日本都市計画学会都市計画論文集 Vol.50 No.3 2015 年 10 月 p.1180-1187

南三陸ベニアハウス・前網浜ベニアハウス

- 「新建築」2012 年 9 月号特集「建築のローカリティを考える」p.124-127 p.190
- Japan Architects ベニアハウス プロジェクトレビュー
- http://www.japan-architects.com/ja/projects/view/51029 2015.9.30 最終アクセス
  パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22 最終アクセス
- まきビズ「2013 年度活動報告書」http://www.makibizafh.jp/まきビズを知ろう-about-makibiz/リーフレット-報告書/ より入手 2016.1.22 最終アクセス
- 「新建築」2011 年 12 月号 特集「仮設による地域の拠点」p.150-151, p.188
- 小林博人著「VENEER HOUSE EXPERIENCE」(小林氏より提供)

平田仮設みんなの家

- 新建築 2012 年 9 月号 特集「建築のローカリティを考える」p.132-137 p.191
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22 最終アクセス
- NPO Home for All HP http://home-for-all.org/house/Heita/?lang=ja 2015.9.2 最終アクセス

こころシェルター 消防団のいえ
- 「新建築」2012 年 9 月号 特集「建築のローカリティを考える」p.119-123 p.192
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22 最終アクセス
- 高崎正治都市建築設計事務所 ウェブサイト
- http://www.takasaki-architects.co.jp/syoboudannoie.html 2015.12.8 最終アクセス
- こころシェルター Faceboo ページ投稿記事
- https://www.facebook.com/notes/こころ-シェルター/こころシェルター消防団のいえ/164337266987598/ 2015.12.8 最終アクセス
- AD WORLD メールマガジン 2012 年 9 月 11 号
- http://www.ad-world.co.jp/mailmagazine/magazine/120911.htm 2015.12.8 最終アクセス

津谷地区大沢振興会館
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22 最終アクセス
- 特定非営利法人アプカス HP http://www.apcas.jpn.org/project/1110.html 2015.8.31 最終アクセス
- 河北新報社河北新報 平成 24 年 6 月 16 日版 リアスの風 河北新報気仙沼地域版 http://www.apcas.jpn.org/data/20120616_riasunokaze.jpg より入手 2015.9.1 最終アクセス

みんなの家 かだって
- 「新建築」2012 年 9 月号特集「建築のローカリティを考える」p.138-141 p.192
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22 最終アクセス
- アットマークリアス NPO サポートセンター運営の情報サイト 釜石まるごと情報 Web Cadatte http://cadatte-kamaishi.com 2015.8.31 最終最終アクセス
- みんなの家 かだって Facebook ページ https://www.facebook.com/minnanoie.cadatte (2015.8.31 最終アクセス
- LIXIL ビジネス News http://www.biz-lixil.com/news/article/goodliving/web/1207/minnano_ie/ 2015.8.31 最終アクセス
- 三菱商事復興支援財団 ウェブページ http://mitsubishicorp-foundation.org/reconstruction/case/file21.html 2015.8.31 最終アクセス

宮戸島のみんなの家
- 「新建築」2013 年 3 月号 p.79-85 p.198
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22
- NPO Home for All ウェブページ http://home-for-all.org/house/Miyatojima/?lang=ja 2015.9.3 最終アクセス

HAUS DER HOFFNUNG 希望の家
- 「新建築」2013 年 3 月号 p.86-93 p.198
- 名取市文化会館 HP http://bunka.natori.or.jp/ 2015.9.3 最終参照

陸前高田みんなの家
- 「新建築」2012 年 10 月号 p.56-63 p.190
- 「新建築」2013 年 3 月号 p.62-71 p.196
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/
- 陸前高田みんなの家 ウェブページ http://rikuzentakataminnanoie.jimdo.com/ 2015.8.31 最終アクセス
- 伊東豊雄 乾久美子 藤本壮介 平田晃久 畠山直哉（2013）『ここに、建築は、可能か』TOTO 出版
- NPO Home for all ウェブページ http://home-for-all.org/house/Rikuzentakata/ 2015.8.31 最終アクセス

東松島 こどもみんなの家
- 「新建築」2013 年 3 月号 p.72-78 p.197
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22 最終アクセス
- NPO Home for all ウェブページ http://home-for-all.org/house/higashimatsushima/?lang=ja 2015.9.3 最終アクセス

- 株式会社シェルターウェブページ http://www.kes.ne.jp/NewsAndTopics/2013/higashimatushima.html 2015.9.3 最終アクセス
- T-POINT カード ウェブページ https://tsite.jp/r/cpn/tj2/bokin.html 2015.9.3 最終アクセス
- 伊東建築塾ブログ http://itojuku.or.jp/blog/1328 2015.9.3 最終アクセス

オーリンクハウス
- オーリンクハウス施設ウェブページ http://www.o-link.org 2015.8.31 最終アクセス
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2015.12.19 最終アクセス
- アルキテク設計 作品紹介ページ http://www.arquiteque.com/works14-Arquiteque.html 2015.8.31 最終アクセス
- 三菱商事復興支援財団 支援先紹介ページ
- http://mitsubishicorp-foundation.org/reconstruction/interview/focus13.html 2015.8.31 最終アクセス
- 武林諒・川島和彦・金子晟也(2015)「復興拠点の整備・利用をともなう民間団体による復興支援活動の実態に関する研究−その１ 宮城県石巻市中心部および雄勝半島を対象として一」2014 年度日本建築学会関東支部研究報告集Ⅱp.413-416
- 金子晟也・川島和彦・武林諒(2015)「復興拠点の整備・利用をともなう民間団体による復興支援活動の実態に関する研究−その２地域住民に及ぼした効果の検証−」2014 年度日本建築学会関東支部研究報告集Ⅱ p.417-420

浜らいん
- 外間守咲ほか (2013)「復興拠点施設「浜らいん」ー住民ワークショップによる集会施設の自力建設ー」2013 年度日本建築学会大会建築デザイン発表梗概集 p.116-117
- 崎浜地区復興会議 ブログ http://iwasen-sakihama.blogspot.jp/2013/06/616.html 崎浜番屋づくり 1-6, 浜らいん関連記事参照 2015.9.2 最終アクセス

ハネウェル居場所ハウス
- 生越美咲・森傑・野村理恵(2014)「大船渡市末崎町『ハネウェル居場所ハウス』の設計意図と使いこなしの比較−東日本大震災被災地域の環境移行を支えるコミュニティカフェに関する研究−」2014 年日本建築学会大会学術講演梗概集 p.25-28
- 熊谷君子(2013)連載ルポ２仮すまいの姿 復興まちづくり 『ハネウェル居場所ハウス』（大船渡市末崎町）での取り組み」建築雑誌 2013 年 10 月号 p.4-5
- 居場所ハウス HP：http://ibasho-house.jimdo.com/ 2015.10.6 最終アクセス
- 「ハネウェル居場所ハウスご案内.pdf」 「未来を拓く 居場所ハウス.pdf」「ハネウェル居場所ハウス Ibasho.pdf」「ハネウェル居場所ハウス 概要.pdf」（http://ibasho-house.jimdo.com/居場所ハウスとは/資料/より入手 2015.10.6 最終アクセス
- 居場所ハウス Facebook ページ https://www.facebook.com/ibasho.house 2015.10.6 最終アクセス
- 森傑,「大船渡市末崎地区「ハネウェル居場所ハウス」の試み」, 日本建築学会大会（北海道）建築計画部門研究協議会「復興のプランニングⅡ ～生活圏の再生と再建～」資料, 日本建築学会建築計画委員会, 2013.9, pp.29-30
- ハネウェル社 ハネウェル居場所ハウス開設・プレスリリース http://honeywell.com/sites/JP/News/Pages/GrandOpeningHoneywellIbashoHouseinJapan.aspx 2015.12.10 最終アクセス

岩沼 みんなの家
- 「新建築」2013 年 11 月号 特集「みんなでつくる小さな建築」p.154-159 p.202
- 岩沼 みんなの家 ウェブページ http://minnanoie-iwanuma-infocom.com/ 2016.1.22 最終アクセス
- みんなの家岩沼 Facebook ページ https://www.facebook.com/minnanoie.iwanuma.infocom 2015.9.3 最終アクセス
- NPO Home for All ウェブページ http://home-for-all.org/house/iwanuma/?lang=ja 2015.9.3 最終アクセス

志津川本浜番屋
- パブリックシェルターガイド http://publicshelter.jimdo.com/ 2016.1.22 最終アクセス
- 現代コンテナ建築研究所 コンテナの達人 Archimetal.jp ブログ http://archimetal.jp/被災支援活動%E3%80%80 番屋の設計と設置/ 2015.12.8 最終アクセス
- まきビズ「2013 年度活動報告書」http://www.makibizafh.jp/まきビズを知ろう-about-makibiz/リーフレット-報告書/ より入手 2016.1.22 最終アクセス

釜石漁師の「みんなの家」
- 「新建築」2013 年 11 月号　特集「みんなでつくる小さな建築」p.148-153 p.201
- 釜石漁師 みんなの家 facebook ページ https://www.facebook.com/kamaishiryoushi 2014.10.6 最終アクセス
- Home for All ウェブページ　http://home-for-all.org/house/kamaishi-ryoshi/?lang=ja 2015.8.31 最終アクセス
- アトリエ天人工 ウェブページ　http://www.tekuto.com/works/釜石漁師のみんなの家/ 2015.8.31 最終アクセス

気仙沼大谷のみんなの家
- 「新建築」2014 年 3 月号 p.166-173　p.204
- NPO Home for All ウェブページ　http://home-for-all.org/house/oya-kesennuma/?lang=ja 2015.9.2 最終アクセス

南相馬コアハウス塚原公会堂
- 「新建築」2015 年 1 月号「南相馬コアハウス塚原公会堂」p.122-125, p.210-211
- 一般社団法人アーキエイド(2013)「アーキエイド活動年次報告 2012」p.48-51
- 一般社団法人アーキエイド(2014)「アーキエイド活動年次報告 2013」p.44-45
- 一般社団法人アーキエイド(2015)「アーキエイド活動年次報告 2014」p.50-59
- 「新建築」2013 年 3 月号「コアハウス-牡鹿半島のための地域再生最小限住宅・板倉の家-」p.94-99, p.198-199
- アーキエイド半島支援勉強会「浜のくらしから浜のすまいを考える」p.23-26
- 「建築ノート」2013 年 No.9 p.26-33

宮戸島月浜のみんなの家
- 「新建築」2014 年 10 月号 p.142-145 p.201
- 奥松島月浜海苔生産グループ 月光 facebook ページ https://www.facebook.com/gekkoh7 2015.9.3 最終アクセス
- NPO Home for all ウェブページ http://home-for-all.org/house/tsukihama/?lang=ja 2015.9.3 最終アクセス

住田町仮設 みんなの舞台
- 井本佐保里 「連載 震災ブレイクスルー17『みんなの舞台』の建設　ー発災 3,4 年目における仮設住宅地支援の可能性-」建築雑誌 2015 年 5 月号 Vol.130 No.1671 p.44-45
- 復興デザイン研究体 ウェブページ http://bin.t.u-tokyo.ac.jp/dss/project_ce_2014.html 2015.12.8 最終アクセス

相馬こどもみんなの家
- NPO Home For All ウェブページ　http://home-for-all.org/house/Soma/ 2015.9.3 最終アクセス
- 「新建築」2015 年 11 月号
- T ポイントカード ウェブページ　https://tsite.jp/r/cpn/tj3/play.html 2015.12.8 最終アクセス

データシート見本

プロジェクト名			
訪問日			
写真			
所在地			
建物用途			
使われ方			
建物特性	構造		
	規模面積		
プロジェクト発足経緯			
プロジェクトの流れ	プロジェクト発足		
	設計期間		
	施工期間		
	運用期間		
	解体・移設など		
	建物の現在の状況		
建設プロジェクトの関係主体	主導組織		
	クライアント		
	施設利用者		
	設計施工	設計	
		構造設計	
		設備設計	
		施工	
	管理・運営主体		
諸費用	建築費用		
	プロジェクト費用		
	寄付・資材提供・協賛・施工協力など		
掲載資料・出典			
プロジェクト概要・建築系専門家支援内容・特徴			

ヒアリングシート

（建築家へのヒアリング調査時に補助的に利用）

まずデータシートの内容をご確認いただき、その後、主体関係、設計者の関わり方・活動、資金繰り、過去の活動との関係性などについて詳しくお話を伺いたいと考えております。

1.建物及びプロジェクトの概要について

データシートの内容をご確認いただき、空欄箇所について教えてください。

2.主体関係について

–このプロジェクトに関わった主体とそれぞれの立場・役割について教えてください。
データシートシートに挙げた組織・個人やその他主体の役割と関係性について。
プロジェクトの主導者(プロジェクト・マネジメントを行った主体)・設計者・施工者・クライアント（依頼者・建主)・エンドクライアント（利用者)・施設運営者・建設への支援者（寄付者・資材提供者)・その他の中間支援組織・土地の提供者・地元の建築関係の専門家、など、どのような組織が、どういう役割で関係しているか

3.設計者の関わり方・活動について

3-1. ご自身がこのプロジェクトを行うことになった・関わることになった経緯を教えてください。

3-2. プロジェクトの各段階：企画・設計・建設・運用・(解体・移設)など、においてどのように関わっているのか、またどのようにプロジェクトを進めたか、各段階での活動について教えてください。
①企画段階：企画に関わっているか、プログラムデザインなどを行ったか、資金調達なども行ったか、など
②設計段階：設計をどのように進めたか、など
③建設段階：建設をどのように進めたか、など
④運用段階：竣工後、メンテナンスや施設運営に関わっているかどうか、など
⑤解体・移築、等があればその際の関わり

3-3. 上記①②について：企画・設計時に、支援先のニーズ（運営者や利用者などの声）をどのように拾ったか、教えてください。

3-4. 上記②③について：設計・建設時に、建築関係の専門家以外の参加があったかどうか、あればどのようなものであったか、具体的に教えてください。

3-5. 上記①～④を通して：現地の建築関係の専門家との協働・連携などがあったかどうか、あればどのようなものであったが、教えてください。

3-6. 上記①～④を通して：建築関係以外の専門家との協働・連携などがあったかどうか、あればどのようなものであったが、教えてください。
3-7. 現地（現地の運営者・利用者など）との関わり、もしくは、現地での活動は現在も継続していますか？もし継続していない場合は、どの時期にご自身の活動をやめたのか、およびその理由について教えてください。

4.建設プロジェクト実施にあたっての資金・資材・土地・建築専門サービス・その他サービスの調達方法等について
4-1. 建物を建てる際に必要となった、資金・資材・土地・建築専門サービス・その他サービスをどのように調達したか、教えてください。
資金：依頼者が建設費を負担しているのか、他に寄付などがあったかどうか
資材：資材提供などがあったかどうか
土地：土地はどのように入手したか
建築専門サービス：建築設計・建築施工の専門サービスに対価が支払われているか、ボランティアか
その他サービス：支援先の調整などは誰が行ったか

4-2. ご自身が所属される主体の活動資金の調達方法について、教えてください。
依頼者から設計料は支払われているか、ボランティアとしての設計か（プロボノ活動か）、その場合交通費などの諸経費をどうしたか、など

5. 今回ヒアリングさせていただいている取り組みにおけるご自身の活動範囲と、過去の取り組み、現在の取り組みの関連性について
5-1. 過去の取り組みの経験が、今回ヒアリングさせていただいている活動に活きている、などの関連性があるかどうか、教えてください。あれば、過去の取り組みの概要を教えてください。

5-2. 今回ヒアリングさせていただいている活動において、企画、資金調達、建設、運営など、通常の設計者としての職能領域を超える活動をされている場合、ご自身でその活動をどう捉えられているか、教えてください。

5-3. 今回ヒアリングさせていただいている活動のあと、ご自身の設計者としての活動に変化はあったかどうか、その後他のプロジェクト等に展開があったかどうか、教えてください。

6.被災地でのその他の活動について
–ヒアリングさせていただいているプロジェクト以外に、東日本大震災後の被災地域での活動をされているか、されている場合はどのような活動か教えてください。